

大学機関別認証評価

自己評価書

平成28年6月

兵庫県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	7
	基準2 教育研究組織	11
	基準3 教員及び教育支援者	21
	基準4 学生の受入	31
	基準5 教育内容及び方法	43
	基準6 学習成果	83
	基準7 施設・設備及び学生支援	95
	基準8 教育の内部質保証システム	109
	基準9 財務基盤及び管理運営	121
	基準10 教育情報等の公表	139

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 公立大学法人兵庫県立大学

(2) 所在地 兵庫県神戸市

(3) 学部等の構成

学 部：経済学部、経営学部、工学部、理学部、
環境人間学部、看護学部（6学部）

研 究 科：経済学研究科、経営学研究科、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科、地域資源マネジメント研究科、会計研究科、経営研究科、緑環境景観マネジメント研究科（13研究科）

附置研究所：政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所

関連施設：総合教育機構、学生支援機構、産学連携・研究推進機構、地域創造機構、学術総合情報センター

(4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学部 5,466人、大学院 1,104人

専任教員数：518人

助手数：7人

《関連URL I -1-1：兵庫県立大学の概要》、《関連URL I -1-2：組織・機構図》、《関連URL I -1-3：学部・大学院・研究所》、《別添資料1～6：キャンパスガイド等》

2 特徴

本学は、昭和4年設置の県立神戸高等商業学校を前身として、昭和23年に設置された神戸商科大学、昭和19年設置の県立高等工業学校を前身として、昭和24年に設置された姫路工业大学、平成5年に設置された兵庫県立看護大学の3つの県立大学を統合し、大学院応用情報科学研究科を新たに開設して、平成16年に6学部8研究科でスタートした。その後、大学院（シミュレーション学研究科、地域資源マネジメント研究科）や専門職大学院（会計研究科、緑環境景観マネジメント研究科、経営研究科）の設置など、教育研究組織の充実に努めてきた。

平成25年4月には、公立大学法人に移行し、公立大学法人兵庫県立大学が運営する大学となり、現在、6学部13研究科を擁する総合大学となっている《関連URL I -2-1：沿革》、《関連URL I -2-2：年表》。

なお、平成6年4月に開校した附属高等学校と平成19年4月に開校した附属中学校と、中高大連携教育を実施している。

また、県内に8つのキャンパス（神戸商科、姫路工学、播磨理学、姫路環境人間、明石看護、神戸情報科学、淡路緑景観、豊岡ジオ・コウノトリ）を有し、キャンパス外に所在する附置研究所を含めると、県下12ヶ所に教育研究拠点を展開している《関連URL I -2-3：8つのキャンパス・附置研究所》。

平成26年度には、創立10周年を迎えるとともに、県立の高等教育機関として、最も開学が早い県立神戸高等商業学校から数えて85周年を迎え、伝統と強みを活かした個性・特色ある県立大学づくりに取り組んでいる《関連URL I -2-4：兵庫県立大学創立10周年・創基85周年記念事業》。

本学の目指す大学像は、「教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学」、「先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学」、「世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学」である。教育・研究・社会貢献を3つの柱として、統合による相乗効果と総合大学のもつメリットを最大限に活かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」を目指している《関連URL I -2-5：基本理念・目指す大学像》。

本学の特徴としては、次の点が挙げられる《関連URL I -2-6：特色ある大学づくり》。

①教育においては、

グローバルリーダーとしての素養を身につけた人材を育成するため、実践的英語教育や海外体験研修などを中心とする「グローバル教育ユニット」や、優秀な学生を広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、博士課程前期・後期一貫制の学位プログラムにより教育を進めるリーディング大学院（生命理学研究科ピコバイオロジー専攻、看護学研究科共同災害看護学専攻）の開設などを通じて、グローバル社会で自立でき

る高度な人材を育成している。

また、地（知）の拠点整備事業（文部科学省大学COC事業）を展開する6つのプロジェクト・フィールドを活用し、自治体・地域と広く連携して地域課題を体系的に学ぶ副専攻「五国豊穣プログラム」を開講している。

②研究においては、

兵庫県内に存する高度な研究基盤（SPring-8、SACLA、スーパーコンピュータ「京」等）や他の研究機関（理化学研究所等）、大学等と連携した特色ある研究を推進している。特に、スーパーコンピュータ「京」の活用による国内の大学、研究機関と連携した研究・交流を促進する計算科学連携センターを設置するほか、文部科学省の革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）のCOI-T（トライアル）のサテライト機関としての採択を機に次世代水素触媒共同研究センターを設置し、水素エネルギー社会の実現に向けて、次世代水素触媒の研究開発に取り組んでいる。

また、国内大学では最大の放射光施設ニュースバルによる、光科学技術を中心とした教育研究を推進している。

さらに、兵庫県立尼崎総合医療センター内に周産期ケア研究センターを開設し、周産期ケアに関する研究を行うとともに、助産師に対する教育支援を実施するなど、地域資源を活かした地域に貢献する研究にも取り組んでいる。

《関連 URL》

関連 URL I -1-1：兵庫県立大学の概要	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/about/pdf/daigakusyoukai.pdf
関連 URL I -1-2：組織・機構図	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/compositions/construction/index.html
関連 URL I -1-3：学部・大学院・研究所	http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/
関連 URL I -2-1：沿革	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/about/history/index.html
関連 URL I -2-2：年表	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/about/timeline/index.html
関連 URL I -2-3：8つのキャンパス・附置研究所	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/compositions/campus/index.html
関連 URL I -2-4：兵庫県立大学創立10周年・創基85周年記念事業	http://www.u-hyogo.ac.jp/aniv/index.html
関連 URL I -2-5：基本理念・目指す大学像	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/about/goal/index.html
関連 URL I -2-6：特色ある大学づくり	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/about/try/index.html
関連 URL I -2-7：地（知）の拠点整備事業	http://www.u-hyogo.ac.jp/cooperation/local/coc_monkasyo.html
関連 URL I -2-8：WHO災害と健康危機管理に関する看護協力センター	http://www.coe-cnas.jp/who/

《別添資料》

別添資料1／I-1-1：兵庫県立大学「キャンパスガイド」
別添資料2／I-1-2：兵庫県立大学「入学特集号」
別添資料3／I-1-3：創立10周年・創基85周年記念「県立大学のあゆみ」
別添資料4／I-1-4：兵庫県立大学地域創造機構report
別添資料5／I-1-5：兵庫県立大学の概要
別添資料6／I-1-6：兵庫県立大学定款

③社会貢献においては、

産学連携・研究推進機構を中心として、神戸・阪神間をはじめ県下全域において、ものづくりやビジネスづくり支援を行うとともに、地域企業や自治体、金融機関等との協定締結に基づいた連携活動や共同研究の取り組みを推進している。

また、文部科学省の地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）により、兵庫県及び県内11市町と連携し、地域課題の解決や新たな地域づくりを支援するための6つのプロジェクトを展開するほか、新たに地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（大学COC+事業）にも取り組んでいる《関連URL I -2-7：地（知）の拠点整備事業》。

さらに、地域ケア開発研究所は、WHO災害と健康危機管理に関する看護協力センター《関連URL I -2-8》の認証を受け、世界規模での災害看護に関する人材育成や研究を行っている。

II 目的

1 創立の基本理念

本学は、三大学の統合によって創設されたことを踏まえ、創立の基本理念として「基本目標」及び「目指す大学像」を次のとおり定めている《関連URL II-1-1》。

【基本目標】

統合による相乗効果と総合大学のもつ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材育成に努め、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献し得る大学とすることを目指す。

【目指す大学像】

- ① 教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学
- ② 先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学
- ③ 世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学

2 兵庫県立大学創基100周年ビジョンの策定

本学は、平成26年度に創立10周年・創基85周年を迎えたことから、創基100周年に向けた兵庫県立大学創基100周年ビジョン《資料II-2-A》を策定した。創基100周年を迎えるまでの今後15年間は、現在社会の持続可能性を揺るがす様々な課題への対応を進めて新たな社会を創造するための極めて重要な期間であると認識している。このため、本学としては、創立後の10年間の成果を踏まえ、決意を新たに県民や社会からの負託に応えていくため、「社会から信頼され評価される、世界水準の大学を目指す」ことを目標に、教育、研究、社会貢献のビジョンを示している《関連URL II-2-1》《別添資料7／II-2-1》。

《資料II-2-A：兵庫県立大学創基100周年ビジョン》

基本方向 「社会から信頼され評価される、世界水準の大学を目指す」

本学が掲げる基本理念を礎に、兵庫県をはじめ、国や自治体、企業・団体、国際機関等との戦略的な連携を図り、グローバル化の推進、教育の質保証、地域への貢献を柱とした全学的な大学改革を進めながら、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献する世界水準の教育研究を行う。

その中で社会での存在感を發揮し、①学生や卒業生から誇りとされる大学、②地域や自治体から「知(地)の拠点」として信頼される大学、③企業や団体から有為な人材を輩出すると評価される大学として、公立大学のトップ、そして世界水準の大学を目指す。

教育
ビジョン

「地域社会や国際社会で活躍する人間性豊かな人材を育成」

豊かな人間性と公共の精神を備え、地域社会や国際社会で活躍できる創造力と自律性を有する人材を、国内外の教育研究機関等とも交流・連携しながら育成する。

兵庫をフィールドに地域の抱える課題を学び、グローバルな思考によって地域の発展や課題解決に取り組み、地域を支える人材を育成

国際社会で自己を明確に表現し、相手の立場も理解できる高度なコミュニケーション力を持ち、地域と世界を結びながら国際社会で活躍できるグローバル人材を育成

幅広い教養と高い専門性や特色ある学問領域での識見をもとに、社会課題に挑戦的に取り組む高専門職業人を育成



「次代を切り拓く革新的な研究を世界に発信」

兵庫県内に存する高度な研究基盤や地域資源を活かした先導的・創造的な研究を推し進め、研究成果を広く社会に還元し、世界に向けて発信する。

岸下に集積する世界トップレベルの研究基盤を活用し、国内外の大・研究機関と協働して、未来を創造する先導的・独創的な研究を世界に発信。

社会経済や自然環境の変動が社会に及ぼす影響を先駆的に予測・解明し、解決の指針を提案

人口減少・少子高齢化に直面する都市や地方の先駆的な再生モデルを学識的な研究によって総合的に設計・実践し、社会に向けて発信



「兵庫をフィールドに社会の発展や課題解決に貢献」

本学の持つ知的資源を広く社会に還元し、兵庫における「知(地)の拠点」として、地域への貢献と世界への発信を見据え、積極的な政策提言や技術支援を行う。

卒業公の有機的な連携のもと、イノベーションの創出による新産業の創造や地域経済の振興に寄与

自治体との連携による地域志向教育の展開や市民に対する生涯学習機会の提供を通じ、地域の再生や活性化に寄与

阪神・淡路大震災の教訓と啓蒙を踏まえ、国内外の教育研究機関と連携して被災や復興に関する教育研究を推進し、安全・安心な地域社会の構築に寄与

3 本学の目的

本学は、それぞれに歴史と伝統と実績をもった神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学の3つの県立大学を母体として平成16年4月に発足し、発足後、継続的に教育研究組織の拡大充実を図り、現在、6学部11学科と13研究科21専攻、4附置研究所、全学機構及び学術総合情報センター等からなる総合大学である。また、県が設置している附属中学校、附属高等学校と中高大連携教育を実施している。

兵庫県立大学学則《関連URL II-3-1》 《別添資料8／II-3-1》第1条で大学の目的を「学術の中心として、豊かな教養をはぐくむとともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献することを目的とする」と定めている。

また、兵庫県立大学大学院学則《関連URL II-3-2》 《別添資料9／II-3-2》第1条で大学院の目的を「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」と定めている。

なお、学部、研究科の教育研究上の目的は、それぞれの学部、研究科規程《資料II-3-A～B》に定められている《関連URL II-3-3～4》。

《資料II-3-A：学部の教育研究上の目的》

学部名	教育研究上の目的
経済学部	○グローバル化し複雑化していく現代社会の要請に応える経済学を体系的に提供するとともに、経済学を中心とした学際的なアプローチによって、人間社会の変容を総合的に分析し、現代社会の抱える問題をつかみ、その解決策を見いだす人材を育成することを目標として、国際経済学科、応用経済学科ごとに特色ある教育研究を推進するものとする。
経営学部	○現代の複雑多様な経済社会のニーズに対応するために、個々の経営組織が種々の利害関係者の行動を考慮に入れて行う経営意思決定の意義や分析の方法、さらには種々の環境分析の方法を教育研究対象とする。この目的を達成するために、本学部は組織経営学科、事業創造学科の2学科を設置し、体系的な理論教育と応用的な実践教育により、戦略経営の能

	力を有する高度専門人の育成を図る。これにより、21世紀社会を切り開く知的リーダーや、新たな領域を創造する起業人を育成する。
工学部	○人類の利益と安全に貢献できる有能な人材の育成を図るとともに、先導的、創造的研究に基づく工学における知の発信基地として、我が国と兵庫県の技術と文化の発展に寄与する。そこで本学部では、高い倫理観の涵養と異文化理解の深化、グローバル・コミュニケーション能力の向上を目指した教育を行うとともに、工学専門基礎教育と高度な研究指導により、国際的に通用する資質と能力を兼ね備えた専門技術者・研究者を育成することを目標とし、電気電子情報工学科、機械・材料工学科、応用化学工学科毎に特色ある教育を推進する。
理学部	○「物質の科学」及び「生命の科学」を2本の柱とし、教育研究を展開する。数学、物理学、化学、生物学及び地学の学際領域又は境界領域に芽生える新しい科学と技術に対応するため、物質科学科、生命科学科の2学科構成とし、相互に連携しながら、学科ごとに特色ある教育研究を推進する。
環境人間学部	○環境に関する科学技術、生活技術、社会構造技術などの技術学と環境政策など環境に関する政策学を、人間学を機軸として考究するとともに、環境に関する識見をもち、環境問題に関しての思想的な発信と環境と共生する人間性を育む文化の創造を担う人間を育てるここと、また、人間学の基本に立って技術と政策の活用を図ることができる実務に強い人材を育てることを目的とする。
看護学部	○豊かな人間性の形成により生命の尊厳を基調とした倫理観を身につけ、社会の人々に信頼される高い看護の専門的知識・実践力を有し、地域や国際社会の保健・医療・福祉の課題に柔軟に対応できる看護職の育成を目的とする。

《資料Ⅱ-3-B：研究科の教育研究上の目的》

研究科名	教育研究上の目的
経済学研究科	○経済学の分野で創造的・独創的研究を推進し、先駆的な情報を発信するとともに、経済学の高度な専門知識の深奥を極め、かつ関連する専門領域を横断した学際性を備えた研究者・高度専門家を育成することを目的とする。
経営学研究科	○経営学の分野で創造的・独創的な研究を推進し、広く世界に情報発信することによって学問の発展に寄与するとともに、経営学の理論及び応用の教授研究を通じて深奥を究め、高度な専門知識と国際性を備えた人材を育成し、もって文化の発展に寄与することを目的とする。
工学研究科	○科学技術の分野で創造的・独創的研究を推進し、先駆的な情報を発信するとともに、学術の基礎を広く深奥に極めかつ高度な専門知識及び専門領域を横断した学際性を備えた研究者・技術者を育成することを目的とする。
物質理学研究科	○物質科学の分野において真理の探求と知の創造を重視した独創的かつ先駆的な研究を推進するとともに、自然科学全般についての広い視野と高度の専門知識を兼ね備えた世界的に活躍する研究者および教育者を育成することを目的とする。
生命理学研究科	○生命科学の分野において真理の探求と知の創造を重視した独創的かつ先駆的な研究を推進するとともに、自然科学全般についての広い視野と高度の専門知識を兼ね備えた世界的に活躍する研究者、教育者および各界をリードする人材を育成することを目的とする。
環境人間学研究科	○環境と人間にに関する学際的、融合的なアプローチを通じて、新たな環境創造を担う高度な識見、研究力をもった人材の育成を教育理念としている。この理念の実現に向けて、人間学の基本に立ちながら、社会のニーズに応える高度な専門知識と問題発見能力を持ち、かつ環境に関する諸問題を体系的・総合的に分析・解明できる能力を有する専門職業人の育成を目的とする。
看護学研究科	○人間の尊厳を基盤とし、保健・医療・福祉環境の変化に斬新的・創造的かつ先駆的に対応できる人材を育成し、実践と研究を通じて看護学の発展に寄与することを目的とする。
応用情報科学研究科	○情報科学技術の社会応用に重点を置いた学際的な研究分野を開拓し、その教育研究を推進するだけでなく、その実用的分野を切りひらき、その成果を高い倫理観を持って実社会に最大限に還元することにより、広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
シミュレーション学研究科	○自立的にシミュレーションの考え方・技法を活用して、社会の諸問題の解決に貢献できる実践能力の高い研究者・技術者を養成し、人々が安心して暮らすことができる社会の構築に貢献することを目的とする。

地域資源 マネジメント研究科	○地球科学・生態学・人文社会科学という三つの学問分野を基盤としながら、これらの分野が時間スケールを相違えながらも共有する「地域の歴史」を認識の縦軸、これらが共通に扱う「地域社会」を認識の空間的な横軸として、地域の自然・社会・文化の関係性を重層的・有機的つまり構造的に解明し可視化する「人と自然に関する高度な教養」を真正面から取り扱う新たな統合分野を切り拓き、このことにより、地域の人と自然の歴史を踏まえて地域資源マネジメントを行い、地域社会の再生にならう人材を育成することを目的とする。
会計研究科	○監査業務や税務業務などの扱い手、企業など民間部門における専門的な実務の扱い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の扱い手として、高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成を目的とする。
経営研究科	○民間企業、公的機関の運営・管理に資する高度なマネジメント能力を備えた専門的な実務の扱い手として、高い資質、職業倫理、専門的能力に加えて、幅広い見識、思考能力、判断能力、国際的視野、指導力など高度で専門的な職業能力を有する経営専門職業人の育成を目的とする。
緑環境景観 マネジメント研究科	○「都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、すぐれた景観をそなえ、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、N P O 法人、関係諸団体とともに実現していく高度専門職業人」の育成を目的とする。

《関連 URL》

関連 URL II -1-1：基本理念・目指す大学像	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/about/goal/index.html
関連 URL II -2-1：兵庫県立大学創基 100 周年ビジョン	http://www.u-hyogo.ac.jp/aniv/100vision.html
関連 URL II -3-1：兵庫県立大学学則	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/75gakusoku.pdf
関連 URL II -3-2：兵庫県立大学大学院学則	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/76gakusoku_in.pdf
関連 URL II -3-3：学部の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/purpose/undergraduate/index.html
関連 URL II -3-4：大学院の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/purpose/graduate/index.html

《別添資料》

別添資料 7／II-2-1：兵庫県立大学創基 100 周年ビジョン
別添資料 8／II-3-1：兵庫県立大学学則
別添資料 9／II-3-2：兵庫県立大学大学院学則

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学の目的を学則《資料 1-1-①-A》第 1 条に定めている《関連 URL1-1-①-1》。また、学部の教育研究上の目的を各学部規程に定めている《関連 URL1-1-①-2》。

《資料 1-1-①-A：兵庫県立大学学則（抜粋）》

（目的）

第1条 兵庫県立大学は、学術の中心として、豊かな教養をはぐくむとともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献することを目的とする。

また、創立の基本理念として、基本目標及び目指す大学像を兵庫県立大学の基礎理念《資料 1-1-①-B》として掲げている。

平成 25 年 4 月に公立大学法人に移行し、公立大学法人兵庫県立大学が設立され、設立団体の長である兵庫県知事により定められた公立大学法人兵庫県立大学中期目標（平成 25～30 年度）《資料 1-1-①-C》では、開設当初の目標を基にしつつ、「豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の活性化と我が国の発展に寄与すること」を基本的な目標に掲げ、地域に貢献する公立大学として、今後一層目指すべき大学像を示している。本学においては、中期目標を達成するための具体的な取組を中期計画（平成 25～30 年度）《関連 URL1-1-①-3》《別添資料 10～11／1-1-①-1～2》として明示している。

さらに、前述のように平成 26 年度に策定した兵庫県立大学創基 100 周年ビジョン《関連 URL1-1-①-4》において、創基 100 周年に向けて取り組むべき目標を掲げている。

《資料 1-1-①-B：兵庫県立大学の基礎理念》

【基本目標】

統合による相乗効果と総合大学のもつ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材育成に努め、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献し得る大学となることを目指す。

【目指す大学像】

- ① 教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学
- ② 先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学
- ③ 世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学

《資料 1-1-①-C：公立大学法人兵庫県立大学中期目標(平成 25～30 年度)（抜粋）》

I 基本的な目標

県立大学は、豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的新知見を国内外に発信し、もって地域の活性化と我が国の発展に寄与することを目標とする。

【今後一層めざすべき大学像】

- ① 国際的に自立できる人材を育成する大学
- ② 幅広い教養を身につけ、様々な分野で活躍できる人材を育成する大学
- ③ 国際的な教育・研究水準を先導する大学
- ④ 地域に根ざし、地域の期待に応える大学
- ⑤ 総合大学としてのメリットを活かした教育・研究を行う大学
- ⑥ 国内外の大学や研究機関との連携を重視する大学

II 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

「次代を支え挑戦する人材の育成」

幅広い教養とグローバルなコミュニケーション能力を備え、主体的に学び・考え・行動できる課題解決能力に優れた人材の育成をめざす。

このため、兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開や、語学力をベースとした専門教育の充実・強化等、地域や時代のニーズに応える教育の質の向上を図る。

2 研究に関する目標

「世界へ発信し地域に貢献する研究の推進」

兵庫県は、SPRING-8、SACLA、「京」、ニュースバル等の高度な研究基盤を有している。これらを活かした先端研究を様々な分野の研究機関等との連携により推進するとともに、コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパーク等の地域資源を活用した地域課題の解決に資する研究を推進する。

このため、外部資金の獲得に努めるとともに、研究の重点化により限られた資源を戦略的に投入する。

《関連 URL》

関連 URL1-1-①-1：兵庫県立大学学則	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/75gakusoku.pdf
関連 URL1-1-①-2：学部の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/purpose/undergraduate/index.html
関連 URL1-1-①-3：兵庫県立大学中期目標・中期計画	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/middle.html
関連 URL1-1-①-4：兵庫県立大学創基 100 周年ビジョン	http://www.u-hyogo.ac.jp/aniv/100vision.html

《別添資料》

別添資料 10／1-1-①-1：兵庫県立大学中期目標

別添資料 11／1-1-①-2：兵庫県立大学中期計画（兵庫県立大学 特色化プログラム）

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学則第 1 条に大学の目的を定め、学部、学科の教育研究上の目的は、各学部規程に規定している。また、本学の基本理念を基本目標及び目指す大学像として表し、これらを礎として、具体的な目標及び計画を、中期目標及び中期計画として明示している。さらに、創基 100 周年に向けて取り組むべき目標を掲げた兵庫県立大学創基 100 周年ビジョンを策定している。このように、本学の基本的な目標等について、学則をはじめ、中期目標、中期計画、100 周年ビジョン等において内外に明らかにしている。

以上のことから、本学においては、大学の目的が、学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に従って、学則等に明確に定められていると言える。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学院の目的を大学院学則《資料 1-1-②-A》第 1 条に定めるとともに、同学則第 3 条では、課程ごとの目的を定めている《関連 URL1-1-②-1》。また、大学院の教育研究上の目的を各大学院規程に定めている《関連 URL1-1-②-2》。

大学院においても、本学の基本目標及び目指す大学像を基本としており、中期目標に基づいた具体的な取組を中期計画（平成25～30年度）として明示している。

《資料 1-1-②-A：兵庫県立大学大学院学則（抜粋）》

（目的）

第 1 条 兵庫県立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする。

（課程）

第 3 条 研究科（地域資源マネジメント研究科、会計研究科、経営研究科及び緑環境景観マネジメント研究科を除く。）に博士課程を、地域資源マネジメント研究科に修士課程を、会計研究科、経営研究科及び緑環境景観マネジメント研究科に専門職学位課程（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 99 条第 2 項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）を置く。

2 博士課程は、前期の課程（以下「博士前期課程」という。）、後期の課程（以下「博士後期課程」という。）及び一貫制博士課程に区分する。

3 博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

4 博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

5 博士後期課程及び一貫制博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

6 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うこととする。

《関連 URL》

関連 URL1-1-②-1：兵庫県立大学大学院学則 http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/76gakusoku_in.pdf
 関連 URL1-1-②-2：大学院の教育研究上の目的 <http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/purpose/graduate/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的是、本学大学院学則第 1 条に規定し、本学大学院の教育研究上の目的是、各研究科の規程に明確に規定しており、これらの規定は、学校教育法第 99 条の趣旨に沿っている。

以上のことから、大学院の目的が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると言える。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 特になし。

【改善を要する点】

- 特になし。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①：学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、その目的を学則《関連URL2-1-①-1》第1条において、「学術の中心として、豊かな教養をはぐくむとともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術的新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献することを目的とする」と明らかにしている。この目的を達成するため、社会科学領域、自然科学・環境学領域、看護学領域、情報科学領域を網羅する総合大学として、6学部11学科を設置している《資料2-1-①-A》。これらの学部の教育研究上の目的《関連URL2-1-①-2》は、各学部規程に定められている。

なお、工学部においては、教育研究の重点分野が変化し、カリキュラムも変更してきたことから、学科名称と実際の教育内容を整合させ、受験生や産業界にも分かりやすいものにするため、平成27年度に学科名称の変更を行った。

《資料2-1-①-A：学部、学科の構成（平成28年度）》

学部名	学科名	学部 URL
経済学部	国際経済学科	http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/undergraduate/keizai/index.html (学部公式サイト) http://www.econ.u-hyogo.ac.jp/
	応用経済学科	
経営学部	組織経営学科	http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/undergraduate/keiei/index.html (学部公式サイト) http://www.u-hyogo.ac.jp/biz/
	事業創造学科	
工学部	電気電子情報工学科	http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/undergraduate/kogaku/index.html (学部公式サイト) http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/
	機械・材料工学科	
	応用化学工学科	
理学部	物質科学科	http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/undergraduate/rigaku/index.html (学部公式サイト) http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/
	生命科学科	
環境人間学部	環境人間学科	http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/undergraduate/kankyo/index.html (学部公式サイト) http://www.u-hyogo.ac.jp/shse/koho/index.html
看護学部	看護学科	http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/undergraduate/kango/index.html (学部公式サイト) http://www.u-hyogo.ac.jp/cnas/

(出典：兵庫県立大学学則第2条)

《関連URL》

関連URL2-1-①-1：兵庫県立大学学則	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/75gakusoku.pdf
関連URL2-1-①-2：学部の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/purpose/undergraduate/index.html

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学則に定めた目的を達成するため、社会科学領域、自然科学・環境学領域、看護学領域、情報科学領域を網羅する総合大学として6学部11学科を設置し、幅広い学問分野にわたる教育研究を展開している。また、工学部においては、教育研究の重点分野の変更に伴い、教育研究内容とより整合するよう、平成27年度に学科名称の変更を行った。

以上のことから、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2－1－②：教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学では、豊かな人間性の涵養、課題探求能力の向上、国際的なコミュニケーション能力の育成を主眼とする科目を設定し、幅広い視野等を養う教養教育である全学共通教育を提供するとともに、各分野において、高度化・多様化する社会のニーズに対応できる専門的知識・能力の修得を目指している。

全学共通教育には、文化、社会、自然、外国語（英語以外の語学）、健康・スポーツ科学からなる基幹科目である共通教養科目のほか、個別テーマを中心とした課題別教養科目、グローバル・コミュニケーション科目としての英語と情報がある。全学共通教育は、東地区の経済学部、経営学部、看護学部の学生に対しては神戸商科キャンパスで、西地区の工学部、理学部、環境人間学部の学生に対しては姫路工学キャンパスの2ヶ所に集約して実施されており、他学部生とともに学ぶ機会を設けているほか、他学部における専門基礎科目等を全学共通科目に取り入れることなど、統合によるメリットを最大限に活用している。

以上のような全学共通教育を実施するため、学長の下に総合教育機構《資料2-1-②-A》を設け、その内で全学的な調整組織として、副学長を議長とし、部局代表委員からなる全学共通教育推進会議を置いている。さらに、その下に教養教育、外国語教育、教職課程その他の部門を置いて、各分野のカリキュラム等について協議している。また、共通教育実施組織として総合教育機構の中に全学共通教育センターを設け、機構長をセンター長としている。加えて、東地区、西地区にそれぞれ1名ずつの副センター長を置いて、学部教員が担当する共通教育を効率的、効果的に実施する体制を整えている。

ほかに、主専攻（所属学部の専攻）以外にも学びの機会を拡げるため、「副専攻・特別教育プログラム」《別添資料12/2-1-②-1》を用意している。共通教育で実施する「グローバル教育ユニット（G EU）」を設け、総合教育機構のグローバル教育交流センター及び学部の専任教員が運営実施している《関連URL2-1-②-1》。また、共通教育を中心とした防災教育科目群を「防災教育ユニット」《別添資料13/2-1-②-2》としてまとめ、総合教育機構の防災教育研究センターが運営実施している《関連URL2-1-②-2》。なお、防災教育研究センターには、専任教員5名を置き、「防災教育ユニット」の運営実施に当たっている。

さらにCOC事業として開始した「地域志向科目（全県キャンパスプログラム）」《関連URL2-1-②-3》を拡充して、地域志向教育副専攻を設けている。この副専攻の運営実施は、COC事業実施主体である地域創造機構の専任教員及び学部専任教員が当たっている。また、宮城大学との連携による「コミュニティ・プランナープログラム（CP）」《関連URL2-1-②-4》も同様な体制で実施している。

《関連URL》

関連URL2-1-②-1：グローバル教育の推進	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/global/index.html
関連URL2-1-②-2：防災教育の推進	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/program/bousai/index.html
関連URL2-1-②-3：地域志向科目(全県キャンパスプログラム)	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/program/zenken/index.html
関連URL2-1-②-4：コミュニティ・プランナープログラム（CP）	http://www.cpec.jp/

《別添資料》

別添資料 12／2-1-②-1：副専攻・特別教育プログラム履修の手引き
 別添資料 13／2-1-②-2：兵庫県立大学における防災教育「防災教育ユニット」

《資料 2-1-②-A：総合教育機構の組織図》



※H28.4からは部会を部門とし、会議ではなく組織として位置づけ責任体制を明確化する。

【分析結果とその根拠理由】

本学の全学共通教育は、基幹的な共通教養科目、個別テーマの課題別教養科目による幅広い教養の涵養、英語、情報リテラシーの育成、グローバルリーダー教育、防災教育、地域志向教育などによる構成とし、2年生以上に

も科目を提供している。このような共通教育を運営実施する全学機構として総合教育機構を設置し、副学長を機構長として、全学の教員が参加する体制を構築している。また、副専攻の「五国豊穣プログラム（COCプログラム）」及び特別教育プログラムの「コミュニティプランナー・プログラム」については、地域創造機構が担当している。

なお、全学共通教育の実施に当たっては、各部局代表による全学共通教育推進会議でカリキュラム等を調整し、全学共通教育センターがその実施組織となっている。総合教育機構の組織体制は、現在まだ形成途上であり、平成29年度からの新カリキュラムに移行する過程においてさらに改善を行う予定である。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点 2－1－③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学院の目的を、大学院学則第1条において、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」と明らかにしている。また、第3条において、課程（博士前期課程、博士後期課程、専門職学位課程）ごとの目的を明らかにしている《関連 URL2-1-③-1》。そして、その目的を達成するため、13研究科 21 専攻《資料 2-1-③-A》を設置している。これらの大学院の教育研究上の目的《関連 URL 2-1-③-2》は、各研究科規程に定められている。

《資料 2-1-③-A：研究科、専攻の構成（平成 28 年度）》

研究科名	専攻	研究科 URL
経済学研究科	経済学専攻	(研究科公式サイト) http://www.econ.u-hyogo.ac.jp/
	地域公共政策専攻	
工学研究科	経営学専攻	(研究科公式サイト) http://www.u-hyogo.ac.jp/biz/graduate/gs_biz_feature.html
	電気物性工学専攻	
	電子情報工学専攻	
	機械工学専攻	(研究科公式サイト) http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/graduate/
	材料・放射光工学専攻	
	応用化学専攻	
物質理学研究科	化学工学専攻	
	物質科学専攻	(研究科公式サイト) http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/
生命理学研究科	生命科学専攻	(研究科公式サイト) http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/
	ピコバイオロジー専攻	
環境人間学研究科	環境人間学専攻	(研究科公式サイト) http://www.u-hyogo.ac.jp/shse/koho/grad/
看護学研究科	看護学専攻	(研究科公式サイト) http://www.u-hyogo.ac.jp/cnas/graduate/message/index.html
	共同災害看護学専攻	
応用情報科学研究科	応用情報科学専攻	(研究科公式サイト) http://www.aiu-hyogo.ac.jp/
シミュレーション学研究科	シミュレーション学専攻	(研究科公式サイト) http://www.u-hyogo.ac.jp/sim/index.html

地域資源マネジメント 研究科	地域資源マネジメント 専攻	(研究科公式サイト) http://www.u-hyogo.ac.jp/rrm/index.html
会計研究科	会計専門職専攻	(研究科公式サイト) http://www.u-hyogo.ac.jp/acs/
経営研究科	経営専門職専攻	(研究科公式サイト) http://www.u-hyogo.ac.jp/mba/
緑環境景観マネジメント 研究科	緑環境景観マネジメント 専攻	(研究科公式サイト) http://www.awaji.ac.jp/gs-ldh/

(出典：兵庫県立大学大学院学則第2条)

本学は、平成 16 年 4 月の創立以降、前身の大学に置いていた大学院研究科に加えて、平成 16 年度に高信頼情報科学、ヘルスケア情報科学等の研究教育を目的とした応用情報科学研究科を設置した。平成 18 年度には、高度会計専門職業人を育成することを目的とした会計研究科（専門職学位課程）を設置し、平成 21 年度には、緑豊かで自然と調和した都市や地域を実現していく高度専門職業人の育成を目的とした緑環境景観マネジメント研究科（専門職学位課程）を開設した。

さらに、平成 22 年度には、経営学研究科博士前期課程を改編し、高度で専門的な経営専門職業人を育成することを目的とした経営研究科（専門職学位課程）を開設した。また、平成 23 年度には、シミュレーション技術の研究開発と高度なシミュレーション技術人材を育てるために、シミュレーション学研究科を設置した。平成 26 年度には、コウノトリの野生復帰やジオパークを活かす地域人材を育成するために、地域資源マネジメント研究科を開設するなど、教育研究組織を継続的に充実させてきた。

以上に加えて、平成 25 年度には、生命理学研究科に、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラム《関連 URL2-1-③-3》に採択されたピコバイオロジー専攻《別添資料 14/2-1-③-1》を開設し、タンパク質機能に基づき生命現象の本質を究める次世代ピコバイオロジー研究を通じて、高度の専門能力を身に着け、社会の広い分野で活躍するリーダーを育成している《関連 URL2-1-③-4》。さらに、平成 26 年度には、同じく文部科学省のリーディング大学院に採択された高知県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学と共同して災害看護学専攻を開設し、学際的、国際的指導力を発揮できる災害看護グローバルリーダーの育成を行っている《関連 URL2-1-③-5》。

また、工学研究科は、平成 27 年度に学部からの接続の整合を図るとともに、放射光施設ニュースバルや SPring-8 など学内外の先端研究施設との連携を強化するため、新たに放射光科学専攻を設けるなど 3 専攻制から 6 専攻制に改組した。さらに、平成 29 年 4 月に新たに減災復興政策研究科を設置する予定で現在設置申請中である。

《関連 URL》

関連 URL2-1-③-1：兵庫県立大学大学院学則	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/76gakusoku_in.pdf
関連 URL2-1-③-2：大学院の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/purpose/graduate/index.html
関連 URL2-1-③-3：博士課程教育リーディングプログラム	http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/life/Leading/
関連 URL2-1-③-4：フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジー	http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/life/Leading/
関連 URL2-1-③-5：災害看護グローバルリーダー養成ユニット	http://www.dngl.jp/japanese/

《別添資料》

別添資料 14/2-1-③-1：Pico Times（ピコバイオロジー専攻発行）
--

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院は、大学院学則に定めた目的を達成するため、社会科学領域、自然科学・環境学領域、看護学領域、情報科学領域を網羅する総合大学として 13 研究科 21 専攻を設置し、兵庫県に立地する大型放射光施設 SPring-8 やスーパーコンピュータ「京」等と連携しながら、幅広い学問分野にわたる教育研究活動を展開してい

る。

また、平成16年4月の創立以降、高度専門職業人の育成を目指し専門職学位課程の会計研究科、緑環境景観マネジメント研究科、経営研究科を開設したほか、シミュレーション学研究科や地域資源マネジメント研究科を開設、さらに減災復興政策研究科を設置(予定)するなど、高度な研究教育と社会的要請に対応した教育研究組織を継続的に充実させてきた。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2－1－④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2－1－⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

専門的な教育研究を行うとともに、学部横断的な教育研究を行えるという総合大学としての特徴をより発揮するために、4つの附置研究所、全学機構及び学術総合情報センター等を設置している。なお、全学機構は、平成25年4月の公立大学法人化を機に、大学改革を積極的に進めるため、教育、研究、社会貢献など全学横断機能の強化を担う従来の全学センターを統合再編し、設置された。それぞれの目的は、《資料2-1-⑤-A》のとおり。

高度産業科学技術研究所は、大学が保有する放射光施設ニュースバルを活用し、隣接する大型放射光施設SPring-8と連携して次世代半導体製造技術、新材料創製作、放射光材料分析等の研究を行っている。また、研究所教員は工学部において関連科目を担当し、放射光に関する講義や放射光施設ニュースバルでの実習等を行うとともに、工学研究科においても、研究所の全教員が大学院教育に参画し、ニュースバルやSPring-8等を利用した最先端の教育、研究を行っている。

また、自然・環境科学研究所では、環境人間学研究科、緑環境景観マネジメント研究科と連携して、博物学、生態学、森林動物学等にまたがる実践的な教育研究活動を行っている。看護学部に隣接する地域ケア開発研究所は、WHO災害と健康危機管理に関する看護協力センター《関連 URL2-1-⑤-1》の認証を受け、世界規模での災害看護に関する人材育成や研究を行っている。政策科学研究所は、経済学部、経営学部と連携して地域社会や企業の経営・行動変化のメカニズムや将来のあり方について科学的に研究し、豊かで魅力ある地域社会や活力あふれる企業や産業などの創出に関わる政策提言を行っている。

なお、各学部、研究科と附置研究所は、相互に緊密な連携・融合を図り、6つのキャンパス間を情報通信技術を駆使した遠隔授業システムでつなぐ等の環境を整えている。

《資料2-1-⑤-A：附置研究所、全学機構等の目的》

附置研究所、全学機構等名	目的・関連URL
政策科学研究所	地域・公共政策の総合的、科学的な研究を行う http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/research/seisaku/index.html (研究所公式サイト) http://ips-u-hyogo.jp/
高度産業科学技術研究所	高度な産業科学技術に関する基礎研究および応用研究を行う http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/research/sangyo/index.html (研究所公式サイト) http://www.lasti.u-hyogo.ac.jp/
自然・環境科学研究所	自然・環境に関する総合的、科学的な研究を行う http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/research/kankyo/index.html (研究所公式サイト) http://www.hitohaku.jp/shizenken/
地域ケア開発研究所	看護学に関する実践研究を行う http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/research/chiiki/index.html (研究所公式サイト) http://www.coe-cnas.jp/keaken/
総合教育機構	全学共通教育、防災教育、グローバル教育、教職課程教育等の教育方針に関する企画立案、実施及び評価を行うほか、教育改革、入学試験制度改革等に関する調査、研究及び企画を行うことにより、大学教育の質の向上を図り学士力を育成する http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/system/index.html
学生支援機構	学生生活支援及びキャリア形成支援等に関する企画、実施及び総括を行うことにより、学生支援活動の充実と学生生活の向上を図る http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/system/index.html
産学連携・研究推進機構	大学と産業界等との連携を促進するとともに、その有する研究成果を地域社会に還元する http://www.u-hyogo.ac.jp/research/index.html
地域創造機構	地域連携活動を支援するとともに、生涯学習事業や地域志向科目（全県キャンパスプログラム）を通じて、大学の社会貢献及び教育の充実に資する http://www.u-hyogo.ac.jp/cooperation/local/index.html
学術総合情報センター	教育及び研究に必要な図書及びその他の資料の収集、組織及び保管並びに情報システムの管理運用及び指導等を行うことにより、大学における教育研究に資するとともに、学術情報の地域社会への還元を図り、学術文化の交流及び発展に寄与する http://www.laic.u-hyogo.ac.jp/

(出典：兵庫県立大学規程集)

《関連 URL》

関連 URL2-1-⑤-1：WHO災害と健康危機管理に関する看護協力センター <http://www.coe-cnas.jp/who/>

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、総合大学としての特徴をより發揮するために、4つの附置研究所、全学機構及び学術総合情報センター等を設置し、附置研究所等は、それぞれの役割に沿って運営されるとともに、学部、研究科等の教育研究活動に重要な役割を果たしている。また、各学部、研究科と附置研究所は、相互に緊密な連携・融合を図り、6つのキャンパス間を、情報通信技術を駆使した遠隔授業システムでつなぐ等の環境を整えている。

以上のことから、附属施設、センター等が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-2-①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育活動に関する重要事項を審議するために、全学組織として教育研究審議会を設置している《関連 URL2-2-①-1》《別添資料 15／2-2-①-1》ほか、各学部に教授会を置いている。また、各研究科、附置研究所に教授会、研究科委員会又は運営委員会を設置している《関連 URL2-2-①-2》。教育研究審議会は、原則として月 1 回開催し、教育研究に関する重要事項をはじめ、教育活動に関する基本方針等を審議している。また、教授会及び研究科委員会等は、原則として月 1 回開催し、学位授与、学生の身分に関する審査、教育課程の編成、教員の教育研究業績等の審査等、学部、研究科及び附置研究所の教育に関する重要事項を審議している《資料 2-2-①-A》《別添資料 16～18／2-2-①-2～4》。

《資料 2-2-①-A：教授会等の主な審議事項》

主な審議事項
(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
(2) 学位の授与
(3) 教育課程の編成
(4) 学生の履修
(5) 学生の在籍に関する事項（退学、転学、留学及び休学を除く）
(6) 学生の懲戒処分
(7) 学部長等（学部長、研究科長及び研究所長をいう。）の候補者の推薦
(8) 教員の採用及び昇任候補者の教育研究業績等の審査

また、教育活動全般にわたる課題、例えば①教育課程の改革、②教育の内容及び方法並びに成績評価の改革、③FD活動の改革は、学部及び研究科の教務委員長によって構成される教育改革推進会議が、全学的な観点からの企画・立案、調整、実施、評価の役割を担っている。学部及び研究科では、専任教員によって構成された教務委員会が、通常、毎月開催されており《別添資料 19／2-2-①-5》、①教務に関する方針、②開講科目、授業時間割及び非常勤講師、③学生の修学指導（定期試験、学生の履修と成績、学生の異動の承認、修了判定）等について審議している《別添資料 20／2-2-①-6》。

《関連 URL》

関連 URL2-2-①-1：教育研究審議会規程 <http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/05kyouikukenkukai.pdf>
関連 URL2-2-①-2：教授会規程 <http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/78kyoujukai.pdf>

《別添資料》

別添資料 15／2-2-①-1：兵庫県立大学教育研究審議会規程
別添資料 16／2-2-①-2：兵庫県立大学教授会規程
別添資料 17／2-2-①-3：兵庫県立大学工学部教授会規程
別添資料 18／2-2-①-4：教授会等の主な審議事項及び実施状況等
別添資料 19／2-2-①-5：兵庫県立大学工学研究科教務委員会規程
別添資料 20／2-2-①-6：学部、研究科の教務委員会等の概要

【分析結果とその根拠理由】

全学の教育研究審議会、学部、研究科及び附置研究所の教授会、研究科委員会又は運営委員会を設置し、教育活動に係る重要事項を審議している。また、教育改革推進会議が全学的な方針を協議、調整し、学部、研究科の教務委員会が教育実施に係る案件を適切に処理していることから、その構成及び活動は適切である。

以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているほか、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成され、必要な活動を行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学では、共通教育の一環として「グローバル教育ユニット」、「防災教育ユニット」、COC事業の一環でもある「地域志向教育副専攻」、大学間連携教育事業としての「コミュニティ・プランナープログラム(宮城大学と連携)」など、通常の共通教育に加えて特色ある教育プログラムを実施している（観点2－1－②）。
- 本学では、大学院研究科の二つの専攻が、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに採択されている。平成25年度には、生命理学研究科に、タンパク質機能に基づき生命現象の本質を究める次世代ピコバイオロジー研究を通じた、グローバルリーダーを育成するピコバイオロジー専攻を設置した。次いで、平成26年度には、災害看護に関する国際的リーダーの育成のため、看護学研究科に、全国初の国公私立5大学院による共同教育課程である共同災害看護学専攻を開設した（観点2－1－③）。

【改善を要する点】

- 本学の教養教育は、全学共通教育として実施されている。学長が示す全学的な方針の下、各部局代表による全学共通教育推進会議でカリキュラム等の協議、調整を行い、全学共通教育センターがその実施組織となっている。しかし、一方で学部所属の教員が大半の共通教育科目を担当する体制となっていること、他方で、共通教育の運営体制が整備途上であるため、責任の所在がやや不明瞭となっている。
全学的な実施、運営に当たる全学共通教育センターが、単なる調整役にとどまらず、企画機能を備えるなど、総合教育機構に責任ある実施、運営体制を確立する必要がある。また、全学共通教育を2ヶ所で実施したことから、それぞれのキャンパスで責任体制を整備する必要もある。このような点について、平成29年度からの新カリキュラム移行過程において、体制を検討し、改善を行うこととしている（観点2－1－②）。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

教員組織編制のための基本方針としては、平成25年度より大学の骨格を定める「公立大学法人兵庫県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（兵庫県規則第20号）」《関連URL3-1-①-1》及び「公立大学法人兵庫県立大学の設立等に関する条例の施行に伴う関連規則の整理に関する規則（兵庫県規則第21号）」《関連URL3-1-①-2》に基づいて、学則《関連URL3-1-①-3》に学部とその学科の設置を定め、大学院学則《関連URL3-1-①-4》に研究科とその専攻及び課程の設置を定めている。また、各学部、研究科の人材養成に関する目的、その他教育研究上の目的に沿って、学部又は学科に置く講座、部門又は科目、研究科等に置く講座、部門又は分野を定める《関連URL3-1-①-5～6》とともに、学則及び大学院学則の規定に基づいて教員を配置している。

各学部、研究科等の教員組織体制及び責任体制は、組織規程《関連URL3-1-①-7》《別添資料21/3-1-①-1》に基づいて、各学部には学部長を置き、各研究科には研究科長を置いて、それぞれの教育研究等について責任を持って運営に当たる体制を構築している。なお、学部、研究科等の運営体制を強化するため、平成28年度から学部に副学部長を置き、研究科には、副研究科長を必要に応じて置くこととした。各学部、研究科における教員組織体制及び責任体制は、《別添資料22/3-1-①-2》のとおり。

平成25年4月に、公立大学法人となって最初の基本的な目標として、公立大学法人兵庫県立大学中期目標《関連URL3-1-①-8》が定められ、今後目指すべき大学像として《資料3-1-①-A》に掲げる目標を公開している。この目標を達成するために、平成25年度から平成31年度までの6年間の中期計画として兵庫県立大学特色化プログラム《関連URL3-1-①-9》を策定した。

現在、この中期計画にしたがって、全学的な規模でグローバルリーダーを育成するグローバル教育ユニット《関連URL3-1-①-10》の立ち上げや、兵庫県立大学COC事業ひょうご・地（知）の五国豊穣イニシアティブ《関連URL3-1-①-11》《別添資料23/3-1-①-3》の推進、宮城大学と連携したコミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築《関連URL3-1-①-12》事業を行っている。

法人化後は、理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもと、中期目標の実現のために教員一人ひとりが能力を十分発揮し、質の高い教育研究や社会貢献が実現できるように、FDや教員評価制度の効果的な見直しを行うと同時に、任期制の見直し等を含む柔軟で弾力的な人事制度の効果的な導入、実施について検討を進めている。

《資料3-1-①-A：兵庫県立大学中期目標（抜粋）》

【今後一層めざすべき大学像】

- ① 国際的に自立できる人材を育成する大学
- ② 幅広い教養を身につけ、様々な分野で活躍できる人材を育成する大学
- ③ 国際的な教育・研究水準を先導する大学
- ④ 地域に根ざし、地域の期待に応える大学
- ⑤ 総合大学としてのメリットを活かした教育・研究を行う大学
- ⑥ 国内外の大学や研究機関との連携を重視する大学

《関連 URL》

関連 URL3-1-①-1：公立大学法人兵庫県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(兵庫県規則第 20 号)	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk32/koho/documents/250329g16.pdf
関連 URL3-1-①-2：公立大学法人兵庫県立大学の設立等に関する条例の施行に伴う関連規則の整理に関する規則(兵庫県規則第 21 号)	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk32/koho/documents/250329g16.pdf
関連 URL3-1-①-3：兵庫県立大学学則	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/75gakusoku.pdf
関連 URL3-1-①-4：兵庫県立大学大学院学則	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/76gakusoku_in.pdf
関連 URL3-1-①-5：学部の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/purpose/undergraduate/index.html
関連 URL3-1-①-6：大学院の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/purpose/graduate/index.html
関連 URL3-1-①-7：兵庫県立大学組織規程	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/01soshiki.pdf
関連 URL3-1-①-8：兵庫県立大学中期目標	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/pdf/20130724middle_target.pdf
関連 URL3-1-①-9：兵庫県立大学特色化プログラム	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/pdf/20130729middle_plan.pdf
関連 URL3-1-①-10：グローバル教育ユニット	http://www.u-hyogo.ac.jp/international/globalunit/topics/Global%20leader/pdf/boshyoukou_east.pdf
関連 URL3-1-①-11：兵庫県立大学COC事業ひょうご・地(知)の五国豊穣イニシアティブ	http://u-hyogo-coc.net/
関連 URL3-1-①-12：コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築	http://cpec-uh.net/

《別添資料》

別添資料 21／3-1-①-1：兵庫県立大学組織規程

別添資料 22／3-1-①-2：学部、研究科の教員組織体制及び責任体制

別添資料 23／3-1-①-3：兵庫県立大学COC事業 ひょうご・地(知)の五国豊穣イニシアティブ

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制のための基本方針は、学則等の諸規程及び中期目標、中期計画に定められ、これに基づき各学部、研究科の教員組織の編制がなされている。また、組織規程に基づいて、各学部には学部長、副学部長を置き、各研究科には研究科長及び必要に応じて副研究科長を置いている。加えて、学生指導体制の強化のため、各学部に学生部長を置いている。このように、それぞれの教育研究等について責任を持って運営に当たる体制を構築しているほか、教員の適切な役割分担と相互の連携体制は確保され、教育研究に係る責任体制も明確である。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点 3－1－②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程における教員数は《資料 3-1-②-A》のとおりであり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

《資料 3-1-②-A：学士課程における専任教員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）》

学部名	収容定員	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	非常勤教員	設置基準上 必要人数
経済学部	800	26	13	2	0	1	29	20
経営学部	920	13	14	1	0	0	29	20
工学部	1,408	44	51	0	17	0	87	33
理学部	700	30	28	1	26	0	17	11
環境人間学部	810	36	17	0	4	2	45	14
看護学部	420	15	11	4	24	3	22	12
計	5,058	164	134	8	71	6	229	—

また、開講科目数は、学部用シラバス《関連 URL3-1-②-1》が示すとおり、平成 27 年度については、全学で 2,293 科目、うち主要科目は 1,778 科目である。このうち、専任の教授又は准教授が担当する科目が 1,619 科目で、全体の 70.6% に相当している（各学部別の詳細は《資料 3-1-②-B》のとおり）。これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

《資料 3-1-②-B：主要科目に対する専任の教授・准教授の配置状況（平成 27 年度）》

学部名	総開講科目			主要科目				専任の教授・准教授が担当する主要科目		
	科目数	うち 共通教育	うち 専門教育	科目数	開講科目 に占める割合	うち 共通教育	うち 専門教育	担当科目数	うち 共通教育	うち 専門教育
経済学部	243	91	152	200	82.3%	48	152	172	46	126
経営学部	228	84	144	186	81.6%	42	144	171	41	130
工学部	904	402	502	704	77.9%	202	502	671	202	469
理学部	219	96	123	125	57.1%	2	123	110	2	108
環境人間学部	496	123	373	434	87.5%	61	373	382	61	321
看護学部	203	87	116	129	63.5%	13	116	113	16	97
計	2,293	883	1,410	1,778	77.5%	368	1,410	1,619	368	1,251

《関連 URL》

関連 URL3-1-②-1：学部用シラバス(平成 28 年度) <http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/syllabus/undergraduate/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

いずれの学部も専任教員数は、大学設置基準に必要な教員数を十分に満たしている。また、専任では担当不可能な分野の科目は非常勤講師が担当しているものの、教育上主要と認められる授業科目については、原則、専任の教授又は准教授が担当している。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点 3－1－③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程を除く大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数、専門職学位課程における専任教員数は、大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員等の配置状況《資料 3-1-③-A》のとおりである。

また、専門職学位課程における専任教員等の配置状況《資料 3-1-③-B》のとおり、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に定められた必要教員数以上の教員が確保されている。なお、専門職学位課程の専任教員には、公務員や医師をはじめ監査法人や民間コンサルタント会社での実務経験を有する教員《別添資料 24／3-1-③-1》が含まれている。

《資料 3-1-③-A：大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員等の配置状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）》

【博士前期課程（修士課程を含む）】

研究科名	収容定員	研究指導教員数	研究指導補助教員数	助手	非常勤教員	設置基準上必要教員数
経済学研究科	40	39	1	0	0	9
工学研究科	300	112	0	0	0	24
物質理学研究科	64	34	14	0	6	7
生命理学研究科	34	28	13	0	8	7
環境人間学研究科	60	48	15	0	4	7
看護学研究科	50	11	23	0	4	12
応用情報科学研究科	80	12	0	0	16	11
シミュレーション学研究科	40	12	0	0	0	12
地域資源マネジメント研究科	24	9	1	0	4	7
計	692	305	67	0	42	—

【博士後期課程】

研究科名	収容定員	研究指導教員数	研究指導補助教員数	助手	非常勤教員	設置基準上必要教員数
経済学研究科	15	19	12	0	0	9
経営学研究科	18	17	17	0	0	9
工学研究科	60	95	0	0	0	24
物質理学研究科	33	34	14	0	6	7
生命理学研究科	9	28	13	0	8	7
環境人間学研究科	18	16	7	0	0	7
看護学研究科	12	9	5	0	2	12
応用情報科学研究科	30	12	0	0	0	11
シミュレーション学研究科	12	9	2	0	4	11
地域資源マネジメント研究科	6	9	1	0	0	7
計	213	248	71	0	20	—

【一貫制博士課程】

研究科名	収容定員	研究指導教員数	研究指導補助教員数	助手	非常勤教員	設置基準上必要教員数
生命理学研究科(専攻)	46	36	13	0	40	7
看護学研究科(専攻)	10	3	1	0	4	2
計	56	39	14	0	44	—

《資料 3-1-③-B：専門職学位課程における専任教員等の配置状況》

研究科名	収容定員	専任教員数	助手	非常勤教員	設置基準上必要教員数
会計研究科	80	14	0	16	12
経営研究科	90	18	1	25	11
緑環境景観マネジメント研究科	40	15	0	13	8
計	210	47	1	54	—

《別添資料》

別添資料 24／3-1-③-1：専門職学位課程における実務家教員数

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程を除く大学院課程においては、大学院設置基準に定められた必要教員数以上の教員が確保されている。また、専門職学位課程においても、様々な分野に関して資格を有する実務家教員を含む専任教員が配置され、専門職大学院設置基準に定められた必要数以上の教員が確保されている。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点 3－1－④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

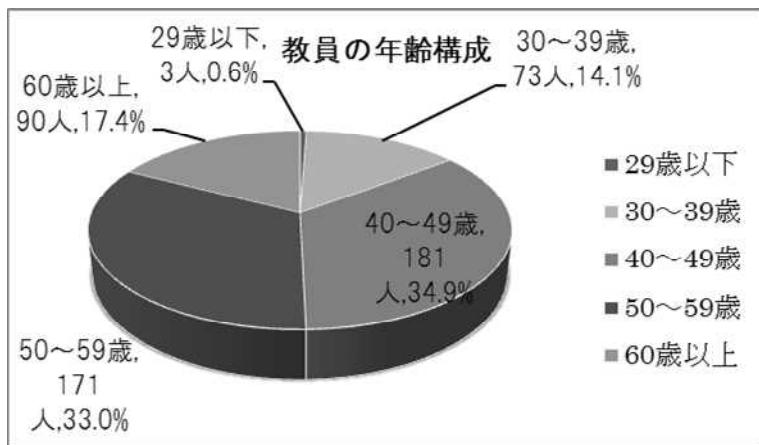
【観点に係る状況】

教員の採用は、教員人事規程《関連 URL3-1-④-1》を基本としつつ、各学部、研究科の教授会ごとに、教員選考規程等に基づいて厳正な審査を行っている。教員の採用は、教員人事規程第3条第3項のとおり公募制を原則としている。ただし、公募に際しては教員組織の活力の維持向上のための措置として、年齢、性別構成のバランスに配慮している。なお、教員採用については、公募を行う前に公募の必要性について理事会で審査し、理事会が認めたものについて教員選考委員会を立ち上げることとしている。

教員の年齢構成《資料 3-1-④-A》《別添資料 25/3-1-④-1》は、40代と50代の教員があわせて352人、全体の67.9%いる。ほかの年代についてもバランスよく配置されており、おおむね妥当な年齢構成になっている。また女性教員の占める割合《資料 3-1-④-B》《別添資料 26/3-1-④-2》は、大学全体としての女性教員の割合は21%前後となっている。なお、本学の外国人教員数は7人である。

《資料 3-1-④-A：教員の年齢構成（平成 28 年 5 月 1 日現在）》

年齢	教授	准教授	講師	助教	助手	計	構成比
~29	-	-	-	3	-	3	0.6%
30～39	1	27	4	36	5	73	14.1%
40～49	39	106	7	27	2	181	34.9%
50～59	113	41	5	12	-	171	33.0%
60～	79	10	1	-	-	90	17.4%
計	232	184	17	78	7	518	100.0%



《資料 3-1-④-B：女性教員比率の推移（各年度 5 月 1 日現在）》

学部、研究科名	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	女性 教員数	女性 教員比率	女性 教員数	女性 教員比率	女性 教員数	女性 教員比率	女性 教員数	女性 教員比率
計	112	20.6 %	115	21.5%	114	21.4%	111	21.4%

教員組織の活性化のための具体的な措置として、緑環境景観マネジメント研究科、地域資源マネジメント研究科、自然・環境科学研究所及び地域ケア開発研究所において、任期制(再任あり)を組織全体で採用し、組織の活性化を図っている。これら以外の部局では、助教、助手の採用に際して5年の任期付き(1回の再任あり)とし、教授、准教授、講師に関してはテニュア制により、優秀な人材の確保を行っている。また、採用人事は、教員人事規程により公募制をとっている。部局が必要と認めた場合は国際公募(英文によるホームページ掲載等)を行うことになっている《別添資料 27／3-1-④-3》。

多様な視点や発想を取り入れ、研究活動を活性化させるため、工学、理学系を中心に一層の女性教員の採用を行い、女性教員比率の向上を図っているほか、女性の能力活用・男女共同参画《関連 URL3-1-④-2》、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)にも取り組んでおり、本学では平成24年2月に男女共同参画支援室(女性研究者支援室《別添資料 28／3-1-④-4》)を経て、現在は男女共同参画推進室)を設置した。その後、女性研究者研究活動支援事業が、平成25年度に文部科学省女性研究者研究活動支援事業(一般型)に採択され、平成26年度にも、神戸大学及び関西学院大学と連携した女性研究者研究活動支援事業(連携型)が採択されている。女性研究者に対する支援体制及び相談体制の確立、意識調査アンケート結果《別添資料 29／3-1-④-5》を踏まえ、研究とライフィベントとの両立支援の取組、全学の意思決定機関等への女性教員者の積極的な登用等の取組を通して、女性研究者がより働きやすい環境の整備に努めている。

また、研究活動を活性化するため、兵庫県立大学功績賞を創設し、教育、研究、社会貢献及び管理運営において顕著な功績のあった教職員に授与しているほか、平成25年度より教職員表彰規程《関連 URL3-1-④-3》を設けている。

《関連 URL》

関連 URL3-1-④-1：教員人事規程 http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/30kyouin_jinji.pdf

関連 URL3-1-④-2：男女共同参画宣言 <http://www.u-hyogo.ac.jp/research/hmwr/pdf/torikumi.pdf>

関連 URL3-1-④-3：公立大学法人兵庫県立大学教職員表彰規程

http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/34kyousyokuin_hyousyou.pdf

《別添資料》

別添資料 25／3-1-④-1：学部、研究科等の教員の年齢構成

別添資料 26／3-1-④-2：学部、研究科等の女性教員比率の推移

別添資料 27／3-1-④-3：教員公募に関するガイドライン

別添資料 28／3-1-④-4：兵庫県立大学女性研究者支援室

別添資料 29／3-1-④-5：兵庫県立大学男女共同参画意識調査アンケート結果報告

【分析結果とその根拠理由】

公募による教員の採用や任期制、テニュア制の導入など、教員組織の活動をより活性化するために必要な措置に取り組んでいるほか、採用にあたっての年齢及び性別構成のバランスへの配慮、教職員表彰制度の導入や女性研究者がより働きやすい環境の整備などにも積極的に取り組んでいる。

以上のことから、教員組織の活動を活性化するための必要な措置が講じられていると判断する。

観点3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用や昇格の基準等は、全学共通の教員選考基準《別添資料 30／3-2-①-1》に、「教員の選考は人格、学歴、職歴、著書、論文、学会又は社会における活動等に基づいて行わなければならない」、「教授（准教授、講師）となることが出来る者は大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有するものと認められる者」と明記されている。これらに基づいて、各学部、研究科に、それぞれの特性に応じて採用基準、昇格基準等を具体的に定めている。

教員の採用又は昇格の選考は、学部長、研究科長の申出により理事会が認めた場合、各学部、研究科に候補者選考委員会を設置して候補者の選考を行い、理事会での選考を経て、理事長が決定する。

《別添資料》

別添資料 30／3-2-①-1：公立大学法人兵庫県立大学教員選考基準

【分析結果とその根拠】

教員の採用や昇格は、全学共通の教員選考基準に基づいて、各学部、研究科がそれぞれの特性に応じて採用基準、昇格基準等を定めて実施している。理事会承認に基づき、各学部、研究科に候補者選考委員会を設置して候補者の選考を行い、理事会での選考を経て、理事長が決定している。

また、教員選考に当たっては、学士課程又は大学院課程（専門職学位課程を含む。）において、教育研究上の指導能力を重要な評価の要素としている。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、学士課程における教育上の指導能力の評価、及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価が適切に行われていると判断する。

観点 3－2－②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

各学期末に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果は統計的に処理されて担当教員に報告され、教員はその結果を受けて授業の改善、工夫に向けたコメントを記し、ホームページ上に公開することになっている。また、授業評価の結果は、個々の教員に還元され、授業内容や方法の改善に反映されている。さらに、授業評価の結果は教員評価の参考資料としている。

また、教員評価制度を導入し、教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営の活動状況とその成果を多角的に評価することを通じて、教員自らの活動を活性化させるとともに、本学の諸活動を充実させ、中期目標等の達成に寄与している。さらに、平成 26 年 6 月 25 日付けの「教員評価制度の実施について」《別添資料 31／3-2-②-1》に基づき、人事、給与面にも教員評価を反映することとした。現在、大学が定めた評価対象領域について、各教員が定めた領域ごとの評価基準を基に、各教員の教育・研究・社会貢献等の活動状況を評価し、各部局長から理事長に結果を報告している。各部局においては、その評価結果を基に査定昇給や勤勉手当及び研究費の配分への処遇に反映するとともに、理事長は、活動状況が通常の努力によって得られる水準に達していない教員に対して、部局長を通じて活動状況の改善に努めることとなっている。

《別添資料》

別添資料 31／3-2-②-1：教員評価制度の実施について

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営の活動状況とその成果を多角的に評価することを通じて、教員自らの活動を活性化させることを目的に、教員評価制度が導入されている。各学部、研究科等においてその評価結果を基に昇給や勤勉手当、研究費の配分等の処遇に反映している。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果、把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3－3－①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学におけるキャンパスごとの事務職員、技術職員など教育支援スタッフの配置状況は《別添資料32／3-3-①-1》のとおりである。全学及び各学部、研究科における各種委員会には事務系職員が出席し、事務的な観点から意見を述べるなど、円滑な大学運営の推進を図っている。

また、《資料3-3-①-A》のとおり、教育補助者としてTAを配置し、学部、研究科において不可欠な役割を果たしている。

《資料3-3-①-A：TA配置状況》

【学士課程】

学部名	博士前期課程学生数	博士後期課程学生数	合 計
経済学部	5	2	7
経営学部	2	2	4
工学部	106	5	111
理学部	61	13	74
環境人間学部	17	2	19
看護学部	2	0	2
計	193	24	217

【大学院課程】

研究科名	博士前期課程学生数	博士後期課程学生数	合 計
経済学研究科	2	0	2
看護学研究科	0	1	1
応用情報科学研究科	4	2	6
シミュレーション学研究科	1	2	3
計	7	5	12

《別添資料》

別添資料32／3-3-①-1：教育支援スタッフの配置状況

【分析結果とその根拠理由】

事務職員、技術職員は常勤、非常勤を合わせて、大学の円滑な運営に貢献しており、必要な人数を確保している。また、全学及び各学部、研究科における各種委員会には事務職員が出席し、事務的な観点から意見を述べる

など、円滑な大学運営の推進を図っているほか、教育補助者としてTAを配置し、学部、研究科において不可欠な役割を果たしている。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 女性の活用、男女共同参画等では、文部科学省科学技術人材育成費補助金により、平成25年度から平成27年度まで女性研究者研究活動支援事業（一般型）に採択されるとともに、平成26年度からは神戸大学及び関西学院大学と連携した女性研究者研究活動支援事業（連携型）にも採択され、女性研究者の研究活動を支援している（観点3-1-④）。
- 平成25年度に制定した教員活動評価実施規程に基づき、教員活動評価を実施し、各学部、研究科等において、その評価結果を基に昇給や勤勉手当、研究費の配分等の処遇に反映している（観点3-2-②）。

【改善を要する点】

- 特になし。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学部及び大学院の教育研究上の目的に基づいて、全学的な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）《資料 4-1-①-A》を定めている。そして、その全学的な受入方針に基づき各学部、研究科で独自の方針《資料 4-1-①-B》《資料 4-1-①-C》を定めており、これをホームページ（関連 URL4-1-①-1～2）で公開するとともに、学生募集要項を通じて周知している。なお、すべての受入方針に求める学生像及び入学者選抜の基本方針の双方が示され、3つの観点（観点①=知識・技能、観点②=思考力・判断力・表現力等、観点③=主体性・多様性・協働性）が含まれている。

《資料 4-1-①-A：兵庫県立大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）》

大学名	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
兵庫県立大学	<p>【求める学生像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①兵庫県立大学の各学部・研究科の理念と教育(目標・内容)を十分に理解している人 ②次代を担う、社会に貢献する等の目的意識を持って自らの能力を伸長しようとする勉学意欲にあふれた人 ③論理的思考や表現力など、志望する専門分野にふさわしい適性を有する人 <p><知識・技能></p> <ul style="list-style-type: none"> ①学部においては高等学校卒業レベル、研究科においては学士課程修了レベルの幅広い知識と教養を身につけている ②学部においては各学部の一般入試の出題教科（大学入試センター試験・個別学力検査）を履修し、身につけている。研究科においては学士相当の専門的な知識を身につけている ③外国人留学生については上記に加え、兵庫県立大学の教育に対応できる（日本語能力等） <p><思考力・判断力・表現力></p> <ul style="list-style-type: none"> ④知識・技能を活用して自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現できる ⑤幅広い知識と教養、柔軟な思考力に基づく判断力や創造力、コミュニケーション能力を有する <p><主体性・多様性・協調性></p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥公共の精神や人権尊重の精神に基づき、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動できる ⑦震災の教訓を踏まえ、地域の人々と手を携えながら地域の発展に貢献する意欲がある ⑧異なる文化や価値観を理解し、国際社会の発展に貢献する意欲がある

《資料 4-1-①-B：経済学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）》

学部名	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
経済学部	<p>【求める学生像】</p> <p>特に経済・社会の動きに広く関心を持つ好奇心の豊かな学生を求める。また、知識を与えられることだけでは満足せずに、前向きに課題に向き合い、自ら積極的に調べ考察する意欲のある学生を求める。</p> <p><アドミッション・ポリシー></p> <p>○国際経済学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「地歴・公民」などの社会に関する基礎的知識を有している人 ②「数学・理科」などを修得し、諸問題について論理的に思考することができる人 ③「国語」や「外国語」を習得し、読解力と自分の考えを的確に伝える言語表現力を有している人 ④前向きに課題に向き合い、自ら積極的に学び考える意欲のある人 ⑤国際社会・地域社会の動きに広い関心を持つ人 ⑥大学で学んだことを活かし、卒業後、国際社会・地域社会に貢献する意欲のある人 <p>○応用経済学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「地歴・公民」などの社会に関する基礎的知識を有している人

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">②「数学・理科」などを修得し、諸問題について論理的に思考することが出来る人③「国語」や「外国語」を習得し、読解力と自分の考えを的確に伝える言語表現力を有している人④前向きに課題に向き合い、自ら積極的に学び考える意欲のある人⑤国際社会・地域社会の動きに広い関心を持つ人⑥大学で学んだことを活かし、卒業後、国際社会・地域社会に貢献する意欲のある人 |
|--|---|

※他学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、《別添資料 33／4-1-①-1》のとおり。

《資料 4-1-①-C：経済学研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）》

研究科名	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
経済学研究科	<p>【求める学生像】 本学経済学研究科の目的に共鳴し、高い志と学ぶ意欲にあふれた学生を積極的に受け入れる。</p> <p><アドミッション・ポリシー></p> <p>①経済学の幅広い専門知識を修得しようとする人 ②経済学専攻 専攻分野における研究能力、または高度な専門知識と優れた国際感覚を身につけることを希望する人 ③地域公共政策専攻 地域の諸問題を分析解決する総合的な政策立案能力および政策実行のための多様な実践力や組織マネジメント能力を身につけることを希望する人</p>

※他研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、《別添資料 34／4-1-①-2》のとおり。

《関連 URL》

関連 URL4-1-①-1：学部の入学者受入方針	http://www.u-hyogo.ac.jp/admissions/policy/undergraduate/index.html
関連 URL4-1-①-2：研究科の入学者受入方針	http://www.u-hyogo.ac.jp/admissions/policy/graduate/index.html

《別添資料》

別添資料 33／4-1-①-1：学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
別添資料 34／4-1-①-2：研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、従来から入学者受入方針の全学的な検討を進めてきた。上記のように、全学の入学者受入方針を定めるとともに、それに基づいて、学部及び大学院の教育研究上の目的に沿った各学部・研究科の入学者受入方針を定め、これをホームページや学生募集要項を通じて周知している。なお、すべての入学者受入方針に、求める学生像及び入学者選抜の基本方針の双方が示されている。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 4－1－②：入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学部、大学院ともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に対応した適切な入学者選抜の方法を採用しており、その状況は、《資料 4-1-②-A～D》《別添資料 35～36／4-1-②-1～2》のとおりである。

なお、附属中学校、附属高等学校と本学で中高大連携を推進しており、附属高等学校生徒を対象に推薦入試枠を設け、積極的な受入を行っているほか、多様な人材の育成を行い、より一層活力ある学部を目指すため、工学部では平成 28 年度より、女子学生特別推薦入試を導入し、女子学生の受入も積極的に行っている。

《資料 4-1-②-A: 学士課程の入学者選抜（平成 28 年度）》

学部名	学科名	入学定員	募集人員							
			一般入試			AO 入試	推薦 入試	社会人 入試	帰国生 特別 選抜	私費外国人 留学生入試
			前期 日程	中期 日程	後期 日程					
経済学部	国際経済学科	200	110	—	55	—	35	—	—	若干名
	応用経済学科									
経営学部	組織経営学科	230	152	—	25	—	53	—	—	若干名
	事業創造学科									
工学部	電気電子情報工学科	126	43	—	50	—	33	—	若干名	若干名
	機械・材料工学科	126	43	—	50	—	33	—	若干名	若干名
	応用化学工学科	100	34	—	40	—	26	—	若干名	若干名
理学部	物質科学科	90	—	70	—	若干名	20	—	若干名	若干名
	生命科学科	85	—	65	—	若干名	20	—	若干名	若干名
環境人間学部	環境人間学科	200	110	—	20	若干名	70	—	若干名	若干名
看護学部	看護学科	100	55	—	11	4(※)	30	—	若干名	若干名
合 計		1,257	547	135	251	4	320	—	—	15

※看護学部の AO 入試・・・社会人対象

《資料 4-1-②-B: 大学院課程の入学者選抜（平成 28 年度）》

【博士前期課程・修士課程】

研究科名	一般入試	推薦入試	社会人入試	外国人入試	その他入試方法
経済学研究科	○	—	○	○	—
工学研究科	○	○	○	○	10月入学
物質理学研究科	○	○	○	○	10月入学
生命理学研究科	○	○	○	○	10月入学
環境人間学研究科	○	○	○	○	10月入学
看護学研究科	○	—	—	○	—
応用情報科学研究科	○	—	○	○	○(CMU との DDP)※
シミュレーション学研究科	○	○	—	—	—
地域資源マネジメント研究科	○	○	○	○	—

※CMU との DDP ・・・ カーネギーメロン大学(CMU)とのダブルディグリー・プログラム（兵庫県立大学とカーネギーメロン大学の学位の郷地取得が可能。）

【博士後期課程・博士課程】

研究科名	一般入試	推薦入試	社会人入試	外国人入試	その他入試方法
経済学研究科	○	—	—	○	—
経営学研究科	○	—	○	○	—
工学研究科	○	—	○	○	10月入学
物質理学研究科	○	—	○	○	10月入学
生命理学研究科	○	—	○	○	10月入学
環境人間学研究科	○	○	○	○	10月入学
看護学研究科	○	—	—	○	—
応用情報科学研究科	○	—	○	○	10月入学
シミュレーション学研究科	○	—	—	—	—
地域資源マネジメント研究科	○	○	○	○	—

【一貫制博士課程】

研究科名	一般入試	推薦入試	社会人入試	外国人入試	その他入試方法
生命理学研究科	○	—	○	○	10月入学
看護学研究科	○	—	—	—	—

《資料 4-1-②-C:専門職学位課程の入学者選抜（平成 28 年度）》

研究科名	一般入試	推薦入試	社会人入試	外国人入試	その他入試方法
会計研究科	○	○	—	○	—
経営研究科	○	○	—	○	—
緑環境景観マネジメント研究科	○	—	—	○	AO 入試

《資料 4-1-②-D : 学部入試の状況（平成 28 年度）》

【一般入試（前期日程）】

学部名	定員	志願者	受験者 ①	合格者 ②	入学者	倍率 ①/②
経済学部	110	300	280	130	120	2.15
経営学部	152	464	426	189	163	2.25
工学部	120	591	554	172	157	3.22
電気電子情報工学科	43	210	192	60	54	3.20
機械・材料工学科	43	251	243	67	61	3.63
応用化学工学科	34	130	119	45	42	2.64
環境人間学部	110	431	408	151	122	2.70
看護学部	55	117	115	55	55	2.09
合 計	547	1,903	1,783	697	617	2.56

【一般入試（後期日程[理学部は中期日程]）】

学部名	定員	志願者	受験者 ①	合格者 ②	入学者	倍率 ①/②
経済学部	55	664	238	73	56	3.26
経営学部	25	196	196	37	8	5.30
工学部	140	1,111	551	274	184	2.01
電気電子情報工学科	50	385	199	100	69	1.99
機械・材料工学科	50	376	194	83	58	2.34
応用化学工学科	40	350	158	91	57	1.74
理学部（中期日程）	135	2,352	1,378	541	169	2.55
物質科学科（中期日程）	70	1,168	681	266	86	2.56
生命科学科（中期日程）	65	1,184	697	275	83	2.53
環境人間学部	20	161	161	42	23	3.83
看護学部	11	150	58	11	11	5.27
合 計	386	4,634	2,582	978	451	2.64

【特別選抜】

学部名	推薦入試											
	普通科等						商業科等 工業科等					
	定員	志願者	受験者①	合格者②	入学者	倍率①/②	定員	志願者	受験者①	合格者②	入学者	倍率①/②
経済学部	30	70	70	30	30	2.33	5	10	10	5	5	2.00
経営学部	37	70	70	38	38	1.84	16	33	33	16	16	2.06
工学部	28	90	90	13	13	6.92	9	5	5	0	0	—
電気電子情報工学科	10	32	32	7	7	4.57	3	2	2	0	0	—
機械・材料工学科	10	44	44	3	3	14.67	3	2	2	0	0	—
応用化学工学科	8	14	14	3	3	4.67	3	1	1	0	0	—
理学部	30	32	32	20	20	1.60	—	—	—	—	—	—
物質科学科	15	18	18	12	12	1.50	—	—	—	—	—	—
生命科学科	15	14	14	8	8	1.75	—	—	—	—	—	—
環境人間学部	45	183	182	45	45	4.04	—	—	—	—	—	—
看護学部	30	134	134	30	30	4.47	—	—	—	—	—	—
計	200	579	578	176	176	3.28	30	48	48	21	21	2.29
学部名	推薦入試						工学部女子特別推薦					
	定員	志願者	受験者①	合格者②	入学者	倍率①/②						
	工学部	15	43	43	13	12						
電気電子情報工学科	5	10	10	3	3	3.23						
機械・材料工学科	5	21	21	5	5	4.20						
応用化学工学科	5	12	12	5	4	2.40						

【特別選抜】

学部名	AO入試						帰国生特別選抜入試				
	定員	志願者	受験者①	合格者②	入学者	倍率①/②	志願者	受験者①	合格者②	入学者	倍率①/②
経済学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経営学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
工学部	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—
電気電子情報工学科	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—
機械・材料工学科	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—
応用化学工学科	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—
理学部	若干名	1	1	1	1	1.00	0	0	0	0	—
物質科学科	若干名	1	1	1	1	1.00	0	0	0	0	—
生命科学科	若干名	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
環境人間学部	若干名	8	1	0	0	—	0	0	0	0	—
看護学部	4	12	11	3	2	3.67	1	1	0	0	—
計	4	21	13	4	3	3.25	1	1	0	0	—

【特別選抜】

学部名	外国人留学生特別選抜入試					
	定員	志願者	受験者 ①	合格者 ②	入学者	倍率 ①／ ②
経済学部	若干名	7	6	4	4	1.50
経営学部	若干名	22	22	8	6	2.75
工学部	若干名	7	4	0	0	—
電気電子情報工学科	若干名	6	3	0	0	—
機械・材料工学科	若干名	1	1	0	0	—
応用化学工学科	若干名	0	0	0	0	—
理学部	若干名	2	1	0	0	—
物質科学科	若干名	1	0	0	0	—
生命科学科	若干名	1	1	0	0	—
環境人間学部	若干名	1	1	0	0	—
看護学部	若干名	0	0	0	0	—
計	若干名	39	34	12	10	2.83

《別添資料》

別添資料 35／4-1-②-1：兵庫県立大学入学者選抜方法等
 別添資料 36／4-1-②-2：入試結果等資料

【分析結果とその根拠理由】

学部、研究科ともに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に対応した適切な入学試験方法を採用している。なお、本学では入試方法については学部等の入学試験制度委員会で原案を作成し、全学の入学試験協議会で検討の上、最終決定している。今後に予想される入試制度改革について、平成28年度後期から全学的な検討を具体化することとしている。

また、上記のように、附属高等学校生徒を対象にした特別推薦入試枠を設けているほか、工学部では平成28年度より、推薦入試において女子学生特別枠を導入し、多様な人材確保にも積極的に取り組んでいる。

以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点4－1－③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

総合教育機構の内部に、入学者選抜に関わる全学組織として学長を議長とする入学試験協議会が設けられ、その下に入学試験の実施に関する事項を審議する入学試験委員会、入学試験制度に関する事項を審議する入学試験制度委員会が設置されている《資料4-1-③-A》《関連URL4-1-③-1》。各学部、研究科での入学者選抜はそれぞれの学部長、研究科長を委員長とする入学試験委員会《別添資料37／4-1-③-1》が兵庫県立大学入学者選抜方法等《関連URL4-1-③-2～3》に基づき実施する。なお、入学試験方法の改善については、学部等の入学試験制度委員会で検討し、学長が主宰する全学の入学試験協議会で調整、決定する。入学試験は、入学試験実施要項《別添資料38～39／4-1-③-2～3》に詳細に規定されるとともに万全の体制で公正に実施され、合否判定は試験結果等の判定資料を基に、各学部、各研究科で行っている。

《資料 4-1-③-A：入学試験協議会規程（抜粋）》

（目的）

第1条 兵庫県立大学に、入学者選抜試験（以下「入試」という。）に関して全学的に調整を要する事項を審議するため、入学試験協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 総合教育機構長
- (3) 総合教育機構副機構長
- (4) 全学共通教育センター副センター長（東地区担当）
- (5) 全学共通教育センター副センター長（西地区担当）
- (6) 第8条第1項に規定する委員会の委員長
- (7) 第8条第2項に規定する委員会の委員長
- (8) 副理事長
- (9) 事務局長

2 前項第6号又は第7号に規定された委員については、協議会の承認を得て、同号の職にある者の代理人を委員とすることができる。

（学部等委員会）

第8条 経済学部、経営学部、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学部、看護学部、応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科、地域資源マネジメント研究科、会計研究科、経営研究科及び緑環境景観マネジメント研究科（以下「学部等」という。）に、入試の実施に関する必要な事項を審議するため、入学試験委員会を置く。

2 前項に掲げる学部等に、入試制度に関する必要な事項を審議するため、入学試験制度委員会を置く。

3 前各項に定める委員会の組織及び運営に関する必要な事項は、当該学部等が定める。

《関連 URL》

関連 URL4-1-③-1：入学試験協議会規程	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/97nyugakushiken_kyogi.pdf
関連 URL4-1-③-2：学部入学者選抜方法	http://www.u-hyogo.ac.jp/admissions/ao/index.html
関連 URL4-1-③-3：大学院入学者選抜方法等	http://www.u-hyogo.ac.jp/admissions/exam/graduate/index.html

《別添資料》

別添資料 37／4-1-③-1：兵庫県立大学入学試験協議会規程
別添資料 38／4-1-③-2：兵庫県立大学環境人間学部入学試験委員会規程
別添資料 39／4-1-③-3：兵庫県立大学看護学部入学試験実施要項

【分析結果とその根拠理由】

入学試験実施に当たっては、全学組織として入学試験協議会を設置するとともに、各学部、研究科に入試の実施に関する審議する入学試験委員会と入試制度改善のための入学試験制度委員会を置き、組織としての役割と責任の所在を明確にしている。さらに、個別の入学試験は、入学試験実施要項に基づいて実施されている。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4－1－④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学では、前述のように、各学部、研究科に設けられた入学試験制度委員会（別添資料 40／4-1-④-1）が中心となり、入学後の成績や留年率・退学率を選抜方法毎に追跡し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入ができるように、入学試験の改善に役立てている。各学部における入学試験制度委員会活動と入学者選抜の改善状況の主なものは、《資料 4-1-④-A》のとおり。

《資料4-1-④-A：入学試験制度委員会の活動と入学者選抜の改善状況の主なもの》

学部名	入学試験制度委員会の活動と入学者選抜の改善状況の主なもの
経営学部	○新入生の入学後の成績を、学生の利用した入試制度ごとに分類し追跡調査を行い、その結果を入試制度ごとの定員の配分の変更や、入試科目の見直し等に役立てている。志願者や入学者の出身高校の変化や、本学部の入試科目に関する高校や予備校からの情報などを参考にしつつ、より優秀な学生を獲得できるように、入試制度の変更を検討している。平成26年度には平成29年度以降の一般入試のあり方や、定員数の見直しなどを行った。
工学部	○学部入試では、前期日程と後期日程の募集定員の配分変更を行い、学部入試では女子学生特別推薦入試を設けた。
環境人間学部	○本学部では、当該年度の入試を担当する入学試験部会とは別に、過去の入試状況を検証し、翌年度以降の入学者選抜方法の改善点を検討する入学試験制度部会を設置している。入学試験制度部会が中心となり、入学後の追跡調査結果や高等学校側の意見聴取も適宜実施し、見直し改善の検討を継続的に行っていている。 ○過去5年間では、一般推薦選抜での志願書評価の見直し、一般選抜前期日程及び後期日程におけるセンター試験選択科目の見直し、一般選抜前期日程におけるセンター試験と個別試験の配点の見直し、編入試験での筆記試験の内容見直し等々、各種入学者選抜毎の入学者の入学後学業成績の追跡調査の結果等も監視し、継続的に改善してきている。

《別添資料》

別添資料40／4-1-④-1：看護学部入学試験制度委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法は、主に各学部、研究科で改善のための検討を行っており、その結果、定員の配分、科目、配点等の変更、特別推薦入試枠の設定を実施した学部や、入試回数や科目の変更、事務手続きの改善を実施した研究科がある。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去5年間の入学者の状況は《資料4-2-①-A～E》及び《別添資料41／4-2-①-1》のとおりであり、入学定員は《関連URL4-2-①-1》、学生の実入学者の状況（平成28年5月1日現在）は《関連URL4-2-①-2》のとおりである。

学士課程の入学定員充足率（5年平均）は、全学部計で1.04となっており、各学部の充足率もそれぞれ適正水準(0.7～1.3)にある。

しかし、大学院課程の入学定員充足率（5年平均）は、博士前期課程計で0.93、専門職学位課程計で1.00となっているものの、博士後期課程計で0.63、5年一貫制博士課程計で0.66と適正水準を下回っている。また、博士前期課程の中でも環境人間研究科や看護学研究科の充足率が適正水準を下回っているほか、工学研究科では適正水準を上回っている。また、博士後期課程の経済学研究科、工学研究科、物質理学研究科、シミュレーション学研究科、5年一貫制博士課程の生命理学研究科も充足率を下回っている状況である。

なお、定員充足等に向けての研究科での取組は、《資料4-2-①-F》のとおりである。

《資料 4-2-①-A：学部の過去5年間の入学定員充足率》

区分	入学定員	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	入学定員に対する各平均比率
経済学部	200	1.07	1.05	1.08	1.03	1.07	1.06
国際経済学科・応用経済学科	200	1.07	1.05	1.08	1.03	1.07	1.06
経営学部	230	1.01	1.01	1.04	1.02	1.00	1.01
組織経営学科・事業創造学科	230	1.01	1.01	1.04	1.02	1.00	1.01
工学部	352	1.02	1.03	1.04	1.01	1.07	1.03
電気電子情報工学科(H27 名称変更) (←電子情報電気工学科)	126	1.03	1.03	1.01	1.00	1.06	1.02
機械・材料工学科(H27 名称変更) (←機械システム工学科)	126	1.03	1.00	1.00	1.02	1.03	1.01
応用化学工学科(H27 名称変更) (←応用物質工学科)	100	1.00	1.08	1.13	1.02	1.12	1.07
理学部	175	1.44	1.06	1.13	1.00	1.10	1.14
物質科学科	90	1.37	1.07	1.13	1.00	1.12	1.13
生命科学科	85	1.50	1.04	1.12	1.01	1.08	1.15
環境人間学部	200	1.02	1.02	1.04	1.07	1.07	1.04
環境人間学科	200	1.02	1.02	1.04	1.07	1.07	1.04
看護学部	100	1.01	1.03	1.02	1.04	1.00	1.02
看護学科	100	1.01	1.03	1.02	1.04	1.00	1.02
学部計	1,257	1.08	1.03	1.05	1.02	1.05	1.04

《資料 4-2-①-B：博士前期課程の過去5年間の入学定員充足率》

区分	入学定員	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	入学定員に対する各平均比率
経済学研究科	20	1.05	0.80	1.15	0.75	0.85	0.92
経済学専攻	10	1.00	0.60	1.00	0.70	0.50	0.76
地域公共政策専攻	10	1.10	1.00	1.30	0.80	1.20	1.08
工学研究科	100				1.46	1.35	1.40
電気物性工学専攻(H27 再編) (←電気系工学専攻)	17				0.88	1.05	0.96
電子情報工学専攻(H27 再編) (←電気系工学専攻)	18				1.66	1.05	1.35
機械工学専攻(H27 再編) (←機械系工学専攻)	17				2.17	1.88	2.02
材料・放射光工学専攻(H27 再編) (←機械系工学専攻)	18				1.05	1.16	1.10
応用化学専攻(H27 再編) (←物質系工学専攻)	15				1.60	1.86	1.73
化学工学専攻(H27 再編) (←物質系工学専攻)	15				1.40	1.13	1.26
物質物理学研究科	32	1.09	1.25	1.12	0.87	1.21	1.10
物質科学専攻	32	1.09	1.25	1.12	0.87	1.21	1.10
生命物理学研究科	17	0.96	0.88	1.35	1.29	1.58	1.21
生命科学専攻	17	0.96	0.88	1.35	1.29	1.58	1.21
環境人間学研究科	30	0.60	0.80	0.36	0.80	0.80	0.67
環境人間学専攻	30	0.60	0.80	0.36	0.80	0.80	0.67
看護学研究科	25	0.44	0.88	0.76	0.52	0.72	0.66
看護学専攻	25	0.44	0.88	0.76	0.52	0.72	0.66
応用情報科学研究科	40	0.82	0.75	0.57	0.87	0.92	0.78
応用情報科学専攻	40	0.82	0.75	0.57	0.87	0.92	0.78
シミュレーション学研究科	20	1.10	0.95	1.00	0.95	0.85	0.97
シミュレーション学専攻	20	1.10	0.95	1.00	0.95	0.85	0.97
地域資源マネジメント研究科(H26 新設)	12			0.83	0.91	1.08	0.94
地域資源マネジメント専攻(H26 新設)	12			0.83	0.91	1.08	0.94
博士前期課程計	296	0.85	0.85	0.84	1.05	1.10	0.93

《資料 4-2-①-C：博士後期課程の過去5年間の入学定員充足率》

区分	入学定員	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	入学定員に対する各平均比率
経済学研究科	5	0.20	0.20	0.80	0.20	0.00	0.28
経済学専攻	5	0.20	0.20	0.80	0.20	0.00	0.28
経営学研究科	6	1.00	0.50	0.83	1.00	0.83	0.83
経営学専攻	6	1.00	0.50	0.83	1.00	0.83	0.83
工学研究科	25				0.36	0.32	0.34
電気物性工学専攻(H27再編) (←電気系工学専攻)	4				0.75	0.00	0.37
電子情報工学専攻(H27再編) (←電気系工学専攻)	5				0.00	0.20	0.10
機械工学専攻(H27再編) (←機械系工学専攻)	4				0.50	0.25	0.37
材料・放射光工学専攻(H27再編) (←機械系工学専攻)	5				0.40	0.80	0.60
応用化学専攻(H27再編) (←物質系工学専攻)	4				0.25	0.25	0.25
化学工学専攻(H27再編) (←物質系工学専攻)	3				0.33	0.33	0.33
物質物理学研究科	11	0.09	0.45	0.27	0.27	0.09	0.23
物質科学専攻	11	0.09	0.45	0.27	0.27	0.09	0.23
生命物理学研究科	3	0.22	2.00	0.66	0.66	0.33	0.77
生命科学専攻	3	0.22	2.00	0.66	0.66	0.33	0.77
環境人間学研究科	6	1.00	0.83	0.66	1.16	0.66	0.86
環境人間学専攻	6	1.00	0.83	0.66	1.16	0.66	0.86
看護学研究科	4	1.50	1.50	0.50	0.75	1.00	1.05
看護学専攻	4	1.50	1.50	0.50	0.75	1.00	1.05
応用情報科学研究科	10	1.10	1.00	1.20	0.90	0.90	1.02
応用情報科学専攻	10	1.10	1.00	1.20	0.90	0.90	1.02
シミュレーション学研究科(H26新設)	4			0.50	0.75	0.75	0.66
シミュレーション学専攻(H26新設)	4			0.50	0.75	0.75	0.66
地域資源マネジメント研究科(H28新設)	2					1.00	1.00
地域資源マネジメント専攻(H28新設)	2					1.00	1.00
博士後期課程計	76	0.64	0.80	0.69	0.58	0.47	0.63

《資料 4-2-①-D：5年一貫制博士課程の過去5年間の入学定員充足率》

区分	入学定員	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	入学定員に対する各平均比率
生命物理学研究科(H25新設)	8		0.75	0.62	0.12	0.87	0.59
ビコバイオロジー専攻(H25新設)	8		0.75	0.62	0.12	0.87	0.59
看護学研究科(H26新設)	2			1.00	1.00	1.00	1.00
共同災害看護学専攻(H26新設)	2			1.00	1.00	1.00	1.00
5年一貫制博士課程計	10		0.75	0.70	0.30	0.90	0.66

《資料 4-2-①-E：専門職学位課程の過去5年間の入学定員充足率》

区分	入学定員	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	入学定員に対する各平均比率
会計研究科	40	0.85	1.00	0.52	0.60	1.00	0.79
会計専門職専攻	40	0.85	1.00	0.52	0.60	1.00	0.79
経営研究科	45	1.25	1.20	1.28	1.15	1.17	1.21
経営専門職専攻	45	1.25	1.20	1.28	1.15	1.17	1.21
緑環境マネジメント研究科	20	0.80	1.05	0.95	0.95	0.75	0.90
緑環境マネジメント専攻	20	0.80	1.05	0.95	0.95	0.75	0.90
専門職学位課程計	105	1.00	1.09	0.98	0.91	1.02	1.00

《資料 4-2-①-F： 大学院課程での定員充足等対策》

研究科名	大学院課程での定員充足等対策
経済学研究科	<p>○今後は、博士号を取得できるよう一層の研究指導を進める一方で、進路として、従来の大学や各種研究機関の研究者養成のみならず、経済学の修士や博士の学位をもつ高度専門職業人として、公務員や国内外で活躍できる人材を養成することを内外に積極的にアピールする充足対策を実施する予定である。</p> <p>○当研究科では、過去の博士課程入試で合格者・入学者がなかった年度においても、受験生は存在しているが、入試成績が水準に達せず残念ながら不合格としている。今後は、彼らの願いに応えるべく、研究生制度等を活用して、入学志願者の質を入学試験合格レベルにまで確実に上げることを目指す。</p> <p>○本学内はもとより、近畿圏内外の説明会等に出向き、当研究科の魅力を伝えるようにする。さらに、近畿圏内外で志望者が見込める有力大学経済学部に出向き、模擬授業を実施するなど、有望な人材を開拓するための機会を拡大していく。</p>
工学研究科	<p>○博士前期課程は、入学定員充足率が適正水準を上回っているが、平成 29 年 4 月から定員数を 100 名から 150 名に変更することを決定済みである。</p> <p>○博士後期課程は、近年のオーバードクター問題の影響もあり、入学定員充足率は低い状況にあるが、ドクター支援事業の実施、企業からの社会人学生の受け入れ促進、さらには留学生を積極的に受け入れる等、入学者を増やす努力を継続的にはかっている。</p>
物質物理学研究科	<p>○博士後期課程進学者のインセンティブとして、前期課程の奨学金(1種)の返還免除候補者の審査で、後期課程進学希望者を多少優遇する申し合わせを行っている。また、後期課程まで進学する可能性の高い外国人学生の確保のために、韓国東亜大学校などとの交流事業で、研究科のプログラムを宣伝、周知に努めている。更に、出口に対して見通しを少しでも明るくするために、ポストドクターキャリア形成事業として、民間企業と協力してインターンシップを経て就職する道を探るなど、実績を上げている。</p>
生命理工学研究科	<p>○ピコバイオロジー専攻の定員充足率が低い問題に関して、学内の学部学生に対する説明会の実施、ホームページを利用した学外及び海外の学生へのPRを行った。これにより、平成 28 年度入学者は定員 8 名中 7 名となっており、充足率 0.87 と適正水準を達成している。</p>
環境人間学研究科	<p>○社会人の大学院博士前期課程への受入は、これまで退職者を中心としたシルバー世代を念頭に科目等のカリキュラムを整備してきたが、現役世代の社会人にも受入の門戸を広げるため、夜間や土日開講の科目、集中講義の講義科目を用意し、受入対象者の拡大に努める。</p>
看護学研究科	<p>○看護学研究科での学習が魅力的に捉えられるように、看護学研究科のホームページの改善、オープンキャンパスの内容の工夫、大学院の授業を一部公開講座として、ターゲットとなる看護職に広報する。</p>
シミュレーション学研究科	<p>○シミュレーション学での教育・研究が良く理解できるよう、ホームページの改善、オープンキャンパスの内容の見直しを実施する。また、高専との共同研究、推薦入試の協定を締結し、優秀な学生の確保に努める。</p>

《関連 URL》

関連 URL4-2-①-1：試験の種類及び募集人員	http://www.u-hyogo.ac.jp/admissions/ao/capacity.html
関連 URL4-2-①-2：学生定員現員表	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/compositions/number/index.html

《別添資料》

別添資料 41／4-2-①-1：平均入学定員充足率計算表

【分析結果とその根拠理由】

学部では、入学定員に対する入学者の割合は適正と判断できる。大学院の博士前期課程の環境人間学研究科、看護学研究科、博士後期課程の経済学研究科、工学研究科、物質物理学研究科、シミュレーション学研究科、生命理工学研究科（ピコバイオロジー専攻）では、定員充足率が適正水準を下回っているが、説明会の実施やホームページの改善、社会人学生の受け入れ促進等様々な改善方策を実施し、入学定員と実入学者数との関係を適正化する努力を行っている。また、博士前期課程の工学研究科においては、適正水準を上回っているものの、平成 29 年 4 月から定員数を 100 名から 150 名に変更することを決定している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全学の入学者受入方針をもとに、学部、大学院ともに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、すべての入学者受入方針には、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が示されている（観点4－1－①）。
- 附属中学校、附属高等学校と本学で中高大連携を推進しており、附属高等学校生徒を対象に推薦入試枠を設け積極的な受入を行っている。（観点4－1－②）
- 工学部では、平成28年度より女子学生特別推薦入試を導入し、女子学生の受入を積極的に行っている（観点4－1－②）。

【改善を要する点】

- 大学院の入学者の確保のためには、様々な社会から選ばれる研究科になるための広報活動を充実するとともに、より実効性の高い改善方策を検討する必要がある。特に、博士後期課程では、大幅に下回る研究科があるため、更に検討が必要である（観点4－2－①）。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学部の教育研究上の目的に基づき、学位授与方針及び入学者受入方針を踏まえながら、学士課程全般にわたる教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）《資料 5-1-①-A》を定めている。そして、その編成・実施方針に基づき各学部が独自の方針《資料 5-1-①-B》を定めており、これをホームページ、オリエンテーションを通じて周知している《関連 URL 5-1-①-1》。

《資料 5-1-①-A：学士課程全般にわたる教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）》

大学名	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
兵庫県立大学	<p>【全学共通教育】 主として1年次を対象に、東地区、西地区の各共通キャンパスで以下の共通教育科目を設置する。 ①コミュニケーション能力を向上するための「英語コミュニケーション科目」と「情報関連科目」からなるグローバル・コミュニケーション科目を設置する ②幅広い教養や豊かな人間性を養い、社会における様々な課題への関心と課題探究力を高めるための「共通教養科目」「課題別教養科目」「基礎ゼミナール」からなる教養科目を設置する ③各学部の専門基礎科目の中から、学生が自分の専攻以外の授業も選択して履修するための他専攻科目を設置する</p> <p>【学部専門教育】 学士課程における専門教育カリキュラムを学部学科、または専攻コースごとに編成する。 ①専門教育科目の理解に備えるため、各学部に、専門教育への導入部としての専門基礎科目、または専門教育と共に教育を媒介する専門関連科目を設ける ②深い学識を涵養し、専門的技能や能力を育成するため、専門教育科目を設ける ③専門知識の修得を確実にし、論理的思考力や創造的思考力を育成するため、卒業研究を目的とする専門演習を設ける</p> <p>【特別教育プログラム】 全学横断的特別教育プログラムをテーマ別に設置する。 ①地域に根差した公立大学として、地域志向教育プログラムを設置する ②グローバルな思考力、コミュニケーション能力を育成するためグローバル教育プログラムを設置する ③阪神・淡路大震災の教訓をふまえ、防災教育プログラムを設置する</p>

《資料 5-1-①-B：経済学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）》

学部名	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
経済学部	<p>○国際経済学科</p> <p>①1年次から経済学の基礎教育をおこなう 1年生を対象として経済学の基礎となる科目である必修科目（基礎経済学、マクロ経済学、ミクロ経済学）を開講する。また、2年生を対象として、経済学部専門科目の選択必修科目（財政学、金融論、経済政策、経済史、経済学史、国際経済学、経済数学、経済統計学他）を開講する。</p> <p>②幅広い教養科目と専門関連科目を学ぶ 1年次に、全学共通科目の中から、外国語、情報処理科目を必修とすることをはじめ、幅広い教養科目を履修する。また、専門関連科目として、多様な科目を履修する。</p> <p>③2年次から国際経済学科・応用経済学科に分属し、それぞれにおける専門性を高める。 国際経済学科の専門科目を中心として、貿易政策論、国際金融論などの国際経済の相互依存関係および国</p>

	<p>際地域に関する教育をおこなう。</p> <p>④コミュニケーション能力を高める教育</p> <p>特にグローバルに活躍する人材の養成を目的として国際キャリアコース（IC コース）を設置し、英語の語学教育に加えて、英語による専門教育及び演習を実施する。1 年次から 4 年次まで少人数のゼミナールで、ともに学び、研究し、協働する訓練を通じて、他者との意見交換を行いながらコミュニケーション能力を高める。</p> <p>⑤問題発見、課題解決力を養成する教育</p> <p>1 年次から 4 年次まで少人数のゼミナールに所属し、主体的に学ぶ訓練を行う。特に、3 年次から 2 年間所属する研究演習においては、専門領域に関する課題を自ら設定して研究に取り組むことを通じて、課題について考え方その解決について考える力を養成する。</p> <p>○応用経済学科</p> <p>①1 年次から経済学の基礎教育をおこなう</p> <p>1 年生を対象として、経済学の基礎となる科目である必修科目（基礎経済学、マクロ経済学、ミクロ経済学）を開講する。また、2 年生を対象として、経済学部専門科目の選択必修科目（財政学、金融論、経済政策、経済史、経済学史、国際経済学、経済数学、経済統計学他）を開講する。</p> <p>②幅広い教養科目と専門関連科目を学ぶ</p> <p>1 年次に、全学共通科目の中から、外国語、情報処理科目を必修とすることをはじめ、幅広い教養科目を履修する。また、専門関連科目として、多様な科目を履修する。</p> <p>③2 年次から国際経済学科・応用経済学科に分属し、それぞれにおける専門性を高める</p> <p>地域経済、経済政策、環境問題などを学ぶ科目群を開講する。また、フィールドスタディーを行う他、本学卒業生を主な講師陣とする現代企業の最前線を学ぶ講義を開講する。学科を問わず、3 年次に研究演習に所属し、2 年間継続して、専門領域に関する学習および研究を行うことにより専門性を深め、専門分野に関する卒業研究を卒業論文にまとめる。</p> <p>④コミュニケーション能力を高める教育</p> <p>充実した英語科目及び第 2 外国語科目を開講し、言語コミュニケーション能力を高める教育を行う。とりわけ、応用経済学科では、座学だけでなく、社会との接点を有する。ゼミナールでは、聞き取り調査などの実践的手法を学ぶことを通じて、世代を超えたコミュニケーション能力の涵養を行う。</p> <p>⑤問題発見、課題解決力を養成する教育</p> <p>1 年次から 4 年次まで少人数のゼミナールに所属し、主体的に学ぶ訓練を行う。特に、3 年次から 2 年間所属する研究演習においては、専門領域に関する課題を自ら設定して研究に取り組むことを通じて、課題について考え方その解決について考える力を養成する。</p>
--	---

※他学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、《別添資料 42/5-1-①-1》のとおり。

《関連 URL》

関連 URL 5-1-①-1：学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/curriculum_policy/undergraduate/index.html

《別添資料》

別添資料 42/5-1-①-1：学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

【分析結果とその根拠理由】

学部の教育研究上の目的に基づき、学位授与方針及び入学者受入方針を踏まえながら、学士課程全般及び各学部独自の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。

以上のことから、全学及び各学部において、教育研究上の目的に照らして適切な教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学は、幅広い視野等を養う全学共通教育を提供するとともに、高度化、多様化する社会のニーズに対応できる専門的知識・能力の修得を目指している。このため、授業科目を主に、全学共通科目、専門教育科目、専門基礎科目（専門関連科目）から構成し、くさび形の履修体系を基本に、それぞれを有機的に結びつけて展開している《関連 URL5-1-②-1》。全学共通教育は、1年次の間、神戸商科キャンパスと姫路工学キャンパスの2ヶ所に集約して実施している。15年後を見据えた兵庫県立大学創基100周年ビジョンの教育ビジョンの実現に向け、豊かな人間性と創造性を育む教養教育の見直しと再構築のため全学共通教育の改革《別添資料 43/5-1-②-1》を行い、平成29年度開始に向け取り組んでいる。

専門教育は、各学部の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、それぞれの分野の特色に応じた教育目標を定め、総合的、専門的知識が身につくように、カリキュラムを段階的に編成し、必修科目、必修選択科目、自由選択科目の区分の下に講義、演習、実験・実習を体系的に、柔軟に配置して、授与する学位《資料 5-1-②-A》に相応しい教育課程《資料 5-1-②-B》を編成している。

《資料 5-1-②-A：学部の授与学位の一覧》

学部名	学位
経済学部	学士（経済学）
経営学部	学士（経営学）
工学部	学士（工学）
理学部	学士（理学）
環境人間学部	学士（環境人間学）
看護学部	学士（看護学）

《資料 5-1-②-B：学部の教育課程の理念と体系の特色》

学部名	教育課程の理念と体系の特色
経済学部	<p>○授与される学位は経済学士。科目は、英語・情報関連科目及び教養科目を全学共通科目として、歴史・数学・英語・第2外国語などを学部独自の専門関連科目として、そして経済学の必修科目（1年次）と選択必修科目（2年次以上）と選択科目（法学科目を含む、2年次以上）を配置している。演習は、1年から4年まである。1年次の基礎演習において初年次教育を行い、キャリア教育は1年次から3年次までの演習の時間を使って行っている。</p> <p>○学生に配布する履修の手引きに、カリキュラムの基本構成を図示し、科目一覧を体系的に表にしている。また、ホームページには、履修モデルが記載されている。ナンバリングは10進4桁のコードからなる。1桁目は、科目のレベルを示し、1が全学教育科目、2が学部専門科目と基礎的な学部専門科目、3が発展的な内容の学部専門科目、4が卒業論文や卒業研究と関係する学部専門科目に充てられる。2桁目と3桁目は科目の中分類と小分類に対応するコードである。中分類では、経済原論、経済統計、国際経済、国際社会、地域社会、演習・実習に対応する科目に1から9のナンバーが順に付されていて、各中分類は各自2から7の小分類に分けられ、各科目は、これらのどれかに属する。4桁目は言語コードで、日本語で授業をするものが0、英語で授業をするものが1、その他の言語で授業をするものが2である。</p>
経営学部	<p>○経営学部は、体系的な理論教育と応用的な実践教育により、戦略経営の能力を有する高度専門人の育成を図ることを目的としている（「経営学部規定」第2条参照）。この目的に沿って、幅広い視野を養う全学共通科目と、高度化・多様化する社会のニーズに対応する専門科目を体系的に配している。</p> <p>○全学共通科目では、1年次の必修科目として「英語コア科目」「情報リテラシー」「基礎ゼミナール」、2年次の選択科目として「選択英語科目」「選択情報科目」「選択外国語科目」を配置することにより、国際的なコミュニケーション能力の育成と学習・研究態度の養成を図っている。また、全学共通科目では「文化」「社会」「自然」「健康・スポーツ科学演習」等、共通教育科目と現代的なテーマを扱う課題別教養科目を配置することにより、幅広い教養を養うとともに課題探究能力の向上を図っている。</p> <p>○専門科目は、1年次に学部専門基礎科目と学科専門基礎科目を配置し、経営学分野の理論的な基礎知識を早期に修得できるようにしている。専門教育課程としては、こうした専門基礎科目の履修を前提として、2年次以降の各コースの専門科目の履修と、必修科目である「外書演習」（2年次）、「研究演習」（3年次）、及び「卒論演習」（4年次）の履修を通して専門的能力の養成を図っていくようになっている。</p>

工学部	○カリキュラム・ポリシーに基づいて、全学共通科目（教養科目）及び専門科目を開講し、卒業所要単位（必修・選択の別、各専門科目枠からの単位数等）を定めている。また、学生の理解を助けるために、カリキュラム・マップを作成している。各科目の内容はシラバスに記載している。
理学部	○専門教育は、理学部の教育目的を達成するために授業科目、内容が体系的に整備されている。理学部の学際的な教育目的を実現するため、物理、化学、数学、生命科学、地球科学の幅広い授業科目が用意されているが、学生の興味に沿って体系的な理解を促すため、履修コース制（物質科学科 3 コース、生命科学科 3 コース）による学習、単位取得を指導している。卒業後に学士の学位が授与される。
環境人間学部	○本学及び環境人間学部の理念に基づき、1年次においては教養科目として全学部の共通教育科目、テーマを少し絞り込んだ課題別教養科目、読み・書き・考え・話す能力を養う基礎ゼミナールを、また、グローバルコミュニケーション科目として英語コミュニケーション科目及び情報関連科目を配置している。 ○1年次から学部の専門科目として、専門基礎科目や各コースの総合講義なども「くさび型」に取り入れ、専門分野にも関心を持たせるように工夫している。その間に自分の進むべき専門分野を模索することになる。2年次からは希望コースに所属し、コースが指定する専門科目Ⅰ群（選択必修）ばかりでなく、他コースからも選択できる専門科目Ⅱ群を適切に配置し、専門分野はもちろん専門分野に近い分野の科目も幅広く履修できるよう体系的な教育体制を整えている。3年次には、指導教授を選択して専門ゼミナールを受講し、より専門性を高めるような科目を履修し、4年次の卒業研究へと発展させる。授業科目の内容が教育課程の編成の趣旨に沿うよう履修モデルを提示し、科目ごとに講義目的、講義内容、講義計画などを具体的に記述したシラバスを示している。 ○卒業研究は、単に論文を提出して終わりではなく、中間発表会、本発表会と2回にわたり公開の場での発表を義務付けており、それを踏まえて合否判定を行っている。
看護学部	○本学部の教育理念にもとづき、8項目の教育目標（ディプロマ・ポリシー）を掲げ、その目標を実現するためには、諸学問と看護学を有機的に結びつけながら学際的視野に基づいた看護実践力の育成をはかるため、全学共通科目及び専門教育科目に加え、看護学に関連した専門関連科目を配置している。 ○全学共通科目（26 単位以上）は、学生の多様な関心に答え、国際化と情報化の中で求められるコミュニケーション能力、幅広い教養や人間性を養い、主体的な課題探求能力を高め、専門関連科目（28 単位以上）は、看護の基礎となる人間、健康、環境を多角的・総合的に理解することを目的としている。専門教育科目（75 単位以上）は、1年次から配置し、4つの看護の領域全てから系統的に看護の基本を学び、より専門性を高める科目へとつながるように構成し、実習は看護の対象となる人の特性を理解し、多様な場において看護を行う判断力を養うこととする目的としている。全員看護師・保健師の受験資格取得可能なカリキュラムとし、複雑化した現代の健康の諸問題に対応し、様々な場において看護実践ができる力を養う。さらに幅広い活動の場が得られるよう助産師及び養護教諭養成課程を選択制で設置している。

《関連 URL》

関連 URL5-1-②-1：兵庫県立大学の教育プログラム（教育方針、教育内容）について

<http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/program/index.html>

《別添資料》

別添資料 43／5-1-②-1：全学共通教育の基本方針

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の教育課程は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、総合的、専門的知識が身につくように、授業科目を主に、全学共通科目、専門教育科目及び専門基礎科目（専門関連科目）の3つから構成し、くさび形の履修体系を基本に、カリキュラムを段階的に編成している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成され、その内容や水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学は、地域と連携した教育を全県的な規模で、地域志向科目（全県キャンパスプログラム）《別添資料 44／5-1-③-1》を展開している。さらに、平成 24 年度より文部科学省の大学間連携共同教育推進事業補助金の交付を得て、コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築事業を展開している。本プログラムで開講する科目を履修し、所定の単位を修得した学生には、コミュニティ・プランナー・アソシエイト（仮称）の称号を付与する。また、平成 25 年にひょうご・地（知）の五国豊穣イニシアティブ《関連 URL5-1-③-1》が、文部科学省の大学教育再生推進費の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）《関連 URL5-1-③-2》に採択された。平成 27 年度より、副専攻「五国豊穣プログラム」を開講し、日本の縮図「兵庫県」ならではの取組みを全県域で展開し、修了要件を満たした学生には、「ひょうご学志」の称号を授与する。

平成 23 年度には、防災マインドを有し、地域や社会に貢献できる人材の育成を目指す防災教育ユニット《関連 URL5-1-③-3》を立ち上げた。平成 24 年度より学部を横断して、総合的・体系的に科目が履修できるユニット方式による専門教育を開始した。

平成 25 年度よりグローバル教育を推進するべく、学部を横断して総合的・体系的にグローバル科目が履修できるグローバル教育ユニットを開始した《関連 URL5-1-③-4》。

なお、主専攻以外にも学びの機会を広げるために、「五国豊穣プログラム（COC プログラム）」を副専攻と位置づけ、「防災教育ユニット」、「コミュニティ・プランナープログラム（CP）」《関連 URL5-1-③-5》、「グローバル教育ユニット（GEU）」を特別教育プログラムと位置づけ、学生たちに提供している《資料 5-1-③-A》。これらのプログラムは、教育目標に沿って体系化された特色のある科目で構成されており、従来の教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、課題解決やフィールドワーク、海外プログラムを取り入れ、実践的かつ学部横断的なものとなっている。

また、学則《関連 URL5-1-③-6》において、学生は他大学等の授業科目を、60 単位を越えない範囲で履修でき、学生が本学に入学する前に、他大学等において履修した単位を入学後に本学の単位として認定している。また、規定された資格を満たす者であれば、編入学、転学、転学部、転学科を認め、科目等履修生、特別聴講生、聴講生、研究生、研修員も審議の上許可する制度を設けている。その他、神戸研究学園都市周辺にある 5 大学 1 高専が大学共同利用施設「UNITY」を設置し、単位互換講座を開講、活用している。各学部は、学生のニーズや学術の発展動向、社会からの要請等に答えられるよう様々な取組やインターナーシップ、海外研修プログラム《資料 5-1-③-B～E》を実施している。なお、工学部は教育研究の重点分野が変化したことから、平成 27 年 4 月より学科名称を電子情報電気工学科、機械システム工学科、応用物質科学科から電気電子情報工学科、機械・材料工学科、応用化学工学科に変更《関連 URL5-1-③-7》した。

《関連 URL》

関連 URL5-1-③-1：五国豊穣プログラム（COC プログラム）	http://u-hyogo-coc.net/
関連 URL5-1-③-2：地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）	http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/
関連 URL5-1-③-3：防災教育ユニット	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/program/bousai/index.html
関連 URL5-1-③-4：グローバル教育の推進	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/global/index.html
関連 URL5-1-③-5：コミュニティ・プランナープログラム（CP）	http://www.cpec.jp/
関連 URL5-1-③-6：兵庫県立大学学則	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/75gakusoku.pdf
関連 URL5-1-③-7：工学部学科名称変更について	http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/common/pdf/Saihen.pdf

《別添資料》

別添資料 44／5-1-③-1：地域志向科目（全県キャンパスプログラム）開講科目一覧
--

《資料 5-1-③-A：副専攻と特別教育プログラム》

区分	プログラム等名	概要
副専攻	五国豊穣プログラム (COC プログラム)	文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択され、兵庫県及び地元自治体（11市町）と連携して6つのプロジェクトを展開し、地域課題の解決を図りながら、これらのプロジェクト・フィールドを活用した教育プログラムとして五国豊穣プログラムを開発した。学生は、地域社会の実情とフィールドワークの手法を学んだ後、複数のプロジェクト・フィールドを訪れ、問題解決のための実践を行うフィールドワークを行う。《関連 URL 5-1-①-2》
特別教育プログラム	防災教育ユニット	平成23年度に防災教育研究センターを設置し、阪神・淡路大震災等の災害から得られた経験と教訓を踏まえ、兵庫県が蓄積している防災に関する情報や対応策のノウハウを次世代及び他地域に伝えることをセンターの役割とし、防災マインド（防災への優れた知と行動する心）を有し、地域や社会に貢献できる人材の育成を目指した防災教育を推進することを目的に立ち上げた。学部横断的に、総合的・体系的に科目が履修できるユニット方式による教育を行っている。《関連 URL 5-1-①-3》
	コミュニティ・プランナープログラム(CP)	文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に採択され、同じく被災地に立地する公立大学である宮城大学と連携し、地域社会が抱えるさまざまな課題の解決を担う実践的人材「コミュニティ・プランナー」を育成し、地域再生のエンジンとなるよう「コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築」事業を展開している。フィールドワークやワークショップといった参加型の授業に重点が置かれ、学部横断的に、3年間継続して実施される。《関連 URL 5-1-①-4》
	グローバル教育ユニット(GEU)	グローカルな視点と公共マインドを持ち、グローバルリーダーのための素養・能力を身につけ、専門知識とその応用力を発揮し、国際社会や地域社会において主体的な役割を担う人材を育成することを目的として、グローバル教育センターを設置し、将来国際社会で活躍できるリーダーのみならず、地域社会の活性化を担うことも視野に入れたグローバル人材育成を目指している。全学部横断のプログラムの他、東地区は経済・経営・看護学部の3学部合同で、西地区は工学・理学・環境人間学部の3学部合同で、特別編成の少人数教育を実施している。《関連 URL 5-1-①-5》

《資料 5-1-③-B：学部における学生の多様なニーズや社会からの要請等に応える取組事例》

学部名	学生の多様なニーズや社会からの要請等に応える取組事例
経済学部	○国際的に活躍する人材を養成するために、平成23年度より、国際キャリアコースを開設している。また、震災を経験した大学として、大学が設置した防災教育ユニットが提供する科目を選択科目に組み込んでいる。他学部提供の科目を選択科目に含み、他学部の授業の履修を認めている。近隣大学との単位互換制度があり、先方大学や地域の中核施設で受講する。米国1大学、中国2大学、オーストラリア1大学、韓国1大学と交換留学を実施しているほか、転学部も認めている。
経営学部	○学生の多様なニーズに対応し、また勉学意欲の向上を図る為に、学部やキャンパスの枠を超えた様々な学習・履修の機会を設けている。例えば、自由選択科目として経済学部の授業科目の履修が可能であるし、遠隔授業システムによる他学部（他キャンパス）の科目の履修や、近隣大学との単位互換制度（ユニティ開講科目）を通じた科目の履修が可能である。また、インターンシップ、海外提携大学への語学研修や留学なども可能である。更に、特別講座として、簿記検定対策フォローアップセミナーや中小企業診断士一次試験対策セミナーなども設けている。加えて、早期卒業制度（3年次卒業）による大学院進学も可能である。 ○学生の多様なニーズに応えることができるよう、十分な努力をしている。グローバル化に伴いニーズの増加している海外研修は、東南アジアの各国（タイ、インドネシア、ベトナムなど）に学生を連れて研修するプログラムを、外書演習の一環として実行している。なお、研修先の確保のため、タイ・ラバーラー大学、インドネシア・ウダヤナ大学と交流協定を締結した。 ○事業創造学科の学生を中心に、インターンシップをはじめ、地域連携活動（特にソーシャルビジネス系（CO C）に加えて、宮城県立大学との大学連携事業（コミュニティプランナー育成事業）にも積極的に関与している。
工学部	○他学部の授業科目の履修、外国大学で習得した単位の認定、単位互換制度、インターンシップによる単位の認定、補充教育、大学院科目の学部での履修などを実施している。
理学部	○1年次の教養科目では、キャリアプランニングの基礎、ボーダーレス社会と経済その他の科目を開講して、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を図るために配慮をしている。専門科目的開講に関しては、近年の物理、化学、生命科学等の境界領域の学問の発展に対応するため、1年生に対して数学、物理、化学、生命科学の分野からそれぞれ1科目ずつ履修することを必修条件としており、2年次以降の多様な専門科目的履修に備えている。3年次向けに自然・社会現象とシミュレーション（物質科学科独自専門科目）などを開講している。大学院の大講座横断プログラムを学部学生が履修できるようにしている。

環境人間学部	<p>○(1)他大学、短期大学、高等専門学校等と本学との協定に基づき、学生に他大学等の授業科目を（60 単位を越えない範囲で）履修させることができるようしている。学生が本学に入学する前に、他大学等において履修した単位を入学後に本学の単位（単位互換）として認定することができる。また、規定された資格を満たす者であれば編入学を認め（在学すべき年数は2年から3年とする）、単位互換を図っている。海外短期留学制度においても単位互換について配慮している。(2)他学部の授業科目の履修も可能にしている。(3)大学院の授業科目の履修（早期履修）、あるいは大学院学生が学部の授業科目を受けることができるなどの制度を設け、博士前期課程との連携を深めている。(4)本学からの転学、転学部も許可がおりた者は可能にしている。(5)科目等履修生、特別聴講生（他大学の学生）、聴講生、研究生、研修員も審議の上認定する制度を設けている。(6)インターンシップ科目の導入を行っている</p> <p>○学生の多様なニーズ、学術の発展、社会からの要請に応えられるよう教育課程の編成に配慮している。教育と研究との関わりや教育が研究に反映されているかどうかは、ゼミガイドを作成し学生に周知させている。</p>
看護学部	<p>○看護師国家試験だけでなく、全員保健師の受験資格取得可能なカリキュラムとし、選択課程として助産師、養護教諭教職課程に関連する専門知識も習得できるよう配置している。全員保健師受験資格取得可能なカリキュラムとしたのは、保健・医療を利用する人々の入院期間が短くなり、地域で生活しながら保健・医療・福祉を利用するといった社会状況により、地域生活者に対応可能な看護職の育成が求められているからである。全員保健師の受験資格取得可能なカリキュラムを提供している大学は、234 大学中 30 大学（平成 26 年 4 月 1 日現在）と少ない。</p> <p>○実習(23 単位)は、看護の対象となる人の特性を理解し、多様な場において看護を行う判断力を養うことを目的として、1 年生 1 単位、2 年生 2 単位、3 年生 14 単位、4 年生 6 単位と学年進行に合わせ配置単位を増やすと共に、4 年生では 14 看護領域から選択する。さらに、看護職として幅広い活動の場が得られるよう助産師国家試験受験資格 20 名及び養護教諭 1 種免許 10 名が取得可能としている。看護系大学が全国に 40 大学と少なかった平成 7 年度より編入学制度を設け実施しているが、現在看護系大学が 241 大学となり社会的要請は薄れつつあり、平成 29 年度より編入学制度を廃止する。</p>

《資料 5-1-③-C：学部における学生の多様なニーズや最新の研究成果、学術の発展動向を反映した授業科目の事例》

学部名	研究分野	授業科目	科目内容
経済学部	日本経済	日本経済のこれから の針路	○日本経済の重要テーマを、複数教員がリレー形式で講義する。
	国際キャリアコース指定科目	Macroeconomics (E)他	○すべて英語、あるいは英語多用して実施する科目。43 科目。
理学部	生命科学	生命科学入門	○生命科学の研究を行っている全教授によるオムニバス方式の授業で、各分野の基礎から最先端まで簡潔にまとめており、全てを受講することで現在の生命科学分野がどのようなものか俯瞰できるようにしている。
環境人間学部	地域社会学	地域コミュニケーション論	○地域コミュニケーションの多様な形やダイナミズム、動向を理解し、そのよりよいあり方について考える。受講者が地域におけるコミュニケーションに、実際に参加するための基礎的な素養を身につけることを目標とする。
看護学部	国際看護	グローバルヘルス	○平成 25 年度から開講。多彩な講師が国内外における国際看護実践活動の講義を展開するほか、WHO や JICA を訪問し、国際支援の状況等を発表

《資料 5-1-③-D：学部におけるインターンシップ科目》

学部名	科目名	履修学生数	科目内容
経営学部	インターンシップ	63 名	○①前期は、ベンチャーコース担当教員によるリレー講義形式で、業界分析、事業分析、事業計画作成に必要な分析手法を学ぶ。②企業実習は、夏休み期間中に実行。5 日間の予定である。③後期は、PC 教室にて、企業実習中及び事後の調査・分析に基づいて、発表資料及び報告書を作成する。④最後に、実習先企業の前で報告会を開催し、報告書にまとめる。
環境人間学部	インターンシップ 建築系インターンシップ 臨床栄養インターンシップ 公衆栄養インターンシップ	36 名 (H27 年度 実績)	○兵庫県経営者協会並びに姫路経営者協会が受入窓口となり、夏季休業期間中 10 日前後の日程でインターンシップを実施している。更に、個別教科教員責任によるインターンシップもあり、兵庫県建築設計監理協会や各種病院でのインターンシップを実施しており、これらは何れも単位認定をしている。これ以外にも単位認定をしていないインターンシップもあり、姫路市や養父市との協定に基づき当該市でのインターンシップも実施している。

看護学部	クリニカル看護実習 生涯広域健康看護実習 統合看護実習	各実習約 100 名ずつ	○保健医療施設での実習がインターンシップ的要素をもっている。
------	-----------------------------------	-----------------	--------------------------------

《資料 5-1-③-E：海外研修プログラム》

【県立大学が実施する海外研修プログラム）

学部名	プログラム名	科目区分	科目名称	認定 単位数
経済学部	サセックス大学研修訪問団	専門関連科目	サセックス大学英語海外演習	2 単位
	ワシントン大学研修訪問団	専門関連科目	ワシントン大学英語海外演習	2 単位
	ハワイ大学研修訪問団	専門関連科目	ハワイ大学英語海外演習	2 単位
	暨南（きなん）大学交流研修訪問団	専門関連科目	暨南（きなん）大学中国語海外演習	2 単位
	蘇州大学交流研修訪問団	専門関連科目	蘇州大学中国語海外演習	2 単位
	東亜大学サマープログラム	専門関連科目	東亜大学韓国語海外演習	2 単位
経営学部	暨南(きなん)大学交流研修訪問団	全学共通科目、 共通教養、外国語	暨南（きなん）大学中国語海外演習	2 単位
	蘇州大学交流研修訪問団	全学共通科目、 共通教養、外国語	蘇州大学中国語海外演習	2 単位
	サセックス大学研修訪問団	全学共通科目、 共通教養、外国語	サセックス大学英語海外演習	2 単位
	ハワイ大学研修訪問団	全学共通科目、 共通教養、外国語	ハワイ大学英語海外演習	2 単位
	ワシントン大学研修訪問団	全学共通科目、 共通教養、外国語	ワシントン大学英語海外演習	2 単位
	東亜大学サマーセッション	全学共通科目、 共通教養、外国語	東亜大学韓国語海外演習	2 単位
	東南アジア研修	専門教育科目	外書演習	4 単位
	東南アジア研修	専門教育科目	研究演習	4 単位
看護学部	サセックス大学研修訪問団	英語コミュニケーション科目	Oversea Studies1	2 単位
	ワシントン大学研修訪問団	英語コミュニケーション科目	Oversea Studies1	2 単位
	ハワイ大学研修訪問団	英語コミュニケーション科目	Oversea Studies1	2 単位

※暨南大学（中国）やエバーグリーン大学（アメリカ）等の学術交流協定締結校等とそれぞれ交換留学や研究生の交流を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

地域志向科目に加え、副専攻の「五国農穀プログラム」や特別教育プログラム「防災教育ユニット」、「コミュニティ・プランナープログラム（C P）」、「グローバル教育ユニット（G E U）」を立ち上げ、学部を横断して、体系的に科目が履修できるユニット方式による教育を行い、社会の要請や学生の多様なニーズに対応している。さらに、学部の特性に応じて、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ、編入学制度、博士前期課程教育との連携、交換留学などに取り組むとともに、学生のニーズや学術の発展動向、社会の要請に応じたカリキュラム改革なども行っている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育課程を編成していると判断する。

観点5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

授業形態は、学則により、講義、演習、実験、実習、もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うと定めている。各学部の教育目的や特性等を踏まえ、講義科目に偏らないよう演習や実習を設定し、最適な組合せ・バランスとなるようにしている《資料 5-2-①-A》。各学部の教育目的に照らした学習指導法に関する事例と特徴的な授業形態の開講科目を《資料 5-2-①-B》に示した。

《資料 5-2-①-A：学部における授業形態別の授業科目数（平成 27 年度）》

学部名	総開講科目数	うち講義科目	うち演習科目	うち実習科目
経済学部	166	157	9	0
経営学部	146	139	7	0
工学部	904	829	49	26
理学部	218	193	13	12
環境人間学部	496	302	160	34
看護学部	196	146	13	37
計	2,126	1,766	251	109

《資料 5-2-①-B：学部の教育目的に照らした学習指導法に関する事例と特徴的な授業形態の開講科目》

学部名	教育目的に照らした学習指導法に関する事例と特徴的な授業形態の開講科目
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○総開講科目数は 166。うち演習科目(ゼミナール)は 4 科目で必修。実習科目は情報処理の 2 科目と教育実習のみである。1 年次より、ゼミナール演習(通年 4 単位)が必修となっている。また、原則としてすべての学生が卒業論文を書く。対話・討論型 PBL 型フィールドワーク併用科目が 2 つある。 ○演習では、担当教員によって、多様な形態がとられている。特に、明舞団地に設置しているまちなかラボで、PBL 型フィールド型の演習を実施しているゼミがいくつかある。
経営学部	<ul style="list-style-type: none"> ○1 年次の基礎ゼミナール、2 年次の外書演習、3 年次の研究演習、4 年次の卒論演習と展開する各年次の少人数クラスを軸に、共通教育、専門教育の講義科目を年次に応じて体系的に配置しており、学生の能力や知識に応じたきめ細かな教育指導体制をとっている。 ○クラスに配属される人数は、基礎ゼミナールと外書演習は 18 名を上限として、また研究演習や卒論演習は 10 名までを原則として少人数教育を徹底し、専門的な内容は勿論のこと、レポートの作成やプレゼンテーション・スキルについても指導を行っている。 ○インターンシップにおいては、ビジネスプランの提案・発表など、実践的な教育を実施している。更に、東南アジア（タイ、インドネシア、ベトナムなど）を中心とする海外の提携校との交流と、現地企業での短期研修を兼ねた海外インターンシップも、主に 2 年生を中心に積極的に行われている
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは各学科・コースで議論し決定されている。総開講科目数 904（講義科目 829、演習科目 49、実習科目 26）。2 年次にコース配属を行い、早い段階から専門科目を履修して、専門的な知識や技術を身につけられるようにしている。 ○実験・実習・演習において、演習の講義との並行開講、創成型課題の実施、TA の活用などを入れている。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ○各年次とも講義科目数が多いのは当然であるが、数学系科目、物理系科目では演習にかなりの重点を置いていくうえ、化学系科目、生命系科目においては、必要な数の演習科目を開講している。実験科目は、理学部教育における実験の果たす役割を考慮し、各年次ごとに適正に配分している。また、各実験科目を履修するためには必要な先修条件及び必要単位数を設定し、各実験科目の履修効果を高めている。 ○4 年生に対して、少人数の対話討論型のセミナーを卒業研究の一環として行っている。実験科目ではレポートの書き方を指導しており、基幹的な基礎授業科目に対応させて演習科目を開講しており、学習効果を高める工夫を行っている。

環境人間学部	<p>○環境人間学部は、設立当初よりマスプロ教育を極力排除して、少人数での密接な教育を行うことを方針としてきた。実験・実習やフィールドワークなどは、10～35人程度の少人数で教育している。1年次の基礎ゼミナールでは、10人前後に人数分けして、グループで調査をしたり発表や自由討論したりする機会を設けている。</p> <p>○1年次では、グローバル・コミュニケーション科目として、情報処理演習1・2や情報科学概論などを履修させて、コンピューター操作をはじめ、情報機器の基礎的知識を身につけさせる。2年次以降でも情報教育科目が多数用意されており、どのコースを選んでも卒業する頃には、専門性の高い知識を身につけることが可能ないように設定している。2年次では、フィールドワークを必須科目として履修させているが、これは教室内だけでは実感の乏しい知見を実際に現場で確認するだけでなく、逆に座学をより実感をもって学習する上でも大いに役立っている。例えば、環境問題などは、実地調査をし、自分の目で確かめ、これを分析・解決・討論する。各教員の専門に関係のある公的施設、専門機関、研究所を訪れ、時には宿泊をして学習することもできるようになっている。</p> <p>○2年次からコースに応じた実験実習や演習等の科目を配置し、TAにも指導の機会を与えていている。さらに3年次以降の専門ゼミナールや卒業研究では1～5人程度で教員について研究ができるという恵まれた環境を整え、教育の目標に照らして、授業の形態の組合せ・バランスを考慮し、目的に応じた適切な学習指導法の工夫をしている。なお、基礎ゼミナールを充実するために、毎年基礎ゼミ担当者連絡会議を開催し、その方法や評価について議論するなど継続的に改善・工夫を行っている。</p> <p>○ちなみに、本学部の総開講科目数496科目のうち、講義科目302科目、演習科目160科目、実習科目34科目となっている。</p>
看護学部	<p>○4年間で講義73科目（100単位）、演習6科目（6単位）、実習5科目（23単位）を適切に配置している。講義は、1単位15時間としているが、専門科目の12科目（12単位）については、講義内容に演習を含んでいるため、1単位30時間としている。実習（23単位）は、看護の対象となる人の特性を理解し、多様な場において看護を行う判断力を養うことを目的として、1年生1単位、2年生2単位、3年生14単位、4年生6単位と学年進行に合わせ配置単位を増やしている。4年生では14看護領域から1領域を選択し、各領域の特色に触れ、フィールド活動を通して実践的に学習する。</p> <p>○実習は、履修における先修条件を設け、系統的に学習できるようにすると共に、学生8～10名に対し助手・助教1名を配し、学習目標達成に向けて学生個々に対応可能な体制をとっている。上位教員は、助手・助教の学生指導に対しスーパーバイズする。</p>

全学共通科目は、グローバル・コミュニケーション科目、教養科目、他専攻科目に大きく分かれ、グローバル・コミュニケーション科目は、英語コミュニケーション科目、情報関連科目を開講している。必修である英語コア科目以外の選択英語科目も、各学部の特性に応じて開講《関連 URL5-2-①-1》している。情報関連科目も全学部において、情報科学に関する基礎的な理論や仕組みを理解した学生を育成することを目的に、コンピューター使用に関する授業を展開している《関連 URL5-2-①-2》。6つのキャンパスには、最新の遠隔授業システム《関連 URL5-2-①-3》が導入され、教養科目の履修において学生の科目選択の幅を広げるとともに、他学部で提供される他専攻科目や教職課程の科目の履修を可能としている。

地域志向科目（全県キャンパスプログラム）《関連 URL5-2-①-4》では、全学共通科目及び専門科目の一部が該当し、フィールドワーク、ワークショップ、インターンシップ、実習など多様な授業形態で展開している。コミュニティ・プランナープログラム《関連 URL5-2-①-5》では、主に、講義+フィールドワーク（実践）の形式を取り、フィールドでの実践を通して講義での学びを深めている。防災教育ユニット《関連 URL5-2-①-6》では、座学の講義だけでなく、実践的な活動を伴う講座や外に出て調査を行うフィールドワーク、少人数で研究討議を行うゼミナールを開講している。また、グローバル教育ユニット《関連 URL5-2-①-7》では、英語での講義やグループワーク、ネイティブ講師によるプレゼンテーションの指導及び演習やe-learningによる英語演習を取り入れている。

《関連 URL》

関連 URL5-2-①-1 : 英語コア科目以外の英語コミュニケーション科目のシラバス	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/syllabus/undergraduate/eigokomyuni/index2.html
関連 URL5-2-①-2 : 情報関連科目	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/program/zengaku/index.html
関連 URL5-2-①-3 : 遠隔授業システム	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/system/enkaku/index.html
関連 URL5-2-①-4 : 平成 28 年度地域志向科目（全県キャンパスプログラム）一覧	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/program/zenken/pdf/2016_zenken-campus_ichiran.pdf
関連 URL5-2-①-5 : 大学間連携共同教育推進事業（コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築）	http://cpec-uh.net/
関連 URL5-2-①-6 : 防災教育ユニット	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/program/bousai/pdf/20131001u-hyogo-bousai_pdf.pdf
関連 URL5-2-①-7 : グローバル教育ユニット	http://www.u-hyogo.ac.jp/topics/student/20150515/pdf/grobal_unit_east.pdf

【分析結果とその根拠理由】

基礎ゼミナールや研究演習、英語コミュニケーション科目、実験・実習等で広く少人数教育が行われ、学生に対しきめ細かい指導を行っている。授業は、各学部の教育内容に応じた多様な授業形態を組み合わせ、バランス良く配置している。また、学習指導法についてもそれぞれの教育内容に応じて工夫し採用している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5－2－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、1年間の授業期間を前期、後期に分け、15週間を確保している。

履修科目の登録上限《資料 5-2-②-A》、いわゆる単位キャップ制については、資格取得のための実習を含むカリキュラムが綿密に組み上げられ、質的にはキャップが設定されているのと同様の効果を持つため設定していない学部や、設定はしているが、卒業所要単位に比べて年間の単位キャップ数が多い学部等があったが、学位の実質化に配慮し、平成 27 年度中に単位キャップ数の見直しを行った。組織的な履修指導等については、入学時に履修ガイダンスを行って指導しており、併せて単位制度の趣旨などを説明している。

《資料 5-2-②-A：卒業要件と登録上限単位数》

学部名	学科名	履修科目の登録上限 年間	卒業要件	平均修得単位数
経済学部	国際経済学科	48 単位	130 単位	133.3 単位
	応用経済学科	48 単位	130 単位	132.8 単位
経営学部	組織経営学科	48 単位	132 単位	134.8 単位
	事業創造学科	48 単位	132 単位	134.4 単位
工学部	電気電子情報工学科	58 単位	合計 127 単位	137 単位
	機械・材料工学科	58 単位	合計 124 単位	131 単位
	応用化学工学科	58 単位	合計 124 単位	138 単位
理学部	物質科学科	56 単位	127 単位	136 単位
	生命科学科	56 単位	127 単位	134 単位
環境人間学部	環境人間学科	56 単位	130 単位	137.6 単位
看護学部	看護学科	55 単位	129 単位	133 単位

【分析結果とその根拠理由】

授業時間を前期、後期とも 15 週間以上確保し、単位キャップ制も各学部の特性に応じて適切に設定している。また、履修指導と併せて単位制度の周知も組織的に行っている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、シラバスの様式を全学的に統一している。その記載項目は、授業科目名、必修の区分、単位数、開講年次、講師名、所属、オフィスアワー・場所、連絡先といった基本的情報のほか、講義目的及び到達目標、講義内容・授業計画（講義科目では 1 回ずつ記述）、テキスト、参考文献、成績評価の基準、履修上の注意・履修要件、地域に関する学修、備考、教員コメント（授業評価アンケートに対する回答をアンケート実施後に記載）である。各学部では、独自に記載要領を作成するなどして、分かりやすいシラバスの作成に努めている。そして、学生が本学の情報システムを通じて履修登録を行う際、履修登録の画面からリンクを設定して、シラバスを閲覧可能にしている《関連 URL5-2-③-1》。ただし、オフィスアワー・場所、連絡先はホームページ上には記載せず、別途配布する冊子に記載している。

関連 URL5-2-③-1：学部用シラバス（平成 28 年度） <http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/syllabus/undergraduate/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの様式を全学的に統一することにより、講義目的及び到達目標、講義内容、授業計画、成績評価の基準等が記載され、授業選択並びに履修に必要な情報を学生が把握できるようになっており、ホームページで公開している。また、テキスト、参考文献や履修上の注意・履修要件の記載欄を設け、学生の準備学習に役立つようにしている。

以上のことから、シラバスは適切に作成され、活用されていると判断する。

観点 5－2－④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

各学部は、学力不足の学生に、《資料 5-2-④-A》のとおり対応している。経済学部、経営学部は、数学に関して、高大接続に配慮した科目を開講するとともに、能力別のクラス編成をするなどして対応している。工学部は、専門基礎科目の履修において、物理学の履修に問題がある学生が多いことが把握されており、専門基礎科目として基礎物理学を新たに開講している。環境人間学部は、英語コミュニケーション科目について、事前に英語の試験を実施した上で能力別にクラスを編成しているほか、文系型入学者選抜で入学した学生の自然科学分野の学力不足を補うための科目を開講し、文系学生でも理系色の強いコースの選択ができるよう配慮している。

また、成績不振者に対しては、経済・経営・理・環境人間学部では、教務委員会が把握し、当該学生が所属するゼミやクラス担任等の教員が履修や生活面で個別指導を行う体制を整え、経済学部では、成績不振者面談実施結果報告書を教務委員会に提出している。また、工学部や看護学部も、未履修科目が多い学生に対しては、クラス担任等が履修や生活における助言できるよう相談、指導体制を整えている。理学部では、上級生に質問できる

制度（チューター制）を設けている。

《資料5-2-④-A：学部における基礎学力不足の学生への取組》

学部名	基礎学力不足の学生への取組
経済学部	○数学に関して、高大接続に配慮した科目をおいている。成績不振者は、教務委員が把握し、当該学生が所属するゼミの教員が面接指導を行い、成績不振者面談実施結果報告書を教務委員会に提出している。
経営学部	○目立って学力の低い学生が入学してこなかったため、これまで基礎学力不足の学生に対する配慮は特段行っていないが、1年次の必修科目の簿記や英語の授業では、再履修クラスを編成して、後々の科目の履修に支障をきたさないように配慮している。 ○多様な入学者選抜方式（一般入試、普通科等推薦入試、商業化等推薦入試、外国人特別入試）によって多様な能力の学生が入学してきているため、数学に関しては能力別のクラス編成で対応している。 ○成績不振の学生は、教務委員が把握し、1年次から4年次まであるゼミナール（1年次の基礎ゼミナール、2年次の外書演習、3年次の研究演習、4年次の卒論演習）の教員を通じて適切な指導をしている。
工学部	○高校から大学基礎の数学・物理・化学に関する工学塾、プレゼンテーション能力などの大学における基礎的な能力を教える「基礎ゼミナール」などを開講している。 ○研究室に所属しない1年から3年生の学生も指導教員を設けて相談、助言、指導する体制を整えている。一部の科目では能力別のクラス分けを行って講義、演習等を行っている。
理学部	○教務委員会において単位不足学生を把握し、個別に学習及び生活指導を行っている。シラバスには、担当教員の連絡先とオフィスアワーを記載しており、個別に学習指導を受けられる体制をとっている。1年生、2年生は4つのクラスに分けられ、各クラスにはクラス担任を配置している。 ○専門基礎科目の履修の中で、物理学の履修に問題がある学生が多いことが把握されており、専門基礎科目として基礎物理学 Ia、Ib、IIa、IIb を新たに開講して、基礎学力不足の学生に対応している。学術情報館（図書館及び情報処理室）の利用時間を延長し、情報処理室にはTAを配置して自主学習を促進している。また、学生が上級生に質問できる制度（チューター制）を設けている。
環境人間学部	○英語コミュニケーション科目は事前に英語の試験を実施した上で能力別クラス編成を行っている。また文系型入学者選抜で入学した学生の自然科学分野の学力不足を補うために数学、環境のための化学、環境のための生物学、環境のための地学等を開講し、文系学生でも理系色の強いコースを選択できるよう配慮している。他の科目においては、成績不良の学生に対して再試や追試、レポート提出を課して学習を促している。 ○教務委員やキャリアデザイン・学生生活委員との連携を密にし、1年次にはクラス担任（基礎ゼミ担当者）、2年次にはコース担任、3、4年次は専門ゼミ教員がそれぞれ学生の学習到達状況を把握したうえで個別指導できるよう組織的に体制を整えている。各学生の成績表をまとめ単位不足等の学生には、担任あるいは指導教員と教務委員とが連携してその把握と指導に当たるようにしている。 ○学部の性格上必須科目は少なく選択科目の割合を大きくしており、3年生4年生の高学年になってからでも不足した単位や科目的補充・再履修ができやすいようにカリキュラム上工夫している。 ○本学では、留学生に対するチューター制度を設けており、大学院生が留学生の学習・研究・生活等について個別の課外指導・助言を行っている。
看護学部	○アドミッション・ポリシーとして、「大学で看護学を学ぶために、自然科学及び人文・社会学の基礎知識と、日本語・外国語の基礎学力を備えている人」を求め、入学試験を適正に行っていることから、基礎学力不足と思われる学生はいないが、未履修科目が多い学生に対しては、クラス担任が指導に当たる。

【分析結果とその根拠理由】

各学部において、基礎学力不足の学生にも配慮した科目の開講、能力別クラス編成を行い対応している。また、成績不振者に対しては、担当教員が指導できる体制を各学部で構築している。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－2－⑥：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－3－①：学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学部の教育研究上の目的に基づいて、学士課程全般にわたる学位授与方針《資料 5-3-①-A》を定めている。そして、その方針に基づき各学部が独自の方針《資料 5-3-①-B》を定めており、これをホームページ《関連 URL5-3-①-1》に掲載するとともに、オリエンテーションを通じて学生に周知している。なお、策定した学位授与方針は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との一体性も確保している。

《資料 5-3-①-A：学士課程全般にわたる学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）》

大学名	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
兵庫県立大学	<p><知識・技能></p> <p>①幅広い教養を有し、学士として専門知識を有している ②阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地域社会や国際社会の諸課題を認識・理解している ③語学力を活用したコミュニケーション・プレゼンテーション能力を有している ④情報技術、情報リテラシーを有している</p> <p><思考力・判断力・表現力></p> <p>⑤創造力と自律性を有し、グローカルな思考によって、地域の発展や課題解決に取り組むことができる ⑥必要な情報を収集・分析・活用し、論理的思考、批判的思考、創造的思考を用いて問題を解決することができる</p> <p><主体性・多様性・協調性></p> <p>⑦自己を明確に表現し、相手の立場も理解できる高度なコミュニケーション力を有している ⑧豊かな人間性と公共の精神を備え、倫理観、コンプライアンス意識や、他者の立場を理解する共感力を有している ⑨社会の諸課題に関心を持ち、課題解決に主体的に取り組もうとする姿勢を有している</p>

《資料 5-3-①-B：学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）》

学部名	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
経済学部	<p>○下記の能力を身につけた学生に学位を授与する。</p> <p>○国際経済学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経済学および経済学に関連する専門的知識を身に持っている ②豊かな教養を身に持っている ③国際社会・経済に関して深く理解している ④国際社会において活躍するために必要な優れたコミュニケーション能力を身に持っている ⑤国際的な問題について具体的な解決法を思考する力を有している ⑥課題解決に取り組む主体性・協働性を有している <p>○応用経済学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経済学および経済学に関連する専門的知識を身に持っている ②豊かな教養を身に持っている ③地域経済・環境問題・公共政策などに関して深く理解している ④社会において活躍するために必要な優れたコミュニケーション能力を身に持っている ⑤的確な情報分析に基づく問題解決法を思考する力を身に持っている ⑥課題解決に取り組む主体性・協働性を有している

※他学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、《別添資料 45/5-3-①-1》のとおり。

《関連 URL》

関連 URL 5-3-①-1：学部の学位授与方針 http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/diploma_policy/undergraduate/index.html

《別添資料》

別添資料 45/5-3-①-1：学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

【分析結果とその根拠理由】

学部の教育研究上の目的に基づいて、学位授与方針を定めており、その学位授与方針は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）とも整合している。

全学及び各学部において、教育研究上の目的に照らして適切な学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5－3－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

単位の授与及び成績の評価は、学則第 12 条及び第 13 条に定め、各学部規程において評価基準を示し、履修の手引きや学生便覧への掲載やホームページにも掲載するとともに、入学時や履修ガイダンス等で説明し学生に周知している《別添資料 46/5-3-②-1》。また、成績評価の基準は、科目担当の教員が検討し、科目のシラバスに成績評価の基準を明記している《別添資料 47/5-3-②-2》。シラバスもホームページに掲載し、冊子化して学生個々の学生に配布している《関連 URL 5-3-②-1》。なお、授業科目の成績評価は、成績評価基準に従って各教員が行い、一部の学部において教務委員会、教授会等で成績評価及び単位認定の適切性を確認している。

また、本学では G P A 制度を導入しており、成績優秀者の決定のほか、経済学部においては、奨学金の推薦順位付けや早期卒業判定、経営・理・環境人間学部においては、ゼミやコース選択、卒研講座配属、看護学部においては、養護実習履修者の選抜に利用している。さらに、環境人間学部は、入学後の追跡調査の資料として利用

している。

《関連 URL》

関連 URL5-3-②-1：学部用シラバス（平成 28 年度） <http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/syllabus/undergraduate/index.html>

《別添資料》

別添資料 46／5-3-②-1：経済学部規程

別添資料 47／5-3-②-2：看護学部講義要目

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、学則、各学部規程でその評価方法を定め、授業科目ごとに成績評価基準を担当教員が決定し、シラバスに明記している。これらは履修の手引きや学生便覧、大学のホームページに掲載するとともに、履修ガイダンス等で説明して学生に周知している。学生の授業科目の成績評価は、成績評価基準に従って各教員が行い、一部の学部において成績評価及び単位認定の適切性を確認している。また、GPA制度を導入し、成績優秀者の決定以外にも活用している。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5－3－③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の客觀性、厳格性を担保 《資料 5-3-③-A》するために、成績評価に対する不服申出制度《資料 5-3-③-B》を設け、履修の手引きに明記し、制度の周知を図っている。経済学部では、平成 20 年度から 26 年度までで 22 件申出があり、その内 12 件で成績の修正が行われた。

成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための措置について、理学部では、各教員がオンラインで成績を入力する際に成績評価分布が自動的に生成されるようプログラムされており、偏りのない成績評価が可能となっている。環境人間学部では、教授会において、成績評価等の正確、公平性を担保するための措置を申し合わせ、その申し合わせに従って成績評価を行っている。看護学部では、卒業判定の際には、教務委員会で点検した上、教授会において、個々の学生の全履修科目の成績一覧表を教授会が点検・評価している。

《資料 5-3-③-A：成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための取組》

学部名	成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための取組
経済学部	○教員がオンラインで成績を入力すると、成績分布が自動的に生成される。また、クラス分けして分担している情報科目などは、担当教員間で評価のばらつきができるないように調整している科目もある。100 点満点の成績と評語 A+、A、B、C との対応は、経済学部規則第 20 条に規定している。 ○成績評価の基準を個々の教員がシラバスに明記している。GPA は、学業成績表彰に利用している。GPA の計算方法は、表彰に際して掲示により周知している。
経営学部	○成績評価基準を組織としては策定していないが、各教員はシラバスを記載する際にその講義等の到達目標を明記するようにしており、成績評価の基準は明らかにされている。また、英語コミュニケーション科目やビジネス数学基礎など、複数の教員で担当する科目に関しては、教員間で成績基準を定めて客觀性を保つようにしている。
理学部	○成績評価は、各教員がオンラインで入力することになっており、その際に成績評価分布が自動的に生成されるようプログラムされている。卒研講座配属は、GPA と 4 年次進級予定学生の希望に基づいて実施されている。答案は、原則的に返却されている。

環境人間学部	<p>○教授会において、成績評価等の正確・公平性を担保するための措置が審議されている。この結果、「A+」の評価は 90 点以上の特に優れた成績に対してのみ付すること、試験・レポート等は採点・評価のうえ可能な限り返却すること、試験・レポート等を返却しない場合は、原則として採点・評価基準（模範解答などを含む）を学生に明示し、少なくとも 1 年間はそれらを担当教員の責任において保管すること、授業評価アンケート報告書に成績評価分布概要（例：A+ 5%、A 10%、B 50%、C 30%、D 5%）を記載すること、授業評価アンケート報告書は公表することなどが議決されている。</p> <p>○また、卒業研究は、中間発表会と本発表の 2 回にわたりコース内の全教員と学生の前で発表することを義務付けるとともに、全ての卒業研究の概要書については冊子にして公表している。</p>
看護学部	<p>○成績評価、単位認定、卒業判定とも、公表された評価基準、判定基準に基づいており、厳格性、一貫性は担保されている。さらに、卒業判定の際には、教務委員会で点検した上、教授会において、個々の学生の全履修科目の成績一覧表を教授会が点検・評価する。</p>

《資料 5-3-③-B：成績評価に対する不服申出制度》

学部名	成績評価に対する不服申出制度
経済学部	○成績発表後に不服申し立てを可能にしている。
経営学部	○「成績評価に対する不服申出」制度を設けており、学生は成績発表後 2 週間以内に学務課を通して、書面で不服申出を教員に行うことができる。この点は『履修の手引』により周知している。
工学部	○成績評価に対する不服申出制度がある。学生が、自らの成績評価に関して不服がある場合、成績発表後 2 週間以内に、書面で不服申出を教員に行うことができる。教員は、当該不服申出に対して、学生に対し説明する義務を負う。
理学部	○成績評価に対する不服申出制度がある。学生が、自らの成績評価に関して不服がある場合、成績発表後 1 週間以内に、書面で不服申出を教員に行うことができる。教員は、当該不服申出に対して、学生に対し説明する義務を負う。
環境人間学部	○学生からの成績評価に関する不服申し立て制度を備えており、成績に不服がある際の申し立ての手続きについて「履修の手引」で周知させている。
看護学部	○「履修の手引」「4. 試験について」の項目に「(6)成績評価に対する不服申出制度」を示し、成績発表日より 10 日以内に学務所管課を通して、担当教員に対して書面で不服申出を行うことができると記載し、履修ガイドでも周知している。これまで申出はなく、成績評価に対し学生は納得している状況にある。

【分析結果とその根拠理由】

全学的に、成績評価に対する不服申出制度を設け、学生に周知するとともに、申出があった際には適切に対応している。さらに、学部によって申し合わせ事項の作成や偏りのない成績評価となるようなオンライン成績入力システムを構築するなど、学部単位でも成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置に取り組んでいる。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与の要件は、兵庫県立大学学位規程第 3 条で示され、第 2 条で付与する学位の専攻分野の種類が示されている。その要件は、学生便覧及び大学のホームページに掲載し、周知公表している。各学部における卒業要件は、学部規程で定められ、履修の手引き及び学生便覧に掲載し、学生に配布するとともに、オリエンテーションや履修ガイドで説明し周知している《資料 5-3-④-A》。卒業認定は、学生の単位取得状況に関するデータを教務委員会が確認し、教授会で認定している。

《資料 5-3-④-A：卒業判定の方法及び学生への周知状況》

学部名	卒業判定の方法及び学生への周知状況
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業に必要な総単位数は 130。必修科目、選択必修科目などがある。国際キャリアコースを修了するためには、必修科目、選択必修科目などで、コース指定科目を合計 50 単位取得しなければならない。それらは、入学時に『履修の手引き』を配付して周知している。 ○卒業判定は、教授会の議事として、学生の単位取得状況に関するデータをもとに行っている。
経営学部	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業認定基準は『履修の手引き』により学生に周知されており、卒業認定は教務委員会による確認と教授会での認定の手続きがとられている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業所要単位数は、124 単位以上（平成 27 年度入学生）。他に、各学科ごとに卒業条件が定められている。履修の手引きに掲載されて配布されている。各学生が卒業所要単位を満たしているかは、教務委員会で詳細確認し、教授会で最終確認されている。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業は理学部規程第 1 号第 25 条において定められており、別表第 6（第 23、24 条関係）に、修得単位数を含めて卒業要件の詳細が記載されている。理学部規程は『履修の手引き』に掲載されている。卒業認定に関連して、研究発表は公開で行うとともに、卒業研究要旨により適切に判定を行っている。 ○卒業認定に関しては、履修の手引き及び学生便覧に記載しており、学生に周知を図っている。4 年間の勉学の最終仕上げである卒業研究発表を学部全体に公開しており、これによって厳格性、一貫性を担保している。
環境人間学部	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業認定基準としては、卒業に必要な部類別の必要修得単位、卒業研究に関わる 3 年次専門ゼミナール及び卒業研究の単位等、チェック・リストを含めて、『履修の手引き』に詳細に明記し、教務委員会によるオリエンテーションやガイダンスを通して学生に周知されている。また、配属ゼミナールにおいて、個別に学生への指導が行われている。また、卒業研究は、単に卒業論文を提出するのではなく、ゼミナールへの出席と指導を必須とし、中間発表会及び最終の卒論発表会での発表を行って初めて単位認定されるように、教務委員会申し合わせで周知されている。認定にあたっては、コースの特性に応じて、複数の指導と意見が反映されるように指導体制が取られている。 ○各学生が卒業所要単位を満たしていることの確認は、教務委員会で詳細に確認したのち教授会において最終確認している。
看護学部	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業判定の際には、教務委員会で点検した上、教授会において、個々の学生の全履修科目の成績一覧表を点検評価する。卒業認定は、必修科目 92 単位、選択並びに選択必修科目 37 単位以上、計 129 単位以上の履修が卒業要件であり、さらに全学共通科目、専門関連科目、専門教育科目で必要単位数を示している（履修の手引き 1 授業科目と卒業要件 p9~10）。授業科目のうち、実践研究及び実習科目は、履修についての条件を定めている（先修条件）ことも周知している。 ○平成 27 年度履修ガイドでは、各科目におけるディプロマ・ポリシー (D P) 対応表を作成し、学生に配布し、D P 8 項目の内、最も強く関連づけられる D P 2 項目と強く関連づけられる項目 2 項目を示した。

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、各学部において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って組織的に策定されており、「履修の手引き」に明示するとともに、ガイダンス等で学生に周知している。卒業認定は、同基準に基づき、教務委員会及び教授会での審議を経て、学長が行っている。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学士課程と同様に大学院課程においても、教育研究上の目的に基づいて、大学院課程（専門職学位課程を含む。）全般にわたる教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）《資料5-4-①-A》《関連URL5-4-①-1》を定めている、その編成・実施方針に基づき、各研究科が独自の方針《資料5-4-①-B》を定めており、これをホームページ、オリエンテーションを通じて周知している。なお、策定した教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針及び入学者受入方針と整合している。

《資料5-4-①-A：大学院課程（専門職学士課程を含む。）全般にわたる教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）》

大学名	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
兵庫県立大学	<ul style="list-style-type: none"> ○博士課程前期（修士課程） 高度な専門知識と技能の修得を図り、研究遂行能力または高度専門職業人としての活動に必要な能力を養う。 ○博士課程後期（博士課程） 高度な専門知識と深い学識の修得を図り、自立的に研究活動を遂行できる能力を養う。 ○専門職学位課程 実践的かつ高度な専門知識と技能の修得を図り、特定の高度専門職業人としての活動に必要な能力を養う。

《資料5-4-①-B：経済学研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）》

研究科名	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○経済学専攻 博士前期課程 経済学の基幹科目をはじめ、世界の様々な地域に関する科目や、情報関連の科目などを最先端の内容で学ぶ。具体的には、理論経済学大講座の諸科目において理論・計量・歴史・経済政策学大講座において経済政策・法学、比較経済学大講座において国際的な経済・社会に関する科目を学ぶ。（経済学専攻 博士後期課程）研究の方法を身につけるために演習を中心として学び、高度な専門科目（特殊研究）も学ぶ。初年次より、主査だけでなく副査2名を決め、複数教員から研究指導を受ける。学位論文を提出するまでに、学内で2回の公開の研究発表会を設け、副査はもとより、より多くの教員の指導を受ける機会とする。 ○地域公共政策専攻 地域ガバナンスプログラム ディプロマ・ポリシーで掲げる能力を備えた人材を育成するため、1年次に政策分析基礎や費用便益分析を基礎科目として学び、そのうえで統計分析手法科目と政策分野ごとの専門科目を学ぶ。2年次は主に修士論文の作成を行う。経済学専攻博士後期課程への進学の道も開かれている。また、修士論文に代わり、ポリシーペーパー（政策立案報告書）の提出でも修士号がとれる。長期履修制度を設け、社会人受講生に一定の配慮をしている。 ○地域公共政策専攻 財政・税務プログラム ディプロマ・ポリシーで掲げる能力を備えた人材を育成するため、1年次に財政学や租税法1を基礎科目として学び、経済学科目はもとより、法学科目、とりわけ税法科目を学ぶ。2年次はおもに修士論文の作成を行う。長期履修制度を設け、社会人受講生に一定の配慮をしている。

※他研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、《別添資料48／5-4-①-1》のとおり。

《関連 URL》

関連URL5-4-①-1：研究科の教育課程の編成・実施方針

http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/curriculum_policy/graduate/index.html

《別添資料》

別添資料48／5-4-①-1：研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育研究上の目的に基づいて、大学院課程全般にわたる教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。また、その全学的な方針に基づき、各研究科においても、独自の方針（カリキュラム・ポリシー）が定められており、全学及び各研究科で策定した教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針及び入学者受入方針と整合している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科は、授与する学位を念頭において教育課程を編成している《資料5-4-②-A～B》《関連 URL5-4-②-1～2》。また、大学院課程では、各研究科の教育課程の編成・実施の方針に基づいて、育てる人材、身につけさせる内容に応じ、専門性の高い内容、学際的内容、特色のある内容などの講義、演習、ゼミ、実験、学位論文研究等を組み合せた教育課程を編成している《関連 URL5-4-②-3～4》。また、専門職学位課程では、各研究科の教育課程の編成・実施の方針に基づいて、段階的な履修を可能とする教育課程を編成している《関連 URL5-4-②-5》。

《資料5-4-②-A：大学院研究科の授与学位の一覧》

研究科名	学位
経済学研究科	修士（経済学）、博士（経済学）
経営学研究科	博士（経営学）
工学研究科	修士（工学）、博士（工学）
物質理学研究科	修士（理学）、博士（理学）
生命理学研究科	修士（理学）、博士（理学）
環境人間学研究科	修士（環境人間学）、博士（環境人間学）
看護学研究科	修士（看護学）、博士（看護学）
応用情報科学研究科	修士（応用情報科学）、博士（応用情報科学）
シミュレーション学研究科	修士（シミュレーション学）、博士（シミュレーション学）
地域資源マネジメント研究科	修士（学術）、博士（学術）
会計研究科	会計修士（専門職）
経営研究科	経営管理修士（専門職）、 ヘルスケア・マネジメント修士（専門職）
緑環境景観マネジメント研究科	緑環境景観マネジメント修士（専門職）

《資料5-4-②-B：研究科における教育課程の編成及び授業内容の特色》

研究科名	教育課程の編成及び授業内容の特色
経済学研究科	○提供科目は、体系としてナンバリングされており、またその科目は経済学の学位に適切な範囲を網羅している。カリキュラム・ポリシーにおいては、経済学専攻は、博士前期課程と博士後期課程を分け、また地域公共政策専攻では、地域ガバナンスプログラムと財政税務プログラムに分けて、それぞれの学ぶべき科目等について学位のレベルに応じた学習内容が規定されている。
経営学研究科	○教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されている。経営学研究科規程第2条において示される教育目的やこれに基づいて、教育課程が同規程第3条別表1で体系的に紹介されている。教育内容・水準とも、学位名において適切である。
工学研究科	○カリキュラム・ポリシーは、工学部、工学研究科ホームページで公開されている。博士前期課程では、修士論文研究に関する科目あるいは将来技術者や研究者として有用な科目を計30単位以上取得する。

	<p>各専攻とも、自専攻の演習（あるいは実験）の必修科目4単位あるいは8単位に、自専攻あるいは関連専攻科目及び全専攻共通科目の選択科目を加えて履修する。博士後期課程では、博士論文研究に関する科目あるいは、将来研究者として有用な科目を計10単位以上取得する。各専攻とも、自専攻あるいは関連専攻科目、連携科目（連携客員教授等の担当科目）及び全専攻共通科目の選択科目より履修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学際性を備えた人材育成を推進するため、博士前期課程から博士後期課程への進学時に、学生の専攻間の移動が容易になるよう、主指導教員と副指導教員の選任方法及び講義の履修方法を柔軟にする。
物質理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○研究科の教育研究上の目的を達成するために、数学、物理、化学などの伝統的な分類にとらわれない4大講座を設置し、これらの大講座間の緊密な連携のもと、学際的な講義科目、特別実験、特別演習が体系的に整備されている。また、大講座横断プログラムとして最先端放射光科学の講義科目及び他大学教員による集中講義として特論があり、部門横断の共通科目として提供されている。
生命理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○研究科の教育研究上の目的を達成するために講義科目、特別実験、特別演習が体系的に整備されている（履修の手引きにある授業科目表、講義要目、授業時間割表）。 ○優れた生命科学研究を推進するためには、異なる学問領域の技術や考え方を自分のものとして取り入れることが極めて重要との考えに基づき、研究室を構造生物学と細胞生物学の2つの系に大別し、前期課程の学生には自分が所属する研究室と専門領域の異なる系の開講科目を2科目以上履修することを義務付けている。 ○研究者としての広い視野を涵養し、実際の研究に生かすために、生命科学専攻後期課程の学生には短期留学制度を儲けている。また、研究領域の大きく異なる教員を含む数名の教員によるグループ指導を行っている。 ○ピコバイオロジー専攻は原則として授業は英語で行い、初年度に SPring-8、SACLACなどをを使った実習を必修で課している。
環境人間学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程は体系的に編成されており、その内容、水準を授与される学位名において適切なものとするための研究指導体制は整備されている。研究指導については、博士前期課程、博士後期課程とも、研究指導教員に加え、副指導教員を配置し、複数教員による指導体制を取っている。この体制は「修士学位論文審査実施要領」、「博士学位論文審査実施要領」などに公式に規定しており、これに基づき、計画的に研究指導が行われている。また、博士前期課程、博士後期課程とも、在学期間中の適切な時期に中間研究発表会での発表を義務づけており、研究科全体としての指導、援助の機会としている。
看護学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○看護学研究科看護学専攻博士前期課程は、平成19年度より「高度実践看護コース」と「研究コース」に再編成し教育を実施してきた。平成24年度からは、これら2コースに加え、組織的な実践課題を解決する能力を持った次世代の看護リーダー養成を目的とした新たなコース「次世代看護リーダーコース」を、広域健康看護学分野の組織看護学及び地域看護学に開設した。「高度実践看護コース」は、8専門領域（母性看護学、小児看護学、成人看護学、老人看護学、精神看護学、がん看護学、地域看護学、在宅看護学）が日本看護系大学協議会専門看護師教育認定委員会で専門看護師教育課程として認定されている。全て領域の履修モデルを提示している。 ○看護学専攻博士後期課程は、平成16年度より3分野（生涯健康看護分野・看護基礎科学分野・広域健康看護分野）の構成となり、生涯健康看護分野は5領域（母性看護学、小児看護学、精神看護学、成人看護学、老人看護学）、看護基礎科学分野は4領域（治療看護学、看護生体機能学、看護病態学、生活機能看護学）、広域健康看護分野は4領域（組織看護学、地域看護学、国際地域看護学、災害看護学）で、計13専門領域の構成である。平成27年度からは、広域健康看護分野に在宅看護学が加わり、14専門領域となる。博士後期課程では、看護学共通科目は、7科目開講し、「理論看護学Ⅰ」と「看護学研究法」の2科目は必修であり、その他5科目は選択科目である。また、博士論文支援科目として、「研究計画ディベロップメントⅠ・Ⅱ」の2科目を提供している。全て領域の履修モデルを提示している。 ○共同災害看護学専攻一貫制博士課程は、平成26年度より5大学共同で開設し、学際的・国際的指導力を發揮し、災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決する能力を養うため、50単位以上の単位修得を要件としている。
応用情報科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○情報科学技術に関する高度な専門性と独創性を持ち、国際的に活躍できる人材を育成するためのカリキュラムを編成している。博士前期課程では、修士（応用情報科学）、博士後期課程では博士（応用情報科学）の学位取得にふさわしいカリキュラムとなっている。博士前期課程の科目分野は、「基礎科目」「応用科目」「コース共通科目」「政策経営情報科学コース科目」「ヘルスケア情報科学コース科目」「高信頼情報科学コース科目」「特別科目」である。博士後期課程では、「共通科目（特別講義）」「コース科目（政策経営情報科学コース）（ヘルスケア情報科学コース）（高信頼情報科学コース）」である。 ○カリキュラムマップは、研究科ホームページに掲載しており、履修モデルは研究科パンフレットに記載している。
シミュレーション学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム編成は、設置申請書に準じている。博士前期課程では、社会科学系及び自然科学系など幅広い分野から学生を受け入れ、シミュレーションの基本技法を身につけ、自立的にシミュレーション技法を活用して社会の諸課題の解決に貢献できる「シミュレーションの実践能力の高い研究者・技術者」を養成しようとするものである。上記の目的を達成するため一連のシミュレーションプロセスであるデ

	<p>ータ収集、データ処理、モデリング、アルゴリズム、プログラミング、可視化、そして問題の解決策の検討・提言まで、一貫してシミュレーション技法を実践出来る能力を身につけることが出来るよう、カリキュラムの体系化を構築している。</p> <p>○博士後期課程の特色は、情報科学・計算科学の知識に基づくシミュレーションの技術発展を促進し、またそれらを人類の幸福に具体的に貢献する研究テーマのために活用することにある。学生は、博士前期課程で修得した学識をさらに博士後期課程レベルまで発展させ、シミュレーションを活かした高度な研究の成果を現代の諸問題の解決に活用することを目指して教育を受ける。</p> <p>○本課程では、(1)高度なシミュレーション技術の教育と、(2)シミュレーションを活用して現代の諸問題を解決し、人類の幸福と科学技術の発展に資するために必要となる研究を行うための教育の両方を提供する。さらに、コンピュータ「京」に代表される超並列コンピューティングに関する講義科目を用意し、社会的に求められている世界最先端の計算科学、計算機科学に関する教育を行う。また、シミュレーション技法自体の革新によって情報科学・計算科学のブレークスルーを目指す研究にも重点を置き、博士後期課程にふさわしいシミュレーション研究諸分野の周辺知識を幅広く教育する講義科目を整備することで、関連分野に関する基礎的素養を涵養する。</p>
地域資源 マネジメント研究科	<p>○授与する学位（学術修士および学術博士）に対して、カリキュラム体系における各年次の科目構成、必要単位数等を記載している。なお、本研究科は平成 26 年 4 月に発足したところであり、大学院設置認可で認められた通りのカリキュラム構成である。</p>
会計研究科	<p>○会計研究科を修了した者に授与する学位の名称は、会計修士(専門職)、英語名称は Master of Professional Accountancy である。これは、ディシプリンとしての会計と、専門職学位課程であることを示している。会計専門職業人を育成するため、開講する科目は、財務会計、管理会計、監査、企業法、租税法、公会計、経済、民法、統計・情報、経営・ビジネスの各領域に分けられ、そのうち会計研究科の目的との関係で教育の柱となる領域、すなわち、財務会計、管理会計、監査、租税法、公会計、経営・ビジネスは、段階的な学習を可能にするために基本科目、発展科目、応用・実践科目と分け、重点的に科目を配置している。</p>
経営研究科	<p>○教育課程の編成・実施方針は、経営研究科ホームページ並びに講義要目でも明確に示されている。「理論と実践の融合」を教育方針とする本研究科では、基礎科目、発展科目、応用実践科目と、段階的に学習が進むように科目配置を行いカリキュラム体系が組まれている。とりわけ、応用実践科目にあっては、全コースにおいてフィールドスタディ、国内外における学外実習が実施されており、これは「理論と実践の融合」の教育方針の実践を示すものである。これらの体系的な教育課程を経ることで与えられる学位と学位名は、その教育内容、水準にふさわしいものである。</p>
緑環境景観 マネジメント研究科	<p>○教育課程は、基礎、応用、発展という三段階のカリキュラムとなっており、段階を追った学習・教育目標となっている。また、学習目標マトリクスを作成し環境・造園系専門職大学院における学習・教育目標と本研究科における学習目標の関係を明確にしている。その内容水準は、外部認証評価機関により定期的な評価を受けている。</p>

《関連 URL》

関連 URL5-4-②-1：大学院の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/purpose/graduate/index.html
関連 URL5-4-②-2：大学院用シラバス(平成 28 年度)	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/syllabus/graduate/
関連 URL5-4-②-3：会計研究科の教育課程	http://www.u-hyogo.ac.jp/acs/education/curriculum.html
関連 URL5-4-②-4：経営研究科の教育課程	http://www.u-hyogo.ac.jp/mba/education/curriculum_policy.html
関連 URL5-4-②-5：緑環境景観マネジメント研究科の教育課程	http://www.awaji.ac.jp/gs-ldh/curriculum/index.html

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、教育目的や授与される学位に照らして教育課程が体系的に編成されており、また、専門分野の特色を反映していることから、教育課程の内容は全体として教育課程の編成・実施の方針に沿ったものになっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、《資料 5-4-③-A》のとおり、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、様々な取組を行っている。また、大学院課程では、他研究科や他大学院の授業科目の履修、社会人学生の昼夜開講制や長期履修制度、他大学と共同した教育課程、担当教員の研究成果あるいは最新研究調査結果の授業への反映、各種プロジェクト等の教育研究などを取り入れている。

また、専門職学位課程では、学生の多様なニーズに配慮しつつ社会からの要請及び学術の動向を取り入れて、高度専門職業人の養成に相応しい教育課程を編成している。

《資料 5-4-③-A：研究科における学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等の配慮》

研究科名	学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等の配慮
経済学研究科	○地域公共政策専攻では、税理士志望者のニーズを反映した科目や地域の課題解決に則した科目などを財政・税務プログラム、地域ガバナンスプログラムとして提供している。また、平成 27 年度においては、甲南大学法科大学院との間で、特定科目（甲南大学法科大学院の提供する「企業法務論」「企業法務論」及び、経済学研究科の提供する科目のうち研究科長が認めたもの）の無料聴講を可能とする覚書を取り交わしている。
経営学研究科	○経営学研究科規程にあるように、本研究科の課程では多様な講義、演習、論文指導がなされている。シラバス記載例にもあるように、講義テーマや講義内容は講義担当者の研究成果が反映されたものであると同時に社会の要請にも配慮されたものである。また、学生がより多様な科目を履修できるよう、他研究科授業科目の履修を認めている。
工学研究科	○他研究科の授業科目の履修、他大学院（外国大学院を含む）で習得した単位の認定、他大学院（外国大学院を含む）での研究指導などを実施している。工学部・工学研究科学生便覧などに示されている。学術の発展動向を考慮して、平成 27 年度より電気系工学専攻、機械系工学専攻、物質系工学専攻の 3 大専攻制から、電気物性工学専攻、電子情報工学専攻、機械工学専攻、材料・放射光工学専攻、応用化学専攻、化学工学専攻の 6 専攻制に改組し、学生の多彩なニーズに応じた専門教育内容を精選して深奥化できる。
物質理学研究科	○特別実験及び特別演習科目では、学術の発展動向及び社会からの要請に配慮した形で教育研究が行われている。また、講義科目においても研究成果及び学術の発展動向を反映した形で、常に新しい内容を盛り込んで行われている。また、本研究科の学生であっても、生命理学研究科の講義科目が受講できるように便宜を図っている。10 月入学の外国人留学生の場合には、国情の違いに配慮して、1 年 6 ヶ月の短縮修了を研究科教授会及び研究科委員会の判断で認めることがある。
生命理学研究科	○特別実験及び特別演習科目では、各教員の努力により、学術の発展動向及び社会からの要請に配慮した形で教育研究が行われている。また、講義科目においても研究成果及び学術の発展動向を反映した形で、常に新しい内容を盛り込んで行われている。ピコバイオロジー専攻では、非専門基礎科目としてキャリアパスや生命倫理など社会の要請に応えられる科目を開講している。
環境人間学研究科	○博士前期課程に関しては、環境人間学の観点から幅広い視野に立つ学識を、博士後期課程に関しては、より専門性の高い学識を授けるための講義、演習が行われ、さらにそれらの学識をベースに創造的な研究能力を涵養する学位論文指導がそれぞれ行われている。本研究科の教員の専門研究分野は多岐にわたっており、専門研究分野に基づく授業は全体として本研究科の教育課程で必要とされる分野をほぼ網羅している。 ○学生のニーズを講義等に反映するために、授業評価アンケートを実施している。これは、個々の授業評価だけでなく、授業の課程編成全体や学習・研究環境の評価を含むものであり、その結果は、授業科目の内容及び課程編成の改善に活かされる。また、各専門分野においてそれぞれに、必要な専門科目をさらに充実させるため、環境人間学部の教員で大学院教育に参画する教員を順次増やすなど、拡充を進めてきている。
看護学研究科	○博士前期課程の高度実践看護コースは、8 専門領域が日本看護系大学協議会専門看護師教育認定委員会で専門看護師教育課程として認定されている。平成 19 年度より、文部科学省がんプロフェッショナル養成プランが採択され、平成 24 年度からは、がんプロフェッショナル養成基盤推進プランが採択されている。本学看護学研究科は大阪大学、和歌山県立医科大学、奈良県立医科大学、京都府立医科大学と連携し、がん看護専門看護師の育成を行っている。平成 23 年度から平成 25 年度においては、専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業の補助金を獲得し、臨床判断能力、臨床薬理の知識の強化等を行った。 ○次世代看護リーダーコースは、社会人のキャリアアップ機会の積極的な提供という大学の中期計画に対応し、特色化事業に位置づけられ、平成 25 年度より学生の受け入れを開始した。本コースでは、夜間・土曜日に授業を開講し、インターネットを用いた双方通信による論文指導を一部導入するなど、社会人学

	<p>生が就業を続けながら学ぶことができるよう配慮している。</p> <p>○博士後期課程においても、夜間に授業を開講し、社会人学生が就業を続けながら学ぶことができるよう配慮している。博士論文支援科目として、研究計画ディベロップメントⅠ・Ⅱの2科目を提供している。この科目は、博士論文の研究計画を精錬する場として、研究科の教員並びに学生が一堂に会し、学生が研究計画の構想を示しクリティックを受ける。さらに、選択科目であるが、英語で論文を執筆する際に必要な技術に焦点を当てた英語論文の書き方を提供している。</p> <p>○共同災害看護学専攻では、災害看護学実習として国内外の保健医療機関、行政、災害関連の研究機関や団体等におけるインターンシップや被災地における実習等の活動を通して実践能力を育成している。</p>
応用情報科学研究科	<p>○平成23年4月に高信頼度情報科学コースを設置し、米国カーネギーメロン大学(CMU)と連携したCMUダブルディグリー・プログラムを実施している。このプログラムでは、2年間で、兵庫県立大学とカーネギーメロン大学の2つの学位(修士)の取得が可能となっている。</p> <p>○平成26年度にカリキュラムを実情にあわせて再編成した。特に情報系科目を強化するために、基礎科目のプログラミング演習基礎、実践データ解析、情報科学演習を導入した。</p>
シミュレーション学研究科	<p>○平成26年4月に計算科学連携センターを設置し、理化学研究所計算科学研究機構(AICS)が設置したスーパーコンピュータ「京」をはじめとして、国内の大学・研究機関と連携し、研究や交流を促進させるとともに、スーパーコンピュータに代表される「ハイパフォーマンス・コンピューティング(HPC)」の分野での人材育成や研究成果の社会還元を図っている。</p> <p>○文系・理系問わず幅広く学生を受け入れる事をうたっているため、博士前期課程において本来学部において習得しておくべき知識等を学ぶフォローアップ科目を用意している。年に2回、前期の終わりと後期の終わりの教授会後、教育改革研修会を研究科の教員が原則全員参加で実施している。その結果を踏まえ、各教員は担当の授業科目や研究指導において学術の発展動向を適宜反映させる処置を取っている。</p>
地域資源マネジメント研究科	<p>○本研究科は、平成26年4月に発足したところであり、大学院設置認可で認められた通りの教育・研究が実施されている。研究科内学生のニーズは、研究科長面談、指導教員の聞き取り等により情報の収集に努めている。学術の発展動向や社会からの要請は、すべての教員が学会活動や審議会委員、COC事業などを通じて活発に行っている。また、演習科目において、地域の事業、行事への参加も積極的に行い、社会の要請と学生の教育の両立が実施されている。</p>
会計研究科	<p>○高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を育成する観点から科目を配置している。具体的には、「会計職業倫理」を必修科目として配置するとともに、教育の柱となる領域に配置した応用・実践科目の中のケーススタディ科目において職業倫理に関連する事例を取り上げている。</p> <p>○「国際会計」「英文会計」「IFRS会計」を配置しているが、それだけでなく、あらゆる科目の中で国際的動向を取り上げるようにしている。また、応用・実践科目のうち、ケーススタディ科目の中で、学生が将来のキャリアに関連した現場体験を行うことを目的として学外研修(インターンシップ)を実施している。</p>
経営研究科	<p>○学生のキャリアプランは多様であるため、履修指導においてキャリアプラン別履修モデルを学生に提示している。すべてのコースのフィールドスタディ科目において学外研修を実施しており、社会の動向、ニーズに応えられるような実践教育を行っている。</p> <p>○具体的には、経営活動における倫理観の涵養を目的とした経営職業倫理や医療倫理の科目、国際化に合わせたコミュニケーション科目や英語による授業実施、海外企業研修の実施などが、社会や時代の要請に配慮した授業科目である。</p> <p>○将来の病院等医療機関運営管理者を育成するため、兵庫県の病院経営の実情も事例にあげながら病院等医療機関のマネジメントを理論はもとより実践的な面からも学べる医療マネジメントコースを設置している。また、急激にニーズが増している介護事業を支える介護事業経営専門職業人を養成することを目的として、平成26年4月に介護マネジメントコースを設置した。</p>
緑環境景観マネジメント研究科	<p>○本研究科では、学生の多様な背景やニーズに応じた履修モデルをシラバスに掲載するとともに、学生に対し個人面談を実施し、きめ細やかな履修指導を実施している。また、将来計画委員会、教育システム自己点検委員会等によって、恒常的に教育改善の点検・評価、それに基づく改善の実施を行っている。</p> <p>○将来計画委員会では、当研究科の修了生が多く就職する企業や教職員OB、修了生からの意見を聞く機会を設け、それらを将来ビジョン案に反映し、教育システム自己点検委員会では、環境・造園系専門職大学院認証評価の指摘に対しての対応を恒常的に行っており、平成28年3月には認証評価への対応にかかる中間報告をしたところである。さらには、日本造園学会全国大会においては、毎年、専門職業人教育にかかる研究会を開催し、学術界・実践界の声を聞く機会を設けている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、研究科ごとに、他研究科や他大学院の授業科目の履修、社会人学生のための制度、他大学と共同した教育課程、担当教員の研究成果・最新研究調査結果の授業への反映を行っている。ほかにも、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請

等に配慮している。

また、専門職学位課程では、教育課程の編成・実施の方針に基づいて、理論と実務の架橋教育である点に留意し、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に応える配慮がなされている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科は、授業形態の組合せ・バランス及び学習指導法を工夫している《資料 5-5-①-A～B》《関連 URL5-5-①-1～2》。

大学院課程では、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合せ・バランスが考慮され、対話・討論型、インターンシップ、文献調査・発表、学部生への指導、問題解決型、ゼミ形式、フィールド型、キャンパス間の遠隔授業、国際遠隔授業などの学習指導法の工夫が行われている。

また、専門職学位課程では、理論と実務の架橋を意識して、講義、演習、実習を組み合わせるとともに、教育目的を実現するために必要な科目を系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置している《関連 URL5-5-①-3》。

《資料 5-5-①-A：研究科における授業形態の組合せ・バランス及び学修指導法の工夫例》

研究科名	授業形態の組合せ・バランス及び学習指導法の工夫例
経済学研究科	○講義科目は、ほとんどが少人数授業であり、教員の全てが対話・討論型の演習科目を同時に担当している。さらに、通学に時間的制約のある社会人学生に配慮して、ネットワークを活用した遠隔授業、土曜日の授業が提供されている。また、長期履修制度も用意されている。
経営学研究科	○大学院の教育目的（経営学研究科規程経営学研究科規則第2条）に基づき、高度かつ専門的な教育研究を行うため、ゼミ・講義ともに少人数による対話型授業が貴かれており、それぞれにおいて指導教授のきめ細かな指導がなされている。各科目の詳細は講義要目、シラバスの中で示されている。
工学研究科	○講義、演習等の授業形態の組合せ、バランスは、各専攻の教育体系に則して決定されている。各授業の授業方法・形態は、大学ホームページで公開されているシラバスに準拠している。演習は、研究内容の発表・質疑応答等を取り入れた形態としている。 ○博士前期課程では、修士論文研究に関する科目あるいは、将来技術者あるいは研究者として有用な科目を計30単位以上取得する。各専攻とも、自専攻の演習（あるいは実験）の必修科目4単位あるいは8単位に、自専攻あるいは関連専攻科目及び全専攻共通科目の選択科目を加えて履修する。 ○博士後期課程では、博士論文研究に関する科目あるいは、将来研究者として有用な科目を計10単位以上取得する。各専攻とも、自専攻あるいは関連専攻科目、連携科目（連携客員教授等の担当科目）及び全専攻共通科目の選択科目より履修する。
物質物理学研究科	○物質物理学研究科の教育研究の目的を達成するために、特別実験及び特別演習を中心としたカリキュラムを編成し、専門知識を養成する授業科目を配置している。特別実験及び特別演習においては、複数の教員が連携して少人数の大学院生を指導する体制をとっており、問題解決型の教育研究を実践している。また、授業科目の講義は、少人数の大学院生を対象として対話型の講義が行われている。
生命物理学研究科	○生命物理学研究科の教育の目的は、実際の研究活動を通して問題解決型の実践的教育研究を行い、論理的思考能力と研究遂行能力などを養成することにある。この目的に沿って、特別実験及び特別演習を中心としたカリキュラムを編成し、専門知識を養成する授業科目を配置している。特別実験及び特別演習においては、複数の教員が連携して少人数の大学院生を指導する体制をとっており、問題解決型の教育研究を実践している。また、授業科目の講義は、少人数の大学院生を対象として対話型の講義が行われている。
環境人間学研究科	○大学院の教育の基本方針は、本研究科規程に明記されており、それに従って各講義、演習、論文指導が少人数体制で行われている。講義、演習、実験、実習等の授業は数多く提供されており、学生それぞれの

	<p>理系、文系の専門分野によって、そのニーズに応じて適切に選択できる。共生博物部門では、約1ヶ月を1タームとする集中講義方式を採用して履修の便をはかっている。</p> <p>○異なるキャンパスの履修の便をはかるため、遠隔授業も実施している。長期履修制度を設け、授業料負担を増やすことなく通常の年限を超えて履修できる配慮をしている。研究指導を中心としたゼミも少人数で行われており、学生の学習場所、パソコンの整備もあわせて、日常的に学習指導が丁寧に実施されている。また、学生は必要な電子ジャーナルを自由に使える環境にあり、インターネットなどの情報環境も整備されている。</p>
看護学研究科	<p>○看護学専攻博士前・後期課程ともに、少人数授業であり、対話・討論型授業が主である。高度実践看護コースでは看護の実践力等を身につけられるよう演習・実習を組み入れている。</p> <p>○共同災害看護学専攻では、5大学による共同課程であり、学生は他の構成大学院の学生と共に、本籍大学院及び他の構成大学院が提供する科目を履修することから、TV会議システムを用いた「学生直接参画型」の新たな遠隔授業方法を活用すると共に、LMS (Learning Management System) により学生と教材の管理及び学生の学修進捗状況の管理を行っている。また、学生の凝集性を高め、学習意欲の維持・向上を図り、さらなる学習効果を期待し、適宜集合対面授業を取り入れている。</p>
応用情報科学研究科	<p>○実学重視という本研究科の目的に対して、設立当初よりインターンシップを必須科目としている。分野・地域を超えた実践的情報教育協同ネットワーク (enPit)に参加するなど、同目的達成のために外部資金を利用した活動も行っている。また多様な学生に対して、多様な授業形態、及び研究指導を行っている。社会人学生に対して、夜間講義を継続している。情報系演習科目は、学生をレベルによってクラス分けして教育している。</p>
シミュレーション学研究科	<p>○設置申請書に準じている。1年次配当の基礎科目「数値シミュレーションの基礎、社会科学シミュレーションの基礎、モデリングの基礎、経済の基礎、プログラミングの基礎、自然環境シミュレーションの基礎、データ処理の基礎、可視化の基礎」でシミュレーションの基本的技法を学ぶ。この際、講義のみならず必要に応じて演習を交え、単なる知識ではなく学生自らがプログラミング出来るようになる実践的なカリキュラム体系としている。</p>
地域資源マネジメント研究科	<p>○本研究科は、1学年の定員が博士前期では12名、博士後期では2名と少人数授業形態をとっている。博士前期課程では、基盤科目、共通演習科目、専門科目の3段階のカリキュラム体系にそって、概論、演習、フィールドワーク等をバランスよく配分している。また、オムニバス授業も多く、3つの学問領域を統合する応用的な授業を展開している。博士後期課程では、少人数での指導となっている。</p>
会計研究科	<p>○原理的・理論的性格の強い科目は、講義形式で授業を行い、事例研究、学外研修（インターンシップ）などがその中心となる科目は、演習形式で授業を行っている。基本科目、発展科目、応用・実践科目と積み上げる中で、会計・監査・ビジネスの実務で生起する具体的事例について、自らの頭で考え、自らの力で解決する能力を養成するために、ディベート、事例研究等、学生参加型の授業方法を導入した授業科目を応用・実践科目を中心に配置している。</p> <p>○加えて論理的思考力を身につけることを目的として、少人数で行う「基礎演習」及び「研究演習」を設けている。「基礎演習」（1年次）では、コミュニケーション能力を養成するために、プレゼンテーション、質疑応答及び討論を課す、双方向・多方向的な授業を行っている。「研究演習」（2年次）では、公認会計士・税理士、企業や公的部門などで活躍する会計専門職業人が、それぞれの分野においてリーダーシップを発揮するにあたって、必要な課題探求能力やディベート能力などを身につけるために研究レポートの作成指導を行っている。</p>
経営研究科	<p>○実践経営学を行う上で、理論と実践の融合を絶えず意識した教育体制をとっている。通常講義科目においても対話型、双方向型授業、学生による参加型授業、ケーススタディが日常的に取り入れられている。フィールドスタディでは、全コースにおいて学外研修・実習が実施されている。特にビジネスノベーションコースでは、海外研修が毎年実施されており、インド、タイ、マレーシア、ベトナム、フィリピン、インドネシアと、アジア各国に出向いて、1～2週間の海外研修を行っている。これは、本研究科の育成すべき人材の1つである、国際的に活躍するビジネスパーソンの育成に適う教育内容である。</p>
緑環境景観マネジメント研究科	<p>○本研究科には、保全管理、活用デザイン、施策マネジメントの3領域を横軸、基礎・応用・発展の3段階の積み上げを縦軸にしてカリキュラムを構成し、緑環境景観を総合的にマネジメントしていく能力を効果的に修得できるよう工夫している。教育方法の特徴としては、少人数教育、双方向教育、反復型インターンシップ、実践例に基づく教育、多様な学生の学習歴を考慮した教育が挙げられる。</p>

《資料 5-5-①-B：研究科における授業形態別の授業科目数（平成 27 年度）》

【博士前期課程・修士課程】

研究科	総開講科目数	うち講義科目	うち演習科目	うち実習科目
経済学研究科	114	60	56	—
工学研究科	138	112	22	4
物質物理学研究科	40	22	6	12
生命物理学研究科	48	30	6	12
環境人間学研究科	47	32	13	2
看護学研究科	110	56	32	22
応用情報科学研究科	80	65	10	5
シミュレーション学研究科	27	25	0	2
地域資源マネジメント研究科	35	20	15	—

【博士課程後期課程・博士課程】

研究科名	総開講科目数	うち講義科目	うち演習科目	うち実習科目
経済学研究科	53	34	19	—
経営学研究科	68	48	20	—
工学研究科	44	44	0	0
物質物理学研究科	18	0	4	14
生命物理学研究科	20	0	6	14
環境人間学研究科	2	0	2	—
看護学研究科	14	6	8	—
応用情報科学研究科	24	18	6	0
シミュレーション学研究科	16	15	0	1

【一貫制博士課程】

研究科名	総開講科目数	うち講義科目	うち演習科目	うち実習科目
生命物理学研究科	44	25	4	15
看護学研究科	33	24	8	1

【専門職学位課程】

研究科名	総開講科目数	うち講義科目	うち演習科目	うち実習科目
会計研究科	60	51	9	0
経営研究科	110	88	13	9
緑環境景観マネジメント研究科	46	21	25	0

《関連 URL》

関連 URL5-5-①-1：会計研究科の教育課程 <http://www.u-hyogo.ac.jp/acs/education/curriculum.html>
 関連 URL5-5-①-2：経営研究科の教育課程 http://www.u-hyogo.ac.jp/mba/education/curriculum_policy.html
 関連 URL5-5-①-3：緑環境景観マネジメント研究科の教育課程 <http://www.awaji.ac.jp/gs-ldh/curriculum/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習内容の工夫が行われている。また、専門職学位課程では、教育の効果を十分上げるために、事例研究、現地調査、双方向、多方向の授業を行っており、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内

容に応じた適切な学習指導法が採用されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科は、授業時間の確保や少人数教育の導入により、単位の実質化に配慮している《資料 5-5-②-A》。大学院課程では、修了要件を満たすために必要な取得単位数は最小限に止めており、少人数教育により、レポート、演習、文献調査などを含めた教育を実施し、単位の実質化を図っている。また、専門職学位課程では、単位の実質化を図るため、C A P制度が導入されている。

《資料 5-5-②-A：研究科における単位の実質化への配慮》

研究科名	単位の実質化への配慮
経済学研究科	○報告や課題を課すことによって、予習・復習を履修者に求める形での単位の実質化を行うほか、大学院生がいつでも利用できる自習用の研究室やPC室を提供し、そのための環境整備を行っている。
経営学研究科	○修了所要単位 20 単位以上と設定し、履修方法はガイダンスで詳細に説明される。講義と演習とともに少人数で密度も高く、学生に課される課題も大学院教育にふさわしい水準と分量である。学生は研究活動に専念できるよう院生研究室が与えられ、インターネット接続環境も整っている。学術情報館にも多数の専門書の所蔵があり、電子ジャーナルのアクセスも用意されており、単位実質化のための学生の研究環境は整備されている。
工学研究科	○工学研究科規程及び講義要目の開講年次と工学研究科時間割表より、年次ごとに履修できる科目数の上限は明らかであり、修了所要単位数は適切である。大学院では、研究が主体であり、文献調査から実験・実習を経て研究の成果化まで課すことにより大学院教育に相応しい水準を満たしている。
物質理学研究科、生命理学研究科	○講義科目では、少人数教育による対話型の講義が実施され、演習やレポート等により単位の実質化が行われている。特別演習科目では、先端的な報告論文等を材料として、複数教員による少人数の討論形式での教育研究指導を行い、事前の発表準備等の指導を含めて十分な学習指導を行っている。 ○特別実験科目では、各院生に先端的な研究テーマを与え、複数の教員の指導のもとで、実際の研究活動を通して問題解決型の実践的教育研究を行い、論理的思考能力と研究遂行能力などについて実質的な教育を行っている。
環境人間学研究科	○前期課程は、修了に必要な単位を 30 単位以上と設定している。授業の履修方法に関してはガイダンス、オリエンテーションで詳しい説明がなされ、さらに個々の学生に対して各指導教員により個別に細かい履修指導がなされる。また、修士論文や博士論文は中間発表と本発表の 2 回にわたり公聴会を実施している。
看護学研究科	○看護学専攻では、春季・夏季・冬季休業を除き、年間 35 週を授業期間として確保している。各科目は、15 週にわたる期間を単位としている。 ○共同災害看護学専攻では、夏季・冬季休業を除き、年間 35 週を授業期間として確保している。各科目は、15 週にわたる期間を単位とし、講義科目は 1 単位 15 時間、演習科目は 1 単位 30 時間、実習科目は 1 単位 45 時間である。
応用情報科学研究科	○履修時に指導教員が個別にアドバイスする体制をとっており、単位の実質化のみならず学生の目的に沿った履修指導が行うことができる。また、講義要目には各講義の詳細について記載し、履修方法についてもガイダンスで詳細に説明され、安易な履修がしにくくなっている。さらに、研究科内ホームページから各種教務資料がダウンロード可能である。 ○インターネットやプロジェクト研究などで社会応用について学ぶ事が可能である。また、学生は申請により各自が所有するパソコンを研究科の無線 LAN に接続して学習可能である。各教員は、教員研究室と学生が研究を行うことのできるプロジェクトルーム（学生部屋）を持っており、学生は講義以外に、学生部屋において、研究や自習を 24 時間、365 日行うことが可能である。また、研究科共通の情報処理室、情報演習室、キャンパス共通の学術情報館（図書館）は、メインテナンス日を除き、24 時間、365 日使用することが可能である。
シミュレーション学研究科	○各授業科目が、15 週にわたる期間を単位として行われている。各学年において、単位認定されるすべての講義を受講したとしても、十分な学習時間を確保できるよう時間割が組まれている。

地域資源 マネジメント研究科	○修了要件単位数は博士前期課程では 32 単位以上、博士後期課程では 24 単位以上であり、各年次及び学期の各カリキュラムに対する必修・選択科目及び単位数について学生便覧、ホームページ、パンフレット等で公表している。また、1 年間の詳細な授業時間や学期の区分等は、研究科教務委員会が作成する授業カレンダーで明示されており、補講等の変更箇所も経営部の方で情報収集・逐次反映させている。
会計研究科	○2 単位の講義科目は、週 1 回の授業を 15 週にわたり実施することを原則としている。その上で、学生が「各学期において、履修科目の届出を行うことのできる単位数は原則として 18 単位以内」としている。ただし、キャリアプランの関係から必要があるなどの場合には、1 年間に履修することのできる単位数を 36 単位以内とし、22 単位を限度として前期及び後期の履修単位数を選択することができるものとしている。また、2 年次に「研究演習」(4 単位)を履修することを指導している関係から、再履修科目を履修する場合には、1 年間に履修することのできる単位数を 40 単位以内とし、22 単位を限度として前期及び後期の履修単位数を選択することができるものとしている。
経営研究科	○経営研究科規程第 6 条では、各学年の履修科目の届出において 32 単位を上限として設定し、前期・後期の履修指導で周知している。単位数に応じた授業回数の順守と休講時の補講対応の実施はもちろんのこと、複数指標による成績評価も教員に対して周知が徹底されている。授業では毎回多数の課題が出されるため、学生は授業時間以外の時間を使って、それらの課題に対する資料収集、チームミーティング、プレゼン準備などに取り組んでいる。
緑環境景観 マネジメント研究科	○C A P 制度を導入しており、研究科規則第 4 条第 2 項において、各学期において、履修科目の届出を行うことのできる単位数は、16 単位以内としている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、少人数教育により、レポート、演習、文献調査、研究発表、報告書・発表資料作成などを含めた教育を実施していることから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。また、専門職学位課程では、修了要件との関係から意味のある履修単位数の上限が定められている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、シラバスの様式を全学的に統一している。その記載項目は、授業科目名、必修の区分、単位数、開講年次、講師名、所属、オフィスアワー・場所、連絡先といった基本的情報のほか、講義目的及び到達目標、講義内容・授業計画（講義科目では 1 回ずつ記述）、テキスト、参考文献、成績評価の基準、履修上の注意・履修要件、地域に関する学修、備考、教員コメントである《関連 URL5-5-③-1》。各研究科では、独自に記載要領を作成するなどして、分かりやすいシラバスの作成に努めている。

そして、学生が本学の情報システムを通じて履修登録を行う際、履修登録の画面からリンクを設定してシラバスを閲覧可能にしている。ただし、オフィスアワー・場所、連絡先はホームページ上には記載せず、別途配布する冊子に記載している。

《関連 URL》

関連 URL5-5-③-1：大学院用シラバス（平成 28 年度）<http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/syllabus/graduate/>

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの様式を全学的に統一することにより、講義目的及び到達目標、講義内容・授業計画、テキスト、成績評価の基準など必要な情報を漏れなく、そして、比較可能な形で提供できるようにしている。さらに記載要領を作成するなどして、必要な情報を分かりやすく提供するよう努めている。そして、学生は、情報システムを通

じて履修登録の際にシラバスを閲覧することができる。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－5－④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

社会人学生のニーズに応えるため、経済学研究科及び看護学研究科において、夜間に授業を実施している課程を置いている。これらの研究科においては、昼夜開講制や長期履修制度、主要駅近接の大学本部キャンパスでの開講、学術情報館（含図書館）の開館時間の延長、夜間課程のための時間割等、学生に配慮している。

また、学生と密にメール連絡を取るほか、柔軟な指導体制を取るなど、適切な指導を行っている（資料 5-5-④-A）。

《資料 5-5-④-A：大学院課程における夜間に授業を実施している場合の配慮》

研究科名	夜間において授業を実施している場合の配慮
経済学研究科	○夜間授業においては、一般的な社会人の終業時刻（17 時以降）を考慮して 18 時から 21 時 10 分までの授業時間を設定しており、かつ、授業の出欠に関して学生・教員間のメール連絡が密に行われている。
看護学研究科	○博士前期課程の次世代リーダーコース並びに博士後期課程では、教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）を実施し、在籍する学生に配慮した時間割の設定や指導は適切に行っている。 ○看護学専攻博士前期課程次世代看護リーダーコースでは、夜間（6／7限）並びに土曜日に授業を開講し、インターネットを用いた双方向通信による論文指導を一部導入するなど、社会人学生が就業を続けながら学ぶことができるよう配慮している。博士後期課程では社会人学生が就業を続けながら学ぶことができるよう夜間（6／7限）に授業を開講している。履修指導や研究指導は、学生のニーズに合わせた柔軟な指導体制をとり、個人指導が集中的に行えるよう時間的な配慮を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

夜間に授業を実施している課程を置いている研究科において、昼夜開講制や長期履修制度、主要駅近接の大学本部キャンパスでの開講、学術情報館（含図書館）の開館時間の延長、社会人が出席可能な時間割の設定等を行うとともに、学生と密にメール連絡を取るほか、柔軟な指導体制を取るなど、適切な指導が行われている。

以上のことから、夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5－5－⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－5－⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科は、研究指導・学位論文の指導体制を整備している《資料 5-5-⑥-A》。そして、研究計画指導、個別報告打ち合せ、中間発表討論会、論文執筆指導、論文査読、論文発表討論会などを計画的に行っている。

《資料 5-5-⑥-A：研究科における学位論文の指導体制及び実施状況》

研究科名	研究指導・学位論文の指導体制及び実施状況
経済学研究科	○大学院生における着実な研究活動を促進するため、特に博士後期課程には公開セミナー（2回）の適宜な実施が義務付けられているほか、研究指導にあたっては、指導教員（主査）に加えて、副査（准教授以上）2名以上が研究指導に関与することとされている。
経営学研究科	○博士後期課程2年目から指導教員に加えて2名の副指導教員がついて、博士論文の作成指導にあたっており、複数教員による指導体制が確立している。
工学研究科	○研究指導と学位論文指導は担当指導教員による学生へのきめ細かな個別指導が計画的になされている。論文作成過程においては、個別の研究室における報告はもちろんのこと、専攻内での発表、国内学会での発表、国際会議での発表、学術誌への論文投稿などを行い多くの者から評価を受ける機会を設けている。 ○博士後期課程は、学生は11月に予備審査願を提出する。予備審査委員会において本審査へ進むことが認められれば、学生は12月に学位申請書（博士論文を含む）を提出する。学生は1月に博士論文公聴会での発表・質疑応答を行う。本審査委員会において審査され合格となり、2月の工学研究科委員会・教授会において投票により出席者の2/3以上の賛成が得られれば、学位授与が決定となる。 ○審査委員会は、予備審査委員会も含め、工学研究科教員（教授）3名以上で構成し、必要な場合は工学研究科以外のものを含めることができるようになっている。厳格性及び透明性を確保するため、予備審査委員会において、学位申請についての既発表学術論文数（課程博士：3報以上、内筆頭1報、論文博士：5報以上）などの申合せに記載された事項について審議することになっている。また、上述のように、工学研究科委員会・教授会において投票により出席者の2/3以上の賛成が得られることが規定されている。なお、博士論文は、兵庫県立大学学術リポジトリとしてホームページにおいて平成25年度より公開されている。
物質物理学研究科	○物質物理学研究科規程第1号第6条の規程により、指導教員を定めている。指導教員は、一連の手順に沿って研究指導を行う。博士前期課程（修士課程）においては、指導教官が修士論文執筆の指導を行い、修士論文発表会を通じて、複数の教員の指導を仰ぐ体制になっている。博士後期課程においては、中間報告会の開催、博士論文執筆、予備審査、学位論文発表公聴会、学位審査の手順にしたがって、研究指導をおこなっている。
生命理工学研究科	○生命科学専攻では、主任指導教授以外に研究領域がなるべく異なる教員を含む数名の指導教員を定め集団体制で指導を行い、年1回の割合で研究報告を義務づけている（2016年度履修の手引き p.210）。ピコバイオロジー専攻では直接の指導教員とは異なる教授を主査とし、数名の副査を定め集団体制で指導を行い、研究室配属後、定期的に報告を義務づけている（履修の手引き及び講義要目 p.58）。
環境人間学研究科	○修了学位論文審査実施要領及び博士学位論文審査実施要領が示すとおり、本研究科では複数教員からなる指導体制を取り入れている。多彩な分野からなる学際的な本研究科の特徴は、研究の視点を広げるうえで一定の効果をあげている。その一方、同一分野における厳密な意味での専門家が複数おらず、その分野の研究成果・業績のチェックが難しいという課題もある。 ○このような問題も含め、さらなる専門指導の充実をはかるため、学位審査は必要に応じて学外委員に委嘱するほか、平成19年度から、大学院生が自らの努力によって学外の専門分野の有識者に無償で助言を求める外部アドバイザー制度を試行的に実施している。博士課程前期、後期ともに当初に研究概要の提出、中間時期での中間発表会での発表を義務づけ、研究の進展を研究科として組織的にサポートしている。さらに、後期課程は、入学当初に研究計画書の提出、二年次及び三年次では論文執筆計画書の提出も設定している。また、学部授業の補助を行うTA制度を取り入れており、教育面での能力育成と学業条件の改善にも寄与している。

看護学研究科	○学位論文指導は明文化しており、指導体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われている。学位論文の指導は、学位論文研究計画書を作成する段階から専門分野の指導教員を主査とし、学生の研究内容に応じて研究科委員会で承認された複数の副査による指導体制をとる。主査は、副査と連携をとりながら研究指導に当たるものとし、学位論文の計画書並びに研究課題における学生の指導及び相談等においては、主たる指導者としての役割と責任を担うものとする。副査は、主査の要請を受けながら、研究方法や内容等について、学生の指導及び相談を行いながら、研究が円滑に進むように支援する。(看護学研究科規程第9条学位論文の指導)。さらに、博士後期課程では、公開で研究計画発表会を行っている。 ○共同災害看護学専攻における指導体制は、入学時にアドバイザーチームを決定し、第一次進級判定に関わる実践課題レポート並びに第二次進級判定に関わる災害看護研究ディベロップメント、博士論文は主指導教員1名と副指導教員4名の計5名により指導を受ける。
応用情報科学研究科	○学生は指導教員に所属し、入学から修了まで一貫した研究指導を行っている。博士前期課程では修士論文を作成し、博士後期課程では博士論文を作成する。主査1人、副査2人以上が、これらを指導する。博士後期課程では、入学時に、主指導教員、副指導教員を決め、研究計画届を提出する。博士後期課程研究経過報告会を開催し、研究に関して、全教員、他の学生達がディスカッションを行う。
シミュレーション学 研究科	○設置申請書に準じている。学生それぞれに対して1名の主指導教員及び2名の副指導教員が決定される。研究開始時に、指導教員の指導を受けながら研究計画書を作成する。学生は指導教員の指導を受けながら、博士前期課程においては自主課題研究を通じて修士論文を、博士後期課程においては特別研究を通じて博士論文を作成する。修了予定者に対して、主査1名・副査2名からなる審査会が構成され、公聴会後に審査報告書が作成される(主査及び副査の署名捺印)。
地域資源 マネジメント研究科	○指導教員1名・副指導教員2名・研究協力教員(必要に応じて)をはじめ全教員が指導に係わる体制となっている。研究指導は指導教員や当該領域の教員が特別ゼミナール、特別研究やその他の機会を設け適宜行っている。また、特別ゼミナール、特別研究及び中間発表会を合同で行うことにより研究の進捗状況を全教員がチェックしている。学会等への参加、発表は指導教員が中心となって促進している。研究倫理に関しては、全学の研究倫理指針に則り、指導教員が指導している。

【分析結果とその根拠理由】

指導教員を中心とした指導、あるいは複数教員による指導により、研究科ごとに、個別報告打ち合せ、論文執筆指導、論文発表討論会などを計画的に行い、指導している。

以上のことから、専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。**【観点に係る状況】**

大学院の教育研究上の目的に基づいて大学院課程(専門職学位課程を含む。)全般にわたる学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)《資料5-6-①-A》《関連URL5-6-①-1》を定め、その授与方針に基づき、各研究科が独自の方針《資料5-6-①-B》を定めており、これをホームページ、オリエンテーションを通じて周知している。なお、教育課程の編成・実施方針と入学者受入方針と整合がとれている。

《資料5-6-①-A：大学院課程(専門職学位課程を含む。)全般にわたる学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)》

大学名	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)
兵庫県立大学	○学部のディプロマ・ポリシーに加え、以下の能力を有する。 ○博士課程前期(修士課程) 必要な研究指導を受けて、各専攻分野における問題解決および研究活動を行うのに十分な、専門知識と技能を有する。 ○博士課程後期(博士課程) 専攻分野において、研究者として自立して研究活動を行う能力を持つ。 ○専門職大学院課程 高度の専門性が求められる職業を担うため、深い学識と卓越した能力、責任感を持つ。

《資料 5-6-①-B：経済学研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）》

研究科名	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
経済学研究科	<p>○下記の能力を身につけた学生に学位を授与する。</p> <p>○経済学専攻 博士前期課程 ①経済学の専門知識と方法論を習得している。</p> <p>○経済学専攻 博士後期課程 ①経済学の高度な専門知識と方法論を習得している。</p> <p>○経済学専攻 ①理論あるいは政策課題を識別・設定している。 ②識別・設定した課題に関して分析・評価を行えるようになっている。</p> <p>○地域公共政策専攻 ①経済学の方法論を習得している。 ②幅広い経済学の素養を身につけている。</p> <p>○地域公共政策専攻 地域ガバナンスプログラム ①経済学の方法論を特定の政策分野に適用できる。 ②政策立案や政策評価ができる。</p>

※他研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、《別添資料 49／5-6-①-1》のとおり。

《関連 URL》

関連 URL 5-6-①-1：大学院の学位授与方針 http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/diploma_policy/graduate/index.html

《別添資料》

別添資料 49／5-6-①-1：研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各研究科において、教育研究上の目的に照らして適切な学位授与方針が明確に定められており、教育課程の編成・実施方針と入学者受入方針と整合がとれている。

以上のことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績は 100 点満点とし、60 点以上をもって合格としている。評点と評語の関係は、A+ (90 点以上)、A (80 点以上 90 点未満)、B (70 点以上 80 点未満)、C (60 点以上 70 点未満)、D (60 点未満) となっている（《資料 5-6-②-A》）。

また、具体的な成績評価基準は、シラバスに記載されている《関連 URL 5-6-②-1》。評価の基準項目（小テスト、レポート、期末試験など）ごとの配分については、全体が 100% となるように示される。例えば「レポート 40%、期末試験 60%」と明示される。加えて、教員は授業初回時に説明している。なお、専門職学位課程では、講義形式の授業の場合、期末試験が実施されており、受講に必要な予備知識や、他科目の履修が受講の要件となる場合は科目名を明記することで、基礎的科目及び発展科目並びに理論的科目及び実践的科目の学習内容と成績評価基準の相違を明示するようにしている。

なお、一部の研究科では、FD 委員会で事後的に成績分布表を検証し、成績評価に偏りがあるのではないかとの疑義が生じたときは、教務委員会が当該教員に問い合わせ、理由を確認している。

《資料 5-6-②-A：工学研究科の成績評価基準》

(単位認定)

第 10 条 単位認定は、試験等により授業科目担当教員が行い、これに合格した学生に対しては、当該授業科目所定の単位を与える。

<略>

(成績の評価)

第 11 条 授業科目の成績は、試験の結果及び日常の学習状況を総合して、次の基準により評価する。

(1) 成績は 100 点満点とし、60 点以上をもって合格とする。

(2) 合格した科目には所定の単位を与える。

(3) 合格した科目の成績は、A+、A、B、C の評価をもって表し、その区分は次のとおりとする。

ア A+ (90 点以上)、イ A (80 点以上 90 点未満)、ウ B (70 点以上 80 点未満)、エ C (60 点以上 70 点未満)

<略>

(出典：工学研究科規則第 10 条及び第 11 条（抜粋）)

《関連 URL》

関連 URL 5-6-②-1：大学院のシラバス（平成 28 年度）<http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/syllabus/graduate/>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、シラバスを通じてあらかじめ学生に明示されており、学生は、履修登録時にシラバスを閲覧可能であり、また、教員が授業初回時に説明している。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③：成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学には、成績評価に対する不服申出制度《資料 5-6-③-A》があり、オリエンテーションでの説明や講義要目に記載することによって、学生に周知している。さらに、採点済みの答案の閲覧や質問への回答を行っており、学生が成績評価の根拠を実質的に確認できるような仕組みも導入している。

また、専門職学位課程では、多くの科目で期末試験を実施しているため、一部の研究科では、FD 委員会で事後的に成績分布表を検証し、成績評価に偏りがあるのではないかとの疑義が生じたときは、教務委員会が当該教員に問い合わせ、理由を確認している。また、成績評価の妥当性について第三者が検証可能なようにするために、成績評価の基になった答案用紙、レポートその他の提出物を、研究科が一括して保管する例もある。

《資料 5-6-③-A：会計研究科の成績評価基準》

(6) 成績評価に対する不服申出制度

本学では、学生が、自らの成績評価に関して不服がある場合、成績発表後 2 週間以内に、学務課を通して書面で不服申出を担当教員に行うことができます。ただし、事前に担当教員に相談をし、よく説明を受けるようにしてください。

(出典：会計研究科「講義要目」平成 28 年度版)

【分析結果とその根拠理由】

不服申出制度があること、成績評価の疑義に対しては採点済みの答案の閲覧や質問への回答を通じて、説明責任を果たすことが可能となっていること、さらに一部で成績分布表の検証が行われている。

以上のことから、成績評価の客觀性、厳格性を担保するための処置が講じられていると判断する。

観点 5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程では、修士及び博士の学位論文の審査体制及び評価基準の基本的なものは、学位規程《資料 5-6-④-A》に規定され、学生に学生便覧等により周知されている。なお、すべての研究科において、審査体制の詳細及び評価基準の申し合わせが文書化されており、学位授与方針に基づき、学位論文評価基準をホームページで公表《資料 5-6-④-B》《関連 URL 5-6-④-1》している。

また、専門職学位課程では、修了認定基準が規程に明記され、オリエンテーションによって学生に周知され、修了認定は組織的に行われている《資料 5-6-④-C》。

《資料 5-6-④-A：学位論文の審査体制》

(在学者の学位論文の審査)

第5条 研究科長は、学位論文の提出があったときは、研究科教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）において、研究科の教員のうちから3名以上の審査委員を選定して学位論文の審査を行わせるものとする。

2 教授会等において審査のため必要があると認めるときは、前項の審査委員のほか、他の大学院等の教員等を審査委員に加えることができる。

<略>

(在学者の最終試験)

第6条 審査委員及び前条第2項の規定により調査を委嘱された者は、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、筆記又は口頭により最終試験を行う。

(出典：学位規程第5条及び第6条)

《資料 5-6-④-B：大学院課程における学位論文に係る評価基準の策定・周知及び修了認定の方法》

研究科名	学位論文に係る評価基準の策定・周知及び修了認定の方法
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○学位論文の体裁に関する基準は、学位論文執筆要領において規定されている。学位論文の内容等は、「学位論文の評価基準」を定めるとともに、それを「履修の手引」に掲載することで周知を行っている。 ○審査体制に関しては、主査に加えて副査（准教授以上）2名以上が論文審査に携わるとともに、2回目の研究公開セミナーにおいても主査及び副査2名が参加して研究指導を行うこととなっている。修了認定は、経済学研究科委員会において教員全員の参加によって決定される。
経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○学位論文の審査・評価基準は、それぞれの学問専門分野の特性を考慮しながら、論文作成指導の過程で指導教員から示されている。博士論文の指導は担当指導教員のほか2名の副指導教員を含めた合計3名の指導教員によって行われている。博士論文の本審査の前には複数回、副指導教員を交えた論文報告会と論文指導がなされている。 ○修了認定は経営学研究科規程に基づき厳正に行われている。論文審査は公開審査会の形式をとり客観性の担保を図るとともに、最終判定会議では教授会構成員全員に論文が回覧され、一層の客観性と厳格性を保持する体制が整っている。
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○学位論文の評価基準は「博士論文の審査に係る申合せ」に記されており、学生へは指導教員より口頭で伝達されている。また、学位論文の記載内容・体裁、審査の体制及び要領等は、「博士学位論文審査実施要領」に記載されており、学生へは学位申請が近くなった時点で指導教員を通して配布している。
物質理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○修士論文発表会を全教員が参加して公開で行うとともに、修士論文の審査を4名以上の教員が行う体制をとり、審査の透明性と正確さを確保している。博士論文審査においては、全教員が参加しての公聴会の開催、外部委員を含めて博士論文を審査することにより、審査の正確さを担保している。研究科教授会は審査の結果を審議して、学長に意見を述べ、学長が学位を授与する体制になっている。

生命理工学研究科	○博士学位論文提出基準（申請条件）に関する内規が決められており、それに従って学位の認定が行われている。学生には学位論文提出に関する情報を学内からのみアクセス可能なHPで公開している。
環境人間学研究科	○文理融合教育を目指す当研究科では、さまざまな分野から学位論文が提出される。課程博士においては、「博士論文審査にかかる留意事項について（課程博士）」により1報以上の学術論文の公表などの要件が明文化されている。博士課程後期の審査は、論文予備審査も指導教員及び副指導教員により行われ、さらに、本審査においては主査、副査に加えて外部からも審査委員を招聘できる体制を整えている。 ○論文審査に加えて公聴会での口頭発表及び質疑応答によって学生の到達度を研究科として組織的かつ適正に判断できる体制にある。前期課程においても主査1名に加えて副査を2名以上配置し、その報告を受けて判定会議において研究科として適切に審査している。前期、後期課程とも、「学位論文審査実施要項」がまとめられており、審査の過程及び学生が提出すべき書類の様式も時期も掲載されている。
看護学研究科	○学位論文に係る審査体制が策定され、明文化し、学生に周知されている。修士論文並びに博士論文ともに適切な審査体制の下、修了認定が適切に実施されている。兵庫県立大学大学院看護学研究科における修士及び博士の学位論文審査に関し必要な事項を、看護学研究科学位論文審査に関する内規に定めている。また、看護学部及び地域ケア開発研究所の専任教員が指導教員申し合わせとして、有資格者を明文化している。副査となる場合の申し合わせとして、学位規程第5条の解釈を示し、有資格者を明文化している。 ○看護学研究科講義要目に学位規程並びに看護学研究科学位論文審査に関する内規を掲載し、学生への周知を図っている。さらに、修士論文、博士論文の審査手順や最終試験、作成要領、研究倫理委員会の審査取り扱いは講義要目に記載し、学生に周知している。論文審査や最終試験の評価は、研究科委員会で報告され、研究科委員会で承認している。
応用情報科学研究科	○博士前期課程では、修士論文を作成し、修士論文審査を行い、発表及び質疑応答により、主査1名、副査2名以上で、審査を行う。教授会で最終判定を行う。修士論文に関しては、修士論文作成の手引きに記載している。博士後期課程では、博士論文を作成し、公聴会を行い、発表及び質疑応答により、主査1名、副査2名以上で、審査を行う。公聴会には、全ての教員及び学生が参加し、質疑、コメント等を行うことが可能である。教授会で最終判定を行う。 ○博士研究経過報告会を行い、教員や他の学生からの意見や質問を受けることが可能である。博士後期課程の修了要件は、学術論文2本以上あり、国際学会で発表していることが望ましいとしている。これらの要件は、博士後期課程学位申請関連書類に記載している。修士論文作成の手引き及び博士後期課程学位申請関連書類は、学内ホームページよりダウンロードが可能である。
シミュレーション学 研究科	○研究科内に学位論文審査体制（主査1、副査2）を各学生毎に構成し、審査実施要領に従って適切に修了認定が実施されている。学位論文審査体制の構成は、各学生の主指導教員（1名）と副指導教員（2名）の意見を元に教授会において決定される。学位論文審査体制は主指導より学生に周知される。
地域資源 マネジメント研究科	○博士前期及び博士後期ともに本研究科のディプロマ・ポリシーに基づき明文化、公表された評価基準及び審査実施要領があり、それにに基づき審査を行っている。論文審査会では主査1名及び副査2名で審査を行い、教授会により最終判定を行っている。

《資料5-6-④-C：専門職学位課程における修了認定基準の策定・周知及び修了認定の方法》

研究科名	修了認定基準の策定・周知及び修了認定の方法
会計研究科	○修了認定基準は、必修科目及び選択必修科目を含む、それぞれの科目ごとの単位数を満たした上で、合計48単位以上を修得することである（会計研究科履修規程第2条第1項）。これは、専門職大学院設置基準（2年以上在学・30単位以上修得）に照らして適正である。なお、専門職学位課程であるため、学位論文が必須ではないが、学生が修士論文の作成を希望する場合は、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件に加えることができるとしている（会計研究科履修規程第2条第2項、第3条、第4条）。修了要件は講義要目に記載し、入学時のオリエンテーション及びセメスターごとのガイダンスで説明している。そして、修了認定は教授会の審議を経ることになっており、組織的に行われている。 ○なお、専門職学位課程では学位論文が必須ではないが、税理士を志望する学生が修士論文の作成を希望する場合には、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件に加えることができるとしている。このため以下の論文評価基準を定めている。 ①研究目的が明確で、問題設定が適切になされていること。 ②先行研究のサーベイや資料・データの検討が十分に行われていること。 ③論文の構成及び論旨の進め方が適切で、研究目的に対応した結論が論理的に導き出されていること。 ④誤字や脱字のない正しい日本語が使われており、また、学術論文としての体裁をなしていること。 ⑤研究倫理をはじめ学術研究が従うべき規範を守っていること。
経営研究科	○修了認定基準はコースごとに異なる。ビジネスイノベーションコースは必修、選択必修のそれぞれの科目単位数を満たした上で合計45単位以上、地域イノベーションコース、医療マネジメントコース、介護

	<p>マネジメントコースの3コースは合計36単位以上を修得することが要件である（経営研究科規程第5条並びに経営研究科履修規程第3条）。学生には新入生オリエンテーションをはじめとして、前期・後期の各セメスター開始前に行う履修指導で、これらの内容について学生に周知徹底を図っている。修了認定は教授会全構成員の前で客觀性と厳格性を確保しながら組織的に実施されている。</p> <p>○なお、専門職学位課程では学位論文は必須ではないが、より學術的な研究を志向し修士論文を作成する希望がある場合には、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件に加えることができるとしている。このため以下の論文評価基準を定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研究論文として問題意識が明確であり、論旨一貫性をもって体系的に論述されている。 ②先行研究・資料等の取扱いが適切である。 ③表現・表記法が適切である。 ④経営学・経営事象に関する既存研究の知見に対して、何らかの新規性が提供されている。
緑環境景観 マネジメント研究科	<p>○修了認定基準は研究科規程第2号の履修規程によって定められており、学生便覧に記載、ガイダンス等によって学生に周知されている。また、修了認定は教務委員会を経て、最終は教授会にて実施している。なお、修了要件は原則として2年以上在籍、基礎科目8単位以上、応用科目10単位以上、発展科目10単位以上を満たしたうえで、合計36単位以上の取得となっている。</p>

《関連 URL》

関連URL5-6-④-1：各研究科学位論文審査基準一覧 http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/screening_criteria/index.html

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、学位論文に係る評価基準が各研究科において策定され、学生に周知されている。また、各研究科において適切な審査体制が整備されていることから、学位論文に係る評価基準が策定され、学生に周知されており、審査体制が整備されていると判断する。また、専門職学位課程では、修了認定は客觀的かつ厳正に実施されていることから、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って修了認定が適切に実施されている。

以上のことから、大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されている。また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- 本学では、主専攻以外にも学びの機会を拡げるため、自分の専攻以外の学問分野について体系的にまとまつた科目を受講した場合も、履修認定を行う副専攻制度を採用している。現在、「五国農穀プログラム（COCプログラム）」を副専攻に位置付けている（観点5-1-③）。
- また、「防災教育ユニット」、「コミュニティ・プランナープログラム（CP）」《関連URL5-1-③-5》、「グローバル教育ユニット（GEU）」を特別教育プログラムと位置づけ、学生たちに提供している《資料5-1-③-A》。これらのプログラムは、教育目標に沿って体系化された特色のある科目で構成されており、従来の教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、課題解決やフィールドワーク、海外プログラムを取り入れ、実践的かつ学部横断的なものとなっている（観点5-1-③）。
- さらに、地域に根差した公立大学としての地域志向教育プログラムやグローカルな思考力、コミュニケーション能力を育成するためグローバル教育プログラム、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ防災教育プログラムと

といった全学横断の特別教育プログラムを用意している（観点 5－1－③）。

- 環境人間学部では、エコ・ヒューマン地域連携センターを設置し、地域を元気にしたい地域人材（地域住民、市民団体、自治体、企業などの有志）と連携しながら、地域の課題解決や価値創造に取り組んでいる。特に、日常的に、地域住民から地域課題の相談の応じ、課題解決に取り組んでいることから、日経グローカルの地域貢献ランキングにおいて、全国 3 位となっている（観点 5－1－③）。
- 阪神・淡路大震災の教訓を国内外に発信するため、大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を活かし、防災教育センターを設置し、防災教育を行っている。さらに、東日本大震災や熊本地震などの災害の被害地の支援や地元兵庫における社会貢献などを行う学生ボランティアの活動を支援している（観点 5－1－③）。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

- 文部科学省が優秀な学生をグローバルに活躍するリーダーへと導くため、新たに公募した平成 23 年度「博士課程教育リーディングプログラム」において、生命理学研究科の「フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジー」が大学単独実施のプログラムとしては、公立大学で唯一採択された。また、看護学研究科の「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」は、共同実施機関（申請者：高知県立大）として採択された。このように特色ある教育プログラムが高く評価された結果となっている（観点 5－4－①）。
- 他研究科あるいは他大学院の授業科目の履修、社会人学生の昼夜開講制や長期履修制度、他大学と共同した教育課程、担当教員の研究成果あるいは最新研究調査結果の授業への反映、各種プロジェクト等の教育研究などを取り入れている。例えば経済学研究科では、甲南大学法科大学院との間で、特定科目（甲南大学法科大学院の提供する「企業法務論」「公共法務論」及び、経済学研究科の提供する科目のうち研究科長が認めたもの）の無料聴講を可能とする覚書を取り交わしている（観点 5－4－③）。
- 各研究科は、学生の多様なニーズに配慮しつつ、社会からの要請及び学術の動向を取り入れることに組織的に取り組んでいる（観点 5－4－③）。
 - ・ 応用情報科学研究科では、高信頼情報科学コースを設置し、米国カーネギーメロン大学(CMU)と連携したダブルディグリー・プログラム(DDP)により、2年間で兵庫県立大学と CMU の 2 つの学位(修士)の取得が可能となっている。』
 - ・ シミュレーション学研究科では、計算科学連携センターを設置し、理化学研究所計算科学研究機構(AICS)が設置したスーパーコンピュータ「京」をはじめとして、国内の大学・研究機関と連携し、研究や交流を促進させるとともに、「ハイパフォーマンス・コンピューティング(HPC)」の分野で人材育成や研究成果の社会還元を図っている。
 - ・ 経営専門職大学院である経営研究科では、将来の病院等医療機関運営管理者を育成するため、兵庫県の病院経営の実情も事例にあげながら、病院等医療機関のマネジメントを理論はもとより、実践的な面からも学べる医療マネジメントコースを設置している。また、急激に増嵩する介護事業を支える介護事業経営専門職業人を養成することを目的として、平成 26 年 4 月に介護マネジメントコースを設置した。
 - ・ 生命理学研究科では、理化学研究所放射光科学総合研究センターなどの研究施設と緊密に連携しながら、細胞・分子・原子レベルの生命科学分野の最先端研究を推進するとともに、人材育成を行っている。生命科学専攻では、高度の専門知識と専門能力を身につけた研究者や技術者を養成するとともに、ピコバイオロジー専攻では、確固たる価値観や広範な俯瞰力を身につけ、社会の幅広い分野でリーダーとして活躍する人材の養成を目指している。
 - ・ 地域資源マネジメント研究科の専任教員は、県立コウノトリの郷公園の研究員を併任しており、コウノト

リの野生復帰や山陰海岸ジオパーク推進のための研究を行っている。

- 専門職学位課程は、高度で専門的な知識・能力を備えた高度専門職業人を養成すること目的であり、その教育課程は、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法をとっている（観点5－4－③）。また、成績評価の客観的・厳格性を担保するため、FD活動に組織的に取り組んでいる（観点5－6－③）。

【改善を要する点】

<学士課程>

- 本学の教養教育は、全学共通教育として実施されており、教育課程の編成・実施の方針に明確に位置づけられている。その一方で、近年、社会人基礎力や学土力など、新しい時代に向けて社会が大学に求める育成すべき人材像が具体的に示されるようになったことから、平成29年度から新カリキュラムに移行するスケジュールで検討を進めている。その基本的考え方は、①学位授与方針の実現に向けた全学共通教育課程の体系化、②地域実践活動や留学・海外研修等の体験・実践重視のカリキュラム、③双方向の授業や主体的な学修（アクティブラーニング）など教育の質的転換、である。新しい科目体系は、「1. 人間性の基盤教育科目、2. ひょうご県大教養科目、3. グローバル化・情報化時代のアカデミックスキル科目、4. 自主自律支援科目」の枠組みで検討している。また、前頁に取り上げた「特別教育プログラム」を全学共通教育の体系に関連づけるとともに、その内容や教育手法を全学共通教育全体へ展開していく予定である（観点5－1－①、観点5－1－②）。

<大学院課程>

- 教育課程の編成又は授業科目の内容における社会からの要請等への配慮は、各研究科で実施した就職先企業等へのアンケート結果を、授業科目の改善に今後反映させる（観点5－4－③）。
- 適切なシラバスの作成は、記述の十分でない科目について、達成目標、成績評価の基準など全項目の記載をさらに徹底させる（観点5－5－③）。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6－1－①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

過去 5 年間の標準修業年限卒業率及び標準修業年限×1.5 年以内の卒業率は《資料 6-1-①-A》のとおりである。学士課程の全学部計の標準修業年限卒業率は 80% 台前半、標準修業年限×1.5 年以内の卒業率は 80% 台前半～90% 台前半、大学院課程の全研究科の標準修業年限修了率は 80% 台、標準修業年限×1.5 年以内の修了率は 80% 台後半、専門職学位課程の全研究科の標準修業年限修了率は 80% 台後半～90% 台前半、標準修業年限×1.5 年以内の修了率は 80% 台後半～90% 台半ばとなっている。また、留年率、休学率、退学除籍率は《資料 6-1-①-B》のとおりで、学士課程の退学除籍率は 1% 台を維持している。

学位授与状況は、《資料 6-1-①-C》のとおりである。各種国家資格等の取得状況は《資料 6-1-①-D》のとおりで、教職免許は、平成 27 年度には全学で 160 名が取得している。特に、看護学部の看護師、保健師、助産師の免許取得率はそれぞれ 97.9%、98.1%、100% であり、全国平均（看護師 89.4%、保健師 89.8%、助産師 99.8%）を上回って高い水準を維持している。また、環境人間学部の栄養士と管理栄養士も合格率はほぼ 100% で推移している。その他、経済学研究科の修了生が税理士の、会計研究科の修了生が公認会計士の、経営研究科の修了生が中小企業診断士の資格を、それぞれ取得している。

専門職以外の大学院学生による国際及び国内学会発表は盛んに行われていて、学会における受賞や、学部生によるゼミ活動や地域貢献による受賞などがある《別添資料 50/6-1-①-1》。

《資料 6-1-①-A：標準修業年限内及び標準修業年限×1.5 年内の卒業（修了）率》

【学士課程】

学部名	区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経済学部	標準修業年限内	79.0%	87.4%	76.4%	82.3%	82.9%
	標準修業年限×1.5	92.5%	95.2%	91.3%	88.6%	82.9%
経営学部	標準修業年限内	84.1%	85.5%	90.5%	89.8%	88.6%
	標準修業年限×1.5	96.0%	92.1%	94.8%	97.5%	91.3%
工学部	標準修業年限内	72.4%	73.1%	74.4%	67.4%	72.9%
	標準修業年限×1.5	90.5%	90.6%	88.8%	86.0%	73.2%
理学部	標準修業年限内	78.0%	73.2%	75.3%	84.2%	77.7%
	標準修業年限×1.5	83.7%	83.7%	88.5%	87.7%	77.7%
環境人間学部	標準修業年限内	91.0%	93.8%	90.6%	89.5%	89.6%
	標準修業年限×1.5	95.7%	96.2%	96.5%	95.0%	90.1%
看護学部	標準修業年限内	93.8%	91.8%	95.5%	100.0%	92.8%
	標準修業年限×1.5	100.0%	96.4%	96.4%	100.0%	92.8%
合 計	標準修業年限内	81.0%	82.3%	82.1%	81.8%	82.1%
	標準修業年限×1.5	92.4%	91.9%	92.1%	90.7%	82.7%

【大学院課程】

学部名	区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経済学研究科	標準修業年限内	56.0%	69.6%	86.4%	70.6%	73.9%
	標準修業年限×1.5	60.0%	87.0%	86.4%	76.5%	73.9%
経営学研究科	標準修業年限内	0.0%	16.7%	50.0%	33.3%	-
	標準修業年限×1.5	0.0%	16.7%	66.7%	33.3%	-
工学研究科	標準修業年限内	94.4%	90.9%	95.8%	93.4%	97.1%
	標準修業年限×1.5	95.3%	94.1%	96.9%	94.9%	97.1%
物質理学研究科	標準修業年限内	87.0%	79.5%	97.4%	91.7%	97.3%
	標準修業年限×1.5	93.5%	92.3%	97.4%	93.8%	97.3%
生命理学研究科	標準修業年限内	78.0%	89.7%	82.1%	95.2%	95.5%
	標準修業年限×1.5	85.4%	89.7%	85.7%	95.2%	95.5%
環境人間学研究科	標準修業年限内	71.7%	70.3%	61.5%	75.0%	72.7%
	標準修業年限×1.5	78.3%	78.4%	73.1%	78.6%	72.7%
看護学研究科	標準修業年限内	50.0%	68.4%	56.3%	64.3%	73.7%
	標準修業年限×1.5	68.2%	73.7%	56.3%	71.4%	73.7%
応用情報科学研究科	標準修業年限内	69.6%	66.7%	48.9%	70.0%	73.9%
	標準修業年限×1.5	69.6%	70.8%	61.7%	75.0%	73.9%
シミュレーション学 研究科	標準修業年限内		95.7%	95.5%	84.2%	85.0%
	標準修業年限×1.5		95.7%	95.5%	84.2%	85.0%
地域資源 マネジメント研究科	標準修業年限内					60.0%
	標準修業年限×1.5					60.0%
合 計	標準修業年限内	82.0%	82.0%	84.4%	85.8%	89.9%
	標準修業年限×1.5	85.6%	87.1%	87.7%	88.3%	89.9%

【専門職学位課程】

学部名	区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
会計研究科	標準修業年限内	87.5%	92.5%	79.4%	77.5%	76.2%
	標準修業年限×1.5	87.5%	92.5%	88.2%	87.5%	76.2%
経営研究科	標準修業年限内	97.8%	89.6%	96.0%	95.8%	93.1%
	標準修業年限×1.5	100.0%	91.7%	100.0%	97.9%	93.1%
緑環境景観 マネジメント研究科	標準修業年限内	95.7%	90.0%	100.0%	90.5%	94.7%
	標準修業年限×1.5	95.7%	90.0%	100.0%	95.2%	94.7%
合 計	標準修業年限内	93.5%	90.7%	91.0%	88.1%	89.8%
	標準修業年限×1.5	94.4%	91.7%	96.0%	93.6%	89.8%

《資料 6-1-①-B : 留年率、休学率、退学除籍率》

【留年率】

留年率 (%)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学士課程	5.9	5.3	4.9	5.2	4.8
大学院課程	6.6	6.9	5.4	4.3	5.3
専門職学位課程	0.9	1.0	2.4	3.9	5.0

【休学率】

休学率 (%)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学士課程	1.7	1.7	2.4	2.2	2.2
大学院課程	3.9	3.5	4.6	3.3	5.5
専門職学位課程	2.8	2.0	2.4	4.3	5.0

【退学除籍率】

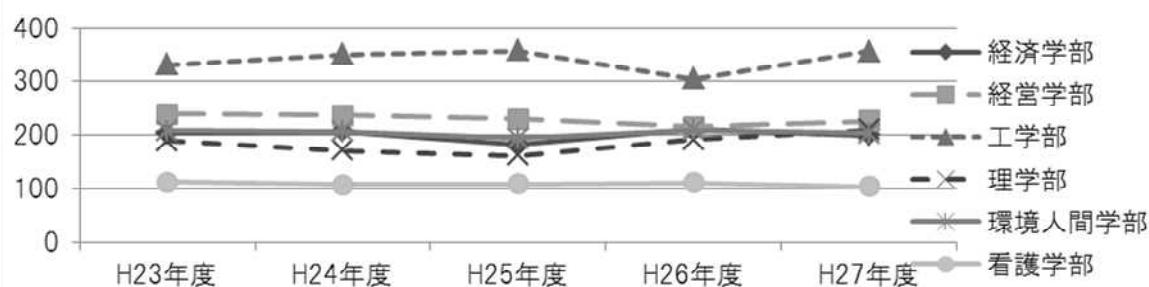
退学除籍率 (%)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学士課程	1.8	1.7	1.9	1.8	1.6
大学院課程	4.9	3.2	3.3	4.5	2.0
専門職学位課程	6.0	0.5	4.3	0.0	3.0

《資料 6-1-①-C：学位授与状況》

【学士課程】

学位授与状況（人）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経済学部	204	207	183	211	200
経営学部	239	237	230	216	226
工学部	331	350	358	305	357
理学部	189	171	162	191	210
環境人間学部	208	207	194	209	204
看護学部	113	108	109	111	104
合 計	1,284	1,280	1,236	1,243	1,301

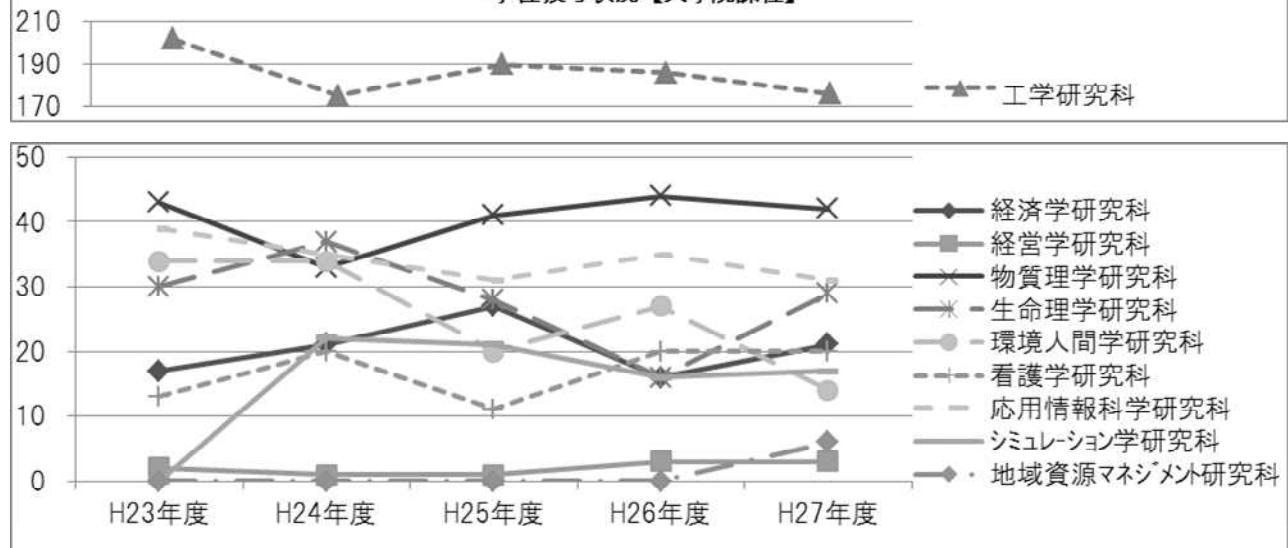
学位授与状況【学士課程】



【大学院課程】

学位授与状況（人）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経済学研究科	17	21	27	16	20
経営学研究科	2	1	1	3	3
工学研究科	202	175	190	186	176
物質理学研究科	43	33	41	44	41
生命理学研究科	30	37	28	16	29
環境人間学研究科	34	34	20	27	14
看護学研究科	13	20	11	20	20
応用情報科学研究科	39	35	31	35	31
シミュレーション学研究科	0	22	21	16	17
地域資源マネジメント研究科	0	0	0	0	6
合 計	380	378	370	363	357

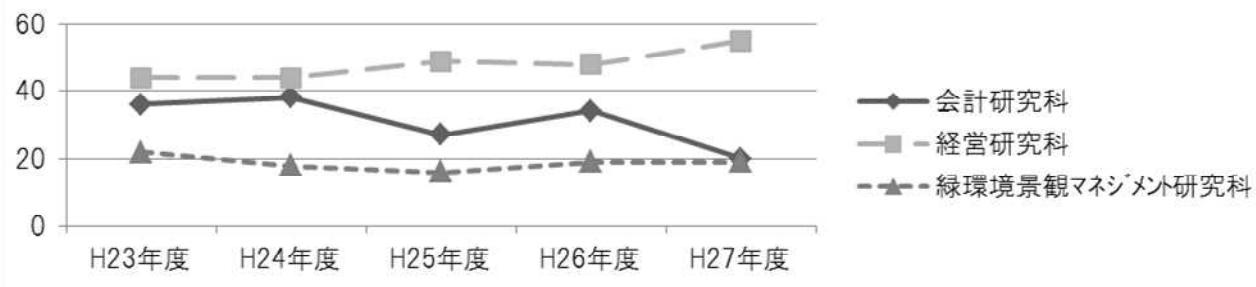
学位授与状況【大学院課程】



【専門職学位課程】

学位授与状況（人）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
会計研究科	36	38	27	34	20
経営研究科	44	44	49	48	55
緑環境景観マネジメント研究科	22	18	16	19	19
合計	102	100	92	101	94

学位授与状況【専門職学位課程】



《資料 6-1-①-D：各種国家資格等の取得状況》

学部・研究科名	種類	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経済学部	中学校教諭 1 種免許状（社会科）	0	3	1
	高等学校教諭 1 種免許状（地理歴史科）	0	2	1
	高等学校教諭 1 種免許状（公民科）	0	3	0
経営学部	中学校教諭 1 種免許状（社会科）	0	3	0
	高等学校教諭 1 種免許状（地理歴史科）	0	1	0
	高等学校教諭 1 種免許状（公民科）	0	2	1
	高等学校教諭 1 種免許状（商業科）	1	3	1
	高等学校教諭 1 種免許状（情報科）	1	0	0
工学部	中学校教諭 1 種免許状（数学又は理科）	9	10	10
	高等学校教諭 1 種（数学又は理科又は工業）	17	19	19
理学部	中学校教諭 1 種免許状（数学又は理科）	18	29	37
	高等学校教諭 1 種（数学又は理科）	19	47	56
環境人間学部	中学校教諭 1 種免許状（保健体育）	6	5	9
	高等学校教諭 1 種免許状（保健体育）	6	6	9
	高等学校教諭 1 種免許状（情報）	0	0	1
	栄養教諭 1 種免許状	0	6	4
	栄養士	37	40	37
	管理栄養士	37	42	40
看護学部	養護教諭 1 種免許状	10	11	11
	看護師	99	102	93
	保健師	99	110	101
	助産師	19	16	16
経済学研究科	税理士	2	3	3
会計研究科	公認会計士	9	7	10
	高等学校教諭専修免許状（商業科）	0	1	0
経営研究科	中小企業診断士	16	16	15

《別添資料》

別添資料 50／6-1-①-1：平成 27 年度研究成果等受賞記録一覧

【分析結果とその根拠理由】

各学部での標準修業年限及びその 1.5 倍内の卒業率、退学除籍率、さらに各種国家資格の取得状況から、学習の成果が上がっており、学生は必要な知識・技能等を身に付けていると判断できる。また、大学院の標準修業年

限及びその 1.5 倍内の修了率、学位授与状況、学会・論文発表件数等から、学習の成果が上がっており、学生は必要な知識・技能等を身に付けていると判断できる。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

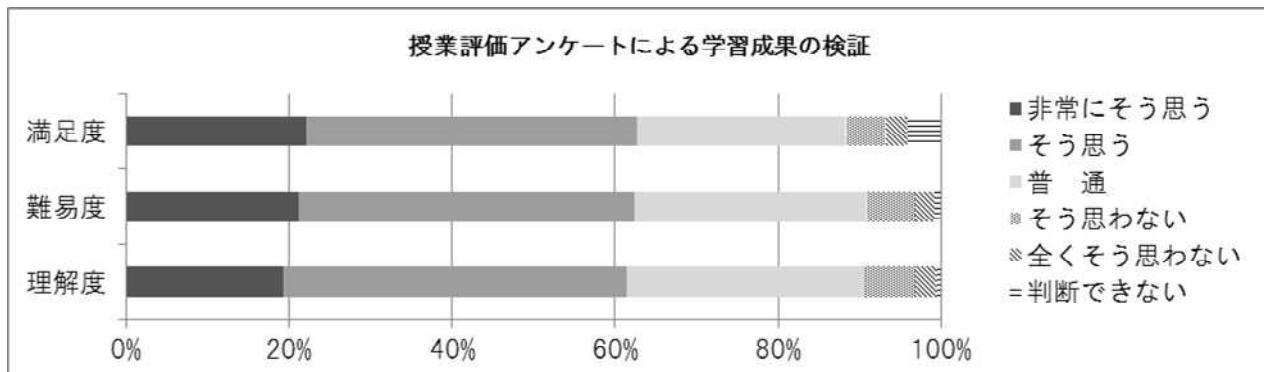
毎学期実施する授業評価アンケート《資料 6-1-②-A》に、理解度、難易度、満足度についての質問項目があり、学生は「非常にそう思う」「そう思う」「普通（半分くらい）」「そう思わない」「全くそう思わない」「該当しない／判断できない」で回答する。平成 27 年度前期は、「授業内容は理解できた」という質問に対して、「全くそう思わない」が 2.6%、「そう思わない」が 6.2% の合計 8.8% であった。また、「総合的に見てこの授業に満足を得た」という質問に対して、「全くそう思わない」が 2.6%、「そう思わない」が 4.9% の合計 7.5% であった《別添資料 51/6-1-②-1》。

さらに、ほとんどの学部と研究科で、学生と教員の懇談の場を特別に設けて、学生から意見を聞いている。《資料 6-1-②-B》《別添資料 52/6-1-②-2》。

2 年に 1 回実施している学生生活実態調査《関連 URL 6-1-②-1》においても、授業の理解度と理解できない理由、カリキュラムの満足度と満足できない理由を聞いている。平成 26 年度の調査によれば、授業の理解度は、「理解している」「まあまあ理解している」と回答した学生は、学部生で 61.9%、大学院生で 75.7% であった。「多少理解できている」「あまり理解できていない」と回答した学生の授業が理解できない理由は、学部生、大学院生ともに、「勉学意欲や努力が不足している」との回答が最も多く、次いで「授業の準備と復習の時間が不足している」とし、学生たちは理解できないのは自己の課題と捉えていた。ただし、大学院生においては、「授業内容が難しすぎる」も「授業の準備と復習の時間が不足している」とほぼ同数回答されていることから、十分に理解できていない学生への授業内容の検討も必要と思われる。カリキュラムに対し「満足している」割合は、学部生 14.6%、大学院生 27.7% と、大学院生の方が満足している割合は高い。「満足している」と回答しなかった学生に、満足できない理由を尋ねたところ、「その他」とした回答が最も多く、次いで「選択科目の種類が少ない」との回答であった。

《資料 6-1-②-A：授業評価アンケートによる学習成果の検証（平成 27 年度前期）》

指標	選択肢 質問						
		非常に そう思う	そう思う	普通 (半分くらい)	そう思わない	全くそう 思わない	該当しない/ 判断できない
理解度	授業内容は理解できた	5,016	10,977	7,618	1,626	674	118
		19.3%	42.2%	29.3%	6.2%	2.6%	0.5%
難易度	あなたのレベルに適した授業であった	4,508	10,072	8,478	2,054	747	170
		21.2%	41.2%	28.4%	6.0%	2.4%	0.7%
満足度	総合的に見てこの授業に満足を得た	5,788	10,553	6,670	1,285	685	1,068
		22.2%	40.5%	25.6%	4.9%	2.6%	4.1%



《資料 6-1-②-B : 学生と学部長等との懇談会などの意見聴取の取組事例》

学部、研究科名	意見聴取の取組事例
経済学部	○2年生ゼミの代表者を集めて、年に1回、学部長、学生部長、教務委員長などと、懇談会を開催している。その結果は教授会に報告している。
経営学部	○学生の代表者（成績優秀者）と教員代表との定期的な意見交換会を開催することで、学生からの声を聴取している。
工学部	○学生の達成度や満足度については、「学生との懇談会」などにおける意見聴取から判断している。（機械システム工学科においては、学生に達成度評価表に記入させ達成度を確認している。）
理学部	○学生の代表者（自治会役員）との懇談会を定期的に開催している。
環境人間学部	○毎年1回、定例的に学生代表者（学生自治会会长・副会長）と学部長等との懇談会を開催し、学習支援や学生生活支援などの要望等について聴取するとともに、大学運営上、改善すべき点について意見交換を実施している。
看護学部	○年に1度、学生会との懇談会を実施している。学生会から事前に大学に対する要望を提出され、内容を部局長で検討を行い、回答をしている。
経済学研究科	○大学院生との懇談会を開催して意見聴取を行い、学習成果に関する調査を実施している。
経営学研究科	○大学院の院生組織とは、定期的に連絡をとり、教育・研究上の要望を受けて教育改善に役立てている。また、毎年、学生から意見聴取を行っており、学習・生活上の問題の聞き取りを行っている。そこで出された要望のうち、研究科として対応できるものは迅速に対応している。
工学研究科	○学生の達成度や満足度については、「学生との懇談会」などにおける意見聴取から判断している。
物質理学研究科	○大学院生の要望、実情は、授業評価アンケートで把握している。また、平成27年度は研究指導などの問題について、別途調査を行っている。
生命理学研究科	○ピコバイオロジー専攻では、各学生のポートフォリオを作成し、指導教員や副指導教員の間で共有している。また、半年に1度の研究状況に関する報告会を行い、中間評価を行っている。
環境人間学研究科	○各種授業及びゼミにおいては、少人数で実施しており、担当教員が学生から直接意見聴取を行うことが日常的に行われている。なお、学部授業の履修を認める制度を実施しているが、これらは学生の意見によるものである。
看護学研究科	○年に1度、博士後期課程学生と研究科長との懇談会を実施している。共同災害看護専攻については、「学生の意見を聞く会」を年に1度開催し、意見を聴取している。
応用情報科学研究科	○学生と研究科長をはじめとする教員の意見交換会を毎年開催し、学生からの要望をすいあげている。
シミュレーション学研究科	○学生と部局長との懇談会結果により、学生からの意見聴取の結果が得られている。
地域資源マネジメント研究科	○研究科長による個別聞き取り調査を実施している。
会計研究科	○年1回（原則として7月の第3水曜日開催）、学生の代表と研究科長との懇談会を設け、学生の意見を反映させるよう努めている。平成26年度は、学生研究室の時計の増設、清掃用具の設置を行った。
経営研究科	○毎年、研究科長をはじめとする執行部メンバーと学生代表数名との間で、学生意見交換会を開催している。教務カリキュラム、学生生活、大学施設等、種々の側面について、自由な意見交換を行い、学生の本研究科での学習満足度、生活満足度を直接ヒアリングしている。学生から提起された要望等については、速やかに対応できるものから対応し改善を行っている。学生意見交換会の結果は、各コース主任を通して学生にフィードバックされている。
緑環境景観マネジメント研究科	○毎年、併設の県立淡路景観園芸学校終了式後、研究科長を囲んで修了生代表数名との懇談会を開催している。当研究科は、学生全員が寮生活を送っており、就学中は、履修か

ら私生活まで常に学校との関わりを持っているため、貴重な意見を聞ける機会となってい。この内容は、研究科のHPに掲載し、公開することにより、OBや将来研究科を目指す受験生にホットな情報として、役立っている。

【関連 URL】

関連 URL6-1-②-1：学生生活実態調査 <http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/campuslife/jittaichousa/index.html>

【別添資料】

別添資料 51／6-1-②-1：授業評価アンケートの実施（WEB版）の実施について

別添資料 52／6-1-②-2：学生と学部長等との懇談会などの意見聴取の概要、結果（工学部）

【分析結果とその根拠理由】

毎学期実施している授業評価アンケート、毎年度実施している学生と教員の懇談会、2年に1回実施する学生生活実態調査、一部の学部と研究科が実施している卒業（修了）時アンケートによって学習の達成度や満足度を調査した結果、「授業内容は理解できた」という質問に対して、「全くそう思わない」と「そう思わない」の計が8.8%にすぎず、また、「総合的に見てこの授業に満足を得た」という質問に対して、「全くそう思わない」と「そう思わない」の計が7.5%にすぎないことから、多くの学生が授業内容を概ね理解するとともに、満足を得ているといえる。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6－2－①：就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

直近5年間における各学部・研究科の卒業（修了）後の進路状況は《資料6-2-①-A》に示すとおりである。学部卒業生の進学率は、毎年、経済学部と経営学部、看護学部で3～6%程度、文理融合の環境人間学部はそれよりやや多く6～11%程度、工学部と理学部で50～70%程度である。博士前期課程（修士）課程修了生の博士後期課程への進学率は0～28%と、年度や研究科によってばらつきがあり、生命理学研究科が概して最も高い。

学士課程の就職希望者就職率は、すべての学部で概ね90%以上で、平成27年度においては、工学部、看護学部が100%を達成している。博士前期課程（修士）課程の就職希望者就職率は、経済学研究科を除いて、概ね90%以上で、特に、看護学研究科は常に100%で、工学研究科もほぼ100%である。専門職学位課程については、概ね80%以上で、緑環境景観マネジメント研究科は100%を維持している。博士後期課程の就職希望者就職率は、数が少ない経済学研究科と経営学研究科で変動が大きいが、他の研究科では100%を達成している。

産業別の就職状況は、《関連 URL6-2-①-1》に示すとおりである。経済学部と経営学部の出身者は、金融分野に最も多く就職しているが、様々な分野の業種に就職している。環境人間学部の出身者は、さらに多岐の分野の業種に就職している。

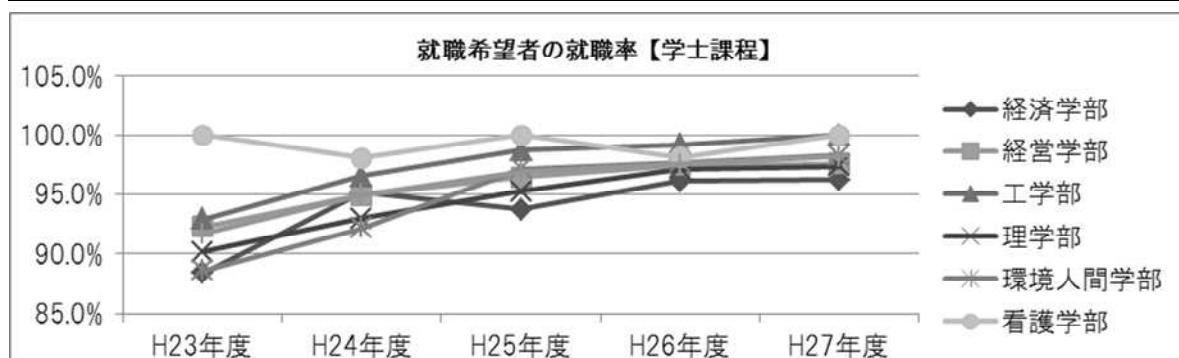
【関連 URL】

関連 URL6-2-①-1：学部卒業生の進路状況 <http://www.u-hyogo.ac.jp/career/job/info/index.html>

《資料 6-2-①-A：学部・研究科の進路状況》

【学士課程】

学部名	卒業年度	卒業者 (a)	進学者 (b)	就職者 (c)	就職希望 者(d)	進学率 (b/a)	就職率 (c/a)	就職希望者の 就職率(c/d)
経済学部	平成 23 年度	204	8	160	181	3.9%	78.4%	88.4%
	平成 24 年度	207	7	177	186	3.4%	85.5%	95.2%
	平成 25 年度	183	7	150	160	3.8%	82.0%	93.8%
	平成 26 年度	211	6	174	181	2.8%	82.5%	96.1%
	平成 27 年度	200	8	178	185	4.0%	89.0%	96.2%
	計	1,005	36	839	893	3.6%	83.5%	94.0%
経営学部	平成 23 年度	239	12	191	207	5.0%	79.9%	92.3%
	平成 24 年度	237	8	206	217	3.4%	86.9%	94.9%
	平成 25 年度	230	14	191	198	6.1%	83.0%	96.5%
	平成 26 年度	216	10	191	196	4.6%	88.4%	97.4%
	平成 27 年度	226	10	200	205	4.4%	88.5%	97.6%
	計	1,148	54	979	1,023	4.7%	85.3%	95.7%
工学部	平成 23 年度	331	190	118	127	57.4%	35.6%	92.9%
	平成 24 年度	350	204	139	144	58.3%	39.7%	96.5%
	平成 25 年度	358	192	156	158	53.6%	43.6%	98.7%
	平成 26 年度	305	170	126	127	55.7%	41.3%	99.2%
	平成 27 年度	357	151	200	200	42.3%	56.0%	100.0%
	計	1,701	907	739	756	53.3%	43.4%	97.8%
理学部	平成 23 年度	189	122	46	51	64.6%	24.3%	90.2%
	平成 24 年度	171	104	53	57	60.8%	31.0%	93.0%
	平成 25 年度	162	110	40	42	67.9%	24.7%	95.2%
	平成 26 年度	191	114	68	70	59.7%	35.6%	97.1%
	平成 27 年度	210	129	73	75	61.4%	34.8%	97.3%
	計	923	579	280	295	62.7%	30.3%	94.9%
環境人間学部	平成 23 年度	208	15	148	167	7.2%	71.2%	88.6%
	平成 24 年度	205	20	153	166	9.8%	74.6%	92.2%
	平成 25 年度	194	11	169	174	5.7%	87.1%	97.1%
	平成 26 年度	209	23	170	174	11.0%	81.3%	97.7%
	平成 27 年度	203	17	170	173	8.4%	83.7%	98.3%
	計	1,019	86	810	854	8.4%	79.5%	94.8%
看護学部	平成 23 年度	113	0	111	111	0.0%	98.2%	100.0%
	平成 24 年度	108	0	101	103	0.0%	93.5%	98.1%
	平成 25 年度	109	4	102	102	3.7%	93.6%	100.0%
	平成 26 年度	111	2	103	105	1.8%	92.8%	98.1%
	平成 27 年度	104	1	98	98	1.0%	94.2%	100.0%
	計	545	7	515	519	1.3%	94.5%	99.2%
合 計	平成 23 年度	1,284	347	774	844	27.0%	60.3%	91.7%
	平成 24 年度	1,278	343	829	873	26.8%	64.9%	95.0%
	平成 25 年度	1,236	338	808	834	27.3%	65.4%	96.9%
	平成 26 年度	1,243	325	832	853	26.1%	66.9%	97.5%
	平成 27 年度	1,300	316	919	936	24.3%	70.7%	98.2%
	計	6,341	1,669	4,162	4,340	26.3%	65.6%	95.9%



【博士前期課程（修士課程含む）】

研究科名	卒業年度	卒業者 (a)	進学者 (b)	就職者 (c)	就職希望 者(d)	進学率 (b/a)	就職率 (c/a)	就職希望者の 就職率(c/d)
経済学研究科	平成 23 年度	15	1	3	6	6.7%	20.0%	50.0%
	平成 24 年度	19	0	3	8	0.0%	15.8%	37.5%
	平成 25 年度	26	4	5	8	15.4%	19.2%	62.5%
	平成 26 年度	13	1	1	3	7.7%	7.7%	33.3%
	平成 27 年度	20	1	6	7	5.0%	30.0%	85.7%
経営学研究科	平成 23 年度	1	0	0	0	0.0%	0.0%	—
	平成 24 年度	1	0	0	0	0.0%	0.0%	—
	平成 25 年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	—
工学研究科	平成 23 年度	198	2	194	195	1.0%	98.0%	99.5%
	平成 24 年度	165	7	153	154	4.2%	92.7%	99.4%
	平成 25 年度	181	2	178	178	1.1%	98.3%	100.0%
	平成 26 年度	183	6	175	175	3.3%	95.6%	100.0%
	平成 27 年度	168	2	165	165	1.2%	98.2%	100.0%
物質物理学研究科	平成 23 年度	40	0	33	35	0.0%	82.5%	94.3%
	平成 24 年度	33	5	23	27	15.2%	69.7%	85.2%
	平成 25 年度	39	3	33	34	7.7%	84.6%	97.1%
	平成 26 年度	42	4	36	37	9.5%	85.7%	97.3%
	平成 27 年度	37	1	34	35	2.7%	91.9%	97.1%
生命理工学研究科	平成 23 年度	25	5	17	19	20.0%	68.0%	89.5%
	平成 24 年度	25	7	14	14	28.0%	56.0%	100.0%
	平成 25 年度	23	2	21	21	8.7%	91.3%	100.0%
	平成 26 年度	16	3	12	13	18.8%	75.0%	92.3%
	平成 27 年度	21	1	19	20	5.0%	90.5%	95.0%
環境人間学研究科	平成 23 年度	31	4	18	20	12.9%	58.1%	90.0%
	平成 24 年度	27	3	20	22	11.1%	74.1%	90.9%
	平成 25 年度	16	0	10	11	0.0%	62.5%	90.9%
	平成 26 年度	22	2	17	17	9.1%	77.3%	100.0%
	平成 27 年度	10	0	8	8	0.0%	80.0%	100.0%
看護学研究科	平成 23 年度	12	2	10	10	16.7%	83.3%	100.0%
	平成 24 年度	17	1	14	14	5.9%	82.4%	100.0%
	平成 25 年度	10	1	9	9	10.0%	90.0%	100.0%
	平成 26 年度	18	0	18	18	—	100.0%	100.0%
	平成 27 年度	16	0	15	16	0.0%	93.8%	100.0%
応用情報科学研究科	平成 23 年度	31	2	16	17	6.5%	51.6%	94.1%
	平成 24 年度	29	2	19	19	6.9%	65.5%	100.0%
	平成 25 年度	27	4	15	15	14.8%	55.6%	100.0%
	平成 26 年度	33	3	17	18	9.1%	51.5%	94.4%
	平成 27 年度	22	1	13	13	4.5%	59.1%	100.0%
シミュレーション学研究科	平成 23 年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成 24 年度	22	1	18	18	4.5%	81.8%	100.0%
	平成 25 年度	21	3	18	18	14.3%	85.7%	100.0%
	平成 26 年度	16	2	12	13	12.5%	75.0%	92.3%
	平成 27 年度	17	0	16	17	0.0%	94.1%	94.1%
地域資源マネジメント研究科 (平成 26 年度開設)	平成 23 年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成 24 年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成 25 年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成 27 年度	6	0	6	6	0.0%	100.0%	100.0%

【博士後期課程】

研究科名	卒業年度	卒業者 (a)	進学者 (b)	就職者 (c)	就職希望 者(d)	進学率 (b/a)	就職率 (c/a)	就職希望者の 就職率(c/d)
経済学研究科	平成 23 年度	2	0	0	2	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 24 年度	2	0	1	1	0.0%	50.0%	100.0%
	平成 25 年度	1	0	0	0	0.0%	0.0%	—
	平成 26 年度	3	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 27 年度	0	0	0	0	—	—	—
経営学研究科	平成 23 年度	2	0	1	1	0.0%	50.0%	100.0%
	平成 24 年度	1	0	0	0	0.0%	0.0%	—
	平成 25 年度	1	0	0	0	0.0%	0.0%	—
	平成 26 年度	3	0	0	2	0.0%	66.7%	0.0%
	平成 27 年度	3	0	2	2	0.0%	66.7%	100.0%
工学研究科	平成 23 年度	1	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 24 年度	0	0	0	0	—	—	—
	平成 25 年度	9	0	3	3	0.0%	33.3%	100.0%
	平成 26 年度	3	0	1	1	0.0%	33.3%	100.0%
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	—
物質理学研究科	平成 23 年度	3	—	3	3	—	100.0%	100.0%
	平成 24 年度	0	—	—	—	—	—	—
	平成 25 年度	2	—	1	1	—	50.0%	100.0%
	平成 26 年度	2	—	0	0	—	0.0%	—
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	—
生命理工学研究科	平成 23 年度	5	—	5	5	—	100.0%	100.0%
	平成 24 年度	12	—	8	8	—	66.7%	100.0%
	平成 25 年度	5	—	4	4	—	80.0%	100.0%
	平成 26 年度	0	—	—	—	—	—	—
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	—
環境人間学研究科 ※ほとんどが社会人等 のため進路把握の対象 外につき把握不可	平成 23 年度	0	0	0	0	—	—	—
	平成 24 年度	0	0	0	0	—	—	—
	平成 25 年度	0	0	0	0	—	—	—
	平成 26 年度	0	0	0	0	—	—	—
	平成 27 年度	0	0	0	0	—	—	—
看護学研究科	平成 23 年度	1	—	1	1	—	100.0%	100.0%
	平成 24 年度	4	—	4	4	—	100.0%	100.0%
	平成 25 年度	2	—	2	2	—	100.0%	100.0%
	平成 26 年度	1	—	1	1	—	100.0%	100.0%
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	—
応用情報科学研究科	平成 23 年度	3	—	—	—	—	—	—
	平成 24 年度	5	—	1	1	—	20.0%	100.0%
	平成 25 年度	2	—	—	—	—	—	—
	平成 26 年度	2	—	—	—	—	—	—
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	—
シミュレーション学研究科 (平成 26 年度開設)	平成 23 年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成 24 年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成 25 年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	—

【専門職学位課程】

研究科名	卒業年度	卒業者 (a)	進学者 (b)	就職者 (c)	就職希望 者(d)	進学率 (b/a)	就職率 (c/a)	就職希望者の 就職率(c/d)
会計研究科	平成 23 年度	36	0	22	24	0.0%	61.1%	91.7%
	平成 24 年度	38	1	20	25	2.6%	52.6%	80.0%
	平成 25 年度	27	0	15	15	0.0%	55.6%	100.0%
	平成 26 年度	34	0	20	23	0.0%	58.8%	87.0%
	平成 27 年度	20	1	14	15	5.0%	70.0%	93.3%
経営研究科	平成 23 年度	44	2	8	10	4.5%	18.2%	80.0%
	平成 24 年度	44	1	5	7	2.3%	11.4%	71.4%
	平成 25 年度	49	1	5	6	2.0%	10.2%	83.3%
	平成 26 年度	48	0	8	9	0.0%	28.6%	88.9%
	平成 27 年度	55	0	11	12	0.0%	20.0%	91.7%
緑環境景観マネジメント研究科	平成 23 年度	22	1	19	21	4.5%	86.4%	90.5%
	平成 24 年度	18	0	18	18	0.0%	100.0%	100.0%
	平成 25 年度	16	2	14	14	12.5%	87.5%	100.0%
	平成 26 年度	19	0	19	19	0.0%	100.0%	100.0%
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	—

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科とも良好な進学率、就職率を維持している。産業別の就職状況は、社会からの多方面の要請に応えるべく多岐にわたるが、概ね学部、研究科との繋がりが深い分野に就職している。

以上のことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっている判断する。

観点 6－2－②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業（修了）生を対象とした教育の成果に関するアンケート等調査を行っているのは、6 学部中 4 学部、13 研究科中 8 研究科である。

看護学部・看護学研究科が行った学部卒業生に対するアンケートでは、「知識にとどまらない」、「調べる行為や考える力」なども含む幅広い学習成果を確認できている。それはまた、大学の看護学部として、今後力を入れるべきことの確認にもなっている。修士修了生に対するアンケートでは、より高度で広範な内容で、同様の結果が得られた。

工学部・工学研究科が実施した卒業（修了）生を対象とする、教育の成果に関するアンケート調査によれば、専門教育やゼミ・研究指導などの少人数教育で高い評価が得られるとともに、プレゼンテーションやコミュニケーション能力向上へ向けた取り組み、専門知識・技術のより一層の習得などの必要性が示された《別添資料 53／6-2-②-1》。

就職先等へのアンケート等調査を行っているのは、6 学部中 4 学部、13 研究科中 5 研究科である。理学部及び物質力学研究科、生命力学研究科が実施した企業アンケートによると、卒業・修了生に対する評価において、46 社中、非常に満足 14 社、満足 22 社となっている。また、看護学部・看護学研究科が行った就職先に対するアンケートによると、学部卒業生については論理的な思考、知識技術の積み重ね、患者への対応が高く評価されてい

て、本学の学習の成果が上がっていると判断できる。修士修了生については、専門領域の知識技術、患者への対応、ケアの論理的説明、研究が優れているという評価がある。

さらに、工学部・工学研究科が実施した就職先等へのアンケート及びインタビュー等によれば、コミュニケーション能力などをさらに向上させた方が良いなどの意見が寄せられているが、勤務状況や専門知識を問題解決に役立てる能力などが高いとの評価を受けている。

《別添資料》

別添資料 53／6-2-②-1：企業アンケートへの回答のお願い（理学部、物質理学研究科、生命理学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生や就職先等の関係者から教育の成果について意見聴取する取組は、大学全体で開始したばかりであるが、アンケート結果で、教育の成果や効果を評価する回答が多く寄せられている。さらに、組織的な意見聴取の場を従来より設けている部局も多く、これらでは独自に教育の成果を検証・確認してきている。

以上のことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から見て、教育の成果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学院生の論文、学会発表も活発であり、特に生命理学研究科のグローバルCOEプログラムの採択とともに、教育・研究指導の成果が現れている（観点 6－1－①）。
- 学士課程においては、授業評価アンケートが定着しており、授業改善の促進と教育成果の指標としても利用されており、大学院課程においても授業評価アンケートが多くの研究科で実施されている（観点 6－1－②）。
- 就職状況は、社会からの要請に応えるべく多岐にわたるが、概ね学部、研究科との繋がりが深い分野に就職しており、就職希望者に対する就職決定者の比率は95%以上である。理工系学部では、学部卒業生の半数以上が大学院博士前期課程に進学しており、看護学部では看護師、保健師免許取得率は全国平均を上回っている。また、本学の教育について、卒業生や就職先から一定の評価を得ている（観点 6－2－①）。

【改善を要する点】

- 一部の大学院で、授業評価アンケートを実施していないうえ、授業評価アンケートの結果を集計、分析する作業がシステム化されておらず、組織としての評価や改善に結びつけることが難しい。各種のアンケート結果をもとに教育の改善を図ろうとする場合、妥当性や信頼性のある結果を得るために適切なアンケート調査の方法についての研修が必要である（観点 6－1－②）。
- 卒業（修了）時アンケートを行っていない学部や研究科が多くある。また、卒業生（修了生）、就職先等の関係者からの意見聴取は総じて就いたばかりであり、今後、積極的に進めていく必要がある（観点 6－2－②）。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、県下に8ヶ所のキャンパス（神戸商科キャンパス、姫路工学キャンパス、播磨理学キャンパス、姫路環境人間キャンパス、明石看護キャンパス、神戸情報科学キャンパス、淡路緑景観キャンパス、豊岡ジオ・コウノトリキャンパス）を有し、校地面積 556,012 m²、校舎面積は 177,337 m²で、大学設置基準を満たしている。

各キャンパスに、講義室、研究室、実験・実習室、演習室等を有し、また、授業や課外活動に関わる運動場、体育館や厚生施設、学生寮等の施設を備えている。さらに、教育、研究、社会貢献を充実させるために、高度産業科学技術研究所など4つの附置研究所を8ヶ所のエリアに展開している。

各キャンパスは、大きく神戸周辺と西播磨に分かれため、全学共通教育については、1年生の間、神戸商科キャンパスと姫路工学キャンパスの2ヶ所に集約し、異なる学部学生の交流、及び教育資源の効率化を図れる施設・設備を整えている《関連 URL7-1-①-1》。この他、離れた複数キャンパス間で、音声・映像をリアルタイムで伝送する遠隔授業システムを構築している《関連 URL7-1-①-2》《別添資料 54/7-1-①-1》。また、グローバルな視点と公共マインドを持ち、国際社会や地域社会において主体的な役割を担う人材を育成することを目的として、平成 27 年度、「グローバル教育センター」（Global Education Center）を設置している《関連 URL7-1-①-3》。

バリアフリー化への取組は、兵庫県が策定したひょうごユニバーサル社会づくり総合指針《関連 URL7-1-①-4》に基づき、点字案内板やトイレ等表示（ピクトサイン）、視覚障がい者誘導用ブロック、オストメイト対応トイレ等の整備を行っている。各キャンパスのバリアフリー情報は《関連 URL7-1-①-5～12》のとおり。

なお、工学部及び工学研究科のある姫路工学キャンパスにおいては、学生定員の増加や研究の高度・多様化により、建物が狭隘化するとともに、建物の多くが築後 45 年を経過し、老朽化が顕著となっている。このため、昭和 40 年代前半に建設された 10 施設を取り壊し、教育研究・先端研究施設等の 6 施設を整備することにより、最先端工学研究・人材育成・地域支援の拠点機能の向上を図ることとしている。現在、耐震化や安全・防犯面にも配慮した新本館の建設を進めており、他の施設についても、順次整備を進める予定である《別添資料 55/7-1-①-2》。

《関連 URL》

関連 URL7-1-①-1：全学共通教育	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/program/zengaku/index.html
関連 URL7-1-①-2：遠隔授業システム	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/system/enkaku/index.html
関連 URL7-1-①-3：グローバル教育の推進	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/global/index.html
関連 URL7-1-①-4：ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/documents/sassi.pdf
関連 URL7-1-①-5：バリアフリー情報(神戸商科キャンパス)	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/baria/nisi/u-hyogo.html
関連 URL7-1-①-6：バリアフリー情報(姫路工学キャンパス)	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/baria/himeji/u-hyogo-shosya.html
関連 URL7-1-①-7：バリアフリー情報(播磨理学キャンパス)	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/baria/kamigori/12_kenritsudaigaku.html
関連 URL7-1-①-8：バリアフリー情報(姫路環境人間キャンパス)	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/baria/himeji/u-hyogo-sinzaike.html
関連 URL7-1-①-9：バリアフリー情報(明石看護キャンパス)	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/baria/akashi/u-hyogo-akashi.html
関連 URL7-1-①-10：バリアフリー情報(神戸情報科学キャンパス)	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/baria/chouou/ukpc.html
関連 URL7-1-①-11：バリアフリー情報(淡路緑景観キャンパス)	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/baria/awaji/kenritsudaigaku_awaji.html
関連 URL7-1-①-12：バリアフリー情報(豊岡ジオ・コウトリキャンパス)	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/baria/toyooka/kenritsudaigaku_toyookajokounotori.html

《別添資料》

別添資料 54／7-1-①-1：平成 27 年度遠隔授業の実施科目

別添資料 55／7-1-①-2：兵庫県立大学姫路工学キャンパス施設整備

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積及び校舎面積は、大学設置基準の校地面積 50,480 m²、校舎面積 41,577 m²を大きく上回っている。講義室や少人数教育に使用される演習室なども整備されるとともに、マルチメディア機器も必要に応じ、設置、活用されている。この他、離れたキャンパスの講義を受講できる遠隔授業システム等を設置し、各種の連携教育を行う基盤が整備されている。

また、兵庫県が策定したひょうごユニバーサル社会づくり総合指針に基づき、施設、設備のバリアフリー化を実施しているほか、現在、姫路工学キャンパスにおいて、耐震化や安全・防犯面にも配慮した新本館等の整備をすすめている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学は8ヶ所に分散したキャンパス間を兵庫県が運営する兵庫情報ハイウェイ（10Gbps の高速大容量のネットワークインフラ）を利用したネットワークで結んでおり、全学で一体的なネットワーク環境を実現している（別添資料 56／7-1-②-1）。

学生、教員は各キャンパスに配備された 1,202 台のコンピュータを自由かつ安全に使用し、ワープロ、表計算などの一般ソフトウェア、インターネット、及びプログラム開発言語などの専門的なソフトウェアを利用できる（資料 7-1-②-A）。また、情報実習室に設置するハードウェア及びソフトウェアは 5 年に 1 回、リースにより更新されている。

学生の在籍情報、履修情報、成績情報、授業料免除、健康診断等のデータ管理、進級判定、卒業判定等については、インターネットにより全学共通で管理できる学生情報システムを整備している。また、学術情報館の蔵書管理、図書データベース等を一体的に管理する図書システムを整備している。

セキュリティ管理については、情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティのガイドラインを設けるとともに、兵庫県立大学情報セキュリティ管理体制により、学術総合情報センター長を最高情報セキュリティ責任者とした管理体制を整備している（関連 URL7-1-②-1）（別添資料 57／7-1-②-2）。また、ネットワークシステムにファイヤーウォール、ウイルスチェックサーバ、HTMLコンテンツチェック用サーバを設置するなど、セキュリティ対策を講じている。

《資料 7-1-②-A：各キャンパスのPC配置状況》

キャンパス名	場 所	台 数	キャンパス計
神戸商科キャンパス	PC 1 教室	64	402
	PC 2 教室	41	
	PC 3 教室	61	
	A V 教室	31	
	演習室（6 室）	90	

	学生端末室	15	
	院生共同演習室	15	
	学術情報館 PC自習室	31	
	会計研究科	42	
	学術情報館	12	
姫路工学キャンパス	6号館3階実習室	51	289
	7号館1階情報処理実習室	62	
	7号館1階情報処理準備室	2	
	7号館1階システム管理室	1	
	7号館2階情報処理実習室	164	
	学術情報館	9	
播磨理学キャンパス	情報処理室	66	71
	学術情報館	5	
姫路環境人間キャンパス	PC教室1	55	135
	PC教室2	22	
	MMWS教室	37	
	MM工房	8	
	MM I/O室	3	
	MMプレゼン室	1	
	PCプレゼン室	1	
	PC演習室	2	
	学術情報館	6	
明石看護キャンパス	学部情報処理室	58	90
	修士情報処理室	15	
	博士情報処理室	11	
	学術情報館	6	
神戸情報科学キャンパス	情報処理室	45	137
	情報演習室	33	
	共同実験室	7	
	演習室1	19	
	演習室2	31	
	学術情報館	2	
淡路緑景観キャンパス	コンピュータ演習室	25	75
	スタジオ1	25	
	スタジオ2	25	
豊岡ジオ・コウノトリキャンパス	ゼミ室	3	3
合 計		1,202	

《関連 URL》

関連 URL 7-1-②-1 : 兵庫県立大学情報セキュリティポリシー <http://medialaic.u-hyogo.ac.jp/policy/securitypolicy.pdf>

《別添資料》

別添資料 56 / 7-1-②-1 : 兵庫県立大学情報システムについて
別添資料 57 / 7-1-②-2 : 兵庫県立大学情報セキュリティポリシー

【分析結果とその根拠理由】

各キャンパスの学術情報館及び情報処理室等に、学生が利用可能なPCを1,202台配置し、授業や自主学習に活用している。また、ハードウェア及びソフトウェアを定期的に更新している。この他、学生の履修情報等を管理す

る学生情報システム、学術情報館の蔵書管理、図書データベース等を一体的に管理する図書システムを整備するとともに、情報セキュリティについても情報セキュリティポリシーを制定し、安定的かつ安全な I C T 環境を確保するためのセキュリティ対策を講じている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7－1－③：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学術総合情報センター《関連 URL7-1-③-1》の学術情報館の蔵書は、和書約 721,000 冊、洋書約 319,000 冊、その他視聴覚資料等を整備している。学術情報館では、研究図書のみならず、教育に必要な図書の充実について、各キャンパスに図書部会を設け、シラバスに対応した資料、専門教育を対象とした専門性の高い資料等を系統的かつ網羅的に収集、整理している。

さらに、各キャンパスの学術情報館の蔵書管理、図書の貸出返却、図書データベースの検索、文献複写等をネットワーク経由で一体的に行う図書システムも整備し、学生の利便を図っている。学術情報館の利用状況は、平成 27 年度の入館者数延べ約 241,000 人、館外貸出冊数約 71,000 冊となっている《資料 7-1-③-A》。

利用可能な電子ジャーナルは約 5,900 タイトルに上り、平成 27 年度の全文アクセス数は約 31,000 件あり、増加傾向にある。

《資料 7-1-③-A：学術情報館の利用状況等》

年度	入館者数	館外貸出冊数	電子ジャーナルタイトル数	電子ジャーナルアクセス数※
平成 25 年度	254,102 人	66,476 冊	5,926 タイトル	27,8
平成 26 年度	236,923 人	59,723 冊	5,931 タイトル	27,053 件
平成 27 年度	241,155 人	71,320 冊	5,911 タイトル	30,706 件

(注※) 全学利用可能な電子ジャーナルの全文アクセス数

《関連 URL》

関連 URL 7-1-③-1：学術総合情報センター <http://www.laic.u-hyogo.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

蔵書及び雑誌は、本学の教育研究を満たすべく効率的に収集し、日本十進分類法に従って系統的に分類・配架している。こうして収集した図書資料は、年間延べ約 24 万人もの学生・教職員及び学外者に利用されている。

さらに、冊子体から電子データへの移行を進めたことで、研究室や情報実習室からも文献検索及び学術雑誌の閲覧が行えるようになり、利便性が向上し、利用実績も上がっている。

以上のことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されており、教育研究の質の向上にも資していると判断する。

観点 7－1－④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学は、各キャンパスに学術情報館を有するとともに、情報機器室や院生研究室を配置し、学生の自主学習に供している。学術情報館には、閲覧室、自習室、学習室が整備され、席数は合計 862 席、検索用端末機は合計 29 台用意されている《別添資料 58／7-1-④-1》。また、開館時間を夜間に延長するなどの措置をとっており、年間利用者数は 241,155 人にのぼっている。

学術情報館の利用方法については、学生便覧に掲載しており、入学時のオリエンテーションで説明を行うとともに、ホームページ上にも掲載している《関連 URL7-1-④-1》《別添資料 59～60／7-1-④-2～3》。情報機器室等には、PC が計 834 台用意されており、レポートの作成や情報検索等に利用されている。

《関連 URL》

関連 URL7-1-④-1：学術情報館図書等資料利用規程

http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/102gakujutsu_tosyou.pdf

《別添資料》

別添資料 58／7-1-④-1：学術情報館、情報機器室等の整備状況

別添資料 59／7-1-④-2：神戸商科学術情報館利用案内

別添資料 60／7-1-④-3：「学術情報館」（看護学部、看護学研究科学生便覧）

【分析結果とその根拠理由】

学術情報館や情報機器室を配置し、学生への便宜を図っている。また、これらの施設の活用を促すために、利用時間の延長措置やインターネットの利用環境を整えている。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程の新入生には学部、学科毎にガイダンスを実施し、学生便覧《別添資料 61/7-2-①-1》、履修の手引き《別添資料 62/7-2-①-2》に基づき教育課程、履修登録の方法、卒業要件等について説明を行っている。科目群の説明、科目の選択方法と必須事項、評価方法と単位の取得等、具体的に指導を行っている。2年生以上の学生には、年度や学期当初に専門科目や実験実習科目の履修、コース選択、卒業研究やゼミナール選択等のガイダンスを実施《別添資料 63/7-2-①-3》している。さらに、工学部、理学部、環境人間学部においては、学年、コース毎に担任制が導入されており、適宜個別の相談に対応できる体制になっている。

大学院課程の研究科では、入学時における履修手続きに加え、修了要件や学位の申請方法等についてガイダンスを行っており、研究テーマの説明や研究計画の指導については、研究指導教員が個々の学生に直接対応している。

現在、オリエンテーション、ガイダンス等に関する学生アンケート調査を実施しているのは、看護学部のみであるが、この調査結果から一定の効果を上げていることが窺える《資料 7-2-①-A》《別添資料 64/7-2-①-4》。

《資料 7-2-①-A：看護学部「新入生オリエンテーションに関するアンケート」（抜粋）》

平成 27 年 4 月 2 日実施（参加者 107 名、アンケート回収 95 件）

Q4. オリエンテーションに取り入れてほしい点や改善した方がよいと思う点などがあれば記入してください。

- もっといろいろ話したかったが、時間が短い【2名】 早すぎて、よく分からぬ点多かった
 時間が少なく、説明が早すぎる スケジュールがつめつめ！
 履修についてもっと詳しく説明してほしかった お昼の時間が少なかった
 最後の方が慌ただしかったので、もう少し、ゆっくりと話せればよかったです

Q5. オリエンテーションの感想を自由に記入してください。

- 楽しかった【20名】 先輩からいろいろな話を聞いてよかったです【11名】
 友達ができた、仲良くなれた【6名】
 先輩から科目的履修や部活、サークルの話を聞けたので良かった【4名】
 知らない人が多くて不安がいっぱいでしたが、みんなで話したりできて良かった【3名】
 野外ランチの時に先輩方とお話し（質問）できる時間があったことがとてもよかったです【3名】
 野外のランチがとても楽しかった【2名】 晴れてよかったです【2名】
 先輩からの話が、ためになった【2名】 すごく丁寧に教えていただいてわかりやすかったです【2名】
 班で行動することを通じて他の人と話せて良かった【2名】

《別添資料》

別添資料 61/7-2-①-1：「学生生活」（看護学部・看護学研究科学生便覧）

別添資料 62/7-2-①-2：「履修の手引き」（看護学部）

別添資料 63/7-2-①-3：学部、研究科におけるガイダンスの実施状況（平成 27 年度）

別添資料 64/7-2-①-4：新入生オリエンテーションに関するアンケート（看護学部）

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科では、入学時のオリエンテーションに加え、年度や学期当初に専門科目や実験実習科目の履修、コース選択、卒業研究やゼミナール選択等の全体的なガイダンスを着実に実施している。これに加えて、学年、学科、コース毎に担任制を導入して、個々の相談に対応できる体制を引いている部局もある。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

クラス担任制実施やゼミへの配属により、担当教員による学生の相談、助言、支援の機会を設けている。1年生には、大学での勉学の基礎を指導する基礎ゼミナール等を課しているが、この授業は少人数のゼミ形式で実施されており、個々の学生と対話する中で学習上の能力や問題点、要望等の的確な把握やきめの細かい助言や支援が可能となっている。また、オフィスアワーの設定や教員のメールアドレスの公開も行っており、相談を受ける機会を設けている。担任やオフィスアワーに関する情報は、履修の手引きやシラバスに掲載している。

外国人留学生に対する学習支援や生活支援等に関しては、グローバル教育交流センターと受入部局が連携して企画、調整を行っており、留学生への周知等、実際の業務は各キャンパスの学生課、学務課が担当している《関連 URL7-2-②-1》。現在、全キャンパスで 170 名の留学生《資料 7-2-②-A》が在学しているが、担任制やオフィスアワー等の教員による支援に加えて、24 名のチューターを配置《資料 7-2-②-B》し、指導教員、学生課職員等との緊密な連携のもとに学習の支援を行っている。

チューターの業務内容は、兵庫県立大学外国人留学生チューター制度実施要項《別添資料 65/7-2-②-1》に留学生の日本語能力の向上及び学習・研究目的を達成するための指導等及び留学生に対する大学生活及び日常生活上の助言を明記しており、主に学部生 1 年生、2 年生及び大学院生 1 年生を対象として週 2 回の指導を行っている。また、チューターには、指導にあたっての実施計画書並びに実施報告書の提出を義務づけている。

《資料 7-2-②-A：外国人留学生の受入状況》

国名	平成 26 年度				平成 27 年度			
	学部	大学院	履修生等	合計	学部	大学院	履修生等	合計
中国	42	77	13	132	31	90	7	128
韓国	1	3		4	2	4	1	7
台湾		1		1	1	2		3
タイ		1		1		1	1	2
マレーシア	4	4	1	9	9	3		12
インドネシア		1		1		1		1
ベトナム	3	1		4	5	1	2	8
カンボジア		2		2		1		1
バングラデシュ		3		3		3		3
モンゴル				0		1		1
ベルギー				0		1		1
アメリカ			2	2			2	2
オーストラリア				0			1	1
ドイツ			1	1				0
合計	50	93	17	160	48	108	14	170

《資料7-2-②-B：チューターの配置状況》

年度	キャンパス名	対象となる留学生数					配置チューター数				
		学部生		大学院生		計	学部生		大学院生		計
		1年	2年	1年	2年		1年	2年	1年	2年	
平成 26 年度	神戸商科	7	6	23		36					0
	姫路工学	4		1		5	2		1		3
	播磨理学			1		1			1		1
	姫路環境人間	1		1		2	1		1		2
	明石看護	1			1	2					0
	神戸情報科学			9	4	13			6	5	11
	淡路緑景観			3		3					0
	豊岡ジオ・コウノトリ					0					0
	合 計	13	6	38	5	62	3	0	9	5	17
平成 27 年度	神戸商科	6	7	17		30					0
	姫路工学	5	4	2		11	4	4	2		10
	播磨理学			1		1			1		1
	姫路環境人間		1	2	1	4					0
	明石看護	1	1	2		4			2		2
	神戸情報科学			17	3	20			6	5	11
	淡路緑景観			3	3	6					0
	豊岡ジオ・コウノトリ					0					0
	合 計	12	13	44	7	76	4	4	11	5	24

障がいを有する学生に対しては、本学が平成27年3月に作成した「障がい学生支援のガイドライン」《関連URL7-2-②-2》《別添資料 66／7-2-②-2》に沿って、入学前から障がいの状況、並びに当人の要望を把握し、学務課、保健室の連携のもとに適切な対応をとっている。例えば、聴覚障がいを持つ学生に対しては、座席への配慮や実習授業での配慮、四肢機能に障がいを持つ学生に対しては、使用教室の変更や座席への配慮、筆記具としてのPC使用の許可、課題提出期限の延長等、個々の状況にあわせて配慮を行っている《関連URL7-2-②-3》。

また、社会人学生に対しては、長期履修制度の設置や学術情報館の開館時間の延長等により、学習の便宜を図っている《関連URL7-2-②-4》。

《関連 URL》

関連 URL7-2-②-1：国際交流・留学	http://www.u-hyogo.ac.jp/international/
関連 URL7-2-②-2：障がい学生支援のガイドライン	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/campuslife/syougaigakuseiosienn/syougaigakuseisienn.pdf
関連 URL7-2-②-3：障がい学生支援相談窓口	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/campuslife/syougaigakuseiosienn/index.html
関連 URL7-2-②-4：兵庫県立大学長期履修規程	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/108tyouki_rysypdf

《別添資料》

別添資料 65／7-2-②-1：兵庫県立大学外国人留学生チューター制度実施要領
別添資料 66／7-2-②-2：障がい学生支援のガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

担任制の実施、ゼミへの配属、オフィスアワーの設定や教員のメールアドレスの公開等、各部局では学習に対する相談や助言の機会を積極的に設けており、その中で学生のニーズを把握する体制を整え、学習相談、助言支援を

適切に実施している。

また、外国人留学生に対しては、指導教員、学生課職員に加え、チューター制度を設けて学習支援の体制を整えている。障がいを有する学生に対しては、個々の状況に合わせて学務課、保健室の連携のもとに適切な対応をとっている。また、社会人学生に対しては、長期履修制度の設置や学術情報館の開館時間の延長等により学習の便宜を図っている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われている。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7－2－③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7－2－④：学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 28 年度現在、神戸商科（体育会系 25、文化会系 14）、明石看護（体育会系 5、文化会系 6）姫路工学（体育会系 27、文化会系 18）の各キャンパスごと（一部合同）のクラブ・サークル活動、各学部ごとの自治会活動やエコ・ヒューマン地域連携センター等の地域貢献活動が活発に行われている（別添資料 67／7-2-④-1）。これらの学生の課外活動が円滑に行われるよう、学生サークル会館などクラブ活動専用の施設を含む大学施設（グラウンド、体育館、テニスコート、弓道場、自治会室、音楽堂等）の提供や物品援助を行うほか、各学部ごとに後援会が恒常的に活動費の資金助成を行っている。全学的な支援としては、学生飛躍基金事業の一環として、学生表彰規程があり、クラブ・サークル活動を対象に優秀部活動等奨励金が、地域貢献活動を対象に優秀地域貢献活動奨励金が設置されている。また、定期的に学生自治会や院生会との懇談会が設けられ、学生の意見や要望を聴取している（関連 URL7-2-④-1～3）。

《関連 URL》

関連 URL7-2-④-1：クラブ・サークル活動 <http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/club/index.html>

関連 URL7-2-④-2：学生表彰規程 <http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/112hyousyou.pdf>

関連 URL7-2-④-3：平成 27 年度優秀部活動等奨励金・優秀地域貢献活動奨励金 <http://www.u-hyogo.ac.jp/aniv2/adoption.html>

《別添資料》

別添資料 67／7-2-④-1：クラブ・同好会活動団体一覧

【分析結果とその根拠理由】

学生のクラブ・サークル活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、後援会費による支援、課外活動の成果による表彰、施設設備等の支援が行われている。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活全般を把握するとともに学生のニーズを把握するために、学生生活実態調査を実施している《関連 URL7-2-⑤-1》《別添資料 68/7-2-⑤-1》。この調査とともに、学生生活委員会を中心となって、より良い支援体制について検討を行っている。学生の個別の相談に対しては、学務課や保健室が窓口となり各学部に相談室を設置し、生活全般に関わる相談と支援の体制をとっている。健康相談をはじめとして対人関係等の悩み事については、保健師に加えて内科医や精神科医、臨床心理士の専門家によるカウンセリングを実施している《資料 7-2-⑤-A～B》。これらの利用方法については、学生便覧に記載するとともにホームページ上にも掲載している《関連 URL7-2-⑤-2～4》

外国人留学生には、在留に伴う諸手続き、住宅や生活上の諸注意、生活相談に関する情報、医療関係情報、トラブル・緊急時の対応、経済的支援に関する情報、学外の支援機関等をまとめた情報を、ホームページ上に掲載している《関連 URL7-2-⑤-5》。また、国際交流相談員が各キャンパスを巡回し、勉学や生活に関する相談を受け付けている《関連 URL 7-2-⑤-6》。11 名配置しているチューター（平成 27 年度）は、学習支援だけではなく、大学生活や日常生活上の助言も行っている。

障がいのある学生への対応については、個別に面談を実施し状況を把握するとともに、教員、学務課担当者を中心に学習と生活の両面における支援を行っている《関連 URL7-2-⑤-7～8》。

《資料 7-2-⑤-A：看護師、保健師及び学校医（非常勤）の配置状況（平成 27 年度）》

キャンパス名	看護師		学校医	診療科	備考
	正規	非正規			
神戸商科	1 (0)	1 (0)	2	内科、精神科	
姫路工学	1 (0)	0 (0)	3	内科、外科、心療内科	
播磨理学	0 (0)	2 (1)	2	内科、精神科	
姫路環境	1 (0)	0 (0)	3	内科、外科、精神科	
明石看護	1 (0)	0 (0)	2	内科、精神科	
神戸情報	0 (0)	1 (0)	1	内科	
淡路緑景観	0 (0)	1 (0)	1	内科	看護師、学校医とも県費による雇用

豊岡ジオ・コウノトリ	0 (0)	0 (0)	1	内科・循環器内科	
合 計	4 (0)	5 (1)	15		

※下段は看護師のうち、保健師資格を有する者

《資料 7-2-⑤-B：各キャンパスにおけるカウンセリングの状況（平成 27 年度）》

キャンパス名	臨床心理士による カウンセリング	保健師による相談	学校医によるメンタル相談
神戸商科	104 件	698 件	7 件
姫路工学	102 件	1,295 件	17 件
播磨理学	120 件	1,774 件	0 件
姫路環境人間	216 件	1,894 件	26 件
明石看護	103 件	896 件	10 件
神戸情報科学	9 件	10 件	0 件
淡路緑景観	16 件	215 件	0 件
豊岡ジオ・コウノトリ	14 件	0 件	0 件
合 計	684 件	6,782 件	60 件

《関連 URL》

関連 URL 7-2-⑤-1 : 学生生活実態調査報告	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/campuslife/jittaihousa/index.html
関連 URL 7-2-⑤-2 : 学生生活についての相談案内	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/campuslife/consult/index.html
関連 URL 7-2-⑤-3 : 保健室利用案内	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/healthcare/index.html
関連 URL 7-2-⑤-4 : 心の健康相談案内	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/healthcare/consult/index.html
関連 URL 7-2-⑤-5 : 留学生のための生活ガイド	http://www.u-hyogo.ac.jp/international/international students/guide/index.html
関連 URL 7-2-⑤-6 : 国際交流員キャンパス定期巡回	http://www.u-hyogo.ac.jp/international/international students/jyunkai/index.html
関連 URL 7-2-⑤-7 : 障がい学生支援のガイドライン	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/campuslife/syougaigakuseiosienn/syougaigakuseisienn.pdf
関連 URL 7-2-⑤-8 : 障がい学生支援相談窓口	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/campuslife/syougaigakuseiosienn/index.html

進路や就職指導については、各部局に就職担当窓口を設置し、就職アドバイザー及び就職室職員が個別の相談に応じている《関連 URL 7-2-⑤-9》。また、それぞれの学部、研究科に応じた就職ガイダンスや関連の講演会等を実施している《関連 URL 7-2-⑤-10》《別添資料 69／7-2-⑤-2》。なお、平成 27 年度に、環境人間学部で実施した具体例を《別添資料 70／7-2-⑤-3》に示す。

《関連 URL》

関連 URL 7-2-⑤-9 : 各部局の就職担当窓口（キャンパスキャリアセンター）	http://www.u-hyogo.ac.jp/career/job/consult/index.html
関連 URL 7-2-⑤-10 : 各キャンパスにおける就職支援計画	http://www.u-hyogo.ac.jp/career/

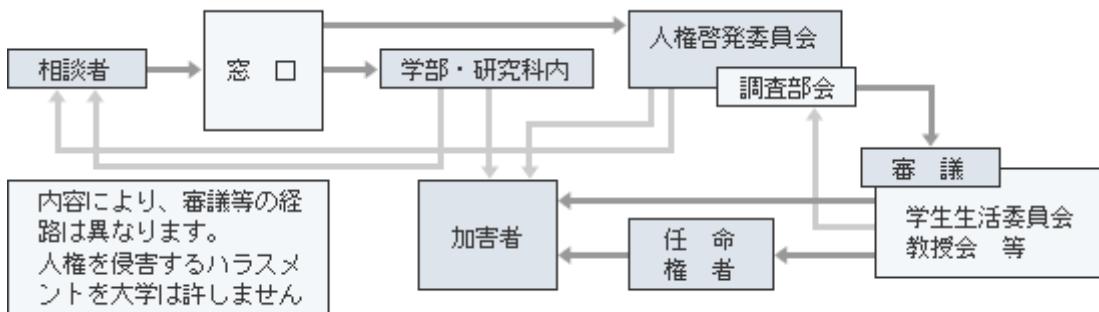
《別添資料》

別添資料 68／7-2-⑤-1 : 学生生活実態調査結果の概要
別添資料 69／7-2-⑤-2 : 就職活動ガイドブック
別添資料 70／7-2-⑤-3 : 就職活動・支援スケジュール（平成 27 年度 環境人間学部）

ハラスメント対策に関しては、兵庫県立大学ハラスメント対策に関するガイドラインを定めており、ホームページに掲載するとともに、入学ガイダンスにおいてハラスメントの例やハラスメントを受けた場合の対処方法等について説明を行っている《関連 URL 7-2-⑤-11～13》《別添資料 71～72／7-2-⑤-4～5》。各キャンパスにハラスメント

に関する相談窓口を設けており、学部の学生生活委員会委員、人権啓発委員会委員、各キャンパス保健室職員が相談を受けている《資料 7-2-⑤-C》。

《資料 7-2-⑤-C : ハラスメントへの支援体制》



(兵庫県立大学ハラスメント対策に関するガイドラインより抜粋)

《関連 URL》

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 関連 URL 7-2-⑤-11 : ハラスメント対策に関するガイドライン | http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/pdf/harassment3.pdf |
| 関連 URL 7-2-⑤-12 : ハラスメント防止宣言について | http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/pdf/boushisengen.pdf |
| 関連 URL 7-2-⑤-13 : ハラスメントの防止について | http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/harassment/ |

《別添資料》

- | |
|--|
| 別添資料 71 / 7-2-⑤-4 : 兵庫県立大学ハラスメント対策に関するガイドライン |
| 別添資料 72 / 7-2-⑤-5 : ハラスメント防止宣言について |

【分析結果とその根拠理由】

学生の健康相談や生活相談等に対するカウンセリング制度を充実させている。進路・就職に関しても単に相談を受けるだけではなく、積極的な情報提供、ガイダンスや関連講座を実施している。ハラスメントに関してもガイドラインを定め、相談等のための制度が整備されており、学生生活全般にわたって十分な相談・助言体制が機能している。

外国人留学生に対しては、ガイドブックやホームページ上で生活支援に関する情報を提供するとともに、国際交流相談員やチューターを配置して、相談や支援を行っている。また、障がいのある学生に対しても、個別の状況に応じて教員、学務課担当者が適切な対応をとっている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われている。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対する経済面の援助に関しては、学納金の免除として、申請に基づき選考のうえ授業料を減免する制度《関連 URL 7-2-⑥-1》を設け、学生の経済状況に応じて全額免除、半額免除、分割納入、延納が認められている《資料

7-2-⑥-A》。また、奨学金に関する情報提供《関連URL7-2-⑥-2》を周知し、日本学生支援機構及び地方公共団体並びに民間育英団体等による奨学金制度《資料7-2-⑥-B》を扱っているほか、成績最優秀者を対象とする本学独自の表彰奨励金制度《関連URL7-2-⑥-3～5》を設けている。学生寮については3つ設置し、学生の経済的負担の軽減を図っている《資料7-2-⑥-C》《関連URL7-2-⑥-6》。また、外国人留学生に対しても、各種支援《関連URL7-2-⑥-7》をおこなっている。

《資料7-2-⑥-A：授業料減免の実施状況（平成27年度）》

学部、研究科名	全学免除者数		半額免除者数		分割納入者数		延納者数	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
経済学部	52	63	7	13	1	2	0	1
経営学部	49	71	6	3	0	0	0	1
工学部	75	91	12	18	2	4	1	0
理学部	60	63	10	13	2	2	0	0
環境人間学部	57	71	9	9	1	7	1	0
看護学部	20	25	1	4	0	0	0	0
経済学研究科	12	0	1	16	0	1	0	0
経営学研究科	1	0	0	1	0	0	0	0
工学研究科	26	15	8	17	0	3	0	0
物質物理学研究科	7	3	1	7	0	0	0	0
生命物理学研究科	25	19	1	5	0	0	0	1
環境人間学研究科	10	1	0	10	0	4	0	0
看護学研究科	3	2	0	3	0	2	0	0
応用情報科学研究科	4	2	1	12	1	2	1	2
シミュレーション学研究科	4	2	0	3	0	0	0	0
地域資源マネジメント研究科	0	0	0	1	0	0	0	0
会計研究科	6	1	0	13	0	1	0	0
経営研究科	11	1	0	8	0	0	0	1
緑環境景観マネジメント研究科	2	0	0	5	0	0	0	1
合 計	424	430	57	161	7	28	3	7

《資料7-2-⑥-B：各種奨学金の受給状況（平成27年度）》

区分	貸与、給付の別	採用者数		
		学部	大学院	計
日本学生支援機構	貸与（第1種）	330	144	474
	貸与（第2種）	337	17	354
	貸与（第1・2種併用）	65	13	78
	給付（学習奨励費）	1	4	5
	計	733	178	911
民間、文部科学省、地方公共団体	貸与	5	1	6
	給付	30	66	96
	貸与及び給付	3	0	3
	計	38	67	105
合 計	貸与	737	175	912
	給付	31	70	101
	貸与及び給付	3	0	3
	計	771	245	1,016

《資料 7-2-⑥-C：学生寮の整備状況と利用者数（平成 28 年 5 月 1 日現在）》

学生寮の名称	居室面積	居室数	定員	寮生数	寄宿料 (月額)
西播磨学生寮 A・B 棟	約 9.6 m ²	120	120 名	96 名	3,000 円
西播磨学生寮 C 棟	約 16 m ²	100	100 名	82 名	4,000 円
黎明寮	約 9.1 m ²	272	272 名	221 名	3,000 円

なお、授業料の減免制度、各種奨学金制度、学生寮、留学生支援に関する情報は、入学時のオリエンテーションにおいて説明をするとともに、学務課等に掲示し関連資料の閲覧ができるようにし、ホームページにおいてもあわせて周知・公表している。

《関連 URL》

関連 URL 7-2-⑥-1：授業料減免等
 関連 URL 7-2-⑥-2：奨学金
 関連 URL 7-2-⑥-3：学生表彰規程
 関連 URL 7-2-⑥-4：学生飛躍基金事業概要
 関連 URL 7-2-⑥-5：成績最優秀者奨学金
 関連 URL 7-2-⑥-6：学生寮
 関連 URL 7-2-⑥-7：留学生のための生活ガイド

<http://www.u-hyogo.ac.jp/admissions/tuition/remission/index.html>
<http://www.u-hyogo.ac.jp/admissions/tuition/scholarship/index.html>
<http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/112hyousyou.pdf>
<http://www.u-hyogo.ac.jp/aniv2/index.html>
http://www.u-hyogo.ac.jp/aniv2/high_achivers.html
<http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/campuslife/dorm/index.html>
http://www.u-hyogo.ac.jp/international/international_students/guide/index.html

【分析結果とその根拠理由】

学生の経済面への援助については、授業料の免除をはじめ、本学独自の奨励金を含む奨学金制度の整備、学生寮の整備を積極的に行ってている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学習情報館、自主学習室、PC 環境等を整備しするとともに、機器を定期的に更新し、学生及び教員の利便性を向上させている（観点 7-1-②～③）。
- 工学部、理学部、環境人間学部などは、学生全体のサポート以外にも、学部内で学年・学科・コース毎に担任制を導入している。他の学部等では、少人数で行うゼミ担当教員が、履修指導、学習相談、キャリア指導など学生生活全般にわたる相談窓口となっており、きめ細かく対応ができる体制となっている（観点 7-2-②）。
- 播磨理学キャンパスにある理学部には、地理的条件も考慮して、大規模な学生寮を設置している（観点 7-2-⑥）。

【改善を要する点】

- 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されているが、受講する学生からの意見を聴取しているところは、看護学部のみである。他学部等においても適宜学生アンケート調査等を行い、改善に役立てる必要がある（観点 7-2-①）。

基準8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果である成績は、学生情報システムで一元的に蓄積、管理されている。同システムには、学生の履修登録情報、成績情報、単位取得情報等が蓄積されており、各学部、研究科の教務委員会等が必要に応じて、学生の単位取得状況を確認するとともに、卒業生に対する成績証明書の発行にも利用している。これらの教学データは自己点検、評価を行うための基礎となるものである。教学データベースを基盤として、教育の質の改善・向上を図るための柱となるものが授業評価アンケートである。

これは全学部、研究科において、ほぼ全科目を対象に実施されている。授業担当教員は授業評価の集計結果を点検し、今後の授業の改善、工夫点などを「授業評価アンケートを受けて」にまとめている。その取りまとめ結果は、各学術情報館において公開されおり、継続的に学生にフィードバックされている。

また、各学部、研究科において公開授業、学生との懇談会、FD活動が実施されており、教育の質の改善・向上を図るため、全学的な体制が整備されている《資料8-1-①-A》。

《資料8-1-①-A：学習成果の自己点検・評価の取組》

学部、研究科名	学習成果の自己点検・評価の取組
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の科目については、シラバスに講義の目的と到達目標を示し、成績評価によってその達成状況を知ることになる。授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員にフィードバックするとともに、各教員はコメントを返すことになっている。これらのプロセスが、質の向上・改善につながる。 ○認証評価に向けて、自己評価委員会が各委員会に客観的事実と根拠資料の提供を依頼し、集まった情報に基づき分析を行った。また、改善が必要な観点については、自己評価委員会と各委員会が相談しながら改善計画を策定し、最終的には教授会に報告を行う。
経営学部	<ul style="list-style-type: none"> ○経営学部の教育プログラム、履修案内、要綱、シラバス等、学生教育に関する基礎的なデータや資料は、経営学部内で管理しており、試験問題、レポート等の授業での具体的な資料に関しては、講義単位又はそれに順ずる形で保管されている。収集されたデータや資料に関しては、教務・カリキュラム委員の管理により、教育の質の向上に活用されている。また、データや資料は、学籍番号・成績等を電子システムにより一元的に管理し、教務事務の迅速化、効率化を図っており、学生の履修状況や成績等の確認資料として関係各委員会において活用されている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○教育改革委員会を設け、授業評価アンケート、学生との懇談会、授業改善研修会、教員相互の授業参観などのFD活動を進めている。また、教務委員会において教育の実施状況、学生の単位取得状況などについて議論している。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ○学生に対する授業評価アンケートを毎年実施し、ホームページで公開している。教育教務の質の改善は、毎月開催する教務委員会で議論するシステムになっている。
環境人間学部	<ul style="list-style-type: none"> ○教務委員会が中心になり、卒業研究については中間発表会及び本発表会の2回にわたり学内教員、学生を前に発表することが義務付けられているとともに、卒業研究合格者全員の卒論概要が綴じられた冊子が作成され全教員に配布され、学術情報館においても保管、公表されている。フィールドワークは各フィールドワークの活動内容をまとめた「フィールドワーク活動報告書」が作成され全教員に配布されている。 ○それ以外の授業については教育改革委員会が中心になって、全授業科目の学生による授業評価アンケートを実施し、この結果を各教員にフィードバックするとともに、各教員はコメントを返すことになっている。これらは各教員の授業の改善に大いに役立っている。

看護学部	<p>○教員相互による授業参観、学生による授業評価アンケートなどのフィードバックを利用し、順次改善に取り組んでいる。毎年教員は、1年間の教育・研究・社会貢献・大学運営の観点から自己評価を行うと共に、年度始めに1年間の目標を設定し、翌年目標達成について評価している。さらに教育改革・生涯学習委員会主催ファカルティ・ディベロップメント（FD）セミナーや人権啓発委員会主催人権啓発セミナーに毎年講師を招いて実施し、全教員の参加が原則となっている。平成25年度～平成26年度はFDセミナーとして大学教育の質保証を目的に、3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッションポリシー）を策定するためのセミナーを実施した。</p> <p>○実習教育については、実習調整委員会主催による実習教育セミナーを年1～2回開催している。看護学部・看護学研究科は、自己評価委員会を設置し、4年に1度自己点検・評価を行い、学外者による評価を受けている。自己評価に必要な資料はデータベース化し、委員会ならびに事務局の担当者を決定の上、年度末に更新している。</p>
経済学研究科	<p>○経済学研究科委員会において「教育の改善のための手順について」を決定しており、その中で、「1. 目標設定（PLAN）」「2. 実施（DO）」「3. 点検評価（CHECK）」「4. 改善（ACTION）」のサイクルを実施していくことによって、教育の質の改善のための体制づくりを行っている。その中で、点検に関しては、外部有識者、大学院生等からの意見聴取に加えて、執行部（自己評価委員）による自己評価を行う仕組みが組み込まれている。</p>
経営学研究科	<p>○副指導教員設置による客観的な研究指導体制が整備されている。年1回の学生への意見聴取を行い、学生の学習成果について検証するとともに、それらの結果を教育の質の向上に活かしている。</p>
工学研究科	<p>○教育改革委員会を設け、授業評価アンケート、学生との懇談会、授業改善研修会、教員相互の授業参観などのFD活動を進めている。また、教務委員会において教育の実施状況、学生の単位取得状況などについて議論している。</p>
物質物理学 研究科	<p>○大学院後期学生に関しては、中間報告会を毎年行い、研究科教授全員で研究進捗状況及び学習成果をチェックしている。また博士論文に関しては、予備審査と外部委員を交えた本審査を行うことにより、教育・研究の質を点検・評価している。大学院前期学生に関しては、最終年度に報告会を行い、研究科教員全員で教育・研究の質を点検・評価している。</p> <p>○すべての大学院学生に対して、授業の一環として各講座内で研究報告が行われており、教育の質の改善・向上が日常的に行われている。上記の研究を通じた教育以外に、個々の教員は、大学院学生を対象とした授業を行っている。授業科目においては、学生のニーズを把握し、授業内容等に関する改善を継続的に行っている。</p>
生命理工学 研究科	<p>○生命科学専攻では、年1回のグループ指導で、学習成果について自己点検・評価している。ピコバイオロジー専攻では、グループ指導以外にリーディングプログラム担当者会議やリトリートを開催し、そこで出た意見を参考にプログラムコーディネータを中心に改善・向上を図る努力を行っている。</p>
環境人間学 研究科	<p>○教務委員会が中心になり、学位論文については毎年7月と2月の2度中間発表を実施している。授業については教育改革委員会が中心になって、全授業科目の学生による授業評価アンケートを実施し、この結果を各教員にフィードバックするとともに、各教員はコメントを返すことになっている。</p> <p>○研究課題の中間発表を毎年実施することで、大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証する体制は整備できている。</p>
看護学研究科	<p>○学生による授業評価アンケートなどのフィードバックを利用し、順次改善に取り組んでいる。毎年教員は、1年間の教育・研究・社会貢献・大学運営の観点から自己評価を行うと共に、年度始めに1年間の目標を設定し、翌年目標達成について評価している。さらに教育改革・生涯学習委員会主催ファカルティ・ディベロップメント（FD）セミナーや人権啓発委員会主催人権啓発セミナーを毎年講師に招いて実施し、全教員の参加が原則となっている。</p> <p>○平成25年度～平成26年度は、FDセミナーとして大学教育の質保証を目的に、3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション・ポリシー）を策定するためのセミナーを実施した。看護学部・看護学研究科は、自己評価委員会を設置し、4年に1度自己点検・評価を行い、学外者による評価を受けている。自己評価に必要な資料はデータベース化し、委員会ならびに事務局の担当者を決定の上、年度末に更新している。</p>
応用情報科学 研究科	<p>○教育活動の状況及び学習成果に関するデータや資料は、教務委員会やFD委員会が授業評価アンケート等を通じて収集し、分析を行っている。また、これらの取り組みの評価は外部評価研究科内委員会で行い、外部評価委員の評価を受けている。これらの各種評価結果は、教育の質の改善に活かすように、教務委員会等と共有され、研究科内のPDCAサイクルは機能し始めている。</p>
シミュレーション学研究科	<p>○FDや自己評価の実施、教員評価の通達など。毎年度策定するFD実施計画に従って、授業評価、自己評価、教員評価を実施し教育の質の向上に取り組んでいる。また、教務委員会で学生の単位取得状況を確認するとともに、研究科長と各学生との面談を毎年実施しており、学習成果の状況を把握することができている。</p>
地域資源 マネジメント 研究科	<p>○学生の学習成果については、各授業項目でレポートや定期試験、サイエンスコミュニケーション演習、地域資源マネジメント特別演習等により点検・評価している。また、前期課程2年生の必修専門科目「地域資源マネジメント論」において、1年次多様な履修をした学生が全員で、学習成果の発表を行い、さらに担当教員4名と学生がグループディスカッションを行い、それまでの学習効果を検証している。</p> <p>○各年度のFD活動については、教育改革委員会で「地域資源マネジメント研究科FD活動計画」を策定し、計画的に実行している。</p>

会計研究科	○自己点検・評価のための仕組み及び組織体制としては、会計研究科自己評価委員会を設けている。継続的な自己点検・評価を、現状を客観的に把握し必要な改善につなげる機会と捉えており、会計研究科自己評価委員会を中心にしてすべての専任教員で取り組んでいる。 ○平成21年3月に最初の修了者を送り出したことを契機に、平成19年度及び平成20年度の活動について自己点検評価を取り組んだ。その成果をまとめて「平成20年度自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページに掲載している。なお、その評価基準は、大学基準協会の経営系専門職大学院基準を参考にしている。これ以後、分野別認証評価の対象となった平成21年度と平成26年度を除き、継続的に自己点検・評価報告書を作成している。
経営研究科	○本研究科は、平成25年度に公益財団法人大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審し、同協会の経営系専門職大学院基準に適合していることを認定された。大学基準協会による認証評価結果の詳細については、本研究科ホームページに掲載している。なお、同認証評価を受審する以前から、本研究科では平成22、23年度自己点検評価報告書を印刷刊行するとともに、ホームページ上でも公表してきた。同報告書は、平成25年度版、平成26年度版も刊行され、それぞれホームページ上で公表している。また、FD委員会において、教育の質の向上ための組織的な取り組みが絶えず行われている。
緑環境景観 マネジメント 研究科	○教育の質の改善については、教務委員会にて、その対応策を議論、随時改善をしている。また、教育システム自己点検委員会により、授業配布資料、成績資料等を整理保管している。外部認証として、環境・造園系専門職大学院認証評価をすでに受審し、平成25年に適合の評価を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

教育の質を保証するとともに、教育の質の改善と向上を図るために、学生が身に付けた学習成果についての自己点検・評価は、教学関連のデータベースである学生情報システムのデータに基づき、各学部、研究科の教務委員会等が中心となって、公開授業、学生懇談会、授業評価アンケート等様々なFD活動を実施している。

以上のことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点8－1－②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生からの意見聴取は、通常の授業や演習における学生との対話のなかで行われている。自由記述を含む授業評価アンケートを実施し、学生の意見の聴取を積極的に行っている。また、各学部、研究科において実施されている学生との懇談会、意見交換会や面談会等を通じても意見聴取がなされおり、それらは教員にフィードバックされ、教育の質の改善と向上に活かされている《資料8-1-②-A》。

また、事務職員を含む教職員からの意見聴取については、教授会や教務委員会等の各種委員会、FD委員会などの場で意見交換を通じて実施されている。また教員からの意見聴取では、教員評価制度における教育、研究、社会貢献、管理運営及び外部資金獲得の諸観点への記載を通じて、その機能が果たされている。

《資料8-1-②-A：大学構成員（学生及び教職員）の意見聴取》

学部、研究科名	大学構成員（学生及び教職員）の意見聴取
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○授業評価アンケートを行い、その概要と教員が提出する「授業評価を受けて」を、学内で公開している。平成27年度からは、パソコンやスマートフォンを使って、授業評価アンケートに回答できるようにした。教員評価では、教育に関して毎年目標を設定し、その達成度を評価している。 ○学生大会で教育関連の意見や要望が出たときは、学務課を通じて、教授会に伝えられる。代表学生と学部長等との懇談会を開催し、そこで直接学生の意見を聞いている。教員がお互いの講義を聴く機会を設けて、自らの講義の改善の参考にしている。
経営学部	<ul style="list-style-type: none"> ○各学期に学生の授業評価アンケート調査を実施し、それを各担当教員にフィードバックして、授業の向上を図っている。FDとして、毎年実施しているわけではないが、教員相互で各講義の見学を実施すると同時に、新しい試みを行っている大学の教員を講師として招き研修会を開催している。加えて、授業をはじめとして学部の課題に関して、学生の要望、意見を聴取する為、毎年一度学生の代表との懇談会を実施し、教育改善に役立てている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○教務委員会等の委員、あるいは事務局を通じて意見聴取が行われ、教務委員会等の議事録に示されている。授業評価アンケートを行っているほか、学生との懇談会も行っており、大学教育改革報告書に示されている。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の意見は、年1回開催される全教員集会で集約されている。学生の意見は授業評価アンケートを毎年実施し、ホームページで公開している。授業アンケートの結果が各教員に知らされており、物質科学科、生命科学科ともに着実に教育の改善に繋がっている。生命科学科では、2年生で行う基礎ゼミナールの少人数教育時に、教務委員長が全学生に対して、個別に学生の意見も聴取している。
環境人間学部	<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じてコース主担当者が集まり、適宜意見交換すると同時に、年に一度、コース主担当者・副担当者が集まり、コース教育について各教員の意見を交わす機会を設けている。また、学部教務委員会は、各コースの主担当者から1名ずつ選出されて教務委員会委員となる仕組みになっており、教務委員長の下に定期的に教務委員会が開催され、教育の質の改善・向上について意見を交換する体制となっている。 ○教育活動全般については、教授会を中心として、運営、教務、教育改革、将来計画、入学試験制度、学生生活、国際交流、図書部会、自己評価等の各専門委員会、さらに必要に応じて部門会議においても教職員の意見聴取が行われている。また、教育改革委員会が中心となって、学生への授業評価アンケートや前期・後期の2回にわたる全専任教員担当科目の公開授業期間の設置、FD研修会などを実施するほか、学生生活委員会が学生自治会からの意見収集を行うなどして、教育の質の向上、改善に役立てている。
看護学部	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて取り組んでいる。教員相互による授業参観、学生による授業評価アンケートなどからフィードバックを利用し、各教員は順次改善に取り組んでいる。学生と部局長との対話の場を年1回設け、学生たちからの要望に対応するために努力している。FDセミナーや実習教育セミナー開催が教員の意見交換の場にもなっており、互いの教育の在り方を振り返り、改善の機会になっている。 ○各委員会（教務委員会、実習調整委員会、教育改革・生涯学習委員会、国際交流推進委員会）は、専門関連科目担当教員、4大講座の専門科目教員より構成し、助手、助教も委員会メンバーとなり、事務局職員も委員会運営に加わることから、各委員会を運営する中で教職員の意見聴取が行われ、教育の質改善・向上に活かされている。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的なFDの実施の過程の中において、経済学研究科構成員の意見聴取及び改善の取り組みが行われている。 ○大学院生と執行部の懇談会が定期的に開催されているほか、機会をとらえて、面談による大学院生（自治団体）からの意見聴取が行われている。
経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○年1回の学生へのインタビュー調査による学生からの意見聴取を行い、教職員からは研究科会議などを通じて意見聴取を行っている。
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○教務委員会等の委員、あるいは事務局を通じて意見聴取が行われ、教務委員会等の議事録に示されている。授業評価アンケートを行っているほか、学生との懇談会も行われており、大学教育改革報告書に示されている。
物質理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の意見は、年に1～2回開催される全教員集会で集約されている。大学院生に対する意見聴取は、授業評価に関して既に実施している。授業評価に対応した教員側からの対応策に関しても、継続的に意見聴取を行っている。
生命理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の意見は、全教員集会で集約されている。ピコバイオロジー専攻では、年に数回開催されるリーディングプログラム担当者会議やリトリートを開催し、そこで出た学生及び教職員の意見を参考にプログラムコーディネータを中心に改善・向上を図る努力を行っている。 ○平成26年度はピコバイオロジー専攻の授業に関するアンケートが行われ、担当教員に配布され、教育改善の試みがなされている。
環境人間学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院生に対して、授業の満足度、授業科目の重要度、授業の学習効果、授業に対する意見及び研究・学習環境評価に関する授業評価アンケートが実施されている。この結果を各教員にフィードバックするとともに、各教員は「授業評価を受けて」という報告書を提出することが制度化されている。 ○修士論文・博士論文の中間発表会後に、学生・教員による評価表のフィードバックが発表者に対して行われ、大学院教育の改善に役立てられている。

看護学研究科	○大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて取り組んでいる。学生による授業評価アンケートなどのフィードバックを利用し、各教員は順次改善に取り組んでいる。博士後期課程の学生と研究科長との対話の場をそれぞれ年1回設け、学生たちからの要望に対応するために努力している。 ○研究科委員会は、専門関連科目担当教員、専門科目教員より構成し、教員は入試作業班、教務作業班、学生生活班、広報班に別れて役割を担い、職員も各作業班の運営に加わり、各班を運営する中で教職員の意見聴取が行われ、教育の質改善・向上に活かされている。
応用情報科学研究科	○学生からの意見は、授業評価アンケートや本人からの申し出により、FD委員会や教務委員会、学生生活委員会等で収集している。各教員の取り組み等は教員評価の際に記載を求めている。これらの取り組みについての評価は、外部評価委員会で行ってもらっている。
シミュレーション学研究科	○授業評価アンケート、教育改革研修会の実施。研究科長がすべての学生（院生）と面談を行って、意見聴取を実施。これにより、改善を行っている。教育改革研修会及び研究科長と学生の面談の結果は、FD実施報告書によって本部教育改革推進会議に提出している。
地域資源マネジメント研究科	○学生については、授業評価アンケートや研究科長面談（全学生対応、年1回）により、教職員については、全教職員参加の月1度の教授会により意見集約が継続されている。
会計研究科	○教職員については、特別な機会を設けるまでもなく、教授会、各種委員会、その他非公式な打ち合わせを通じて、意見交換をしている。 ○学生の意見・要望は、学生にとって最も身近な存在である基礎演習又は研究演習の担当教員が、一次的な相談窓口として、個別に学生の相談に応じているが、必要があれば、教務委員会や学生生活委員会で対応することにしている。また、学生代表と研究科長との懇談会を通じて集約している。
経営研究科	○学生授業評価アンケートは、記入者が特定される可能性がある少人数の履修科目と演習を除くすべての講義科目について実施している。アンケート結果は、集計され担当教員に返却され、これを受けた改善策について、教員からのフィードバックも作成することになっている。教員からのフィードバックは、冊子として産学人材育成センターにおいて供覧できるよう配置されている。 ○教職員からの意見聴取は、FD委員会（教授会構成員全員）における自由な討論の中で恒常的に行われており、教職員の直面する問題や教育研究の向上に向けた課題について、対話が行われている。学生との意見交換会は毎年実施されている。
緑環境景観マネジメント研究科	○FD委員会を教員の授業内容・方法を点検、改善し、教育の質の向上を図るための組織的な取組みを行うために設置している。具体的には、学生アンケートを通じて授業内容及び授業方法を改善するための資料収集、教員相互の授業参観の実施、教員の研究業績、学会活動等の公表、その他教育の質の維持・向上を図るために活動を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

大学構成員（学生及び教職員）からの意見聴取は、各学部、研究科で行われており、それらが教育の質の改善・向上に向けて適切に活かされている。学生については、通常授業、演習等における学生との対話や授業評価アンケート、学生との懇談会等を通じて、教職員については教授会等の各種委員会や教育評価制度などを通じて意見聴取が行われている。

以上のことから、大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて、具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点8－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

各学部、研究科では様々な機会を通じて学外関係者からの意見を聴取し、それらの意見が教育の質の改善と向上に活かされている（《資料 8-1-③-A》）。代表的な意見聴取方法としては、保護者会や同窓会を通じた意見聴取、インターンシップ先や学外実習先の関係者の方々との意見交換、外部ゲストスピーカーや非常勤講師による授業を交えた意見交換、さらには、卒業生・修了生へのアンケートや彼らの就職先関係者へのアンケートを通じた意

見聴取や外部評価委員会における外部委員からの意見聴取である。

とりわけ、専門職大学院である会計研究科と経営研究科においては、外部機関の認証評価を受審する過程において、評価者である学外関係者から多面にわたって様々な意見や改善提案が提起されており、それらは当該研究科の教育の質の改善・向上に大いに活用されている。

《資料8-1-③-A：学外関係者からの意見聴取》

学部、研究科名	学外関係者からの意見聴取
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ウェルカムキャンパスを実施し、父母からの意見を聞く機会を設けている。父母会の役員と学部長は、年に3回、意見交換する。 ○毎年開講している講義「現代企業を学ぶ」は、OBを含む現役の企業名（人事担当者を含む）による、実経済についての講義である。この講義の前後に、学部長や教務委員が講師と面談し、大学教育と実社会の関係についても話をする。
経営学部	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年、経営学特殊講義として、経営学系の科目と会計学系の科目が、阪本安一先生記念講座として開講されている。特に会計学系の講座は、実業界で活躍する名々を講師として授業の一部を担当してもらう形で運営されている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○就職担当教員が企業採用担当者から聞き取った意見、インターンシップ担当教員が受け入れ企業から聞き取った意見などを、教育の改善・向上に活かすようにしている。また、大学同窓会（姫路工業俱楽部）との定期的な意見交換会を実施し、教育の質の向上に反映させている。（機械・材料工学科においては、卒業生及び就職先関係者へのアンケート調査を行って教育改善に反映させている。）
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ○集中講義に来られる学外の講師から、担当者が個別に意見聴取などを行っている。ウェルカムキャンパスを実施し、父母からの意見を聞く機会を設けている。
環境人間学部	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業生については、同窓会（ゆりのき会）総会やオープンキャンパスの全体説明での卒業生発表等の他に、別途「OB・OG交流会」も開催して、現行の当学部教育についての意見を聞く機会を設けている。就職先企業については、個別訪問や当学部で実施しているキャリアデザイン講座で講師を依頼した企業講師との談話を通じて意見を聴取している。保護者については、後援会理事会の他に、別途学部独自の「ウェルカム・キャンパス」を実施しており、この中で意見を聴取している。また、高校については、大学・高等学校教育懇談会、附属高校との高大連携委員会、個別訪問等々の機会を利用して意見の聴取に努めている。 ○このように学生生活・キャリアデザイン委員会や入試部会等が主体となって、各方面から定期的に意見を聴取する機会を設けており、具体的な要望については、直ちに関係の委員会に送られて適切に措置する体制になっている。
看護学部	<ul style="list-style-type: none"> ○実習受け受け施設・機関からの意見は、各看護の専門領域だけでなく、組織的にも聴取する機会を設け、教育の改善に役立てている。毎年1回、実習先の指導者を招き教育会議を開催し、今後の改善点や学部の教育の在り方の紹介を行っており、双方向に実習・教育に対する理解を深めている。学生の保護者や卒業生からの意見交換の機会も設けている。 ○後援会との意見交換を年2回行っている。同窓会からは、学習環境改善に対し、支援を得ている。4年に1度、学部・大学院教育に対する自己点検・評価を行い、学外者からの評価を受け、改善に役立てている。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的なFDの実施の過程の中において、学外関係者の意見聴取及び改善の取り組みが行われている。
経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○学会・研究発表等を通じて、学外関係者から寄せられた意見が学生のみならず、担当指導教員の教育のあり方について、向上を促す効果をもっている。
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○就職担当教員が企業採用担当者から聞き取った意見、インターンシップ担当教員が受け入れ企業から聞き取った意見などを、教育の改善・向上に活かすようにしている。 ○大学同窓会（姫路工業俱楽部）との定期的な意見交換会を実施し、教育の質の向上に反映させている。
物質物理学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○学位論文審査の外部委員に対して個別に意見聴取を行なっている。しかし、修了生や就職先などの学外関係者への意見聴取は、現時点では継続的には行われていない。
生命物理学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○学位論文審査の外部委員に対して個別に意見聴取を行なっている。また、ピコバイオロジー専攻では、年に数回開催されるリーディングプログラム担当者会議及び年度末に行われるリーディングプログラム主催の国際会議の際に海外のEvaluation committeeメンバーも含んだ会議を開催し、Evaluation reportとして学外者の意見を集約している。（ピコバイオロジー専攻に関しては、平成26年度報告会における外部評価委員会による英語での評価書がHPで公開されている。）

環境人間学 研究科	○博士前期課程において、外部指導教員制度のもと、学外関係者からの意見聴取の場が設けられている。前・後期課程において、外部アドバイザーリスト制度を導入して、外部関係者から専門的な研究指導を受けられる体制を取っている。また、後期課程においては、学位論文の審査の際に、学外の委員に副査を依頼するなど、学外の意見を求める機会を用意している。(学外関係者によって構成される評価諮問会議の実施、兵庫県や外郭団体と連携した授業開講を行う等、学外関係者の意見を自己点検・評価に反映させ、教育の改善が図られている。) ○「OB・OG懇談会」や「ウェルカム・キャンパス」も実施して、修了生や保護者の意見を聞く機会を設けている。
看護学研究科	○4年に1度、学部・大学院教育に対する自己点検・評価を行い、学外者からの評価を受け、改善に役立てている。
応用情報 科学研究科	○外部評価報告書では学生及び修了生を対象としてのアンケート調査、また、学外者による評価を行い報告書としてまとめた。さらに、インターンシップ評価委員会は派遣先企業の担当者の出席を求めた評価委員会を開き、意見の聴取を行っている。
シミュレーション学研究科	○外部評価委員会を実施している。
地域資源 マネジメント 研究科	○学会の発表や演習科目での学外者(他大学研究者、地元自治体、NPO、地元住民)からの意見が、指導教員、担当教員に個別に伝えられ、教育の質向上に反映されている。完成年度を機に、教育改革委員会を中心として組織的・継続的なものとなるよう検討を始めている。 ○今年度から、平成27年度の第一期の修了生(就職者)及び就職先に対して意見聴取を行い、分析・フィードバックの組織的取り組みを行う予定である。
会計研究科	○自己点検・評価のための仕組み及び組織体制としては、会計研究科自己評価委員会を設けている《関連URL8-1-③-1》。これには外部委員3名を委嘱している(「会計研究科自己評価委員会規程」第3条)。 ○分野別認証評価受審時に、「教育目的として『国際的視野』を掲げていることからも、国際的動向を取り上げる科目の増設又は各科目における国際的動向に関する内容の充実をより一層図る……ことが望まれる。」という指摘があったため、「英文会計」「IFS会計」「IT監査」「経営情報システム」を新設した。
経営研究科	○本研究科は、理論と実践の融合を教育課程の編成方針の柱に掲げている。実践教育の要をなすのが、全コースで実施されているフィールドスタディである。フィールドスタディは当然のことながら学外関係者(企業、病院、介護施設、自治体等)との密度の濃い対話・折衝・相互作用の中で進行する。フィールドスタディの結果報告は、教員に対してはもちろんのこと、フィールドスタディの相手方(企業、病院、介護施設、自治体等)に対してもなされる。 ○学外関係者との意見交換、意見聴取、ニーズ聴取などは、これらの対話の中で当然のことながら実施されることになる。
緑環境景観 マネジメント 研究科	○将来計画委員会を社会、関連業界のニーズを把握し教育内容に反映させるために設置している。環境・造園系企業・団体の代表者等をアドバイザーとして招へいし、本研究科の教育の成果、学習目標等の長所弱点、専門分野における課題や潮流などに関して意見聴取し、分析、整理のうえ、それらの結果を教職員に提示するとともに、本研究科の理念、教育目標、カリキュラムの改善等を定める将来計画に反映させている。

《関連 URL》

関連 URL8-1-③-1 : 会計研究科、自己点検・評価 <http://www.u-hyogo.ac.jp/acs/outline/hyouka.html>

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科とも多様な機会を使って、学外関係者からの意見聴取を積極的に実施している。それらの取組から得られた情報は、授業の改善、カリキュラムの見直し、教学全体の改善と向上に継続的かつ適切に活かされている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点8－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、各学部、研究科で多様な形態、頻度、テーマで実施されている《資料8-2-①-A》。公開授業参観、講演会の開催、授業評価アンケートの実施と同結果にもとづく検証、成績評価の検討など、どれも教育の質の向上と改善に結びつく取組がなされている《資料8-2-①-B》。また、平成27年度後期から、理事兼副学長が各学部、研究科を回ってFD講演を行う「教授会を活用したFD活動」を始めている《別添資料73/8-2-①-1》。

《資料8-2-①-A：ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況》

学部、研究科名	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○教育改革委員会が、FD委員会を兼ね、平成18年度からFD(Faculty Development Forum)を創設し、継続的に開催している。平成26年度は、6月18日に西山博幸教授に「国際キャリアコースにおける専門科目の英語による授業について」、10月15日に株式会社マイナビ就職情報事業本部に「就職活動における変化と大学教育」というテーマでそれぞれ講演していただき、質疑を行った。 ○平成27年度は、7月15日に、瓦田副学長に学部再編などについて、大住康之教授に「カリキュラムと学科構想について」という題名で講演していただき、質疑を行った。平成27年度後期は外部から講師を招いて、コンプライアンスと関係して、調査研究の研究倫理について、話をもらう予定である。また、他部局が開催するFDセミナー等に経済学部教員が参加して、その情報を学部内に還元したこともある。FDのテーマは、高等教育に関する動向をふまえ、また、本学部独自の課題をふまえ、FD委員会が提案し、運営委員会でそれを了承し、教授会で予告して実施している。
経営学部	<ul style="list-style-type: none"> ○FDとしては、教員相互で各講義の見学を実施すると同時に、新しい試みを行っている学内外の教員を講師として招き、研修会を開催している。加えて、授業をはじめとして学部の課題に関して、学生の要望・意見を聴取する為、毎年一度学生の代表との懇談会を実施し、教育改善に役立てている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○教育改革委員会が設けられており、教授会を活用したFD活動の他、授業改善研修会、教員相互の授業参観などのFD活動を進めている。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての授業科目は、教員に公開されており、教員による授業参観を行っている。新任教員に対して副学長等により、教育方法や学生指導などについての研修が全般的に行われている。また、毎年退職する教員の最終講義を、ファカルティ・ディベロップメントの場として活用している。
環境人間学部	<ul style="list-style-type: none"> ○FDは教育改革委員会が中心となって、学生による授業評価、前期・後期それぞれ全専任教員の授業の公開期間の設定、FD研修会の開催などを行っている。 ○平成27年度の参加率は82.5%。公開授業に参加した教員からの感想や参考点は、教育改革委員会に報告され、記録として残されている。また、各教員から自分の授業で行っている効果的な工夫について、聴取するためのアンケートも実施されている。
看護学部	<ul style="list-style-type: none"> ○FDセミナーを年1回実施し、全教員の参加が原則となっている。内外の講師を招いて、教育改革委員会主催FDセミナーを実施している。セミナーは全教員の参加が原則となっている。平成25年度～平成26年度はとりわけ大学教育の質保証を目的として3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション・ポリシー）を策定するため、充実したセミナーを実施することができ、教員は授業の到達目標の見直し、ディプロマポリシーとの関連などを担当科目について検討した。 ○講義テーマを題材とした効果的な授業の展開方法など多岐にわたった授業改善について活発な意見交換を行なっている。教員相互による授業参観も行い、授業の改善に役立てている。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○本研究科委員会（構成員全員参加）に併せて、FDが実施されている。外部有識者から出された提案意見を執行部でとりまとめ、経済学研究科委員会に還元した上で、提案内容がある程度満たされていることを委員会で確認した。
経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○経営学研究科としてではなく、所属組織で実施している。加えて、副指導教員によるフィードバックもなされている。
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○教育改革委員会が設けられており、教授会を活用したFD活動の他、授業改善研修会、教員相互の授業参観などのFD活動を進めている。

物質理学 研究科	○各授業科目は、すべての教員に公開されており、教員による授業参観を行っている。新任教員に対して学長、副理事長、副学長等により、教育方法や学生指導などについての研修が全学的に行われている。FDのための講演会を年度末に開催している。副学長等が研究科に出向いて、FD講演会をすることもある。 ○大学院幹事会ではカリキュラム改訂、研究指導体制の改善について継続的に検討している。個々の教員は、授業科目における少人数教育の利点を生かして学生のニーズや研究の進展を把握し、授業内容等に関する改善を図っている。
生命理工学 研究科	○すべての授業科目は教員に公開されており、教員による授業参観を行っている。新任教員に対して副学長等により、教育方法や学生指導などについての研修が全学的に行われている。個々の教員は、授業科目における少人数教育の利点を活かして学生のニーズや研究の進展を把握し、授業内容等に関する改善を継続的に行っている。
環境人間学 研究科	○授業参観、科学研究費補助金説明会、FD講演会、産官学連携推進会議報告が積極的に行われており、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びつくFDが実施されている。また教員向けに大学院の魅力作りに対するアンケート調査が実施され今後の教育活動の方向性が検討され実施されている。 ○平成20年度から、授業についての意見、満足度、研究・学習環境などの総合評価について学生による授業評価アンケートを実施している。
看護学研究科	○FDセミナーを年1回実施し、全教員の参加が原則となっている。内外の講師を招いて、教育改革委員会主催FDセミナーを実施している。セミナーは全教員の参加が原則となっている。平成25年度～平成26年度はとりわけ大学教育の質保証を目的として3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション・ポリシー）を策定するため、充実したセミナーを実施することができ、教員は授業の到達目標の見直し、ディプロマポリシーとの関連などを担当科目について検討した。 ○講義テーマを題材とした効果的な授業の展開方法など、多岐にわたった授業改善について活発な意見交換を行っている。教員相互による授業参観も行き、授業の改善に役立てている。
応用情報科学 研究科	○全ての授業科目（非常勤講師による授業、DDP科目、及びゼミ等の非定型授業を除く）を公開対象とし、担当教員への事前アポにより調整し受け入れる形で随時実施した。研究科への受験者促進のための検討会を開催し、その後、各教員の取組み状況について教授会にて継続的にトレースがなされた。教員評価委員会の主導により、毎年の教員評価調書の書き方及びその内容のあり方について提言がなされ、教員各自に依る今後の調書の改善が図られた。
シミュレーション学研究科	○年度毎に作成するFD計画に基づき、年2回（前期の終わりと後期の終わり）の教育改革研修会を実施し、各教員が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。
地域資源 マネジメント 研究科	○年数回（平成26年度3回、平成27年度1回）全教員、学生が参加する教員の研究発表会を実施しているほか、分野が異なる複数教員が担当する講義（地域資源マネジメント論、地域システム概論等）を教育カリキュラムに取り入れることにより、分野間の学の統合を行っている。研究科教育改革委員会において、教員の資質向上のための講演会（平成27年度前期のテーマは「学生のメンタルヘルスケア」、後期のテーマは、副学長による「機関別認証評価の留意点について」）を開催し全教員が参加した。 ○他部局もしくは他大学のFD研修会（例えば、大学職員のためのインストラクショナルデザイン入門、早稲田大学人間科学学術院）には、研究科職員を派遣し、概要については教授会で報告を行っている。このようなFDに関する様々な取組は、教育改革委員会において各年度の活動計画を教授会に諮り実行されている。学生のニーズ把握については、年1回の研究科長と各学生の個別面談、及び年2回の学生生活委員会と大学院生有志との面談により把握している。
会計研究科	○FD活動に積極的に取り組むために、会計研究科長を長とし全専任教員によって構成されるFD委員会を設置している。委員会は必要に応じて、教授会の終了後に開催している。専任教員は委員会で取り上げるテーマを提案することができる。委員長である研究科長は、委員会開催の要請があれば、原則的に委員会を招集している。 ○日常的な取組みとして、セメスターごとにGPAを利用して学習指導を行うこと、成績評価が公正かつ厳格に行われることを担保するため、セメスターごとに成績分布表を検証すること、修了時アンケートの実施などを行っている。
経営研究科	○FD委員会の構成員は、全教授会構成員である。FD委員会は、毎月の定例教授会終了後に続いて、ほぼ毎月開催される。教授会構成員がFD委員会メンバーであるから、ほぼ毎回100%の出席率である。 ○FD委員会では授業内容の検討、学生の反応、成績分布、成績不良者の発見とフォロー、外部講師による研修会の開催等、多岐にわたる。最も重要なのが、1つひとつの開講科目ごとに担当教員からなされる授業内容の紹介と学生の学習成果について報告会である。全教員が、他の教員の授業を検討する組織的体制ができる。
緑環境景観マ ネジメント研究 科	○FD委員会の活動として、公開授業及びそれに基づく教員間の議論、学生と部局長との懇談会、その他の研修等を通して教育の質向上を図っている。また、授業評価アンケートに基づき改善個所の明示を行っている。

《資料 8-2-①-B : FD活動後の具体的改善方策の内容（カリキュラムや授業方法改善例等）》

学部、研究科名	FD活動後の具体的改善方策の内容（カリキュラムや授業方法改善例等）
理学部	○生命科学科では、基礎ゼミナールの小人数教育時に、教務委員長が全学生に対して、個別に意見を聴取しているが、その時に「現在のゼミナール体系を続けて欲しい旨の意見が学生から出た」ことを受けて、生命科学科ではそれを続けている。
環境人間学部	○【FD研修会後の情報収集と改善の状況】平成27年度参加率（2回の講演、7回の公開授業のいずれかへ参加した専任教員の割合）は82.5%であった。公開授業に参観した教員からの感想や参考になった点などは教育改革委員会へ報告され、記録として残された。また、授業を公開した教員からも、授業方法等を見直す機会となったことが報告された。 ○【把握された問題点等に対する具体的改善内容】平成27年度前期にFD実施方法の見直しと検討を行い、平成27年度後期に、①授業基礎力を高める内容のFD研修会（講演）、及び②各コース・課程の計7名の教員による公開授業を実施した。平成28年度には、各教員の授業改善に結びついたかどうかについての評価を行う。
経済学研究科	○FD(外部有識者)から出された提案意見を執行部においてとりまとめ、経済学研究科委員会に還元したうえで、提案内容がある程度満たされていることを経済学研究科委員会において確認した。
応用情報科学研究科	○FD活動後のカリキュラムや授業方法改善は各教員に委ねている。
会計研究科	○社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応して新規科目（「英文会計」「IFRS会計」「IT監査」「経営情報システム」）を配置した。

《別添資料》

別添資料 73／8-2-①-1：「教授会を活用したFD活動」 平成27年度新任職員研修会資料

【分析結果とその根拠理由】

FD活動は、各学部、研究科において、様々な機会をとらえて多様な形態で実施されている。これまで学部・研究科単位で実施されてきたFD活動であったが、平成27年度後期からは、教授会を活用した全学的なFD活動に取り組んでいることから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

しかし、学部、研究科によってFD活動の取組内容に相違があるほか、FD活動内容の記録を残していないところもある。このため、より良い取組を行っている学部等の取組内容を他へ移転させる仕組みづくりを図り、FD活動のレベルアップに向けた改善が必要である。

観点8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者、教育補助者（ティーチング・アシスタント、以下「TA」という。）の活用状況は、学部、研究科によって異なるが、多くの部局で活用し、資質向上を図っている《資料 8-2-②-A》。TAを活用している部局のうち、特に理学部と生命科学科では、セミナーやワークショップ、公開講義などを通じて、TAに対する教育活動の質の向上を図る取組《関連 URL8-2-②-1》が積極的に行われている。環境人間学研究科においても、講義、実習、演習の講義形態に応じて、担当教員による個別指導がなされている。

《資料 8-2-②-A：教育支援者・補助者への研修等》

学部、研究科名	教育支援者・補助者への研修等（TA制度をもつ部局のみ）
経済学部	○1名の助手は、担当教授が指導を行うほか、教授会やFDに出席することが認められている。遠隔授業のTAには、書面による研修を行っている。情報処理のTAに対しては、担当教員が適宜指導している。
経営学部	○TAは学務課より、大学院生協議会を通じて大学院生への募集案内をし、希望者の中からTAの必要な時間割との調整を図って決定している。
工学部	○TAについては、授業ごとに個別指導を行っている。
理学部	○理学部セミナーや生命科学・ピコバイオロジーセミナー、電顎及び振動分光ワークショップ（於：SPRING-8）、ワークショップ「フロンティア機能物質創製センター」オープンセミナー、「女性研究者リーダー育成セミナー」が開催され、教育支援者や教育補助者にも各学問の最新分野の情報が入手できる。学部学生の実験指導のためのTA制度が確立されている。 ○平成25年度からは、大学院生のチューターによる学部生の勉学支援制度をはじめている。
環境人間学部	○TAの資質向上については、TAの業務が講義・実習・演習の教育補助等多岐にわたるため、担当教員が個別に指導し、研修内容については「ティーチング・アシスタント研修報告書」によって確認できるようにしている。
看護学部	○教育支援者や教育補助者に対するオリエンテーションは、担当職員や担当教員に任されており、研修等の実施はなされていない。（教育支援者・補助者として、TAの活用が制度として認められているが、学部教育においては、遠隔授業の補助者であるため、学務課担当者がオリエンテーションを行い、大学院教育においては各教員がオリエンテーションを行ったり、教育目標との整合性を伝え、教育支援の在り方等について理解を深める努力をしている。）
経済学研究科	○TA（地域公共政策専攻の遠隔授業支援）に対する、接続手順説明会及びOJT方式による研修を毎年度実施している。
工学研究科	○TAについては、授業ごとに個別指導を行っている。
物質理学研究科	○各実験、実習におけるTAは、担当教員に対して1～2名で、その研修は各教員が個別に行っている。また、各実験、実習には、常に教員が帯同しており、状況に応じてTAに対する指導も行われている。
生命理学研究科	○理学部セミナー、生命科学・ピコバイオロジーセミナー、電顎及び振動分光ワークショップ（於：SPRING-8）、女性研究者リーダー育成セミナーが開催され、教育支援者や教育補助者にも各学問の最新分野の情報が入手できる。
環境人間学研究科	○TAの資質向上については、TAの業務が講義・実習・演習の教育補助等多岐にわたるため、担当教員が個別に指導し、対応を図っている現状にある。TA研修実績成果報告書が毎年度まとめられている。
看護学研究科	○教育支援者や教育補助者に対するオリエンテーションは、担当職員や担当教員に任されており、研修等の実施はなされていない。（教育支援者・補助者として、TAの活用が制度として認められているが、大学院教育においては各教員がオリエンテーションを行ったり、教育目標との整合性を伝え、教育支援の在り方等について理解を深める努力をしている。）
応用情報科学研究科	○TAや学術情報館職員等の教育支援者や教育補助者に対するアプローチは、各担当教員及び職員から必要に応じて個別に行われている。
地域資源マネジメント研究科	○教育課程を展開する上で必要な教育活動の支援や補助等を行う技術職員、演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置、TA等の教育補助者の配置はない。
緑環境景観マネジメント研究科	○FD委員会の活動に教育支援者への参加を促し、その資質向上を図っている。

《関連 URL》

関連 URL 8-2-②-1：理学部ホームページ <http://www.sciu-hyogo.ac.jp/news/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

理学部と生命理学研究科などにおいて、組織的にTAの教育の質を改善・向上させるための取組がなされているが、一方で、科目担当教員による個人指導が中心で、計画的、組織的な取組がなされていない部局もある。

以上のことから、全学において、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学生の学習成果のデータ収集と蓄積が適切になされ、それらが授業評価アンケートやアンケート結果に対する教員からの回答である「授業評価を受けて」として学生にフィードバックされるとともに、教育の質の改善・向上に役立てられている（観点8－1－①）。
- 授業評価アンケートが全科目で実施され、教員が集約、点検して授業を改善しているほか、大学の構成員である学生・教職員からの意見聴取も様々な形で実施されており、これらの情報がFDなどの活動において活用され、結果として教育の質の改善・向上につながっている（観点8－1－②）。
- 各学部、研究科とも、様々な経路から学外関係者の意見を聴取し、それらを教育の質の改善・向上に反映させている（観点8－1－③）。

【改善を要する点】

- FD活動は各学部、研究科で実施されてはいるが、取組内容に違いがある。FD活動は、教員の質の改善、向上を図るうえで根幹をなすことから、より良い取組を行っている学部等の取組内容を他へ移転させる仕組みづくりが必要である（観点8－2－①）。
- 理学部と生命理学研究科など、組織的にTAの教育の質を改善・向上させるための取組がなされている部局もあるが、一方で、科目担当教員による個人指導が中心で、計画的、組織的な取組がなされていない部局もある。このため、教育支援者や教育補助者に対し、全学的に、教育活動の質の向上を図るための研修を実施するなど、その資質向上を図るための取組が必要である（観点8－2－②）。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の資産は、平成 25 年 4 月の公立大学法人化の際に、兵庫県から出資及び承継された財産を基礎としている。平成 27 年度末時点での資産額は、固定資産 44,740 百万円、流動資産 1,623 百万円、資産合計 46,363 百万円となっており、主に土地、建物、工具器具備品、図書などの有形固定資産で構成されている。負債は、固定負債 7,575 百万円、流動負債 2,032 百万円、負債合計 9,607 百万円であり、固定負債には返済を要しない資産見返負債 6,521 百万円などがある（資料 9-1-①-A）。

また、姫路工学キャンパスの一部建物は、設立団体である兵庫県から無償貸与を受けているが、老朽化している建物については、兵庫県が、平成 35 年度までに順次、建替工事を実施することとしている。なお、長期及び短期の借入金はない。

《資料 9-1-①-A：主な資産、負債及び資本等の状況》

（単位：百万円）

貸借対照表	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
資産の部	47,823	46,374	46,363
固定資産	45,726	44,754	44,740
流動資産	2,097	1,620	1,623
負債の部	10,853	9,950	9,607
固定負債	8,457	8,024	7,575
流動負債	2,396	1,926	2,032
資本の部	36,970	36,424	36,756
資本金	37,377	37,377	38,348
資本剰余金	△ 622	△ 1,203	△ 1,845
利益剰余金	215	250	253

（出展：財務諸表 《関連 URL 9-1-①-1》）

《関連 URL》

関連 URL 9-1-①-1：財務情報 <http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/zaimu.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成 25 年度の公立大学法人化の際に兵庫県から承継した資産を中心に構成され、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる状況にある。負債は 9,607 百万円であるが、そのうち償還を要する債務は、1,542 百万円でリース債務である。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務も過大ではないと判断する。

観点 9－1－②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

主な経常的収入は、兵庫県からの運営費交付金、学生納付金等の自己資金及び外部資金で構成されている。平成 27 年度において、運営費交付金は 6,357 百万円、学生納付金は 3,911 百万円となっている。受託研究等収入などの外部資金は 1,594 百万円で、収入計は 12,136 百万円である《資料 9-1-②-A》。授業料等の学生納付金については、オープンキャンパスの開催や各種の進学説明会に参加するとともに、受験生等を対象として大学見学会を開催するなど、志願者及び入学者の確保に努め、安定的な収入を確保している《資料 9-1-②-B～C》。なお、授業料は、文部科学省令が定める国立大学の標準額と同額に設定している。

産学連携・研究推進機構にリサーチアドミニストレーターやコーディネーターを配置し、各種シンポジウムやオープンファシリティを実施しているほか、研究シーズ集の発行、ホームページへの掲載などにより、本学の研究シーズを幅広く周知することにより、産学官連携の活性化に努め、安定的な収入を確保している《資料 9-1-②-D》。

《資料 9-1-②-A：決算状況（決算報告書）》

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
収入			
運営費交付金	6,411	6,486	6,357
施設整備費補助金	39	9	
補助金等収入	1,040	463	559
自己収入	4,216	4,221	4,156
うち学生納付金	3,976	3,955	3,911
うちその他	240	266	245
受託研究等収入	839	722	849
寄附金収入	417	224	186
目的積立金取崩収入			29
計	12,962	12,125	12,136
支出			
教育研究経費	2,789	2,391	2,336
うち教育経費	1,060	1,022	1,044
うち研究経費	1,486	1,114	1,028
うち教育研究支援経費	243	255	264
人件費	8,071	8,096	8,119
一般管理費	775	793	806
施設整備費	39	9	
受託研究等経費	822	719	837
計	12,496	12,008	12,098

(出展：財務諸表《関連 URL 9-1-②-1》)

《関連 URL》

関連 URL 9-1-②-1：財務情報 <http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/zaimu.html>

《資料 9-1-②-B：平成 24 年度から 28 年度の学生の収容定員と在学者数（各年度5月1日現在）》

学位課程	年度	収容定員	在学者数	定員充足率
学士課程 博士前期課程 (修士課程含む) 博士後期課程 (博士課程含む) 専門職学位課程 一貫制博士課程 の計	平成 24 年度	6,076 名	6,733 名	110.8 %
	平成 25 年度	6,082 名	6,695 名	110.1 %
	平成 26 年度	6,138 名	6,682 名	108.9 %
	平成 27 年度	6,138 名	6,607 名	107.6 %
	平成 28 年度	6,144 名	6,566 名	106.9 %
	過去5年平均			108.9 %

《資料 9-1-②-C：学生納付金収入状況》

(単位：百万円)

年度	在学生数	学生納付金収入	内訳		
			授業料	入学料	入学考查料
平成 25 年度	6,695 名	3,976	3,230	601	145
平成 26 年度	6,682 名	3,955	3,235	577	143
平成 27 年度	6,607 名	3,911	3,162	606	143

《資料 9-1-②-D：外部資金獲得状況》

(単位：百万円)

年度	共同研究費	受託研究費	寄附金	科学研究費	補助金等	合計
平成 25 年度	90	749	417	704	1,040	3,000
平成 26 年度	126	596	224	689	463	2,098
平成 27 年度	157	692	186	660	559	2,254

【分析結果とその根拠理由】

経常収入確保については、設立団体である兵庫県からの運営費交付金及び学生納付金（授業料、入学料、入学考查料）が安定的に確保されており、研究機器の貸し出しなど自主財源の拡充にも取り組んでいる。さらに、経常的収入を補充する外部資金の獲得強化に努めている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9－1－③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、收支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

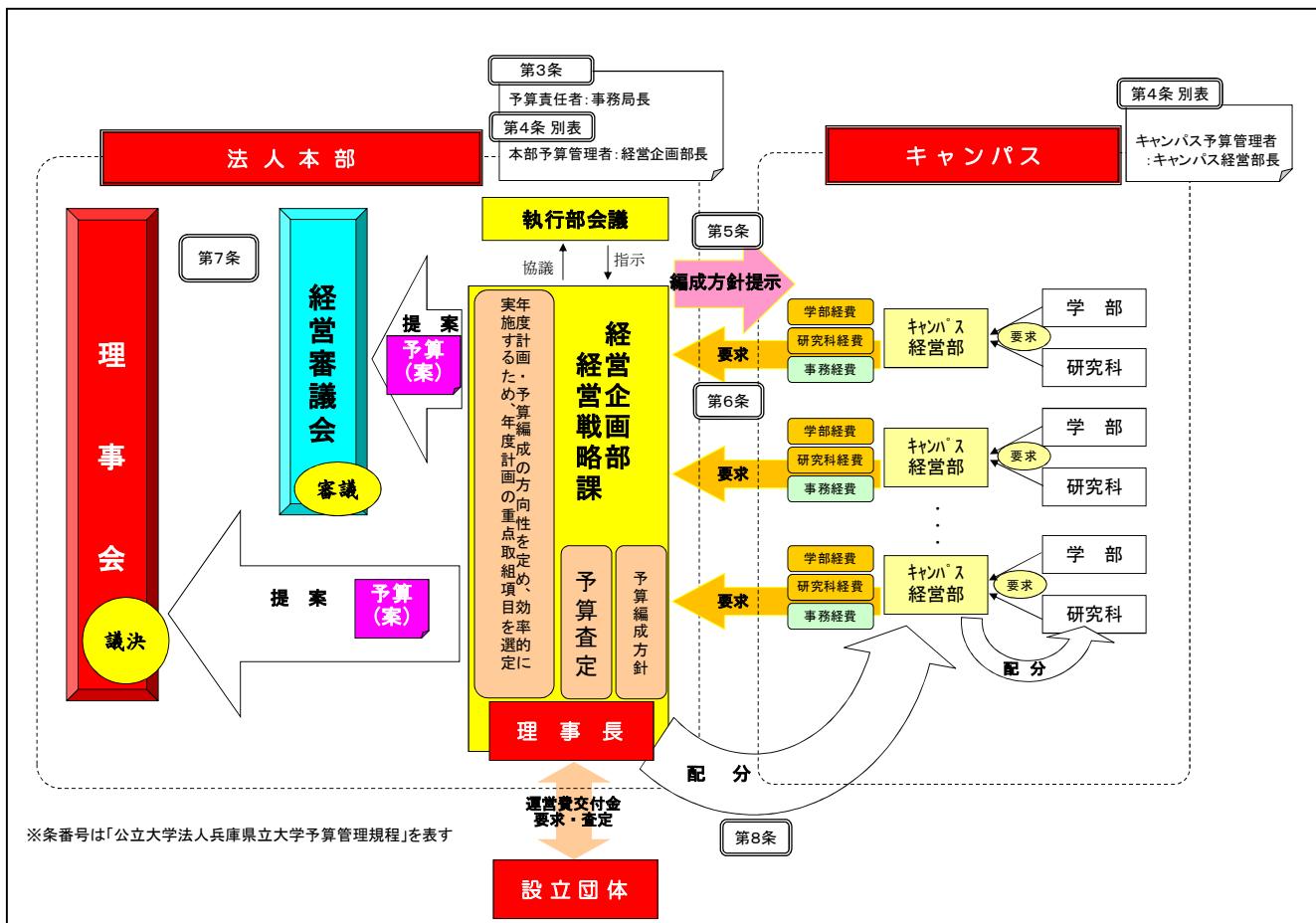
【観点に係る状況】

教育研究等の目標を達成するため、公立大学法人兵庫県立大学中期計画（特色化プログラム）《関連 URL9-1-③-1》を策定し、その中期計画の一部として平成 25 年度から平成 30 年度までの予算、收支計画及び資金計画を定めている。中期計画は、学内の関係委員会等で協議の後、経営審議会及び教育研究審議会の審議を経て理事会で議決し、兵庫県知事の認可を得ている。

予算は、毎年度定める予算編成方針《別添資料 74／9-1-③-1》に基づき編成し、執行部会議での検討、経営審議会の審議を経て、理事会での議決後、兵庫県知事に届け出ている《資料 9-1-③-A～B》。これらの内容は、本学のホームページに掲載し、学生、教職員はもとより広く学外にも公表している。

特に、学内向けの予算については、各キャンパス経営部に対して、予算内容を内示するとともに、学内関係者に詳細に明示している。

《資料9-1-③-A：公立大学法人兵庫県立大学の予算策定フロー》



《資料 9-1-③-B：公立大学法人兵庫県立大学予算管理規程（抜粋）》

(予算責任者)

第3条 会計規程第10条に規定する予算責任者は、事務局長とする。

(予算執行単位及び予算管理者)

第4条 会計規程第11条第3項に規定する予算執行単位及び予算管理者は、別表（※）のとおりとする。

(予算編成方針)

第5条 理事長は、あらかじめ理事会の議決を経て予算編成方針を策定したときは、速やかに予算管理者に通知する。

(予算執行単位の予算要求書の提出)

第6条 予算管理者は、予算編成方針に基づき、その所掌する予算執行単位の予算要求書を作成し、予算責任者に指定する期日までに提出しなければならない。

〔※〕別表予算管理者は、法人本部経営企画部長及びキャンパス経営部長

《関連 URL》

関連 URL 9-1-③-1：公立大学法人兵庫県立大学中期計画 特色化プログラム

<http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/pdf/20130729middle plan.pdf>

《別添資料》

別添資料 74／9-1-③-1：平成 28 年度予算編成方針～兵庫県立大学特色化プログラムの実現に向けて～

【分析結果とその根拠理由】

本学の運営方針である中期計画、年度計画、予算編成方針の策定及び予算の編成に当たっては、学内の諸会議での協議を経て、経営審議会での審議を通じ学外有識者の意見も聴取したうえで、理事会で議決するなど適切な手続を経ている。これらを大学のホームページで公開しており、学生、教職員はもとより広く学外にも明示している。

また、中期計画は兵庫県知事の認可を得るとともに、毎年度、各年度計画を知事へ届け出ている。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9－1－④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

法人化後 3 年間の各年度における収支状況は、経常収益が経常費用を上回り、毎年経常利益を出している《資料 9-1-④-A》。なお、中期計画において、運営費交付金の受入遅延や事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れができる短期借入金の限度額は 16 億円としているが、各年度において借入は行っていない。

《資料 9-1-④-A：収支（損益）の状況》

(単位：百万円)

損益計算書	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常費用	12,481	12,591	12,709
経常収益	12,696	12,639	12,715
経常利益	215	48	6
臨時損失	6	21	7
臨時利益	6	8	7
当期純利益	215	35	6
目的積立金取崩額			27
当期総利益	215	35	33

(出展：財務諸表 《関連 URL9-1-④-1》)

《関連 URL》

関連 URL 9-1-④-1：財務情報 <http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/zaimu.html>

【分析結果とその根拠理由】

法人化後 3 年間の各年度における収支状況は、経常収益が経常費用を上回っている。また、各年度における当期総利益も黒字となっており、短期借入も行っていない。

以上のことから、収支の状況において、支出超過とはなっていないと判断する。

観点 9－1－⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算は、運営費交付金の削減への対応及び効率的、効果的な資源配分を実現するため、予算編成方針に基づき、経営審議会の審議を経て、理事会で議決している。

毎年度の予算は、予算編成方針に基づき策定し、教育研究活動に必要な経費を配分している。配分額の決定に際しては、中期計画記載事業の早期達成を重視し、過年度における執行状況を踏まえたうえで決定している。この予算のうち、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを進めるプロジェクトなど、大学の個性化・特色化を推進する事業を対象に、重点投資事業枠予算（平成 28 年度予算 2 億 8,900 万円）を計上している。

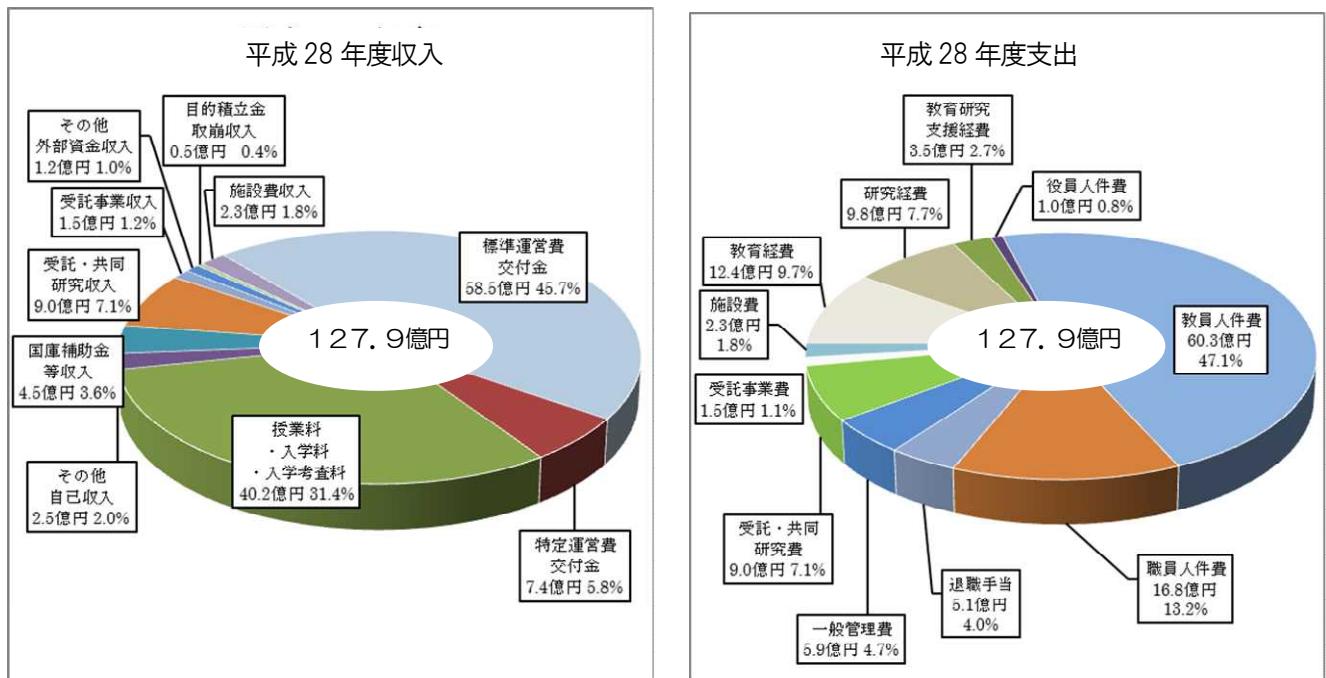
研究分野においては、学内公募による特別研究助成を行うことにより、優れた研究を奨励するとともに大学の特色ある研究を推進するため、特別研究助成金（平成 28 年度予算 2,500 万円）を計上している。また、各学部、研究科等の教員には、教員研究費を配分しており、教育経費、研究経費、教育研究支援経費の合計額は、毎年度約 26 億円程度の規模となっている。《資料 9-1-⑤-A～B》

施設、設備の整備については、老朽化している姫路工学キャンパスの既存建物 10 棟を取り壊し、6 棟を新築する建替整備を平成 35 年度の完了まで計画的に実施している。また、このほかの施設・設備整備は、運営費交付金及び目的積立金を財源として、新たに策定した施設・設備整備方針《別添資料 75／9-1-⑤-1》に基づき計画的に実施している。

《資料 9-1-⑤-A：重点投資事業枠予算（平成 28 年度）》

名称	内容	予算額
大 学 改 革 推 進 費	中期計画の実現をめざし、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを進める全学的なプロジェクを推進する経費	59,000 千円
特 色 化 戰 略 推 進 費	中期計画に記載する事業を実現する経費	50,000 千円
部 局 特 色 化 推 進 費	部局の個性化・特色化を進めるための部局長裁量経費	21,000 千円
地 域 創 生 推 進 費	兵庫県地域創生戦略に位置付けられた経費プロジェクトを推進する経費	84,000 千円
特 別 研 究 助 成 費	研究活動の活性化を図るために学内競争的研究費及び研究支援機能の強化経費	25,000 千円
目 的 積 立 金	教育研究環境の整備を図る経費	50,000 千円

《資料 9-1-⑤-B：平成 28 年度収支予算》



《別添資料》

別添資料 75／9-1-⑤-1：兵庫県立大学の施設・設備整備方針について

【分析結果とその根拠理由】

学内の予算配分に当たっては、中期計画及び年度計画を踏まえ、また教育研究の活性化を図るため各部局からの要求及び現状を勘案し、理事会で議決している。全学の戦略的経費である重点投資事業枠予算についてはその目的に沿って有効に活用している。

以上のことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点9－1－⑥：財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

県民や社会に対し財務会計面での説明責任を果たすため、財務諸表等は関係法令に基づき作成し、兵庫県知事の承認後、速やかに本学ホームページへの掲載により公表している。監事及び会計監査人の監査を受けた上で、当該年度の終了後3か月以内に兵庫県知事へ提出し、その承認を得ている。

財務に関する会計監査については、監事、会計監査人、内部監査員の3者が情報共有や意見交換を行ながら、効率的な監査を行っている。

監事による監査は、監査計画を作成し、監事監査規程に基づき監査を行うとともに、常勤役員との意見交換会を定期的（2月に1回）に開催している《関連 URL9-1-⑥-1》《別添資料 76／9-1-⑥-1》。

会計監査人の監査は、兵庫県知事が選任した会計監査人により実施されている《関連 URL9-1-⑥-2》。

内部監査については、法人本部の経営戦略課が監査計画を作成し、内部監査規程に基づき監査を行っており、平成26年度の内部監査における主な指摘及び指導事項のチェックポイントをまとめた指摘・指導事例集を作成し、監査対象とも情報共有することにより再発防止に役立てている《関連 URL9-1-⑥-3》《別添資料 77～79／9-1-⑥-2～4》。

なお、地方自治法第75条、第199条第7項、第252条の27の規定に基づき、兵庫県から補助金等の財政的援助を受け入れているため、毎年度、兵庫県監査委員による財政的援助等に係る出納及び出納に關連する事務の執行についての監査を受けている《別添資料 80／9-1-⑥-5》。

《関連 URL》

関連 URL 9-1-⑥-1：兵庫県立大学監事監査規程

<http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/50kanjikansa.pdf>

関連 URL9-1-⑥-2：独立監査人の監査報告書 <http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/zaimu.html>

関連 URL9-1-⑥-3：兵庫県立大学内部監査規程

<http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/51naibukansa.pdf>

《別添資料》

別添資料 76／9-1-⑥-1：兵庫県立大学監事監査基本方針及び平成27年度監事監査計画書

別添資料 77／9-1-⑥-2：兵庫県立大学内部監査基本方針及び平成27年度内部監査計画書

別添資料 78／9-1-⑥-3：兵庫県立大学平成26年度内部監査指摘・指導事例集

別添資料 79／9-1-⑥-4：監事監査報告書

別添資料 80／9-1-⑥-5：兵庫県監査委員監査報告（平成27年11月公表）

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、財務諸表等を法令に基づき適切に作成し、財務に係る監事監査、会計監査、内部監査及び設立団体である兵庫県の監査委員監査を適正に実施している。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9－2－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営組織として、定款に基づき、理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、役員として理事長、副理事長、理事 6 名及び監事 2 名を配置している《資料 9-2-①-A》。また、役員及び各部局長等により構成する学部長等連絡会議を置いて、本部・部局間の連絡調整を行うなど、機動的な大学運営を行い全学に関わる業務を円滑に推進している《関連 URL 9-2-①-1》。これら本学の重要な会議に提示する審議事項は、常勤役員及び事務局幹部職員で構成する執行部会議（週 1 回開催）で事前に精査し、迅速な意思決定を行っている。

事務組織として、理事兼事務局長の下に事務局を置き、人事、計画、予算、学務など管理運営に必要な正規職員 143 名、事務嘱託員等 241 名を配置している《資料 9-2-①-B》《関連 URL 9-2-①-2》。

なお、本学の特徴として、県内全域をキャンパスと捉えて教育研究活動を実施しており、8ヶ所のキャンパスに管理事務を担う事務組織を配置し、キャンパス経営部長に予算管理者としての権限と責任を適切に配分している。

危機管理体制については、様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に最小限にくい止めることを目的として危機管理指針を策定し、その体制及び運用方法を明確にしている《資料 9-2-①-C》《別添資料 81／9-2-①-1》。

また、研究費適正使用等のコンプライアンスへの取組については、関係規程等の整備、不正防止計画の制定、相談・通報窓口の設置等を行っている《資料 9-2-①-D》《別添資料 82／9-2-①-2》。

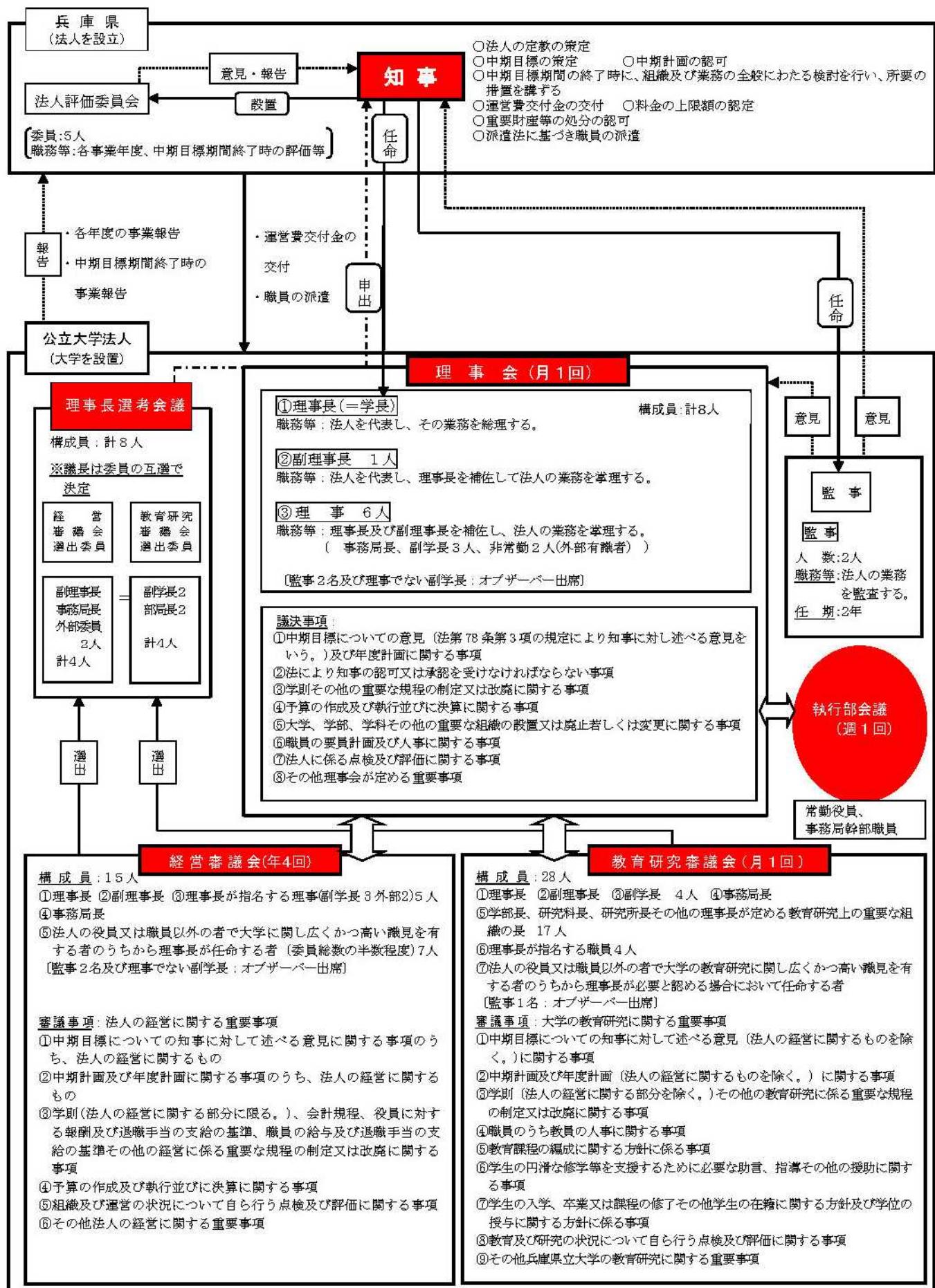
《関連 URL》

関連 URL 9-2-①-1：兵庫県立大学定款	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/teikan.pdf
関連 URL 9-2-①-2：兵庫県立大学組織規程	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/01soshiki.pdf

《別添資料》

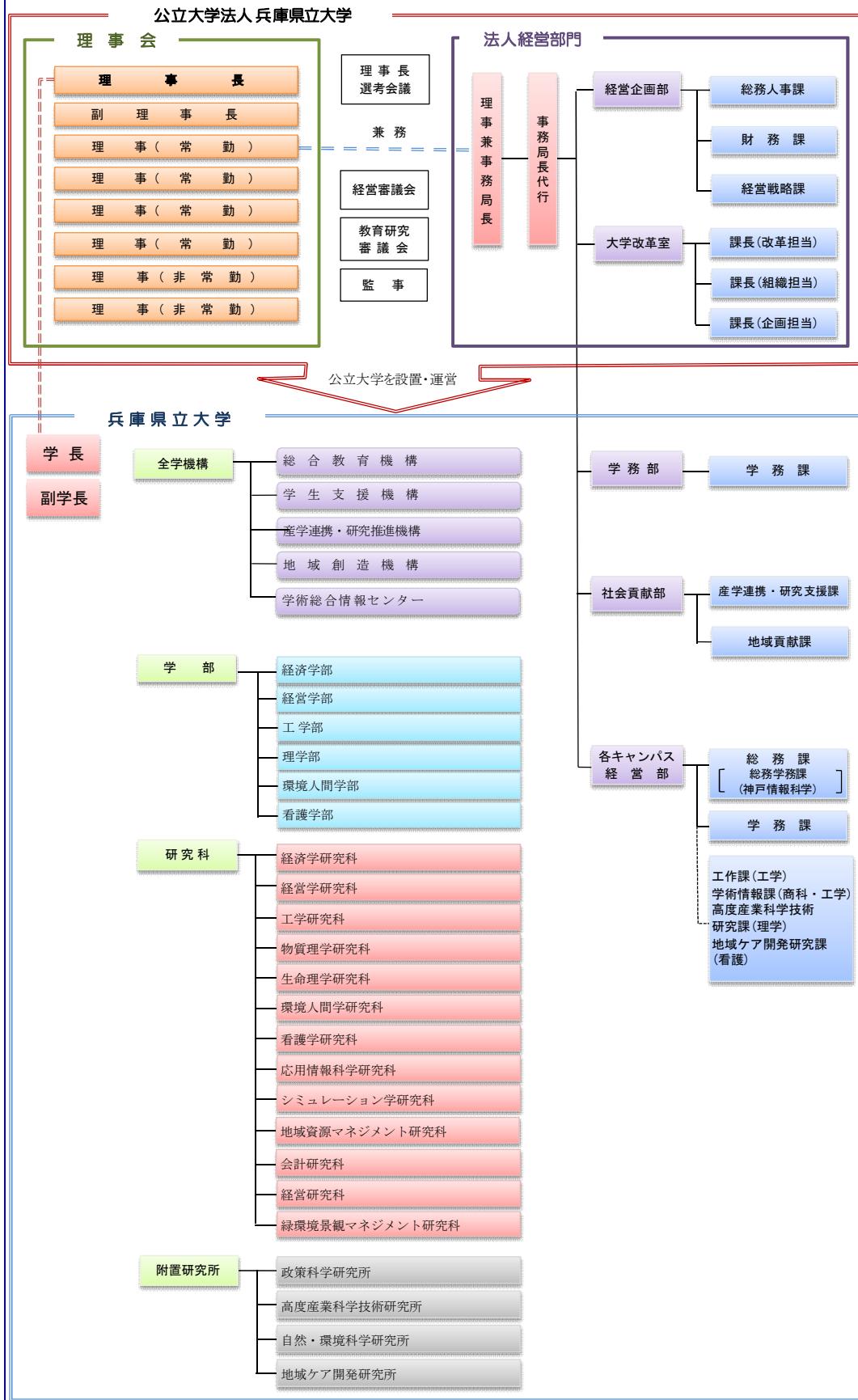
別添資料 81／9-2-①-1：兵庫県立大学危機管理指針
別添資料 82／9-2-①-2：兵庫県立大学コンプライアンスの推進に関する規程

《資料9-2-①-A：法人の管理運営に係る機関の概要》

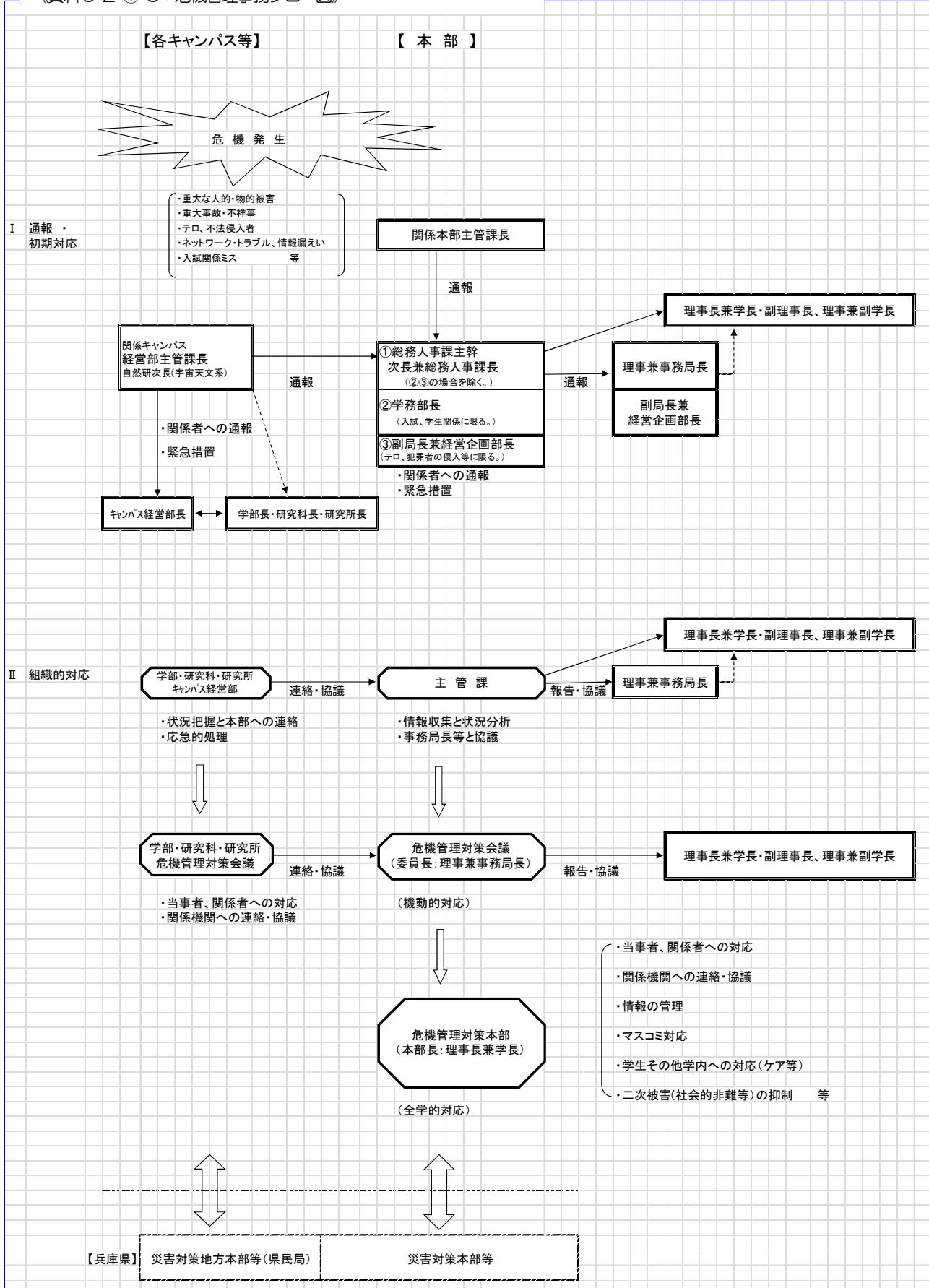


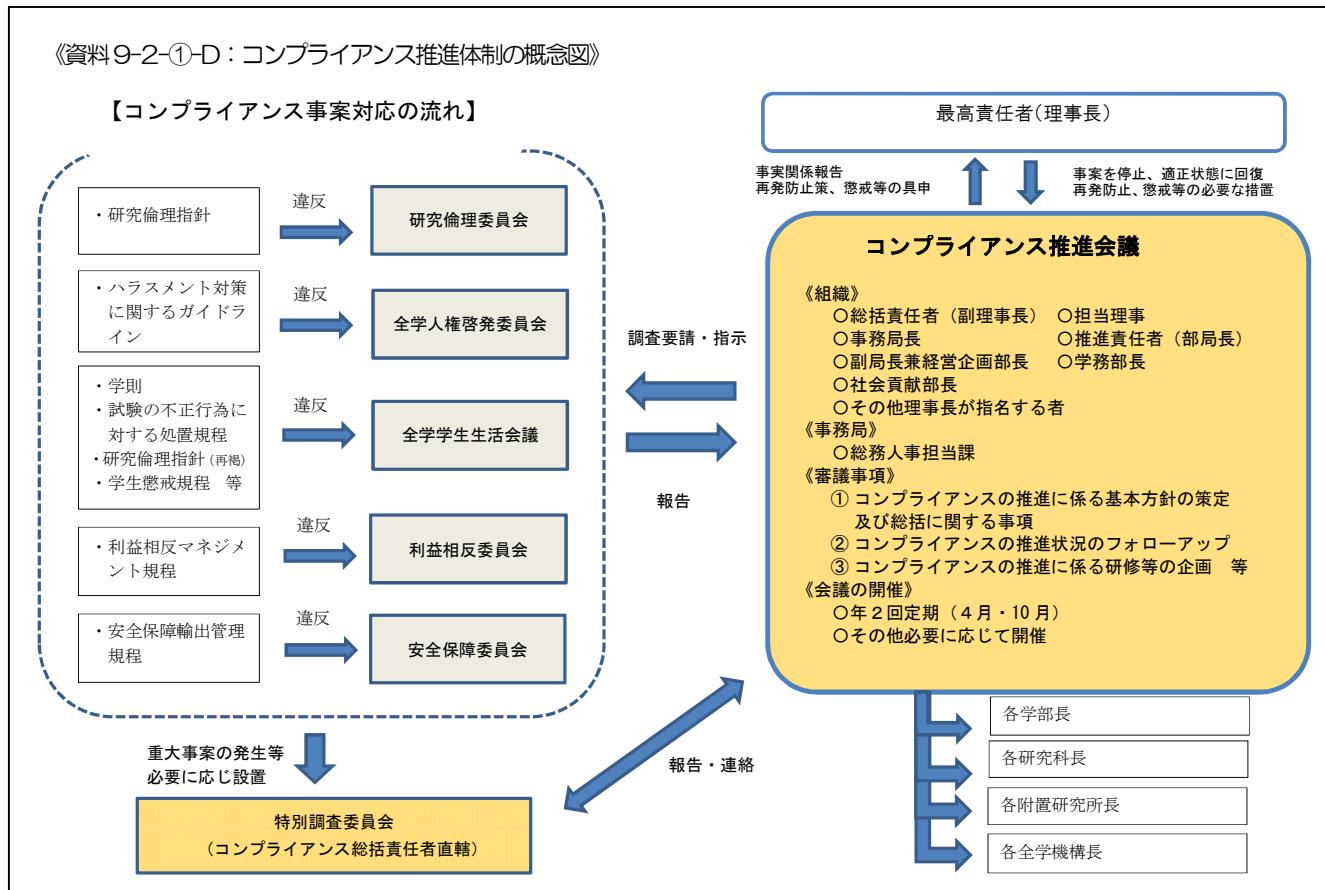
《資料 9-2-①-B：公立大学法人兵庫県立大学及び兵庫県立大学の組織図》

組織・機構図（平成28年4月1日現在）



《資料 9-2-①-C：危機管理事務フロー図》





【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織については、理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置するほか、学部長等連絡会議、各種委員会を設け、理事長のリーダーシップによる戦略的な大学運営を推進する体制となっている。また、事務組織は、事務局長の下で担当業務の遂行に必要な規模と機能を有し、適切な職員配置となっている。

また、危機管理についても、全学的な対応指針の策定や危機管理対策本部の設置等の体制を整備している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点9－2－②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

2年に1度の学生生活実態調査により、学生のニーズ把握に努めているほか、各部局長が所属学生との懇談会の開催や学生自治会からの要望書などによりニーズの把握を行っている。また、授業評価アンケートを実施して、主に学修に関する学生のニーズを把握するとともに、目安箱を設置して、学修も含めた学生の多様な意見を収集することにしている。

教員のニーズ把握については、教授会で部局長が把握に努めるなど、日常的にニーズの把握に努め、事務職員のニーズ把握については、事務局長及びキャンパス経営部長が課長会議その他の場で、定期的に意見交換を行っている。また、全学的な課題に関しては、常勤役員と部局長で構成する学部長等連絡会議を月1回開催し、各部局から提示されるニーズなどの把握に努め、意見交換を行っている。

学外関係者のニーズ把握は、全学的には経営審議会に7名の学外有識者を委員として迎え、大学経営に関する重要事項について指導・助言を得るなど、学外の各種ニーズの把握に努めている《関連URL9-2-②-1》。また、ホームカミングデイなどの際に、卒業者から意見聴取を行うとともに、卒業生を会員とする学友会など各種同窓会組織には、法人役員が出席し、学外の意見を聴取する機会としている。この他、各キャンパスや生涯学習センターなどで実施する公開講座《別添資料83／9-2-②-1》で講師のアンケート調査を行い、オープンキャンパスにおいても保護者を含む参加者にアンケートを実施している。さらに、学生の就職先に対しては、アンケート調査を行うほか、学長が就職先を訪問して面談を実施する中で管理運営に関する意見も聴取している。本学のホームページには、問い合わせの項目があり、学内外からの質問、意見、要望などに応えている。

以上のような方式で収集されたニーズについては、各種会議で情報共有し、管理運営の改善へ反映している。

《関連 URL》

関連 URL9-2-②-1：公立大学法人兵庫県立大学経営審議会議事録 <http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/gijiroku/keiei.html>

《別添資料》

別添資料83／9-2-②-1：兵庫県立大学公開講座

【分析結果とその根拠理由】

学生、教員、職員のほか学外関係者のニーズを把握するために、アンケート調査などを実施している。また、こうして把握されたニーズは、学内で共有されている。大学の構成員、その他学外関係者から管理運営に関する意見や助言を得て、改善策を講じている。

以上のことから、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点9－2－③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

公立大学法人兵庫県立大学定款に基づき、監事2名が置かれ、公立大学法人兵庫県立大学監事監査規程に基づき、監査の目的、対象、監査の方法等が定められている。監事は、毎年度、監査計画を作成し、業務及び会計の執行状況を監査し、監査報告書を理事長に提出するとともに、理事会、経営審議会等重要な会議に出席し、意見を述べている。また、監査以外にも、各種会議にオブザーバーとして出席するとともに、常勤役員との意見交換（2月に1回程度）において、業務運営上の提言を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

監事は監事監査規程に従い、毎年度、監査計画を作成し、業務及び会計の執行状況を監査し、監査報告書を理事長に提出している。監査にあたっては、監事と内部監査と会計監査人との連携を図りつつ、監査結果は監査報告書によって理事長に提出されるとともに、その概要が理事会に報告され、法人内での周知が行われているなど、監事が本学の業務運営について必要な提言を行っている。

以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9－2－④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

職務の遂行に必要な能力、資質の向上を図るために、毎年度研修計画を策定し、体系的な研修及び能力開発のためのSD研修を実施している《資料 9-2-④-A》。

また、近隣の大学との合同研修を実施しているほか、大学コンソーシアムひょうご神戸《関連 URL9-2-④-1》や公立大学協会主催の研修についても積極的に職員を参加させ、能力開発の向上に努めている。さらに、兵庫県が開催する研修会への職員派遣を積極的に行っていている。

《資料 9-2-④-A：職員研修実施状況一覧（平成 27 年度）》

研修区分	研修内容	参加者数	備考
幹部研修	女性研究者支援幹部職員研修（講師：大学教授）	22 名	別途教員 27 名
	トップマネジメント研修（講師：文部科学省）	14 名	別途教員 24 名
	幹部職員研修（講師：民間企業経営者）（10月）	21 名	別途教員 24 名
	幹部職員研修（講師：民間企業経営者）（1月）	18 名	別途教員 23 名
	幹部職員研修（講師：副理事長）（2月）	33 名	別途教員 3 名
財務研修	会計制度研修	30 名	
	経理担当者研修	18 名	
	所得税研修	17 名	
	固定資産担当者研修	12 名	
	授業料担当者研修	5 名	
	出納管理者研修	3 名	
特定テーマ	情報セキュリティ研修	36 名	
	マイナンバー制度導入研修会	14 名	
	仕事と介護の両立セミナー	10 名	
合同 SD	平成 27 年度兵庫県立大学、神戸市外国語大学、神戸市看護大学合同事務局職員研修	16 名	近隣の公立 3 大学 合同 SD 研修
兵庫県主催	情報公開・個人情報保護等に関する研修会	8 名	
	OJT 促進研修リーダー（接遇研修リーダー）研修	3 名	
	主査フォローアップ研修	3 名	
	監督職研修	2 名	
	管理職（課長級）研修	1 名	
	管理職（副課長級）研修	1 名	
	中堅職員研修	1 名	
	職員研修	1 名	
	公務員倫理特別研修	1 名	
	再任用職員研修	1 名	
	クレーム対応力向上研修	1 名	
	地域の元気人材フォーラム働き方と行動力向上研修	1 名	
学外	公立大学法人会計セミナー	4 名	公立大学協会主催
	障がい学生支援の実践と課題	3 名	大学コンソーシアム主催
	マイナンバー法と企業等の対応研修	1 名	法律事務所主催
	人事院勧告と私学の賃金問題講座	1 名	私学経営研究会主催

《関連 URL》

関連 URL9-2-④-1：一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸 <http://www.consortium-hyogo.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

職員の研修に関しては、学内において多様な研修を企画実施するとともに、学外で開催される研修への職員派遣を積極的に行っている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の理念に基づき、大学及び構成員が自主的、自律的に自らの活動を継続的に点検・評価し、教育研究の質を常に向上させるため、全学委員会「公立大学法人兵庫県立大学自己評価委員会」を設置し、同委員会において、部局における自己点検・評価や課題の改善状況を把握し、全学的な評価を行っている《関連 URL9-3-①-1》《別添資料 84／9-3-①-1》。

年度計画の進行管理については、評価サイクルを実質化するため、重点的に取り組むべき事項については、年度途中に理事会及び各年度計画を担当する部課による年度計画の進捗状況の確認作業を行うことにより、進捗に課題のある年度計画には着実な実施に向けた取組を促している《別添資料 85／9-3-①-2》。

大学機関別認証評価及び分野別認証評価については、平成 27 年度に大学評価基準を踏まえて現状を把握とともに、改善が必要な項目に各部局による自己点検・評価作業を実施し、組織として全学的に結果を取りまとめ、平成 28 年 6 月に自己評価書を作成した《別添資料 86／9-3-①-3》。

中期計画においては、各計画項目に成果評価指標を設定し、経年データに基づいた評価を実施している。また、大学活動の状況についてのデータを収集し、毎年度「県立大学概覧」《別添資料 87／9-3-①-4》としてまとめ、学内外に配布している。

大学における研究活動をまとめた「産学連携・研究推進機構年報」《別添資料 88／9-3-①-5》を毎年度発行するとともに、教員各自の教育研究等諸活動に関するデータを「研究者マップ 2015 テクノロジー&ビジネス編」《関連 URL9-3-①-2》《別添資料 89／9-3-①-6》としてまとめ学内外に配布している。また、教員の研究分野、研究業績などを収録した「研究者データベース」《関連 URL9-3-①-3》をホームページで公表している。

《関連 URL》

関連 URL 9-3-①-1：兵庫県立大学自己評価委員会規程

<http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/pdf/07jikohyoukaiinkai.pdf>

関連 URL9-3-①-2：研究者マップ 2015 テクノロジー&ビジネス編 http://www.u-hyogo.ac.jp/research/pdf/researchers_map.pdf

関連 URL9-3-①-3：研究者データベース

<http://kyoin.u-hyogo.ac.jp/>

《別添資料》

別添資料 84／9-3-①-1：兵庫県立大学自己評価委員会規程

別添資料 85／9-3-①-2：年度計画進行管理表

別添資料 86／9-3-①-3：現状評価・改善シート（個票）

別添資料 87／9-3-①-4：平成 27 年度県立大学概覧（平成 27 年 5 月 1 日）

別添資料 88／9-3-①-5：兵庫県立大学産学連携・研究推進機構年報（平成 26 年度活動報告）

別添資料 89／9-3-①-6：(公)兵庫県立大学研究者マップ 2015～テクノロジー&ビジネス編～

【分析結果とその根拠理由】

大学活動に関する情報とデータを収集し、評価指標として活用するとともに、広く学外にも公表している。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータに基づいた適切な自己点検・評価を実施していると判断する。

観点 9－3－②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

外部者による自己点検・評価に関して、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を受審することとしている。また、平成 25 年度に法人化した後は、年度計画の自己点検・評価について、外部委員が参加する経営審議会での審議を経て、学外有識者から任命された理事を含む理事会が毎年度の業務実績報告書における年度計画の進捗状況を検証している。

平成 27 年度には、法人の設立団体である兵庫県の法人評価委員会からヒアリングを受けるとともに、平成 26 年度業務実績報告書に基づき、「概ね計画どおりに実施している。」との評価を得て、評価結果は兵庫県知事に報告されるとともに県議会に報告され、兵庫県ホームページにも公表されている《関連 URL9-3-②-1》。

専門職大学院の認証評価については、平成 25 年度には緑環境景観マネジメント研究科が（公社）日本造園学会、経営研究科が（公財）大学基準協会、平成 27 年度には会計研究科が（公財）大学基準協会でそれぞれ認証評価を受審し、「基準に適合」しているとの評価を得た《関連 URL9-3-②-2～4》。なお、工学部の一部学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）《関連 URL9-3-②-5》の認定を受けている。

《関連 URL》

関連 URL 9-3-②-1：公立大学法人兵庫県立大学の平成 26 年度に係る業務の実績に関する報告書

http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/pdf/20150630gyoumu_jisseki.pdf

関連 URL 9-3-②-2：緑環境景観マネジメント研究科認証評価結果

<http://www.awaji.ac.jp/gs-ldh/artis-cms/cms-files/20140331-174651-4916.pdf>

関連 URL9-3-②-3：経営研究科認証評価結果

http://www.juua.or.jp/images/accreditation/pdf/result/management/2013/u_hyogo.pdf

関連 URL9-3-②-4：会計研究科認証評価結果 http://www.juua.or.jp/updata/evaluation_results/472/20160323_207780.pdf

関連 URL9-3-②-5：日本技術者教育認定機構(JABEE) <http://www.jabee.org/>

【分析結果とその根拠理由】

毎年度終了時の評価として、当該年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、公立大学法人兵庫県立大学評価委員会の評価を受けている。また、一部の部局では定期的に外部評価を受けている。

以上のことから、大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われていると判断する。

観点 9－3－③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

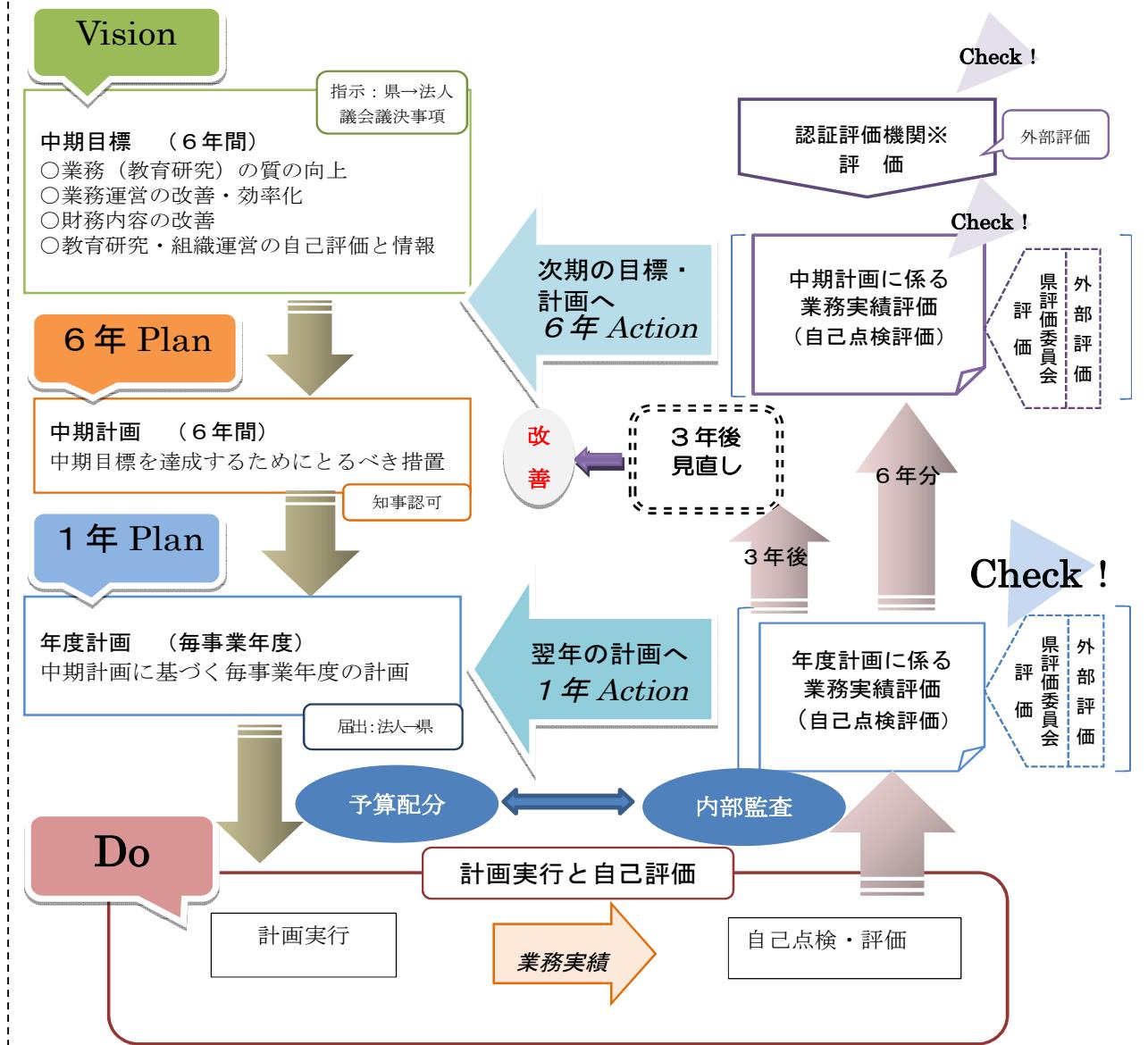
各年度の業務の実績に関する公立大学法人兵庫県立大学法人評価委員会の評価結果《別添資料 90／9-3-③-1》での指摘事項については、法人本部経営戦略課が評価委員会の意見等への今後の対応を取りまとめ、理事会、経営審議会及び教育研究審議会に報告するとともに改善状況を確認している。また、特に対応が必要な項目については、翌年度において進行管理を図っている。

また、平成 21 年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価については、評価結果における優れた点や改善点を整理し、全学委員会にて周知、大学ホームページにおいて公表した。入学定員充足率に関する指摘について、該当する研究科では、経済的支援など、適正化に向けた取組を行っている。

なお、平成 28 年度において、法人化後 3 年を経過することから、中期計画前半期間における活動の成果を検証するとともに、必要な改善を講じることとしている《資料 9-3-③-A》。

《資料 9-3-③-A：兵庫県立大学におけるPDCAサイクル》

中期計画・年度計画を踏まえて予算を編成し、計画の実行・評価と予算の執行・監査の結果を、法人運営の改善に活用するマネジメントサイクルを構築



別添資料 90／9-3-③-1：兵庫県立大学 平成 26 年度事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

【分析結果とその根拠理由】

各年度の業務の実績に関する評価結果の意見を受け、理事会、経営審議会及び教育研究審議会に報告するとともに学内に周知し、該当部局において改善策を実施している。また、法人化3年経過時点での検証を実施するとともに、必要な改善を講じることとしている。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 姫路工学キャンパスの老朽化している一部建物の建替工事を、平成 35 年度までに計画的に実施することにより、兵庫県における最先端工学研究・ものづくり人材育成・地域支援拠点としての機能向上を図ることとしている（観点 9－1－①）。
- 毎年度、重点取組項目の選定、予算の編成、年度計画の遂行、自己点検・評価の結果を踏まえ、教育研究活動を含む大学全体の管理運営の状況についての改善策を講じるなど、P D C A サイクルの確立を図っている（観点 9－3－③）。

【改善を要する点】

- 特になし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的等を記した兵庫県立大学創立の基本理念《資料 10-1-①-A》《関連 URL 10-1-①-1》や中期目標、中期計画、年度計画《関連 URL 10-1-①-2》、兵庫県立大学創立 100 周年ビジョン《関連 URL 10-1-①-3》を、本学のホームページに掲載し、構成員や学外に対しても広く周知している。また、各学部、研究科における教育研究上の目的についても、ホームページに掲載しているほか、学生向けガイダンスでの「履修の手引き」等の説明を通じ、学内外に公表、周知している。

《資料 10-1-①-A：兵庫県立大学創立の基本理念》

兵庫県立大学創立の基本理念

【基本目標】

統合による相乗効果と総合大学のもつ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材の育成に努め、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献し得る大学となることを目指す。

【目指す大学像】

①教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学

いのちの尊重に根ざした豊かな人間性とともに、幅広い教養や専門知識・技能を含めた課題探求能力とグローバル・リテラシー（国際対話能力）を備えた、地域や国際社会で活躍できる創造力と自律性を有する人材を育成し、教育の成果を誇り得る大学を目指す。

②先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学

兵庫県に存する高度な研究基盤を生かした先導的・創造的な研究を、県内に集積する様々な分野の研究機関等との連携の中で進め、研究成果を広く地域社会や国際社会に還元することを通じて、世界に向けて発信できる独自性の高い研究を行う個性豊かな大学を目指す。

③世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学

県民の生涯学習ニーズにこたえ、大学の教育・研究機能を広く開放するなど地域社会の発展に貢献するとともに、県内に集積する科学技術関連機関や企業等とも連携を図りながら、新産業の創造や地域経済の振興に寄与する。更に、教育研究における国際交流を進め世界に向けた学術文化の発信に努め、世界に開かれ、地域とともに発展する大学を目指す。

また、「教育情報の公表」というページ《関連 URL10-1-①-4》を設け、学部、大学院の教育研究上の目的《関連 URL10-1-①-5～6》や基本組織、教員情報、入学・卒業後の進路の状況など、本学に関わる各種情報を一元的に閲覧できるようにしている。さらに、本学のトップページ《関連 URL10-1-①-7》のピックアップコンテンツに「教育情報の公表」バナーを設け、当該ページへのアクセスを容易にしている。

《関連 URL》

関連 URL10-1-①-1：兵庫県立大学創立の基本理念	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/about/goal/index.html
関連 URL10-1-①-2：兵庫県立大学中期目標・中期計画・年度計画	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/middle.html
関連 URL10-1-①-3：兵庫県立大学創立 100 周年ビジョン	http://www.u-hyogo.ac.jp/aniv/100vision.html
関連 URL10-1-①-4：教育情報の公表	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/kouhyou/index.html
関連 URL10-1-①-5：学部の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/purpose/undergraduate/index.html
関連 URL10-1-①-6：研究科の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/purpose/graduate/index.html
関連 URL10-1-①-7：兵庫県立大学トップページ	http://www.u-hyogo.ac.jp/index.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的や各学部、研究科における教育研究上の目的等をホームページに掲載し、当該ページへのアクセスを容易にするためのポータルページやバナー設けているほか、学生向けガイダンスでの説明の機会を利用して、学内外に積極的に公表、周知している。

以上のことから、大学の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、全学及び学部、研究科の求める学生像をホームページに掲載するとともに、進学説明会やオープンキャンパス等の機会を通じて説明し、公表、周知を図っている。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）についても、全学及び学部、研究科のポリシーをホームページに掲載している《関連 URL10-1-②-1～6》。

オープンキャンパス《別添資料 91/10-1-②-1》や高校への訪問説明においても、本学の教育内容等の説明を行っており、平成 27 年度のオープンキャンパス来場者数は 7,866 人、訪問高校数は 137 校（県内 74 校、県外 63 校）に上っているほか、キャンパスガイドの配布数は 42,000 部に及んでいる。さらに、本学に入学した学生に対しては、履修の手引き等の冊子を配布するとともに、学生向けガイダンスの際に、本学の 3 つのポリシーについての説明を行っている。

《関連 URL》

関連 URL10-1-②-1～2：アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	
学 部：	http://www.u-hyogo.ac.jp/admissions/policy/undergraduate/index.html
研究科：	http://www.u-hyogo.ac.jp/admissions/policy/graduate/index.html
関連 URL10-1-②-3～4：カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）	
学 部：	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/curriculum_policy/undergraduate/index.html
研究科：	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/curriculum_policy/graduate/index.html
関連 URL10-1-②-5～6：ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）	
学 部：	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/diploma_policy/undergraduate/index.html
研究科：	http://www.u-hyogo.ac.jp/campuslife/diploma_policy/graduate/index.html

《別添資料》

別添資料 91／10-1-②-1：オープンキャンパス 2016 等配布用チラシ

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の3つのポリシーを、ホームページに掲載して広く公表、周知するとともに、本学に入学した学生に対しては、学生向けガイダンス等の機会を活用し、その趣旨説明を行っている。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されないと判断する。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む教育研究活動についての情報は、リンク先を集約したポータルページ「教育情報の公表」《関連 URL10-1-③-1》を設けているほか、そのページへのアクセスを容易にするため、トップページに「教育情報の公表」バナーを設定し、学内外への積極的な周知、公表を図っている。

教育研究活動の情報については、学校教育法施行規則において公表すべきとされた情報のみならず、各学部、研究科の教育プログラムの特徴のほか、学位授与状況、卒業生の進路、外部資金獲得状況等の経年変化をグラフを活用しながらとりまとめた「データで知る兵庫県立大学」《関連 URL10-1-③-2》についても、ホームページに掲載している。さらに、公立大学法人評価や認証評価の自己評価書、財務諸表等についても、ホームページに積極的に掲載している《関連 URL10-1-③-3～4》。

また、キャンパスガイドをはじめとする入学特集号、県大物語（創立 10 周年・創基 85 周年記念誌）、産学連携・研究推進機構年報、研究者のマップなどの各種刊行物を 1 ページに集約したポータルページを設けることにより、広く学外の関係者が閲覧する機会を増やす配慮を行っている《関連 URL10-1-③-5》。

さらに、学内活動の最新情報を速やかに発信するための「新着情報」《関連 URL10-1-③-6》や、記者発表資料及びスマスマディアで取り上げられた教員や学生の活動等を二次的に情報発信する「メディアで知る兵庫県立大学」《関連 URL10-1-③-7》のページを設け、学内外の必要な情報へのアクセスができるようユーザビリティ（使いやすさ）の向上に努めている。

《関連 URL》

関連 URL10-1-③-1：教育情報の公表	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/kouhyou/index.html
関連 URL10-1-③-2：データで知る兵庫県立大学	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/data/index.html
関連 URL10-1-③-3：平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/pdf/20150630gyoumu_jisseki.pdf
関連 URL10-1-③-4：財務諸表等	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/zaimu.html
関連 URL10-1-③-5：ホームページ上の刊行物ページ	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/publications/index.html
関連 URL10-1-③-6：新着情報	http://www.u-hyogo.ac.jp/topics/all/list.html
関連 URL10-1-③-7：メディアで知る兵庫県立大学	http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/media/index.html

【分析結果とその根拠理由】

大学評価や財務情報等を含む教育研究情報のホームページでの公表に加え、「新着情報」や「メディアで知る兵庫県立大学」のページを設けて、学内活動の最新情報を速やかに発信する工夫を行い、学内外に向けて効果的に情報を発信している

以上のことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学の目的や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について、組織的に多様な機会を活用し、学内外に向け公表、周知している（観点 10—1—②）。
- 学位授与状況、卒業生の進路、外部資金獲得状況等の経年変化を、グラフを活用しながらとりまとめた「データで知る兵庫県立大学」のページを設け、学内活動を積極的に公表している（観点 10—1—③）。

【改善を要する点】

- 特になし。